

**令和7年度
決算報告書**

取手市

目 次

一般会計

歳入の状況	13
歳出の状況	23
1 議会費	23
2 総務費	26
3 民生費	65
4 衛生費	118
5 農林水産業費	141
6 商工費	146
7 土木費	157
8 消防費	182
9 教育費	186
10 災害復旧費	234
11 公債費	235
13 予備費	236

特別会計

取手駅西口都市整備事業特別会計	239
国民健康保険事業特別会計	249
後期高齢者医療特別会計	263
介護保険特別会計	269
競輪事業特別会計	299
取手地方公平委員会特別会計	305

参考資料	307
------	-----

- ※ 事業別説明中の担当課協のページ表記は、令和7年度取手市決算書の当該事業掲載ページを示す。
- ※ 事業別説明中の（ ）内の金額は、取手市令和6年度決算額を表記
- ※ 事業別説明中の〈 〉内の金額は、取手市令和7年度決算額のうち前年度からの繰越額を表記
- ※ ネーミングライツ設定施設は、各施設の管理運営経費の事業別説明において愛称とネーミングライツパートナー名を記載し、その他の部分では従来名称で表記

*主要事業の特定財源は下記の凡例により名称を省略

分担金	: 分担金	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
負担金	: 負担金	寄附金	: 寄附金
使用料	: 使用料	繰入金	: 特別会計繰入金、基金繰入金
手数料	: 手数料	繰越金	: 繰越金
国 負	: 国庫負担金	諸収入	: 延滞金・加算金及び過料
国 補	: 国庫補助金		: 市預金利子、貸付金元利収入
国 委	: 国庫委託金		: 受託事業収入、収益事業収入
県 負	: 県負担金		: 雑入
県 補	: 県補助金	市 債	: 地方債
県 委	: 県委託金		

令和 7 年 度 決 算 報 告 書

地方自治法第 2 3 3 条第 5 項の規定に基づき、令和 7 年度における主要な施策の成果を次のとおり報告します。

令和 8 年 9 月

取手市長 中 村 修

財 政 状 況

第1 国の予算

令和7年度の日本経済は緩やかな回復を続けており、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、「成長型経済」に移行する段階にあるとされていた。

一方、国の財政は、令和6年度決算では公債依存度が30.2%にも及び、国・地方を合わせた長期債務残高が令和6年度末においてGDP比200%になる等、主要先進国中最悪の水準と言わざるを得ない、極めて深刻な状況が続いている。

このような状況下、令和7年度予算については、国の基本方針に沿った歳出改革の取組を進め、施策・制度の抜本的見直しや、各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより、真に必要なニーズに応えるための精査を行い、歳出構造を平時に戻すとともに、成長と分配の好循環を拡大させることとして予算編成が行われた。

この方針に基づいて編成された令和7年度の一般会計当初予算の規模は、115兆5,415億円で、令和6年度当初予算に対して2兆9,698億円（2.6%）の増となった。

第2 地方財政対策

令和7年度通常収支分について、累積した巨額の債務残高を抱える等引き続き厳しい地方財政の状況等を踏まえ、歳出面においては、地方創生や防災・減災対策、自治体DX・地域社会DXの推進等に必要な経費を計上するとともに、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費や賃上げ等を踏まえた人件費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととした。

歳入面においては、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、適切な補填措置を講じることとした。

このような方針に沿った地方財政の通常収支分の規模は9兆94億円で、令和6年度に対して3兆3,707億円（3.6%）の増となった。

第3 市の予算編成等

令和7年度予算の編成に当たっては、本市の総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン2024」の2年目に当たることから、本計画に掲げた6つの重点項目である、快適で住みやすい都市の実現、魅力の創造と発信、未来をつくる世代を育むまちづくり、健康でいきいきとした社会の実現、大切な日常が守られる環境整備、将来にわたり発展する地域社会の構築の早期実現に向け、重点事業への資源の集中を図るとともに、デジタル化の推進や民間活力の導入等による効率的・効果的な行政運営を推進する等、最大限の考査と創意工夫のもとで予算要求を行うことを基本的な方針とした。

1つ目は、快適で住みやすい都市の実現の中核に、取手駅西口地区の再整備及び桑原地区の開発を据え、全庁的な推進・協力体制のもと、市街地再開発事業に併せた公共施設等の誘導・整備を検討し立地適正化を図ることで、持続可能性の高いまちづくりを進める。

2つ目は、本市が持つ様々な魅力を市内外に発信し、取手市に興味・愛着を持っていただくきっかけを創出するとともに、市民との協働により、市の魅力を再発見するための取組を進める。また、移住定住支援や、市内産業の活性化を目指した創業支援、企業誘致といった取組も併せて推進する。

3つ目は、子育てしやすいまちづくりを目指し、結婚から妊娠、出産、子育てといったあらゆるステージにおいて、切れ目のない支援を展開するとともに、学校教育においては、「取手市教育大綱」で掲げる目標の実現に向けた各種の施策を推進し、市が掲げる「こどもまんなか社会」の実現を目指す。

4つ目は、市民一人一人が生きがいを持ち、心身ともに健康で豊かに暮らせる社会を実現するため、医療・福祉を安定的に提供するとともに、幅広い年代層の市民に多様な健康づくりの機会を提供する。また、生涯学習の機会の提供や、産学官民との協働・連携により地域コミュニティの活性化につなげる。

5つ目は、市民の日常生活を安全・安心なものとするため、防災面では、排水施設等の整備や消防・救急体制の強化、さらには消防団や自主防災組織を充実させることで地域防災力の強化を図り、防犯面では、市民との協働による防犯活動に取り組み、防災と防犯が行き届いたまちを目指す。また、異常気象等への対策として、「取手市環境基本計画」や「取手市地球温暖化防止実行計画」に基づいた取組を進める。

6つ目は、将来にわたり持続可能な行政運営ができるよう、「取手市公共施設等総合管理計画」や「とりで行政経営改革プラン」に基づく取組を進める。特に、近年進歩が著しいデジタル技術を積極的に活用し、市民の利便性の向上と業務の効率化を図り、きめ細やかな行政サービスを展開する。

この方針に基づいて編成された令和7年度一般会計当初予算の規模は、504億4,000万円で、令和6年度当初予算に対して76億円（17.7%）の増となった。大きく増となった要因は、市立小・中学校体育館及び中学校武道場への空調設備設置事業が増となったこと等による。

第4 決算の状況等

一般会計の決算状況は、歳入予算額574億584万5千円に対し、決算額は548億1,712万7千円で、予算額に対する決算額の比率は95.49%となった。

歳出においては、予算額574億584万5千円に対し、決算額は530億8,329万6千円で、92.47%となった。

全ての会計を合計した決算状況は、歳入予算額876億3,602万6千円に対し、決算額は848億2,816万9千円で、予算額に対する決算額の比率は96.8%となった。

歳出においては、予算額876億3,602万6千円に対し、決算額は825億1,933万1千円で、94.16%となった。

令和7年度取手市会計別決算総括表

(単位：円、％)

会 計 別	区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に対する 決算額との比較	予算額に対する 決算額との比率
一 般 会 計	歳 入	57,405,845,000	54,817,127,056	-2,588,717,944	95.49
	歳 出	57,405,845,000	53,083,295,546	-4,322,549,454	92.47
	歳入歳出差引額	—	1,733,831,510	継続費通次繰越額及び 繰越明許費繰越額	238,504,000
				翌年度繰越金	1,495,327,510
取手駅西口都市整備事業 特 別 会 計	歳 入	803,688,000	772,285,398	-31,402,602	96.09
	歳 出	803,688,000	738,139,289	-65,548,711	91.84
	歳入歳出差引額	—	34,146,109	繰越明許費繰越額	23,870,000
				翌年度繰越金	10,276,109
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	10,335,893,000	10,105,917,572	-229,975,428	97.77
	歳 出	10,335,893,000	9,998,033,479	-337,859,521	96.73
	歳入歳出差引額	—	107,884,093	翌年度繰越金	107,884,093
後期高齢者医療特別会計	歳 入	4,156,373,000	4,129,391,185	-26,981,815	99.35
	歳 出	4,156,373,000	4,118,653,920	-37,719,080	99.09
	歳入歳出差引額	—	10,737,265	翌年度繰越金	10,737,265
介 護 保 険 特 別 会 計	歳 入	10,163,228,000	10,231,596,083	68,368,083	100.67
	歳 出	10,163,228,000	9,921,433,050	-241,794,950	97.62
	歳入歳出差引額	—	310,163,033	翌年度繰越金	310,163,033
競 輪 事 業 特 別 会 計	歳 入	4,770,300,000	4,771,107,867	807,867	100.02
	歳 出	4,770,300,000	4,659,335,354	-110,964,646	97.67
	歳入歳出差引額	—	111,772,513	翌年度繰越金	111,772,513
取手地方公平委員会 特 別 会 計	歳 入	699,000	744,258	45,258	106.47
	歳 出	699,000	440,372	-258,628	63.00
	歳入歳出差引額	—	303,886	翌年度繰越金	303,886
合 計	歳 入	87,636,026,000	84,828,169,419	-2,807,856,581	96.80
	歳 出	87,636,026,000	82,519,331,010	-5,116,694,990	94.16
	歳入歳出差引額	—	2,308,838,409		

決 算 の 概 要

1 予算の状況

当初予算

令和7年度の一般会計の当初予算は、歳入歳出ともに、504億4,000万円で、令和6年度当初予算に対して76億円（17.7%）の増となった。増の要因は、市立小・中学校体育館及び中学校武道場への空調設備設置事業が増となったこと等による。

特別会計は6会計で、当初予算額は、272億1,553万9千円となり、令和6年度の268億3,832万5千円に比較し、3億7,721万4千円（1.4%）の増となった。

補正予算

一般会計において10回の補正予算を組み、合計で37億2,981万6千円の増額補正を行い、繰越事業費繰越財源充当額32億3,602万9千円を加えた最終予算現額は、574億584万5千円となった。これを令和6年度の最終予算現額と比較すると、39億4,394万4千円（7.4%）の増となった。

また、特別会計における補正予算は、5特別会計で28億9,579万8千円を増額補正し、繰越事業費繰越財源充当額1億1,884万4千円を加えた最終予算現額は、302億3,018万1千円となり、前年度比14億5,298万3千円（5.0%）の増となった。

2 決算の状況

一般会計

令和7年度は、快適で住みやすい都市の実現として、取手駅北土地区画整理事業において、土地利用の高度化と利便性向上を図るため、都市基盤整備を完了させ、換地計画を作成して換地処分へと手続きを進めた。また、桑原地区の整備については、土地区画整理事業の早期事業化に向けて、関係機関との協議、準備組合に対する支援を行った。

魅力の創造と発信については、市観光パンフレットのリニューアルや、東京芸術大学との連携による演奏会の開催など、市内外に取手市の魅力を発信し、市のイメージアップや移住先候補地としての上位化に取り組んだ。また、新婚世帯を対象とした新生活にかかる経済的な支援について、市独自で所得基準を緩和し支援の対象を拡充するなど、更なる結婚の機運の醸成や新婚世帯の移住・定住につなげた。

未来をつくる世代を育むまちづくりについては、特定不妊治療と無痛分娩の費用に対する助成事業を開始するとともに、市内に新たに開園した取手駅前みつばし保育園の施設整備費用に対する支援、さらには民間保育園で新規採用された保育士等に対し市独自の補助金を交付し保育士確保に向けた取組を行うなど、妊娠・出産・子育てといったあらゆるステージにおいて、切れ目のない支援を展開した。また、教育においては、夏季における児童生徒の熱中症対策と災害時の避難所整備として、市内全小中学校の体育館及び武道場に空調設備を設置したほか、白山小学校の長寿命化改良工事、永山中学校の改修工事など、児童生徒の安全かつ快適な学習環境の充実に向けた取組を推進した。

健康でいきいきとした社会の実現では、新たに定期接種が始まった带状疱疹ワクチン接種において、市独自の取組として接種の対象者を国の基準から拡充し接種の促進を図った。また、旧取手一中体育館を新たに社会体育施設として整備するとともに、取手グリーンスポーツセンターのボイラーや中央監視装置の改修工事など、市民の健康増進に向けた取組をソフト・ハードの両面から実施した。

大切な日常が守られる環境整備では、添排水機場の自家発電機の改修など、河川増水時における内水排除のため防災設備の整備を行った。また、井野団地外周道路を始めとした市内5路線の道路改良事業を進めたほか、通学路交通安全対策プログラムに基づき、桑原、野々井において道路改良事業を実施し、危険路線の対策及び危険箇所の解消に取り組んだ。また、市内小中学生への環境教育プログラム、友好都市であるみなかみ町での森林整備活動と環境教育の実施等、地球温暖化対策事業を推進した。

持続可能な地域社会の構築では、デジタル化推進事業として、市公式LINEの機能を拡充し、アプリ上から行政手続等が可能となるオンライン市役所を開設することで、市民サービスの更なる向上を図るとともに、全庁的な業務効率化を推進するため、AI音声認識、生成AIといった先端技術を活用したシステムの整備等を実施した。

(決算額)

一般会計の歳入歳出決算額（繰越事業を含む）は、

歳入 548億1,712万7千円（令和6年度 487億8,504万7千円）

歳出 530億8,329万6千円（令和6年度 470億9,731万1千円）

となり、令和6年度と比較して歳入で60億3,208万円（12.4%）の増、歳出で59億8,598万5千円（12.7%）の増となった。

(決算収支)

一般会計の歳入歳出差引額は、17億3,383万1千円で、このうち令和8年度へ繰り越すべき財源2億3,850万4千円（継続費通次繰越額及び繰越明許費繰越額）を控除した実質収支額は、14億9,532万7千円となった。

(歳 入)

歳入の状況

令和 7 年度の一般会計歳入決算額は、548 億 1,712 万 7 千円で令和 6 年度と比較すると 60 億 3,208 万円（12.4%）の増となった。

市債が 28 億 4,496 万円の増となっているが、主に緊急防災・減災事業債 17 億 3,240 万円、小学校施設整備事業債 10 億 4,110 万円の増によるものである。

主な歳入の前年度との比較

(単位：千円)

	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率 (%)
市税	14,740,091	14,070,207	669,884	4.8
地方譲与税	333,037	329,806	3,231	1.0
利子割交付金	25,805	5,980	19,825	331.5
配当割交付金	135,116	120,543	14,573	12.1
株式等譲渡所得割交付金	210,177	167,561	42,616	25.4
法人事業税交付金	210,529	206,835	3,694	1.8
地方消費税交付金	2,729,150	2,527,189	201,961	8.0
地方特例交付金	96,331	574,577	△ 478,246	△ 83.2
地方交付税	9,943,853	9,447,237	496,616	5.3
分担金・負担金	181,453	173,136	8,317	4.8
国庫支出金	9,582,627	8,682,657	899,970	10.4
県支出金	3,315,775	2,794,162	521,613	18.7
寄附金	1,992,204	1,947,001	45,203	2.3
繰入金	3,066,889	2,541,939	524,950	20.7
繰越金	1,687,736	1,458,271	229,465	15.7
諸収入	1,081,013	954,437	126,576	13.3
市債	5,016,500	2,171,540	2,844,960	131.0
その他	468,841	611,969	△ 143,128	△ 23.4
合 計	54,817,127	48,785,047	6,032,080	12.4

歳入一般財源

令和 7 年度の歳入一般財源（市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金）は、285 億 3,441 万 7 千円で 6 年度の 275 億 5,767 万 2 千円と比較し、9 億 7,674 万 5 千円（3.5%）の増となった。

歳入一般財源の歳入総額に占める割合は、52.1%で 6 年度の 56.5%と比較すると 4.4 ポイントの減となった。

増減内訳、増減率は、次表のとおりである。

歳入一般財源の決算額の比較

(単位：千円)

款 名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率 (%)
市税	14,740,091	14,070,207	669,884	4.8
地方譲与税	333,037	329,806	3,231	1.0
利子割交付金	25,805	5,980	19,825	331.5
配当割交付金	135,116	120,543	14,573	12.1
株式等譲渡所得割交付金	210,177	167,561	42,616	25.4
法人事業税交付金	210,529	206,835	3,694	1.8
地方消費税交付金	2,729,150	2,527,189	201,961	8.0
ゴルフ場利用税交付金	57,932	58,480	△ 548	△ 0.9
環境性能割交付金	40,769	38,120	2,649	6.9
地方特例交付金	96,331	574,577	△ 478,246	△ 83.2
地方交付税	9,943,853	9,447,237	496,616	5.3
交通安全対策特別交付金	11,627	11,137	490	4.4
小 計	28,534,417	27,557,672	976,745	3.5
臨時財政対策債	0	106,840	△ 106,840	△ 100.0
合 計	28,534,417	27,664,512	869,905	3.1

(歳 出)

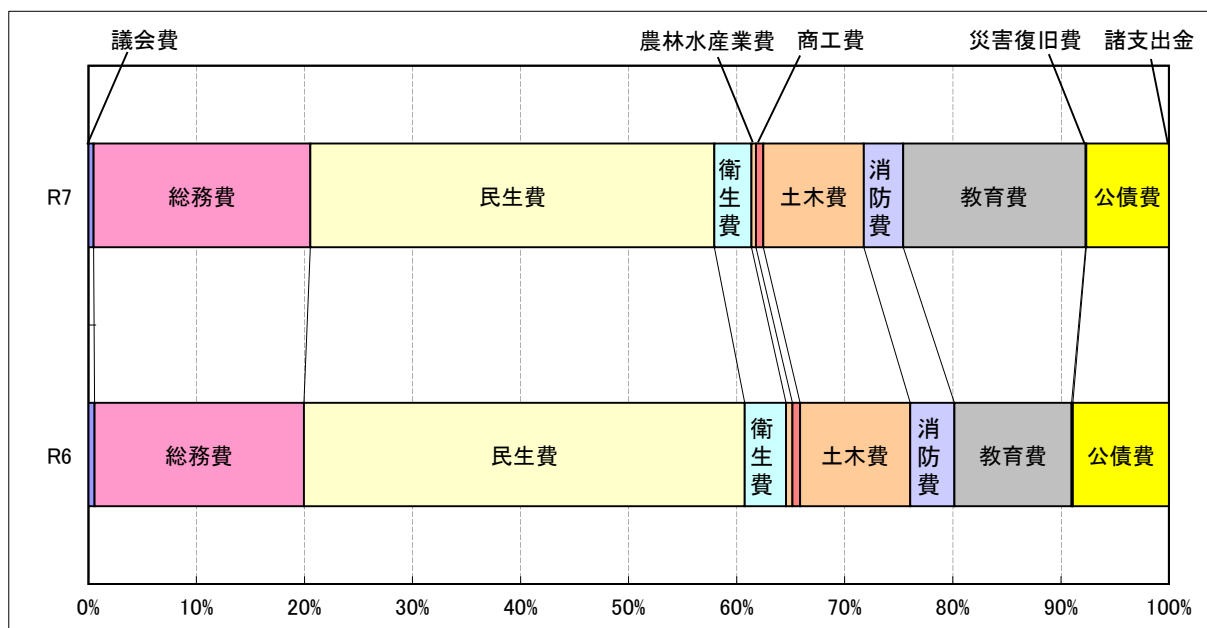
歳出の状況

令和 7 年度の一般会計歳出決算額は、530 億 8,329 万 6 千円で 6 年度と比較すると 59 億 8,598 万 5 千円 (12.7%) の増となった。

目的別歳出

(単位：千円)

款 名	令和 7 年度	構成比 (%)	令和 6 年度	増減額	増減率 (%)
議会費	259,778	0.5	267,817	△ 8,039	△ 3.0
総務費	10,648,845	20.1	9,128,712	1,520,133	16.7
民生費	19,847,239	37.4	19,216,405	630,834	3.3
衛生費	1,822,565	3.4	1,794,237	28,328	1.6
農林水産業費	219,883	0.4	282,823	△ 62,940	△ 22.3
商工費	361,280	0.7	327,581	33,699	10.3
土木費	4,936,549	9.3	4,797,273	139,276	2.9
消防費	1,933,076	3.6	1,938,986	△ 5,910	△ 0.3
教育費	8,959,893	16.9	5,099,730	3,860,163	75.7
災害復旧費	29,920	0.1	62,796	△ 32,876	△ 52.4
公債費	4,063,328	7.6	4,180,144	△ 116,816	△ 2.8
諸支出金	940	0.0	807	133	16.5
合 計	53,083,296	100.0	47,097,311	5,985,985	12.7



特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次の表のとおりとなった。

(単位：千円)

名 称	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
取手駅西口都市整備事業	772, 285	738, 139	34, 146
国民健康保険事業	10, 105, 918	9, 998, 033	107, 885
後期高齢者医療	4, 129, 391	4, 118, 654	10, 737
介護保険	10, 231, 596	9, 921, 433	310, 163
競輪事業	4, 771, 108	4, 659, 335	111, 773
取手地方公平委員会	744	440	304
合 計	30, 011, 042	29, 436, 034	575, 008

一般會計

歳入の状況
市税

(1) 市税収納状況 (単位：円、%)

税目			区分	令和7年度			収納率 (全体)
				現年課税分	滞納繰越分	合計	
市民税	個人	調定額		6,273,024,022	100,518,905	6,373,542,927	98.1
		収入済額		6,205,526,042	46,080,898	6,251,606,940	
	法人	調定額		1,316,916,700	21,568,751	1,338,485,451	99.2
		収入済額		1,314,452,239	12,826,974	1,327,279,213	
固定資産税		調定額		5,325,782,760	64,477,069	5,390,259,829	98.5
		収入済額		5,277,598,441	32,447,856	5,310,046,297	
国有資産等所在 市町村交付金		調定額		4,467,500	0	4,467,500	100.0
		収入済額		4,467,500	0	4,467,500	
軽自動車 税	種別割	調定額		271,980,700	6,789,568	278,770,268	97.1
		収入済額		268,441,290	2,329,089	270,770,379	
	環境 性能割	調定額		24,966,300	0	24,966,300	100.0
		収入済額		24,966,300	0	24,966,300	
市たばこ税		調定額		635,073,090	0	635,073,090	100.0
		収入済額		635,073,090	0	635,073,090	
都市計画税		調定額		918,659,500	10,994,867	929,654,367	98.5
		収入済額		910,348,049	5,533,128	915,881,177	
合 計		調定額		14,770,870,572	204,349,160	14,975,219,732	98.4
		収入済額		14,640,872,951	99,217,945	14,740,090,896	

①現年課税分 (単位：円、%)

税目			区分	令和7年度 (A)	収納率	令和6年度 (B)	収納率	比較 (A) - (B)
市民税	個人	調定額		6,273,024,022	98.9	5,532,107,932	99.0	740,916,090
		収入済額		6,205,526,042		5,477,181,573		728,344,469
	法人	調定額		1,316,916,700	99.8	1,413,004,700	98.7	△ 96,088,000
		収入済額		1,314,452,239		1,394,084,700		△ 79,632,461
固定資産税		調定額		5,325,782,760	99.1	5,314,828,710	99.3	10,954,050
		収入済額		5,277,598,441		5,276,125,704		1,472,737
国有資産等所在 市町村交付金		調定額		4,467,500	100.0	4,473,800	100.0	△ 6,300
		収入済額		4,467,500		4,473,800		△ 6,300
軽自動車 税	種別割	調定額		271,980,700	98.7	258,903,700	99.0	13,077,000
		収入済額		268,441,290		256,277,967		12,163,323
	環境 性能割	調定額		24,966,300	100.0	23,681,600	100.0	1,284,700
		収入済額		24,966,300		23,681,600		1,284,700
市たばこ税		調定額		635,073,090	100.0	640,295,918	100.0	△ 5,222,828
		収入済額		635,073,090		640,295,918		△ 5,222,828
都市計画税		調定額		918,659,500	99.1	907,813,460	99.3	10,846,040
		収入済額		910,348,049		901,202,690		9,145,359
合 計		調定額		14,770,870,572	99.1	14,095,109,820	99.1	675,760,752
		収入済額		14,640,872,951		13,973,323,952		667,548,999

※税制改正による市民税（個人）定額減税額は令和7年度：3,708千円、令和6年度：455,206千円

②滞納繰越分

(単位：円、%)

年度 税目			令和7年度 (A)	収納率	令和6年度 (B)	収納率	比較 (A) - (B)
市民税	個人	調定額	100,518,905	45.8	106,699,630	49.9	△ 6,180,725
		収入済額	46,080,898		53,241,091		△ 7,160,193
	法人	調定額	21,568,751	59.5	4,445,976	38.5	17,122,775
		収入済額	12,826,974		1,710,165		11,116,809
固定資産税		調定額	64,477,069	50.3	63,975,679	52.1	501,390
		収入済額	32,447,856		33,348,902		△ 901,046
軽自動車税	種別割	調定額	6,789,568	34.3	7,854,470	37.1	△ 1,064,902
		収入済額	2,329,089		2,910,378		△ 581,289
都市計画税		調定額	10,994,867	50.3	10,881,855	52.1	113,012
		収入済額	5,533,128		5,672,436		△ 139,308
合 計		調定額	204,349,160	48.6	193,857,610	50.0	10,491,550
		収入済額	99,217,945		96,882,972		2,334,973

(2) 調定額（現年課税分）の推移

(単位：円、%)

年度 税目			令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増減率 (対前年比)	比較 (A) - (B)
市 民 税	個 人 市 民 税	普通徴収	7,589,940,722	6,945,112,632	9.3	644,828,090
		特別徴収	6,273,024,022	5,532,107,932	13.4	740,916,090
		退職所得	1,207,641,930	1,071,937,081	12.7	135,704,849
		退職所得	5,013,504,052	4,414,538,007	13.6	598,966,045
		退職所得	51,878,040	45,632,844	13.7	6,245,196
	法 人 市 民 税	均等割	1,316,916,700	1,413,004,700	△ 6.8	△ 96,088,000
		均等割	216,810,200	217,462,100	△ 0.3	△ 651,900
		法人税割	1,100,106,500	1,195,542,600	△ 8.0	△ 95,436,100
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	土地	5,330,250,260	5,319,302,510	0.2	10,947,750
		家屋	5,325,782,760	5,314,828,710	0.2	10,954,050
		償却資産	1,453,456,255	1,455,000,334	△ 0.1	△ 1,544,079
		償却資産	2,884,259,375	2,825,981,863	2.1	58,277,512
		償却資産	988,067,130	1,033,846,513	△ 4.4	△ 45,779,383
	交 付 金		4,467,500	4,473,800	△ 0.1	△ 6,300
軽 自 動 車 税	種 別 割	環境性能割	296,947,000	282,585,300	5.1	14,361,700
		環境性能割	271,980,700	258,903,700	5.1	13,077,000
		環境性能割	24,966,300	23,681,600	5.4	1,284,700
市 た ば こ 税			635,073,090	640,295,918	△ 0.8	△ 5,222,828
都 市 計 画 税			918,659,500	907,813,460	1.2	10,846,040
	土 地		366,021,397	365,629,461	0.1	391,936
	家 屋		552,638,103	542,183,999	1.9	10,454,104
合 計			14,770,870,572	14,095,109,820	4.8	675,760,752

(3) 市民税（現年課税分）

①個人 調定額（最終）

（単位：人、円）

	区分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合計
令和 7 年度	納税義務者数	48,247	15,282	225	※ 56,182
	所得割額	4,879,537,497	1,173,342,431	51,878,040	6,104,757,968
	均等割額	133,966,555	34,299,499	—	168,266,054
	合計	5,013,504,052	1,207,641,930	51,878,040	6,273,024,022
令和 6 年度	納税義務者数	46,949	14,641	190	※ 54,949
	所得割額	4,282,399,311	1,039,451,913	45,632,844	5,367,484,068
	均等割額	132,138,696	32,485,168	—	164,623,864
	合計	4,414,538,007	1,071,937,081	45,632,844	5,532,107,932
比 較	納税義務者数	1,298	641	35	※ 1,233
	所得割額	597,138,186	133,890,518	6,245,196	737,273,900
	均等割額	1,827,859	1,814,331	—	3,642,190
	合計	598,966,045	135,704,849	6,245,196	740,916,090

※納税義務者数については、徴収区分（特別徴収、普通徴収、退職所得）の重複があるため、区分人数と合計人数は一致せず。

②法人

*法人税割 税率8.4% (平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始した事業年度については12.1%)
(平成26年9月30日までに開始した事業年度については14.7%)

均等割 調定額 (最終)

(単位：円)

区分	均等割額	法人件数				均等割額		比較 (A) — (B)
		令和7年度		令和6年度		令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	
		総数	内均等割のみ	総数	内均等割のみ			
9号法人	3, 000, 000	13	2	13	3	40, 500, 000	40, 295, 000	205, 000
8号法人	1, 750, 000	2	0	2	0	3, 500, 000	3, 500, 000	0
7号法人	410, 000	97	14	95	11	38, 971, 400	39, 097, 300	△ 125, 900
6号法人	400, 000	5	0	5	0	2, 000, 000	2, 000, 000	0
5号法人	160, 000	76	18	76	13	11, 789, 600	11, 829, 800	△ 40, 200
4号法人	150, 000	23	9	23	9	3, 362, 500	3, 550, 000	△ 187, 500
3号法人	130, 000	283	76	298	84	36, 143, 700	37, 912, 900	△ 1, 769, 200
2号法人	120, 000	12	3	12	5	1, 450, 000	1, 475, 000	△ 25, 000
1号法人	50, 000	1, 614	955	1, 585	968	79, 093, 000	77, 802, 100	1, 290, 900
合計	—	2, 125	1, 077	2, 109	1, 093	216, 810, 200	217, 462, 100	△ 651, 900

※各号数の法人件数は、各年度末までに提出された確定申告による

法人税割 調定額 (最終)

(単位：円)

区分	法人件数			法人税割額		
	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (A) - (B)	令和7年度 (C)	令和6年度 (D)	比較 (C) - (D)
9号法人	11	10	1	815,496,300	919,200,100	△ 103,703,800
8号法人	2	2	0	25,642,400	6,235,400	19,407,000
7号法人	83	84	△ 1	68,880,600	72,358,100	△ 3,477,500
6号法人	5	5	0	6,134,600	5,935,100	199,500
5号法人	58	63	△ 5	25,842,400	26,642,300	△ 799,900
4号法人	14	14	0	18,326,500	21,384,900	△ 3,058,400
3号法人	207	214	△ 7	55,701,300	47,758,700	7,942,600
2号法人	9	7	2	2,521,500	4,740,700	△ 2,219,200
1号法人	659	617	42	81,560,900	91,287,300	△ 9,726,400
合計	1,048	1,016	32	1,100,106,500	1,195,542,600	△ 95,436,100

※各号数の法人件数は、各年度末までに提出された確定申告による

(4) 固定資産税（現年課税分）

①納税義務者数及び課税標準額（当初調定、免税点以上）

（単位：人、千円）

年度 区分	令和7年度		令和6年度		比較 (A) － (B)	比較 (C) － (D)
	納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地	32,944	104,055,681	32,810	104,190,593	134	△ 134,912
家屋	38,786	214,870,972	38,571	209,853,844	215	5,017,128
償却資産	767	69,143,852	735	72,607,159	32	△ 3,463,307
合計	45,897	388,070,505	45,825	386,651,596	72	1,418,909

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

②土地

土地に関する調べ（当初調定、免税点以上）

（単位：地積 千㎡、課税標準額 千円）

年度 地目		令和7年度			令和6年度			課税標準額の 比較 (A) － (B)
		筆数	地積	課税標準額 (A)	筆数	地積	課税標準額 (B)	
田	調整 区域	17,586	19,313	2,209,770	17,600	19,319	2,210,530	△ 760
	市街化 区域	84	41	91,075	84	41	91,147	△ 72
畑	調整 区域	8,604	4,509	255,281	8,605	4,510	255,416	△ 135
	市街化 区域	1,234	487	2,295,616	1,280	503	2,329,451	△ 33,835
宅地		62,467	13,454	81,209,314	61,964	13,389	80,938,120	271,194
山	一般	1,705	1,111	34,616	1,703	1,110	34,571	45
林	介在	682	360	471,819	689	360	473,717	△ 1,898
池沼		68	58	464	68	58	464	0
原野		584	178	5,855	593	187	6,137	△ 282
雑種地		10,215	3,826	17,481,871	10,249	3,841	17,851,040	△ 369,169
合計		103,229	43,337	104,055,681	102,835	43,318	104,190,593	△ 134,912

③家屋

家屋に関する調べ（当初調定、免税点以上）

（単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円）

区分		年度	令和7年度			令和6年度			比較 (A) － (B)
			棟数	床面積	課税標準額 (A)	棟数	床面積	課税標準額 (B)	
総数		木造	34,153	3,611	94,902,667	33,971	3,586	91,537,628	3,365,039
		非木造	8,982	2,855	119,968,305	8,929	2,841	118,316,216	1,652,089
		合計	43,135	6,466	214,870,972	42,900	6,427	209,853,844	5,017,128
内 訳	在来分	木造	34,021	3,588	91,566,967	33,774	3,557	87,372,884	4,194,083
		非木造	8,942	2,849	118,890,306	8,909	2,837	117,760,965	1,129,341
		合計	42,963	6,437	210,457,273	42,683	6,394	205,133,849	5,323,424
	新增分	木造	351	40	3,540,984	462	50	4,426,925	△ 885,941
		非木造	83	14	1,271,847	52	7	618,621	653,226
		合計	434	54	4,812,831	514	57	5,045,546	△ 232,715
	減失分	木造	219	17	205,284	265	21	262,181	△ 56,897
		非木造	43	8	193,848	32	3	63,370	130,478
		合計	262	25	399,132	297	24	325,551	73,581

④償却資産（当初調定、免税点以上）

（単位：千円）

区分		年度	令和7年度		令和6年度		比較 (A) － (B)
			件数	課税標準額 (A)	件数	課税標準額 (B)	
市長決定			754	51,530,219	722	55,045,926	△ 3,515,707
総務大臣配分			11	16,962,227	11	16,944,445	17,782
知事配分			2	651,406	2	616,788	34,618
合計			767	69,143,852	735	72,607,159	△ 3,463,307

⑤国有資産等所在市町村交付金及び納付金

調定額（最終）

（単位：円）

区分		年度	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (A) － (B)
茨城県 管財課			1,967,300	1,970,100	△ 2,800
茨城県 企業局			2,423,600	2,423,600	0
関東財務局			76,300	79,800	△ 3,500
裁判所			300	300	0
合計			4,467,500	4,473,800	△ 6,300

(5) 軽自動車税（現年課税分）

①種別割 調定額（最終）

（単位：台、円）

区分			税率	令和7年度		令和6年度		比較 (A) － (C)	比較 (B) － (D)	
				課税台数 (A)	調定額 (B)	課税台数 (C)	調定額 (D)			
原動機付自転車	50cc以下		2,000	2,792	5,584,000	2,843	5,686,000	△ 51	△ 102,000	
	51cc～90cc		2,000	328	656,000	329	658,000	△ 1	△ 2,000	
	91cc～125cc		2,400	1,197	2,872,800	1,139	2,733,600	58	139,200	
	ミニカー		3,700	82	303,400	81	299,700	1	3,700	
	特定小型		2,000	29	58,000	12	24,000	17	34,000	
	125cc以下・4kW		2,000	0	0			0	0	
小特	農耕作業用		2,400	1,058	2,539,200	1,074	2,577,600	△ 16	△ 38,400	
	特殊作業用		5,900	69	407,100	68	401,200	1	5,900	
軽自動車	2輪車		3,600	1,215	4,374,000	1,211	4,359,600	4	14,400	
	4輪以上のもの	自家用	乗用	2,700	7	18,900	21	56,700	△ 14	△ 37,800
				7,200	4,124	29,692,800	5,082	36,590,400	△ 958	△ 6,897,600
				10,800	11,717	126,543,600	10,321	111,466,800	1,396	15,076,800
				12,900	5,095	65,725,500	4,775	61,597,500	320	4,128,000
		貨物	1,300	3	3,900	0	0	3	3,900	
			4,000	521	2,084,000	687	2,748,000	△ 166	△ 664,000	
			5,000	1,900	9,500,000	1,726	8,630,000	174	870,000	
			6,000	1,781	10,686,000	1,740	10,440,000	41	246,000	
		営業用	乗用	1,800	0	0	0	0	0	0
				3,500	0	0	0	0	0	0
				5,200	0	0	0	0	0	0
				5,500	3	16,500	1	5,500	2	11,000
			6,900	3	20,700	1	6,900	2	13,800	
			8,200	6	49,200	3	24,600	3	24,600	
			貨物	1,000	12	12,000	0	0	12	12,000
				3,000	49	147,000	68	204,000	△ 19	△ 57,000
		3,800		152	577,600	137	520,600	15	57,000	
		4,500		49	220,500	38	171,000	11	49,500	
	2輪の小型自動車			6,000	1,648	9,888,000	1,617	9,702,000	31	186,000
合計				33,840	271,980,700	32,974	258,903,700	866	13,077,000	

②環境性能割 調定額（最終）

（単位：円）

区分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (A) - (B)
税率	24,966,300	23,681,600	1,284,700

(6) 市たばこ税 調定額（最終）

（単位：本、円）

区分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (A) - (B)
課税標準本数	96,928,128	97,725,263	△ 797,135
税額	635,073,090	640,295,918	△ 5,222,828

(7) 都市計画税（現年課税分）

納税義務者数及び課税標準額（当初調定、免税点以上）

（単位：人、千円）

項目	令和7年度		令和6年度		比較 (A) - (B)	比較 (C) - (D)
	納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地	27,313	122,435,807	27,186	122,339,475	127	96,332
家屋	32,763	184,817,970	32,567	180,451,436	196	4,366,534
合計	37,933	307,253,777	37,840	302,790,911	93	4,462,866

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

(単位：千円、%)

歳入項目	R7	R6	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	333,037	329,806	3,231	1.0	
自動車重量譲与税	245,933	239,218	6,715	2.8	自動車重量税総額の100分の40.7に相当する金額が、道路の延長及び面積により按分して市町村に譲与される。
地方揮発油譲与税	74,017	78,168	△ 4,151	△ 5.3	地方揮発油税総額の100分の42に相当する金額が、道路の延長及び面積により按分して市町村に譲与される。令和7年12月31日より暫定税率廃止。
森林環境譲与税	13,087	12,420	667	5.4	森林環境税収入に相当する額の10分の9に相当する金額が、私有林人工林面積、林業就業者数、人口により按分して市町村に譲与される。
3 利子割交付金	25,805	5,980	19,825	331.5	県に納入された利子割額の100分の59.4に相当する金額が、個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
4 配当割交付金	135,116	120,543	14,573	12.1	県に納入された配当割額の100分の59.4に相当する金額が、個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	210,177	167,561	42,616	25.4	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の59.4に相当する金額が、個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
6 法人事業税交付金	210,529	206,835	3,694	1.8	県に納入された法人事業税額の100分の7.7に相当する金額が、従業者数により按分して市町村に交付される。
7 地方消費税交付金	2,729,150	2,527,189	201,961	8.0	
一般分	1,122,912	1,039,848	83,064	8.0	地方消費税の2分の1に相当する金額のうち、地方消費税の引上げ前の従前分が、直近の国勢調査の人口及び事業所統計の従業者数により按分して交付される。
社会保障財源分	1,606,238	1,487,341	118,897	8.0	地方消費税の2分の1に相当する金額のうち、地方消費税の引上げ分が、直近の国勢調査の人口により按分して交付される。
8 ゴルフ場利用税交付金	57,932	58,480	△ 548	△ 0.9	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場にかかるゴルフ場利用税の10分の7に相当する金額が、市町村に交付される。
9 環境性能割交付金	40,769	38,120	2,649	6.9	県に納入された金額の100分の40.85に相当する金額が、道路の延長及び面積により按分して市町村に交付される。
10 地方特例交付金	96,331	574,577	△ 478,246	△ 83.2	
住宅借入金等特別税額控除減収補てん特例交付金	88,888	96,507	△ 7,619	△ 7.9	所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除（ローン控除）が個人市民税から控除されることに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
定額減税減収補てん特例交付金	4,133	472,649	△ 468,516	△ 99.1	賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担軽減及びデフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度・7年度において個人市民税の減税が実施されたことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	3,310	5,421	△ 2,111	△ 38.9	地方税法に規定される固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置により、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。

(単位：千円、%)

歳入項目	R7	R6	増減額	増減率	概要
11 地方交付税	9,943,853	9,447,237	496,616	5.3	
普通交付税	9,424,447	9,077,813	346,634	3.8	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
特別交付税	518,118	368,720	149,398	40.5	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の6%を財源に交付される。
震災復興特別交付税	1,288	704	584	83.0	東日本大震災による被災団体の復旧・復興事業費及び地方税法の規定に基づく減収分等に対し、交付される。
12 交通安全対策特別交付金	11,627	11,137	490	4.4	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長が基礎となり交付される。
13 分担金及び負担金	181,453	173,136	8,317	4.8	民間保育園入所児保護者負担金、放課後児童対策事業保護者負担金、常総地域病院群輪番制病院運営費負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 等
14 使用料及び手数料	285,552	276,122	9,430	3.4	・使用料 (自転車駐車場、行政財産、公立保育所、道路、住宅 等) ・手数料 (戸籍、し尿処理、粗大ごみ収集運搬 等)
15 国庫支出金	9,582,627	8,682,657	899,970	10.4	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金 (生活保護費負担金、児童手当負担金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金 等)
16 県支出金	3,315,775	2,794,162	521,613	18.7	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
17 財産収入	72,961	228,111	△ 155,150	△ 68.0	財産貸付収入、不動産売払収入 等
18 寄附金	1,992,204	1,947,002	45,202	2.3	平和基金寄附金、ふるさと取手応援寄附金、企業版ふるさと納税寄附金、ふるさと取手応援寄附金(災害支援代理寄附受付分)、みどりの基金寄附金、教育費寄附金
19 繰入金	3,066,889	2,541,938	524,951	20.7	・基金繰入金 財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、ふるさと取手応援基金繰入金 等 ・特別会計繰入金 国民健康保険事業特別会計繰入金、後期高齢者医療特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金
20 繰越金	1,687,736	1,458,271	229,465	15.7	前年度からの繰越金
21 諸収入	1,081,013	954,437	126,576	13.3	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、滞納処分費、違約金及び延納金、弁償金、給食事業収入、雑入
22 市債	5,016,500	2,171,540	2,844,960	131.0	教育債、緊急防災・減災事業債、土木債、緊急自然災害防止対策事業債 等
うち臨時財政対策債	0	106,840	△ 106,840	皆減	

普通交付税事項別総括表（一本算定）

（単位：千円、％）

基準財政収入額						基準財政需要額							
項目			R7	R6	増減額	増減率	項目			R7	R6	増減額	増減率
市町村民税	均等割	個人	121,687	119,811	1,876	1.6	消 防 費	1,405,214	1,343,159	62,055	4.6		
	法	人	168,969	163,831	5,138	3.1	土 木 費	1,851,369	1,845,154	6,215	0.3		
	所得	割	4,751,476	4,239,198	512,278	12.1	教 育 費	1,428,722	1,396,849	31,873	2.3		
	法	人 税 割	632,285	578,109	54,176	9.4	厚 生 費	9,615,622	9,355,428	260,194	2.8		
	小	計	5,674,417	5,100,949	573,468	11.2	産 業 経 済 費	309,581	302,271	7,310	2.4		
固定資産税	土	地	1,088,043	1,089,359	△ 1,316	△ 0.1	総 務 費	1,407,488	1,233,205	174,283	14.1		
	家	屋	2,165,563	2,115,484	50,079	2.4	地域の元気創造事業費	355,414	370,488	△ 15,074	△ 4.1		
	償 却 資 産		725,783	776,347	△ 50,564	△ 6.5	人口減少等特別対策事業費	391,275	387,012	4,263	1.1		
	小	計	3,979,389	3,981,190	△ 1,801	△ 0.0	地域社会再生事業費	156,942	156,942	0	0.0		
軽自動車税種別割			200,861	190,854	10,007	5.2	地域デジタル社会推進費	75,546	109,863	△ 34,317	△ 31.2		
軽自動車税環境性能割			18,626	14,977	3,649	24.4	臨時経済対策費	320,618	108,419	212,199	195.7		
市町村たばこ税			481,950	473,690	8,260	1.7	給与改定費	152,918	171,210	△ 18,292	△ 10.7		
利子割交付金			2,170		2,170	－	臨時財政対策債償還基金費	102,993	187,550	△ 84,557	△ 45.1		
配当割交付金			73,049	59,690	13,359	22.4	公 債 費	3,039,068	3,133,791	△ 94,723	△ 3.0		
株式等譲渡所得割交付金			118,885	68,171	50,714	74.4	包括算定経費（人口）	2,156,149	2,001,401	154,748	7.7		
法人事業税交付金			159,394	142,350	17,044	12.0	包括算定経費（面積）	95,090	95,568	△ 478	△ 0.5		
地方消費税交付金			2,235,487	2,126,464	109,023	5.1	錯 誤 措 置 額		6,552	△ 6,552	－		
ゴルフ場利用税交付金			43,391	42,931	460	1.1							
環境性能割交付金			27,721	26,024	1,697	6.5							
地方揮発油譲与税			75,876	76,816	△ 940	△ 1.2							
自動車重量譲与税			247,112	241,867	5,245	2.2							
森林環境譲与税			13,600	12,662	938	7.4							
市町村交付金			3,351	3,355	△ 4	△ 0.1	振替前需要額	22,864,009	22,204,862	659,147	3.0		
交通安全対策特別交付金			13,498	13,007	491	3.8	（ a ）						
地方特例交付金			69,766	426,867	△ 357,101	△ 83.7	臨時財政対策債		106,840	△ 106,840	皆減		
東日本大震災による特例加算額			1,019	913	106	11.6	振替相当額（ b ）						
錯 誤 措 置 額				17,432	△ 17,432	－	振替後需要額	22,864,009	22,098,022	765,987	3.5		
基準財政収入額（ c ）			13,439,562	13,020,209	419,353	3.2	（ a ）－（ b ）						
令和7年度													
交付額			=	振替前需要額（ a ）－基準財政収入額（ c ）－ ※調整額									
9,424,447			=	22,864,009－13,439,562－0									
令和6年度													
交付額			=	{振替前需要額（ a ）－臨時財政対策債振替相当額（ b ）}－基準財政収入額（ c ）－ ※調整額									
9,077,813			=	22,204,862－106,840－13,020,209－0									

※調整額＝基準財政需要額×調整率（R7：調整率なし・R6：調整率なし）

歳出の状況

1 議会費

1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P.81

2001 議会調査運営に要する経費 9,184,855 円 (7,357,976 円)

[一財 9,184,855 円]

○ 目的

自治体政策の立案や評価、多様な意見を集約し、円滑な議会運営を行う。また、政務活動費は、議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派及び無会派議員に対し交付する。使途については、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料購入費に要する経費等を定めている。

○ 内容

(1) 議会開会状況

(単位：日)

会議名	会期	会期日数	本会議日数
令和7年第2回定例会	6月6日～6月19日	14	6
令和7年第3回定例会	9月2日～9月24日	23	6
令和7年第4回定例会	12月2日～12月25日	24	7
令和8年第1回臨時会	1月26日	1	1
令和8年第2回臨時会	2月16日	1	1
令和8年第1回定例会	2月27日～3月19日	21	6
合計6回		84	27

(2) 政務活動費支出明細

(単位：円)

会派名（人数）・無会派議員名	年間交付額	精算額	残額
創和会（10名） （7月31日1名減、3月30日1名減）	1,000,000	809,120	190,880
みらい（4名）（6月30日1名減）	400,000	400,000	0
公明党（4名）	400,000	224,810	175,190
日本共産党（3名）	300,000	217,654	82,346

無会派クラブ（2名）	200,000	127,553	72,447
細谷 典男（8月29日失職）	100,000	38,050	61,950
合計（24名）	2,400,000	1,817,187	582,813

(3) タブレットによるペーパーレス会議・採決表示システム

タブレット使用料

- ・旧端末 7月31日まで 369,505円／26台
- ・新端末 6月1日から 2,441,010円／26台（初期費用等含む）

電子書棚及び電子採決システム使用料 990,000円／年

○ 効果

円滑な議会運営及び活発な議会活動への支援を行うことができた。タブレット端末の貸与については、導入から5年が経過したため新規端末へ更新し、スムーズな議案等の審議・審査、表決、オンライン会議や調査活動の実施につながるとともに、ペーパーレスの会議を行うことができた。

〔担当：議会事務局〕 P.81

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 3,216,066円（2,910,555円）

〔一財 3,216,066円〕

○ 目的

(1) 概要版議会だより

概要版議会だよりを発行し、市内各公共施設、駅、郵便局、店舗等に配置することを通じ、議会活動を紙面により広報する。

(2) 会議録作成支援システム

会議録作成支援システムを活用し、会議録作成に係る事務の迅速化を図る。

(3) 会議録検索システム

会議録作成支援システムと連携し、ホームページを利用した会議録の検索体制を整備することにより、議会情報のスムーズな公開を図る。

(4) 議会報要約作成支援システム

議会報に掲載する一般質問の要約文について、会議録を基にAIが自動生成した文章を使用することにより、事務の効率化を図る。

○ 内容

(1) 概要版議会だより印刷製本費 267,540円

定例会・臨時会（A3両面カラー×5回） 各10,000部

概要版議会だより二つ折り等手数料 167,860円

(2) 会議録作成支援システム保守点検委託料 1,056,000円

(3) 会議録検索システム使用料 607,200円

(4) 議会報要約作成支援システム使用料 99,000円

○ 効果

会議録の作成事務を、本会議及び委員会等においてリアルタイムで効率的に行うとともに、ホームページを利用した会議録検索システムにより、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られた。また、議会報要約作成支援システムにより、議会報に掲載する一般質問の要約文について、生成 AI を活用し効率的かつ円滑に作成することができた。

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：人事課] P.93

2201 職員研修に要する経費 2,609,366 円 (2,653,037 円)

[その他 27,674 円 一財 2,581,692 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修受講経費助成金 27,674 円]

○ 目的

職責に応じた階層別研修や専門テーマに関する専門特別研修を効果的に実施することで、職員の専門性や対人スキルを向上させ、多様化する行政課題に的確に対応できる人材を育成していく。これにより住民満足度の更なる向上を実現していく。

○ 内容

研修実績 延べ 897 人

【庁内研修】

研修名	対象	受講人数
新任職員研修（前期）	新規採用職員	43
新任職員研修（後期）	新規採用職員	38
新規採用職員向け対話型美術鑑賞会	新規採用職員	36
人事評価研修	指定職員	242
職員メンタルヘルス研修	指定職員	21
ハラスメント研修	指定職員	32
交通安全教室	指定職員	40
ライフプランセミナー	指定職員	19
育休取得推進セミナー	指定職員	13
合計		484

【庁外研修】

(1) 茨城県自治研修

研修名	対象	受講人数
研修担当者レベルアップ研修	指定職員	1
接遇講師養成研修	指定職員	1
地方自治講座	指定職員	1
法制執務講座	指定職員	2
民法講座	指定職員	1
政策形成基礎講座	指定職員	2
シティプロモーション講座	指定職員	2
事業のスクラップ講座	指定職員	1

DX 研修	指定職員	2
危機管理講座	指定職員	1
業務マニュアル作成力向上講座	指定職員	2
若手職員キャリアデザイン講座	指定職員	1
キャリアデザイン講座	指定職員	2
メンター研修	指定職員	2
ファシリテーション研修	指定職員	1
レジリエンス（逆境力養成）研修	指定職員	2
動画作成研修	指定職員	3
データ分析・活用（EBPM）講座	指定職員	2
ナッジ理論講座	指定職員	2
マイナンバー制度講座	指定職員	2
地方公会計基礎講座	指定職員	2
合計		35

(2) 常総地方広域研修

研修名	対象	受講人数
新規採用職員前期研修	新規採用職員	39
新規採用職員後期研修	新規採用職員	38
一部職員前期研修	採用 3 年目の職員	25
一部職員後期研修	採用 3 年目の職員	24
二部職員研修	採用 7 年目の職員	27
係長研修	新任係長	37
課長補佐研修	新任課長補佐	21
課長研修	新任課長	7
部長研修	新任部長	3
窓口クレーム対応研修	一般職員	4
アサーティブ・コミュニケーション研修	一般職員	5
タイムマネジメント研修	一般職員	2
PR 資料等デザイン作成研修	一般職員	5
合計		237

(3) 各課希望研修等

研修名	対象	受講人数
プラチナ構想スクール（第 18 期）	受講希望職員	1
地方公共団体の監査基礎実務研修	受講希望職員	1
用地基礎研修	受講希望職員	1
諸問題に対処するための公職選挙法の 着眼点を学ぶ研修「選挙運動・政治活動編」	受講希望職員	1
議会事務局職員の基本実務と議員折衝・コ ミュニケーションにおける留意点を学ぶ研修	受講希望職員	1

建築基準法（建築物の監視）について学ぶ研修	受講希望職員	1
公共施設マネジメントに関する研修会	受講希望職員	1
自治体 DX に関する展示会	受講希望職員	9
実践的サイバー防御演習（CYDER）	受講希望職員	2
給与実務研修会（諸手当関係）	受講希望職員	1
自治体の働き方改革と庁舎 DX の現在地を学ぶ研修	受講希望職員	4
安全衛生教育刈払機講習	受講希望職員	3
開発許可に係る審査実務研修	受講希望職員	1
図書館における障害者サービス担当者向け講座	受講希望職員	1
生成 AI の授業活用について学ぶ研修	受講希望職員	1
先生のための冬休み経済セミナー	受講希望職員	1
苦情相談実務研修会	受講希望職員	1
子ども・子育て支援制度、運営主体と運営、運営主体の会計制度及び法人指導監査・施設監査・確認監査の入門講座	受講希望職員	1
公平委員会事務職員の役割と実務を学ぶ研修	受講希望職員	1
まちづくり政策コース短期特別研修	受講希望職員	1
RPA・AI－OCR 活用事例研究会	受講希望職員	3
IT 関連講座	受講希望職員	6
新教育課程における指導と評価大学講座	受講希望職員	1
市町村ファシリティマネジメント連絡会議	受講希望職員	2
建築確認実務研修	受講希望職員	1
エネルギー管理講習	受講希望職員	1
プログラミングの教え方を学ぶ講習会	受講希望職員	2
スマホ市役所活用事例研究会	受講希望職員	2
実務研修生現地視察	受講希望職員	1
市町村アカデミー	受講希望職員	2
安全衛生推進者養成講習会	受講希望職員	1
衛生管理者受験講習会	受講希望職員	2
ビジネスマナーオンライン研修	新規採用職員	37
新規採用職員救命講習	新規採用職員	39
防火管理者講習	指定職員	7
合計		141

○ 効果

新規採用職員数の増等により階層別研修において大幅に受講者数が増加するとともに、各課希望研修等においても受講者数の増加が顕著に見られ、研修受講者数の合計は前年度と比べて 155 名増となった。一方で、人事評価研修の受講対象範囲を見直したことにより、職員研修委託料が大きく減額となったため、結果的に事業費全体の決算額は前年度とほぼ同水準となった。

また、これまで管理職員を対象に実施していたイクボスセミナーを、育児休業未取得者を対象とした育休取得推進セミナーに形を変えて実施するなど、研修内容のアップデートを適宜行っていた。これにより、時代のニーズにマッチした職員研修を効果的かつ効率的に行うことができた。

〔担当：安全安心対策課〕 P. 93

3001 防犯に要する経費 18,087,418 円（16,058,581 円）

〔その他 2,220,000 円 一財 15,867,418 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,220,000 円〕

○ 目的

取手市東及び藤代駅南口の 2 か所の防犯ステーションにより、地域における犯罪を未然に防止する。

また、市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから、防犯カメラを設置し、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。

さらに、市内各地区において自主防犯組織の設立を促し、防犯活動を行い、犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良な風俗の保護並びに青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・ 防犯ステーション運営
- ・ 防犯カメラ設置及び修繕
- ・ 取手市防犯連絡員協議会と協働した防犯キャンペーンの実施
- ・ 警察との情報共有

○ 効果

取手市東及び藤代駅南口の 2 か所の防犯ステーションにおいて、元警察官である 10 名の防犯活動推進員を任用し、取手・藤代 1 日各 3 名体制で地域に密着した防犯活動や情報発信を行い、地域住民の防犯意識向上を図った。

また、防犯カメラを新規に岡 758 地先交差点及び桜が丘 4-53-9 地先交差点の 2 か所に 2 台設置し、市内合計 49 か所 110 台の防犯カメラを活用して犯罪抑止効果向上を図った。

〔担当：安全安心対策課〕 P. 95

3301 空家等の適正管理事業に要する経費 3,137,494 円（1,669,523 円）

〔国・県 491,000 円 一財 2,646,494 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業分） 491,000 円〕

○ 目的

環境悪化や防犯上の危険となる空家等の対策を行うため、取手市空家等対策計画に基づき、空家等が管理不全になることを防止し、生活環境の保全及び安全で安心な地域社会を実現する。

○ 内容

- ・空家等、所有者等の実態調査
- ・所有者等に対する助言指導
- ・取手市空家等対策庁内委員会の開催

○ 効果

新たに特定空家等を 4 件、管理不全空家等を 2 件認定して除却に関する助言・指導を行った。また、既存の特定空家等 1 件と新たに認定した特定空家等 1 件については、所有者に対して空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく勧告を行い、内 1 件について除却に至った。

さらに、台帳管理している空家等の実態調査を委託し、最新の現状把握を行った。調査結果に基づき、取手市空家等対策計画に沿って所有者の管理状況に応じた適切な情報提供や助言等を行うことで、所有者の意識啓発を図るとともに、空家等の適正管理の促進につなげた。

1 総務管理費 2 文書広報費

〔担当：市民協働課〕 P. 99

2701 広聴活動に要する経費 8,829 円（8,639 円）

〔一財 8,829 円〕

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

＜広聴相談件数＞

相談種別	R7	R6	内容
市長への手紙	78 件	102 件	取手市政についての御意見・御提言など
市政提言メール	55 件	46 件	
要望・陳情	24 件	41 件	日常生活や地域での課題など
合計	157 件	189 件	

＜経費内訳＞

市長への手紙（うち郵送提出 52 件分）料金受取人払い郵便料 7,278 円

市長への手紙用紙代 1,551 円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、様々な手段の広聴体制充実を図ること
で、市民の意見を市政運営へ生かすことができた。

〔担当：魅力とりで発信課〕 P. 99

2801 広報発行に要する経費 21,556,476 円（19,668,246 円）

〔国・県 28,800 円 その他 7,640,000 円 一財 13,887,676 円〕

＊ 特財内訳

〔国委：自衛官募集事務委託金 28,800 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 7,640,000 円〕

○ 目的

- ・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事など市民に身近な行政情報を掲載する。
- ・「政策情報紙」…市が進めている重要施策やプロジェクト事業などを、途中経過も含めて分かりやすくお知らせする。
- ・「こども版広報とりで」…小学生から高校生までのこどもをメインターゲットに、市の取組や魅力を直接届けることで、情報収集の重要性や地元への興味関心を高め、郷土愛の醸成を図る。

○ 内容

1. 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格 タブロイド判全カラー 12 ページ（1 回）、8 ページ（23 回）
- ・発行部数 34,500 部／回
- ・配布方法 ①新聞折り込みによる配布（折り込み部数 24,230 部）
②郵送による配布（郵送件数 130 部）
※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
③その他 市内の公共施設、郵便局、駅、スーパー等 126 か所に配置

(2) 政策情報紙

- ・規格 A4 判全カラー 8 ページ 1 回
- ・印刷部数 43,000 部
- ・配布方法 ①市政協力員による各戸配布
②その他 市内の公共施設、郵便局、駅、スーパー等 126 か所に配置

(3) こども版広報とりで

- ・規格 A4 判全カラー 8 ページ 1 回
- ・印刷部数 13,000 部
- ・配布方法 ①市内小・中学生向けデジタル配信（市貸与タブレットで閲覧）
②その他 市内の公共施設、郵便局、駅、スーパー等 126 か所に配置

2. 広報とりで・政策情報紙・こども版広報とりで発行に要した主な経費

・「広報とりで」郵送料	362,515 円
・「広報とりで」新聞折り込み等手数料	5,768,429 円
・「広報とりで」印刷業務委託料	8,064,375 円
・「政策情報紙」印刷業務委託料	522,500 円
・広報配送・配置業務委託料	1,116,031 円
・「こども版広報とりで」制作・発行業務委託料	465,200 円
・「市勢要覧」改訂・発行業務委託料	1,779,800 円
・広報編集用ソフト使用料	875,600 円

○ 効果

市政情報を広く市民に発信するため、「広報とりで」において市全般に関する情報を掲載するとともに、「政策情報紙」において重要施策やプロジェクト事業などをお知らせすることで、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図った。また、「こども版広報とりで」では、市内小・中学生から公募したこども特派員が市内工場やアトススポット等取材した様子を掲載し、こどもたちに市の魅力を伝えることで、将来の郷土愛の醸成につながった。

さらに、「広報とりで」を効果的・効率的により多く市民に届けるため、新聞折り込みや市内 126 か所への配架に加え、ホームページやイバラキイーブックス、行政情報アプリ「マチイロ」等による電子配信を実施した。あわせて、メールマガジンや LINE 等の SNS を活用して多様な閲覧方法の周知を行った結果、ホームページにおける「広報とりで」の閲覧数は 53,535 回となり、前年度（37,694 回）と比較して約 42%増加するなど、市民が必要な情報を取得しやすい環境づくりの推進につながった。

【担当：市民協働課】 P.101

2901 市民相談に要する経費 1,931,994 円（1,951,150 円）

〔一財 1,931,994 円〕

○ 目的

市民の日常生活上の困りごと等に応じた各種相談業務や、市役所に来庁された方への丁寧な相談業務を行うことで、市民サービスの質向上を図る。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日合同相談会を年 2 回開催し、広く相談の場を提供する。

○ 内容

<主な事業>

相談種別	R7	R6	内容
法律相談（弁護士）／月 4 回	346 件	342 件	相続・離婚・金銭貸借等
人権相談（人権擁護委員） ／月 2 回	5 件	11 件	人権・近隣・家庭内問題等
行政相談（行政相談委員） ／年 6 回	9 件	2 件	国等への要望等
司法書士相談／月 1 回	96 件	99 件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談／月 1 回	17 件	16 件	年金・労働問題等
行政書士相談／月 1 回	93 件	57 件	農地転用・相続等
市民相談（庁内にて情報共有が必要なもの）	22 件	51 件	市民の困りごと等（窓口、電話、メール等）
総合案内	53,336 件	50,124 件	来庁者へ各課の案内

<経費内訳>

・消耗品費	4,594 円
・市民法律相談委託料	1,709,400 円
・人権擁護委員協議会負担金	218,000 円

○ 効果

各種相談の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。毎月の定期相談以外にも休日に年 2 回、各種相談を一堂に会した合同無料相談会を取手市役所議会棟、藤代庁舎で実施し、49 件の相談を受けた。平日に来庁することが難しい市民に相談の機会を提供することで、行政サービスの充実を図った。

〔担当：魅力とりで発信課〕 P. 101

3101 ホームページ管理に要する経費 5,491,660 円（5,232,030 円）

〔その他 750,000 円 一財 4,741,660 円〕

* 特財内訳

〔諸収入：広告掲載料 750,000 円〕

○ 目的

市民が必要とする行政情報をホームページやメールマガジン、LINE 等の SNS を用いて積極的に発信する。また、誰もが必要な情報を容易に入手できるよう、アクセシビリティに配慮したホームページの作成と管理運営を行う。

○ 内容

ホームページ CMS のサーバをクラウド化し、災害時等でも業務を継続し、万一の場合にも早期復旧に向けた対応を可能としている。障害等の有無にかかわらず誰もが支障なく情報を得られるホームページの実現を目指し、音声読み上げ対応の閲覧支援ソフトや多言語の自動翻訳サービスを利用してウェブアクセシビリティの向上に努めた。さらに、

アクセシビリティに関する日本産業規格（JIS）に基づく全ファイル解析の実施とその結果に基づく職員研修を実施して、職員の意識向上を図り、アクセシビリティの確保に取り組んだ。あわせて、メールマガジン作成研修を実施し、発信技術の向上に努めた。

〈主な経費内訳〉

・ウェブアクセシビリティ検証業務委託料	484,000 円
・メール配信システム管理委託料	1,782,000 円
・アクセシビリティ・サポーター使用料	554,400 円
・多言語自動翻訳サービス使用料	264,000 円
・ホームページ CMS サーバ使用料	2,348,940 円

○ 効果

ホームページやメールマガジン、LINE 等の SNS の特性を生かし、市の行政情報を迅速に発信するとともに、閲覧支援ソフトの使用や職員研修等を通じ、閲覧者にとって分かりやすいホームページ作りを行うことができた。また、メールマガジンで配信される情報の充実を図ることができた。

1 総務管理費 3 友好交流費

〔担当：秘書課〕 P.101

2001 都市間交流に要する経費 773,079 円（759,250 円）

〔その他 500,000 円 一財 273,079 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 500,000 円〕

○ 目的

取手市国際交流協会への支援を通じて、幅広い分野における国際交流を促進し、多文化共生社会の構築を推進する。

○ 内容

日本語教室、市民と外国出身者との交流等を通じて異文化理解を深める事業（世界の料理を楽しむ会、TIFA サロン、日本文化紹介フェスタ、異文化トークサロン、取手チャットスクエア（英会話交流）など）を主催する取手市国際交流協会への支援を行った。

さらに、同協会の協力により、市内 5 つの放課後子どもクラブと宮和田小学校にて、児童 182 名参加のもとで外国出身の講師による英語体験学習ができる講座や、ペルーと中国の文化や生活を学ぶ講座を実施した。

また、取手市国際交流協会と同様に日本語教室を開催している日本語教室とりでと同協会との打合せ会を実施し、市内在住外国出身者に係る情報交換を行った。

＜主な内容＞

- ・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

○ 効果

各種事業の展開により、市内において多様な国際交流・多文化共生の推進が図られた。

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P.103

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費

3,074,923,784 円 (2,981,631,400 円)

[その他 3,046,035,832 円 一財 28,887,952 円]

* 特財内訳

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 2,677,832 円]

[寄附金：ふるさと取手応援寄附金 1,967,672,000 円]

[寄附金：ふるさと取手応援寄附金（災害支援代理寄附受付分）40,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,075,646,000 円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する方々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。

また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

民間ポータルサイトを活用し、ふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への返礼品送付業務を行った。新たに市内ゴルフ場での現地決済型ふるさと納税を導入し、寄附の拡大に努めた。さらに、登録事業者の増加と返礼品の充実を図るとともに、広告を活用して市の情報を拡散し、市産品の露出拡大を通じて市の魅力を PR した。

報償費

・寄附に対する返礼品購入代 22,338,900 円

役務費

・通信運搬費

寄附受領書及びワンストップ特例通知送付に係る郵送料 718,890 円

・広告料

検索連動型広告及びバナー表示型広告、自治体紹介ページ作成等 28,561,052 円

委託料

・インターネット上での寄附受付及び返礼品発送業務委託 1,029,737,088 円

うち返礼品代金 559,983,956 円

受付代行業務 302,875,193 円

送料 142,546,988 円

電子商品券発行業務 57,332 円

寄附金受領書等発行・送付業務	20,753,839 円
ワンストップオンライン申請受付代行業務	3,519,780 円

積立金

・ふるさと取手応援寄附金及び利子	1,990,735,732 円
------------------	-----------------

寄附金

・災害支援代理受付分寄附金	39,600 円
---------------	----------

○ 効果

現地決済型ふるさと納税の導入など、寄附受付の方法を増やすとともに、商工会や市内企業等と連携して返礼品の拡充を図ることで、市の魅力を全国へ発信し、寄附額の増加につなげることができた。

〈寄附件数及び寄附金額〉（災害代理受付分含む）

年度	件数（うち市内）	寄附金（うち市内）
R7	102,111 件（21 件）	1,987,907,359 円（4,461,454 円）
R6	105,288 件（39 件）	1,942,546,600 円（1,398,700 円）

1 総務管理費 6 財産管理費

〔担当：管財課〕 P.109

2001 庁舎の管理に要する経費 115,820,244 円（110,638,329 円）

〔その他 22,254 円 一財 115,797,990 円〕

* 特財内訳

〔諸収入：電話通話料 6,760 円〕

〔諸収入：資源物売却代 15,494 円〕

○ 目的

市役所取手庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

委託名	金額（円）	内容
庁舎管理業務委託	28,921,647	庁舎の清掃、設備運転及び衛生管理業務
夜間警備委託	8,553,600	夜間時における庁舎内外の巡察、各種届出の受理・保管、外線受信
市役所電話交換及び総合案内業務委託	19,602,000	市役所代表の電話交換、庁舎内放送、総合案内業務
消防設備保守点検委託	957,000	消防設備の点検（年2回） 自家発電設備定期点検業務委託料（負荷試験含む）を含む
電気設備検査委託	831,600	電気設備の保安及び点検（年次・毎月）
エレベーター保守点検委託	976,800	エレベーター2台の保守点検業務
自動ドア保守点検委託	356,400	自動ドア9台の保守点検業務
植栽剪定業務委託	1,144,500	植栽剪定（年2回）、庭園除草（年3回）
空調機保守点検委託	950,400	新庁舎・福祉棟 GHP9 台の保守点検

電話交換機保守点検委託	2,105,400	取手庁舎・藤代庁舎設置の電話交換機保守点検業務
-------------	-----------	-------------------------

修繕・工事名	金額（円）	内容
新庁舎 1 階執務室系統 GHP 空調室外機修繕	2,273,590	新庁舎 1 階執務室系統 GHP 空調室外機の故障に伴い、空調性能を維持するため、圧縮機等の交換修繕を実施した。
議会棟カーテンウォール修繕	1,525,700	議会棟カーテンウォールのシーリング劣化に伴い、雨水侵入を防止するため、シーリング打ち換え等の修繕を行った。

○ 効果

市役所取手庁舎全体における設備機器等を適正に管理することにより、執務環境の改善を図ることができた。

【担当：管財課】 P.111

2101 自動車の維持管理に要する経費 23,814,458 円（23,949,076 円）

【その他 586,977 円 一財 23,227,481 円】

＊ 特財内訳

【諸収入：自動車災害共済金 203,940 円】

【諸収入：雇用保険料本人負担分 10,637 円】

【諸収入：広告掲載料 372,400 円】

○ 目的

公用車の効率的な維持管理を図る。

○ 内容

・ 公用車の維持管理経費 10,456,504 円

・ 公用車リース料 13,357,954 円

リース車両：乗用車 12 台、貨物車 12 台、軽乗用車 8 台、軽貨物 8 台

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持することにより、効率的な管理を行うことができた。

【担当：管財課】 P.113

2201 市有財産管理に要する経費 14,835,048 円（9,368,307 円）

【その他 472,384 円 一財 14,362,664 円】

＊ 特財内訳

【諸収入：樹木病虫害被害対応負担金 472,384 円】

○ 目的

市有地の環境整備を図る。また、未利用財産の処分を進め、歳入の確保を図る。

○ 内容

委託名	金額（円）	内容
市有地草刈業務委託	5,123,800	市有地の草刈業務（26 か所）
樹木病虫害被害対応業務委託	1,760,000	医師会病院敷地内ナラ枯れ被害対策業務委託
立木伐採業務委託	3,245,000	市有地（小文間）の倒木に伴う伐採・剪定および処分に関する業務委託
公有財産台帳管理システム更新委託	3,894,000	公有財産台帳管理システムの更新業務

不動産鑑定料	金額（円）	内容
野々井字渡戸 2811 番外 1 か所	407,330	市有地売却に伴う土地評価鑑定

○ 効果

市有財産の維持管理を行い、市有地を売却することで未利用地の有効活用を図ることができた。

〔担当：藤代総合窓口課〕 P.113

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 41,717,806 円（123,742,253 円）

〈4,950,000 円〉※〈 〉は、うち 6 年度繰越分

〔その他 4,996,980 円 〈4,950,000 円〉 一財 36,720,826 円〕

* 特財内訳

〔繰越金：前年度繰越金 〈4,950,000 円〉〕

〔諸収入：コピー使用料 46,980 円〕

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を行う。

○ 内容

（単位：円）

委託名	金額	内容
庁舎管理業務委託	7,700,000	藤代庁舎の機械設備環境衛生管理業務
夜間警備委託	5,258,000	藤代庁舎の夜間警備業務
清掃管理業務委託	6,297,500	藤代庁舎の清掃管理業務
消防設備保守点検委託	521,400	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託	408,100	藤代庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託	567,600	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託	308,000	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務

植栽剪定業務委託	346,609	藤代庁舎の敷地内植栽管理業務
非常用発電設備点検整備委託	253,000	藤代庁舎の非常用発電設備点検整備業務
空調機保守点検委託	823,900	藤代庁舎の空調設備保守点検業務
藤代庁舎照明 LED 化 ESCO 事業委託	199,980	藤代庁舎の照明 LED 化 ESCO 事業の維持管理業務

修繕・工事名	金額	内容
藤代庁舎防火シャッター修繕	630,300	老朽化に伴う防火シャッター修繕
藤代庁舎給水ポンプ圧力スイッチ修繕	302,500	老朽化に伴う給水ポンプ圧力スイッチ修繕
その他の修繕 8 件	741,400	老朽化に伴う設備等修繕
藤代庁舎受変電設備改修工事	〈4,950,000〉	老朽化に伴う受変電設備改修工事

○ 効果

藤代庁舎の設備機器等を適正に管理し、来庁者が安全で快適に利用できる環境を維持するとともに、執務環境の向上を図ることができた。

また、藤代庁舎照明 LED 化 ESCO 事業については、令和 6 年度に完了した照明 LED 化の維持管理として、消費電力削減量の測定を実施することで、地球温暖化対策や省エネルギー化の推進につなげることができた。

1 総務管理費 7 企画費

〔担当：魅力とりで発信課〕 P.117

0701 シティプロモーションに要する経費 5,928,495 円 (9,276,527 円)

〔その他 3,930,000 円 一財 1,998,495 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,930,000 円〕

○ 目的

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」を旗印として、取手の魅力を市内外に発信することで、イメージアップを図り、知名度を向上させる。特に、市外に対しては、取手の魅力を動画などで分かりやすく伝え、交流人口の増加促進を図るとともに、移住先の候補地として“選ばれるまち”を目指す。

○ 内容

動画やプレスリリース、有料プレスリリース、SNS 等を効果的に活用して市内外への情報発信を行った。また、令和 7 年度は、テレビ番組「開運！なんでも鑑定団」の人気コーナー「出張！なんでも鑑定団」の公開収録を市内で実施した。

市民との協働によるシティプロモーションとして、「ほどよく絶妙とりでファンクラ

ブ」の運営やシティプロモーションサイトへの投稿促進を行うとともに、ファンクラブイベントや SNS 発信講座を開催した。

そのほか、昨年度に引き続き、Instagram（インスタグラム）の市公式アカウントにより、市民からの投稿も含め、市内のモノや場所、イベントなどの魅力的な情報を、画像や動画で随時配信を行った。

動画については、取手市で活躍する人にクローズアップして紹介する動画シリーズ「Humanityーとりでびとー」や、市内クリエイターによる取手市 PR 動画を作成し、プレスリリースや Instagram などの SNS と組み合わせて発信した。

また、取手市 PR 大使のさくらまやさんにイベント出演や写真・動画撮影等に御協力いただき、市の魅力をより広く拡散した。

〈主な経費内訳〉

・ PR 大使謝礼	150,000 円
・ 消耗品費	1,165,025 円
・ 印刷製本費	444,187 円
・ シティプロモーションサイト保守業務委託料	1,389,960 円
・ プロモーション動画制作業務委託料	888,580 円
・ プレスリリース配信委託料	460,460 円
・ SNS 情報配信委託料	549,780 円
・ WEB サーバシステム使用料	91,080 円

○ 効果

動画とプレスリリース・広告配信等を有効活用することで、広範な視聴者への情報発信を行うことができた。

委託制作動画及び職員が撮影・編集した動画を含め 107 本の動画を制作・公開し、YouTube における年間視聴回数は、これまでに公開した動画も含め 623,840 回に達した。動画を活用することで、市の魅力や取組を映像で分かりやすく発信することができた。

また、Instagram では 61 本の動画を発信し、総再生回数は 16 万回を超えるなど、幅広い層への情報発信と本市の魅力を伝えることができた。

PR 大使には、駅前にぎわいフェスタをはじめとする各種イベントへの参加や動画制作への協力をいただき、市外への情報発信機会の創出につながった。

さらに、有料プレスリリースを 7 件配信し、掲載件数は延べ 610 件、広告換算価額は 9,754 万円を超えるなど、多くのメディアを通じた情報発信を行うことができた。

〔担当：政策推進課〕 P.119

2301 公有用地利活用に要する経費 4,169,000 円（0 円）

〔一財 4,169,000 円〕

○ 目的

学校跡地をはじめとした公有用地の有効な利活用方策を検討するため、各対象地の現況調査、他事例の調査・整理、民間活力の導入可能性調査等を実施し、跡地の利活用を推進する。

○ 内容

小文間小学校跡地について、地域住民との意見交換会を重ね、校舎等の建物を全て解体・除却し、隣接する小文間公民館のコミュニティ機能、避難所機能を強化し、体育館と複合化して移設するという方向性でおおむね合意形成が図られたことから、小文間小学校跡地の利活用計画を策定した。

○ 効果

地域住民と行政が目指すべき方向を示す利活用計画を策定することにより、小文間小学校跡地に建設する健康増進機能、避難所機能と防災機能を持つ新たな公民館整備のイメージを共有することができた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

〔担当：情報管理課〕 P.121

2001 電算・OA化等に要する経費 533,504,249 円 (406,283,044 円)

〔国・県 21,613,018 円 その他 78,011,000 円 一財 433,880,231 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 5,242,000 円〕

〔国補：新しい地方経済・生活環境創生交付金 12,643,082 円〕

〔国補：地域診療情報連携推進費補助金 726,000 円〕

〔国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 349,000 円〕

〔国委：国民年金事務委託金 2,274,000 円〕

〔国委：特別児童扶養手当事務委託金 299,860 円〕

〔県委：常住人口調査交付金 79,076 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,580,000 円〕

〔諸収入：デジタル基盤改革支援補助金 75,431,000 円〕

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続について、窓口対応、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等にコンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現する。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口でも本庁舎と同様の証明書発行業務や手続の受付を可能とするほか、県域 WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用した電子申請・届出サービス、取手市 LINE 公式アカウントの機能を拡充したオンライン申請環境（スマホ市役所）の開設等により、

市民の利便性向上を図る。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク整備及びシステム維持

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供のためのネットワーク回線の確保、情報システムの維持管理、職員が業務で使用するパソコン端末の整備と維持管理、導入から5年が経過したLGWAN 接続系及びインターネット接続系のサーバ機器更新を行った。また、県や県内市町村と共同で整備しているいばらき電子申請・届出システム、茨城県域統合型GIS、いばらき情報セキュリティクラウド及び県域WAN と相互接続しているLGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理、番号制度に係る中間サーバシステムなどの保守管理を行った。

また、全庁的な業務効率化を推進するため、AI 音声認識、生成AI などの先端技術を活用したシステム及び機器の整備、維持管理を行った。

・通信運搬費（光専用回線、LGWAN 冗長化回線）	15,415,539 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	20,182,800 円
・業務効率化支援委託料	4,122,880 円
・事務用パソコン使用料	47,203,640 円
・情報系サーバ機器等使用料	55,922,570 円
・オンライン会議ソフトライセンス使用料	199,650 円
・電子決裁及びRPA/AI-OCR 用機器使用料	2,488,200 円
・非常時連絡用タブレット使用料	1,656,912 円
・AI 技術活用業務支援システム使用料	1,980,000 円
・備品購入費（電子決裁導入用サブディスプレイ）	762,300 円
・いばらきブロードバンド負担金	6,156,593 円
・中間サーバー保守運用負担金	9,179,000 円
・いばらき情報セキュリティクラウド負担金	2,853,369 円

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成、電子決裁等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行のため、情報処理業務を委託により実施した。また、これらシステムの安全で確実な稼働のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を行った。

自治体情報システムの標準化・共通化業務では、国が示す全国共通の標準仕様に基づいたネットワーク基盤（ガバメントクラウド）への移行を行い、運用を開始した。

・通信運搬費（ガバメントクラウド回線）	1,372,800 円
・電算機情報処理業務委託料	191,529,580 円

・自治体情報システム標準化・共通化業務委託料	74,274,200 円
・ガバメントクラウド運用管理補助委託料	12,450,900 円
・業務系サーバ機器等使用料	16,331,920 円
・ガバメントクラウド利用料	13,479,161 円

(3) スマホ市役所

取手市 LINE 公式アカウントの機能を拡充し、市役所に行くことなく、スマートフォン上から行政手続のオンライン申請・決済、施設予約、各種講座の申込み等を可能とするスマホ市役所の運用を開始した。

・通信運搬費（公民館用回線）	573,876 円
・手数料（公民館ネットワーク設定）	924,000 円
・公的認証サービス使用料	133,401 円
・決済代行サービス使用料	56,095 円
・オンライン市役所システム使用料	17,952,000 円
・公民館内 LAN 配線工事	737,000 円
・備品購入費（オンライン市役所用端末）	4,955,841 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安全かつ安定的な運用を行うことができた。

また、茨城県市町村共同システムを活用することで、市単独での調達と比較して支出を抑制しながら住民サービスの向上が図られた。

LGWAN 接続系及びインターネット接続系のサーバ機器更新においては、運用中の機器の使用状況等を踏まえた検討を行い、費用対効果の高い機器構成とすることができた。

<RPA/AI-OCR による業務時間削減効果（令和 7 年度効果測定対象 5 業務合計）>

区分	算出方法	職員作業時間
自動化前	自動化前職員作業時間の合計×対象業務の年間 処理件数	131.8 時間
自動化後	自動化後職員作業時間の合計×対象業務の年間 処理件数	65.6 時間
削減効果		66.2 時間

※主な対象業務

就学援助当初認定業務、市民税に係る申請書登録業務、定額減税補足給付金業務

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、集計処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行うことができた。

(3) スマホ市役所

令和 8 年 2 月に本格運用を開始し、利用者アンケートでは約 7 割 (367 件中 254 件) から「非常に満足」又は「満足」との回答を得られた。公民館施設予約やごみの日リマインダー、省エネ家電買換え補助金申請は多くの利用があり、窓口業務の効率化も図られた。

<主な実装手続と令和 7 年度利用件数>

手続	利用（登録）件数
ごみの日リマインダー	408 件
公民館施設予約	401 件
省エネ家電買換え補助金申請	222 件
道路の異状通報	16 件
動物の死体通報	9 件
公園の異状通報	6 件
イノシシの目撃通報	3 件
住民票交付申請	2 件
印鑑証明書交付申請	1 件

1 総務管理費 9 交通安全対策費

〔担当：安全安心対策課〕 P.125

0501 交通安全事務に要する経費 2,229,946 円 (2,163,691 円)

〔その他 46,830 円 一財 2,183,116 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 46,830 円〕

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るいまちづくりを目指す。また、交通関係団体の活動を支援し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動等を通じた交通安全の啓発、自転車用ヘルメット及び反射材の着用促進、自転車への交通反則通告制度（青切符）の周知
- ・市内各幼稚園、保育所（園）、小学校への交通安全教室
（雨により開催中止となった場合は、DVD の貸出しにより実施）
- ・各交通団体への負担金、補助金の交付
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

交通安全キャンペーン等を通じて、市民の交通安全に対する意識の高揚を図った。ま

た、交通安全教室の開催により、正しい自転車の乗り方やヘルメット着用の重要性を啓発したことに加え、自転車の交通反則通告制度（青切符）の導入に関する周知を行ったことで、交通ルールの遵守など交通安全の意識の向上を図ることができた。

〔担当：安全安心対策課〕 P.125

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,621,806 円（8,233,344 円）

〔その他 4,160,000 円 一財 3,461,806 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 4,160,000 円〕

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全な通行の確保を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 29 基
- ・道路反射鏡修繕工事 34 か所
- ・道路区画線設置工事・修繕 30 か所

○ 効果

通学路安全点検や市民からの要望等に基づき交通安全施設を設置したことにより、交通事故の抑止や通行の安全確保が図られた。

〔担当：安全安心対策課〕 P.127

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 61,409,766 円（60,949,557 円）

〔その他 38,533,482 円 一財 22,876,284 円〕

＊ 特財内訳

〔使用料：自転車駐車場使用料 12,372,260 円〕

〔使用料：バイク駐車場使用料 2,022,200 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 24,110,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 29,022 円〕

○ 目的

良好な自転車駐車場の管理を行うことにより、自転車利用者の利便性向上を図る。

○ 内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用（1 か月・3 か月・6 か月）と 1 日のみ利用する一時利用（自転車のみ）、回数券の発行などにより利用者の利便性向上を図った。

自転車駐車場管理委託料（有料 1 か所、無料 7 か所） 48,247,412 円

・サイクルステーションとりで 43,929,600 円

・無料自転車駐車場 7 か所

4,317,812 円

【有料自転車駐車場】

(利用実績台数は令和 7 年 4 月 30 日時点)

名称	収容可能台数 (利用実績台数)			市内月料金 (一時利用)	
	自転車	原付	合計	自転車	原付
サイクル ステーション とりで	機械式 456 台 (213 台)	80 台 (63 台)	873 台 (467 台)	2,700 (－) 円	3,000 円
	自走式 337 台 (191 台)			2,500 (150) 円	

※ 学生は 100 分の 30 を減じた額

【無料自転車駐車場】

- ・国道高架下自転車駐車場
- ・新町仮設自転車駐車場
- ・戸頭駅自転車駐車場
- ・新取手駅自転車駐車場
- ・ゆめみ野駅自転車駐車場
- ・藤代駅北口自転車駐車場
- ・藤代駅南口自転車駐車場

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止に関する啓発を行い、安心して利用できる環境を確保した。また、駐車場での回数券販売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便性の向上を図るとともに良好な管理運営が図られた。

〔担当：安全安心対策課〕 P.127

2201 放置自転車対策に要する経費 2,315,197 円 (2,200,888 円)

〔その他 47,000 円 一財 2,268,197 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：放置自転車移動保管手数料 47,000 円〕

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・取手市放置整理区域の監視
- ・放置自転車撤去移動
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・放置自転車処分

年度	対象駅	巡回回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
R7	取手駅	12 回	8 台	1 台	1 台	0 台	13%	0%
	新取手駅	12 回	1 台	0 台	0 台	0 台	0%	—
R6	取手駅	12 回	7 台	0 台	0 台	0 台	0%	—
	新取手駅	12 回	0 台	0 台	0 台	0 台	—	—

○ 効果

取手駅・新取手駅周辺における自転車放置整理区域の放置自転車対策として、放置整理区域監視員による巡回、放置自転車の撤去を行うことで、市民の放置自転車問題に対する意識向上及び良好な景観と交通安全の確保を図ることができた。

〔担当：安全安心対策課〕 P.129

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 1,663,192 円 (1,733,078 円)

〔一財 1,663,192 円〕

○ 目的

取手市交通安全推進指導隊の活動を通じて、交通ルールの遵守や交通事故防止の意識の啓発を図るとともに、交通道德の向上及び市民の自主的な交通安全活動の促進に努める。

○ 内容

- ・交通安全推進指導隊 33 名（令和 7 年度入隊 2 名 退隊 0 名）
- ・交通安全キャンペーンにおける啓発活動
- ・通学路、主要交差点等の街頭立哨
- ・催事等における交通整理、誘導

○ 効果

交通安全キャンペーンや街頭立哨を通じて、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、催事等において交通整理、誘導を行うことで混雑緩和とマナー向上に寄与した。

1 総務管理費 10 地方振興費

〔担当：市民協働課〕 P.129

2001 地区振興に要する経費 25,385,432 円 (40,148,800 円)

〔その他 18,491,200 円 一財 6,894,232 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 1,200 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 16,090,000 円〕

〔諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,400,000 円〕

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・ 地区補助金（74 地区） 22,985,432 円
- ・ コミュニティ助成事業補助金 2,400,000 円
（ときわ台自治会）

○ 効果

各地区の状況に応じた活動への助成により、地域住民の連帯感が高まり、自治組織の強化と自治活動の推進が図られた。

〔担当：市民協働課〕 P.131

2301 地区集会所整備に要する経費 1,581,000 円（3,764,000 円）

〔一財 1,581,000 円〕

○ 目的

自治会・町内会が自主的に行う地区集会所の新築・修繕等に要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動を側面から支援する。

○ 内容

- ・ 地区集会所整備事業補助金：2 件
- ・ 地区集会所維持事業補助金：5 件

事業名	集会所名	事業概要	実績（円）
整備事業	取手中央タウン連合自治会集会所	屋根防水・外壁塗装等工事	1,000,000
整備事業	谷中集会所	フローリング・LED 化等工事	396,000
維持事業	酒詰生活改善集会所	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	25,000
維持事業	永山会館	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	60,000
維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の家賃に要する経費	60,000
維持事業	大日堂集会所（山王）	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	15,000
維持事業	台宿地区コミュニティセンター	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	25,000
計			1,581,000

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の整備事業などに対して、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

〔担当：安全安心対策課〕 P.133

2101 防災訓練に要する経費 366,270 円（520,716 円）

〔一財 366,270 円〕

○ 目的

防災訓練を実施することにより、災害発生時における防災対策の習熟と防災関係機関相互の協力連携体制の強化、並びに市民の防災意識の高揚を図り、災害時における対応力を向上させる。

○ 内容

浸水想定区域内の全地区における水害時避難想定訓練の実施（令和7年7月26日）

○ 効果

台風や大雨などの災害時において、市民や自主防災会などにおける迅速な避難行動及び防災意識の向上を図ることができた。また、災害発生時における適切な避難情報の発令や迅速な避難所の開設など、職員の災害対応スキルの向上を図ることができた。

〔担当：安全安心対策課・排水対策課〕 P.133

2201 災害対策に要する経費 29,139,944 円（20,131,454 円）

〔国・県 1,567,500 円 その他 9,320,000 円 一財 18,252,444 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：防災・安全交付金（事前防災・減災対策分） 1,567,500 円〕

〔寄附金：企業版ふるさと納税寄附金 3,000,000円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 6,320,000円〕

○ 目的

市内で災害が発生した際の市民の生命、身体、財産を保護するとともに、被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・ 備蓄品（アルファ米、保存水、生理用品、妊産婦用品、おむつ等）消耗品の購入
- ・ 備蓄品（スクリーン型間仕切り）資機材の購入
- ・ 災害時優先携帯電話等の通信運搬費
- ・ 気象防災アドバイザー業務委託
- ・ 避難所開設用キーボックス設置工事費

○ 効果

避難所で提供するための食料や保存水を確保するとともに、女性避難者のための生理用品や妊産婦用品の備蓄を取りそろえ、被災者への円滑な物資提供体制を整えた。

また、企業版ふるさと納税寄附金を活用してスクリーン型の間仕切りを購入し、避難者の良好な生活環境を確保するための備えを行った。

さらに、自主防災会長を中心に、災害時優先携帯電話を配備することで迅速な情報共有を図った。

加えて、気象防災アドバイザー業務委託により、大雨などの予報時に気象予報士から直接解説を受ける体制を構築し、より迅速な意思決定と対応を可能にした。

このほかにも、地域住民の方々が自ら避難所を開設できるよう、避難所開設用キーボックスを設置し、住民主導の迅速な避難所開設に向けた基盤づくりを行った。

【担当：安全安心対策課】 P.135

2301 防災施設等の整備に要する経費 45,727,306 円 (22,758,496 円)

〈26,547,280 円〉※〈 〉は、うち6年度繰越分

[地方債 22,100,000 円 〈16,500,000 円〉 その他 13,829,280 円 〈10,047,280 円〉

一財 9,798,026 円]

＊ 特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 22,100,000 円 〈16,500,000 円〉]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,420,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈10,047,280 円〉]

[諸収入：防災ラジオ利用者負担金 146,000 円]

[諸収入：広告掲載料 216,000 円]

○ 目的

防災無線設備の保守を行うとともに、防災ラジオの在庫を確保し、市民への貸与を行うことで、災害時における市民への着実な情報伝達を図る。

また、災害時の避難所におけるトイレ環境の整備を行い、避難生活における良好な生活環境の確保を図る。

さらに、Jアラート専用の衛星アンテナの設置を行い、災害における安定的なJアラート情報の取得を図るほか、Jアラート受信機を新型に更新することで既存受信機の老朽化に伴う不具合や障害リスクの解消、変更となる防災気象情報への対応を図る。

○ 内容

- ・280MHz 同報無線システム保守管理委託料（配信局・送信局）
- ・防災ラジオの購入（100 台）
- ・災害用トイレトラックの購入

- ・ Jアラート専用衛星アンテナ設置工事
- ・ Jアラート新型受信機の購入

○ 効果

防災無線設備の年間使用及び保守点検により、年間を通して災害時等の確実な情報伝達が図られ、さらに、防災ラジオの追加購入により、希望者への貸与を継続的に実施することができた。

また、災害用トイレトラックの購入により、避難所におけるトイレ環境の整備強化が図られるだけでなく、平時においても花火大会やたこあげ大会での活用のほか、防災訓練や出前講座において広く周知を図り、市民の防災意識の向上に寄与することができた。

そのほか、Jアラート専用衛星アンテナ設置により、災害時や武力攻撃などの緊急時における情報受信の安定性の強化が図られ、Jアラート新型受信機の購入により、機器の老朽化による不具合や障害リスクの解消が図られた。

〔担当：安全安心対策課〕 P.137

2401 自主防災組織に要する経費 9,157,855 円 (8,861,442 円)

〔その他 4,790,000 円 一財 4,367,855 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 4,790,000 円〕

○ 目的

災害時に自主防災組織との連絡手段を確保し、地域防災力の強化を図る。また、自主防災組織に補助金を交付し、防災意識と地域防災力の向上、災害時の被害の軽減を図る。

○ 内容

- ・ 自主防災組織の組織運営に対する補助金の交付
- ・ 結成3年以内の自主防災組織に対する資機材整備補助金の交付
- ・ 防災士育成事業補助金の交付

○ 効果

既存の自主防災組織に対する平常時における組織運営に対する補助や、新たに結成された自主防災組織への災害時等に使用できる資機材整備に対する補助を行うことにより、地域防災力の向上につながった。

また、防災士資格取得者への補助金交付により、防災士資格取得者が増加し、地域における防災活動の活発化が図られた。

〔担当：社会福祉課〕 P.137

2507 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

490,750 円 (753,000 円)

〔国・県 490,750 円〕

＊ 特財内訳

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 490,750 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失又は原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借り上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

福島県（1世帯・1人）の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することができた。

[担当：安全安心対策課] P.137

2534 令和8年2月8日降雪応急処理経費 233,845 円

[一財 233,845 円]

○ 目的

令和8年2月8日の降雪に伴い、道路や駅周辺など人通りが多い場所の除雪作業を行うことで、転倒事故防止など市民の安全確保を図る。

○ 内容

早朝に職員を参集し、人力により道路や駅周辺などの除雪作業を行った。

○ 効果

スリップや転倒事故などの発生の抑制につながった。

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P.139

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 2,470,612 円（905,032 円）

[一財 2,470,612 円]

○ 目的

取手市男女共同参画推進条例に基づき、全ての人がお互いに認め合い、支え合い、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。

○ 内容

第四次取手市男女共同参画計画（令和4年度から令和8年度）に基づく施策を展開した。また、次期取手市男女共同参画計画策定の基礎資料とするため、市民・事業所に対し男女共同参画に関するアンケートを実施した。

・男女共同参画情報紙「風」発行（年1回） 566,204 円

・男女共同参画に関する市民・事業所意識調査 1,593,391 円

○ 効果

男女共同参画社会の実現に向けた次期計画の策定に先立ち、市内における推進状況を把握するとともに、市民目線で多様な生き方・考え方を発信することができた。

1 総務管理費 15 諸費

〔担当：総務課〕 P.141

2001 非核平和推進関係経費 928,963 円（98,694 円）

〔その他 695,419 円 一財 233,544 円〕

＊ 特財内訳

〔財産収入：平和基金利子 1,319 円〕

〔寄附金：平和基金寄附金 27,000 円〕

〔繰入金：平和基金繰入金 664,000 円〕

〔諸収入：戦争体験記売却代 3,100 円〕

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

平和基金への積立て 28,319 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 27 か所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、7 月から 8 月にかけて啓発懸垂幕を掲示するとともに「平和展」を開催し、地域子育て支援センターの保護者から寄せていただいた「平和のメッセージ」も展示した。

市内全公立小中学校を対象に平和首長会議が主催する「子どもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト」の作品募集を行い、1 月から 2 月にかけて取手・藤代駅前の市民ギャラリーに応募のあった 407 作品の展示を行った。今回は募集作品の中から、平和首長会議入賞者が選出された。

戦後 80 年平和祈念事業では、市内全公立小中学校へ平和図書の配架を行ったほか、老朽化した藤代庁舎敷地内の非核平和推進啓発看板の修繕、ゆめみの公園に被爆樹木二世苗木の植樹を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

〔担当：総務課〕 P.141

2101 地域改善対策に要する経費 1,046,748 円（1,026,408 円）

〔その他 5,000 円 一財 1,041,748 円〕

＊ 特財内訳

[諸収入：講座参加個人負担金 5,000 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・ 人権・同和問題研修会等への参加（13 回・延べ 139 名）

研修会資料代 286,000 円

- ・ 機関紙購読料 4 誌 99,648 円

- ・ 地域改善対策事業補助金

全日本同和会茨城県連合会取手支部 583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策推進課] P.143

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,492,575,000 円（1,223,603,000 円）

[一財 1,492,575,000 円]

（関係市町負担金全体に対する取手市の負担金割合（消防分を除く）38.0%）

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務について、4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し、共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 職員共同研修に関する業務
- ・ 総合防災センターに関する業務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者支援施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

区分		R7		R6		比較 (A) - (B)
		取手市実績 (A)	広域全体に 対する取手 市分の割合	取手市実績 (B)	広域全体に 対する取手 市分の割合	
ごみ処理		25,331t	39.3%	26,269t	39.9%	△938t
内 訳	可燃物	19,756t	39.9%	20,260t	40.5%	△504t
	不燃物	2,821t	36.7%	3,287t	37.7%	△466t
	粗大ごみ	789t	38.4%	794t	39.5%	△5t

	資源	缶	216t	41.9%	217t	40.7%	△1t
		ビン	521t	39.8%	544t	40.3%	△23t
		ペット ボトル	271t	39.3%	268t	39.4%	3t
		プラ容器	757t	43.1%	695t	43.1%	62t
		生ごみ	170t	19.4%	175t	19.8%	△5t
	有害ごみ		30t	40.0%	29t	42.0%	1t
総合運動公園		22,616 人	10.7%	22,057 人	12.5%	559 人	
障害者支援施設 (入所者数)		11 人	20.0%	11 人	19.6%	0 人	

・地域交流センター利用者（広域全体） 134,109 人（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）

○ 効果

業務の共同化により、各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等が図られた。

【担当：産業振興課】 P.143

3701 物価高騰対策商品券事業に要する経費 743,400,000 円

〔国・県 743,400,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 743,400,000 円〕

○ 目的

昨今の物価高騰への対策として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全市民を対象（基準日：令和 8 年 1 月 26 日）に 7,000 円分の商品券を配布することで、市民生活の支援を図る。

○ 内容

・物価高騰対策商品券事業委託料 743,400,000 円

※契約額 790,114,202 円のうち、商品券代のみ前金払いを実施した。

※7,000 円／人×106,200 人＝743,400,000 円

○ 効果

令和 8 年度より商品券を配布するに当たり、配送スケジュールの調整や商品券の確保等の事前準備を行う。

・配送スケジュール

令和 8 年 4 月下旬 配布開始

令和 8 年 9 月末 配布完了

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：納税課] P.149

0701 徴収事務に要する経費 31,334,502 円 (28,932,949 円)

[その他 2,544,873 円 一財 28,789,629 円]

* 特財内訳

[手数料：市税督促手数料 2,379,873 円]

[諸収入：滞納処分金 165,000 円]

○ 目的

安定的な市税収入の確保と税負担の公平性を保つため、納税の利便性の向上と収納率の向上を図る。

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円、%)

区分		現年度課税分	滞納繰越分	合計	収納率		
					現年	滞納	計
R7	調定額	14,770,870,572	204,349,160	14,975,219,732	99.12	48.55	98.43
	収入済額	14,640,872,951	99,217,945	14,740,090,896			
R6	調定額	14,095,109,820	193,857,610	14,288,967,430	99.14	49.98	98.47
	収入済額	13,973,323,952	96,882,972	14,070,206,924			

2. 税目別収納状況

令和7年度

(単位：円、%)

区分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	7,712,028,378	7,578,886,153	6,978,117	126,164,108	98.27
固定資産税	5,394,727,329	5,314,513,797	3,012,214	77,201,318	98.52
軽自動車税	303,736,568	295,736,679	685,400	7,314,489	97.37
市たばこ税	635,073,090	635,073,090	0	0	100.00
都市計画税	929,654,367	915,881,177	513,654	13,259,536	98.52
合計	14,975,219,732	14,740,090,896	11,189,385	223,939,451	98.43

令和6年度

(単位：円、%)

区分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	7,056,258,238	6,926,217,529	7,064,581	122,976,128	98.16
固定資産税	5,383,278,189	5,313,948,406	5,026,217	64,303,566	98.71
軽自動車税	290,439,770	282,869,945	770,957	6,798,868	97.39
市たばこ税	640,295,918	640,295,918	0	0	100.00
都市計画税	918,695,315	906,875,126	854,929	10,965,260	98.71
合計	14,288,967,430	14,070,206,924	13,716,684	205,043,822	98.47

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位：円、件)

年度	移管金額	回収金額	負担金	移管件数
R7	47,912,435	25,301,809	8,715,000	42
R6	58,832,349	21,646,974	6,915,000	42

4. 督促状発送状況 (単位：通)

年度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合計
R7	10,609	13,442	2,524	26,575
R6	9,299	12,960	2,417	24,676

5. 徴収猶予の状況 (単位：件)

年度	徴収猶予
R7	0
R6	0

6. 滞納処分等の状況 (単位：件)

年度	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止件数
R7	1,120	329	56	922
R6	1,345	210	35	1,185

7. 口座振替の状況 (単位：人、件、千円)

区分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合計
R7	加入者	2,274	15,414	4,185	21,873
	振替件数	6,743	44,607	4,141	55,491
	振替金額	453,534	2,516,788	35,008	3,005,330
R6	加入者	1,712	15,273	3,722	20,707
	振替件数	5,634	44,317	3,687	53,638
	振替金額	401,474	2,279,667	30,081	2,711,222

8. コンビニ収納状況 (単位：件、千円)

区分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合計
R7	納付件数	18,042	53,016	17,066	88,124
	納付額	519,219	934,450	138,181	1,591,850
R6	納付件数	16,274	53,777	16,970	87,021
	納付額	457,936	941,361	134,953	1,534,250

9. クレジットカード収納状況 (単位：件、千円)

区分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合計
R7	納付件数	969	2,958	684	4,611
	納付額	50,753	84,010	5,398	140,161

R6	納付件数	900	3,042	639	4,581
	納付額	55,323	84,225	5,007	144,555

10. スマートフォンアプリ収納状況 (単位：件、千円)

区分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合計
R7	納付件数	4,265	10,528	2,835	17,628
	納付額	144,658	232,840	22,363	399,861
R6	納付件数	3,420	9,444	2,411	15,275
	納付額	112,359	204,463	18,450	335,272

○ 効果

口座振替、コンビニ、スマートフォンアプリ、クレジットカードなどの収納環境を整備したことで、収納の利便性が向上し、安定的な税収を確保することができた。また、茨城租税債権管理機構への事案移管により、徴収困難な滞納案件を適正に処理することができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

〔担当：市民課〕 P. 151

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 116,053,710 円 (69,170,797 円)

〔国・県 27,616,599 円 その他 76,858,679 円 一財 11,578,432 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 18,731,000 円〕

〔国補：個人番号カード交付事務費補助金 3,671,000 円〕

〔国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 5,114,000 円〕

〔県委：人口動態調査事務委託金 100,599 円〕

〔手数料：総務手数料 5,935,050 円〕

〔手数料：戸籍住民登録手数料 22,546,250 円〕

〔諸収入：デジタル基盤改革支援補助金 48,263,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 114,379 円〕

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、システムの標準化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高める。また、4 か所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

各種証明書等の交付事務

- ・ 戸籍の謄本・抄本（除籍を含む）の写し
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 記載事項証明書
- ・ 印鑑登録及び印鑑登録証明書
- ・ 仮ナンバーの貸出し

届出書の受理及び処理業務

・住民基本台帳ネットワークシステム使用料	8,676,492 円
・戸籍総合システム使用料	16,106,640 円
・戸籍総合システムガバメントクラウド利用料	1,846,292 円
・戸籍システム標準化対応業務委託料	46,893,000 円
・戸籍氏名振り仮名通知業務委託料	3,945,810 円
・戸籍情報システム改修業務委託料	3,811,500 円

○ 効果

システムの標準化を推進することにより、事務処理の正確性、迅速性を確保し、出先機関及び他自治体との連携が図られ、市民サービスの向上につながった。

<窓口受付件数>

受付件数 各窓口等	住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数（有料のみ）		その他の証明、異動及び戸籍 届出等受付件数（無料交付含）	
	R7	R6	R7	R6
市民課	43,319	44,574	28,615	24,706
藤代総合窓口課	16,522	17,878	2,907	6,326
取手支所	3,655	3,798	780	829
取手駅前窓口	7,464	8,718	64	351
戸頭窓口	1,777	2,099	24	253
コンビニ交付	28,449	23,194	0	0
スマホ市役所	3	0	0	0
合計	101,189	100,261	32,390	32,465

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数（各窓口合計分）

（単位：円・件）

種別	単価	R7		R6	
		件数	計	件数	計
印鑑登録	300	3,308	992,400	3,377	1,013,100
印鑑登録証明	300	14,416	4,324,800	16,187	4,856,100
仮ナンバー	750	765	573,750	768	576,000
その他の証明	300	146	43,800	145	43,500
小計		18,635	5,934,750	20,477	6,488,700
印鑑登録証明 （コンビニ交付）	200	12,349	2,469,800	10,623	2,124,600
印鑑登録証明 （スマホ市役所）	300	1	300	0	0
合計		30,985	8,404,850	31,100	8,613,300

(2) 戸籍住民登録手数料（各窓口合計分）

（単位：円・件）

種別	単価	R7		R6	
		件数	計	件数	計
戸籍謄本	450	7,855	3,534,750	8,874	3,993,300
戸籍抄本	450	1,514	681,300	1,309	589,050
除原謄抄本	750	4,924	3,693,000	5,261	3,945,750
広域戸籍謄本	450	3,018	1,358,100	2,806	1,262,700
広域除原謄本	750	4,776	3,582,000	4,227	3,170,250
戸籍電子証明書提供用識別符号	400	7	2,800	0	0
受理証明書等	350	428	149,800	355	124,250
戸籍受理証明（高級紙）	1,400	4	5,600	5	7,000
戸籍記載事項証明	350	52	18,200	56	19,600
住民票の写し	300	27,620	8,286,000	29,775	8,932,500
広域住民票	300	53	15,900	58	17,400
戸籍附票	300	2,001	600,300	1,958	587,400
住基閲覧	4,000	17	68,000	18	72,000
住基記載事項証明	300	964	289,200	1,098	329,400
身分証明	300	824	247,200	722	216,600
その他の証明	300	45	13,500	68	20,400
小計		54,102	22,545,650	56,590	23,287,600
住民票の写し（コンビニ交付）	200	16,100	3,220,000	12,571	2,514,200
住民票の写し（スマホ市役所）	300	2	600	0	0
合計		70,204	25,766,250	69,161	25,801,800

※印鑑登録証明及び住民票の写しのコンビニ交付手数料は「コンビニ交付に要する経費」に充当。

【担当：市民課】 P.155

2201 個人番号事務に要する経費 56,108,619 円（41,492,074 円）

〔国・県 55,944,000 円 その他 164,184 円 一財 435 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：個人番号カード交付事務費補助金 55,944,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 164,184 円〕

○ 目的

住民票を有する全ての人にマイナンバー（個人番号）を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するとともに、公平・公正な社会の実現、市民の利便性の向上、行政の業務効率化を図る。

○ 内容

マイナンバーカード交付手続は、市民課、藤代総合窓口課の2か所にて行い、平日以外にも毎月2回、日曜日午前中の窓口交付と取手駅前窓口での暗証番号更新手続を実施した。

また、マイナンバーカードの普及率の向上、利用促進を図るため、市役所に来庁することが難しい市民に対して、写真撮影を含むマイナンバーカード出張申請支援を実施した。

さらに、インターネットパソコンを市民課、藤代総合窓口課の2か所に設置し、オペレーターを通じてマイナンバーカード交付申請と健康保険証及び公金振込口座のひも付けを行うオンライン窓口を設置した。

マイナンバーカード保有枚数率

	R7	R6
保有枚数率	82.3%	77.7%
保有人数	87,090 人	82,367 人

・会計年度任用職員報酬	25,640,555 円
・マイナンバーカード出張申請サポート業務委託料	2,237,400 円
・マイナンバーカードオンライン窓口業務委託料	8,307,200 円

○ 効果

マイナンバーカードの普及により、社会保障・税・災害対策の分野で情報連携が可能となった。また、本人確認の際の身分証明書及びオンライン申請する際の電子証明書と健康保険証が一体化され、活用が図られた。

〔担当：市民課〕 P. 159

2501 コンビニ交付に要する経費 6,064,413 円（5,441,698 円）

〔その他 5,689,800 円 一財 374,613 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：総務手数料 2,469,800 円〕

〔手数料：戸籍住民登録手数料 3,220,000 円〕

○ 目的

マイナンバーカードの利用機能であるコンビニエンスストア（キオスク端末機）での住民票の写し、印鑑登録証明等の交付サービスを実施することで、マイナンバーカードの普及率の向上につなげ、市民生活の更なる利便性の向上と窓口の混雑緩和、業務負担

の軽減を目的とする。

○ 内容

コンビニ交付件数

(単位：円・件)

種別	単価	R7		R6	
		件数	計	件数	計
印鑑登録証明	200	12,349	2,469,800	10,623	2,124,600
住民票の写し	200	16,100	3,220,000	12,571	2,514,200
合計		28,449	5,689,800	23,194	4,638,800

・地方公共団体情報システム機構（J-LIS）への手数料 3,332,333 円

・地方公共団体情報システム機構（J-LIS）への運営負担金 2,728,000 円

○ 効果

マイナンバーカードの取得者は、キオスク端末機を設置するコンビニエンスストアであれば、全国どこからでも住民票の写し、印鑑登録証明等の交付サービスが受けられる。

また、利用時間も土・日・祝日を含めた午前 6 時 30 分から午後 11 時までと長く、利用者も年々増えていることから、窓口における待ち時間の縮減、窓口業務の負担軽減にもつながった。

4 選挙費 2 諸選挙費

〔担当：総務課〕 P.161

2001 衆議院議員総選挙に要する経費 43,201,692 円（43,035,230 円）

〔国・県 42,638,492 円 一財 563,200 円〕

＊ 特財内訳

〔国委：衆議院議員総選挙費委託金 42,401,492 円〕

〔国委：衆議院議員総選挙啓発推進事業委託金 150,000 円〕

〔国委：衆議院議員総選挙開票速報事務委託金 87,000 円〕

○ 目的

衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙の執行

○ 内容

衆議院議員総選挙（令和 8 年 2 月 8 日執行）

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,109 人	24,528 人	55.61%
女	46,104 人	24,333 人	52.78%
合計	90,213 人	48,861 人	54.16%

前回投票率 52.79%（令和 6 年 10 月 27 日執行）

○ 効果

選挙事務並びに投開票事務を円滑に執行した。

[担当：総務課] P.163

2501 参議院議員通常選挙に要する経費 50,079,137 円 (0 円)

[国・県 50,079,137 円]

* 特財内訳

[国委：参議院議員通常選挙費委託金 47,749,470 円]

[国委：参議院議員通常選挙啓発推進事業委託金 150,000 円]

[国委：参議院議員通常選挙開票速報事務委託金 31,000 円]

[国委：衆議院議員総選挙費委託金 2,148,667 円]

○ 目的

参議院議員通常選挙の執行

○ 内容

参議院議員通常選挙 (令和 7 年 7 月 20 日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,255 人	25,844 人	58.40%
女	46,155 人	25,946 人	56.21%
合計	90,410 人	51,790 人	57.28%

前回投票率 50.53% (令和 4 年 7 月 10 日執行)

○ 効果

選挙事務並びに投開票事務を円滑に執行した。

[担当：総務課] P.167

3601 県知事及び県議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費 49,593,108 円 (0 円)

[国・県 49,593,108 円]

* 特財内訳

[県委：県知事選挙費委託金 31,946,785 円]

[県委：県議会議員補欠選挙費委託金 17,646,323 円]

○ 目的

県知事選挙及び県議会議員の欠員に伴う補欠選挙の執行

○ 内容

茨城県知事選挙 (令和 7 年 9 月 7 日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	43,828 人	15,379 人	35.09%
女	45,764 人	15,788 人	34.50%
合計	89,592 人	31,167 人	34.79%

前回投票率 32.95% (令和 3 年 9 月 5 日執行)

○ 効果

選挙事務並びに投開票事務を円滑に執行した。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P.171

3401 国勢調査に要する経費 55,837,693 円 (0 円)

[国・県 55,837,693 円]

* 特財内訳

[県委：国勢調査交付金 55,837,693 円]

○ 目的

行政を進める上で最も基本となる人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにすることを目的として、5年に1度実施する。

○ 内容

- ・調査期日 令和7年10月1日
- ・指導員数 86名
- ・調査員数 480名
- ・調査対象 日本に常住する全ての人・世帯
- ・調査項目 世帯員に関する事項：13項目
世帯に関する事項：4項目
- ・回答方法 インターネット回答、郵送提出、調査員への提出

○ 効果

人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることができた。

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

〔担当：社会福祉課〕 P.179

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 139,738,891 円 (133,061,571 円)

〔その他 99,570,000 円 一財 40,168,891 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 99,570,000 円〕

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないため、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容 (単位：千円)

年度	取手市 社会福祉 協議会 本所運営	藤代支所 運営	在宅福祉 サービス 運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ボランテ ィア支援 センター 運営	特定相談 支援事業
R7	81,430	18,019	572	25,601	1,100	13,017
R6	80,929	18,294	439	22,003	974	10,423

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々が共に支え合いながら暮らしていける地域づくりを推進することができた。

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P.181

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 7,246,344 円 (7,802,178 円)

〔国・県 5,490,877 円 一財 1,755,467 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：中国残留邦人支援費負担金 4,505,877 円〕

〔国補：中国残留邦人支援給付システム整備費補助金 985,000 円〕

○ 目的

大変な苦労をされてきた中国残留邦人及び中国残留邦人と長年にわたり苦労を共にしてきた特定配偶者の置かれている事情を鑑み、世帯の収入が、国で定めた生活費の基準に満たない場合に支援金を給付し、生活の安定と自立の支援を行う。

○ 内容

国で定めた生活費の基準に満たない中国残留邦人等に対し、支援金を給付するもの。

支援給付のうち、配偶者支援給付は4/4、それ以外の支援給付は3/4が国庫から負担されている。

中国残留邦人支援給付システム端末設定委託料 352,000 円
 中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料 264,000 円
 中国残留邦人支援給付システム改修委託料 985,600 円
 中国残留邦人支援給付金 5,639,261 円

(支援給付金別内訳) (単位：円)

区分	R7	R6
生活支援給付	1,327,696	1,427,755
住宅支援給付	984,000	984,000
医療支援給付	1,919,230	4,054,781
介護支援給付	302,607	250,713
配偶者支援給付	1,105,728	813,690
合計	5,639,261	7,530,939

○ 効果

市内に在住する4世帯4人（令和8年3月31日現在）の中国残留邦人等に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.181

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 19,920,000 円（19,240,000 円）

[その他 13,870,000 円 一財 6,050,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 13,870,000 円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立なため、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金（年額20,000円）を支給した。

区分	R7	R6
指定難病	919 人	893 人
小児慢性特定疾病	76 人	68 人
先天性血液凝固因子障害	1 人	1 人
合計	996 人	962 人

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

〔担当：健康づくり推進課〕 P. 181

3401 健康づくり推進事業に要する経費 1,366,573 円 (2,195,896 円)

〔一財 1,366,573 円〕

○ 目的

あらゆる年代の人が健康で生きがいを持って過ごせるように健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

○ 内容

消耗品費 442,894 円

健康づくりキャラクター「とりかめくん」普及啓発品の購入

茨城県健康ポイント事業取手市イベントの景品作成

印刷製本費 193,909 円

「いばらきヘルスロード in 取手」の改訂

修繕料 121,000 円

「とりかめくん」着ぐるみの修繕

委託料 202,380 円

健康づくり体験イベント委託

備品購入費 143,000 円

健康づくり啓発用チラシ等印刷用カラーレーザープリンタ購入

姿勢改善かるやか事業補助金（提案型公募補助金対象事業）197,000 円

取手市協働提案型公募補助金制度により採択を受けた姿勢改善かるやか事業に対しての補助金

○ 効果

イベントを実施することで日常的に運動や健康づくりに取り組めなかった方へ健康増進のきっかけを提供するとともに、健康ポイント事業の普及啓発を行い市民の登録者数の増加へつなげることができた。

〔担当：健康づくり推進課〕 P. 183

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 137,910,998 円 (125,718,375 円)

〔国・県 6,480,000 円 一財 131,430,998 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 3,240,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 3,240,000 円〕

○ネーミングライツ設定施設 ※（ ）はネーミングライツパートナー名

・愛称 ニチガス取手ウェルネスプラザ（日本瓦斯株式会社）

ニチガス取手ウェルネスパーク（日本瓦斯株式会社）

○ 目的

市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

指定管理者制度により令和 7 年度から令和 11 年度まで特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会が管理運営する。

- ・ ウェルネスプラザ指定管理料 135,183,000 円

取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料

- ・ 土地借上料 2,640,000 円

取手ウェルネスプラザ第 3 駐車場用地土地借上料

○ 効果

指定管理者による自主事業の見直しや、イベントを拡充することで、中心市街地の活性化が図られた。

施設名	来館者数（単位：人）	
	R7	R6
多目的ホール	38,877	32,413
控室 1・2	2,020	1,660
セミナールーム A・B	15,925	13,688
クッキングスタジオ	2,195	2,024
健康スタジオ	13,915	14,364
オープンテラス	14,737	15,648
キッズプレイルーム	37,322	36,149
カフェ	23,048	33,696
トレーニングジム	18,790	18,647
デッキテラス	85	51
ウェルネスパーク	19,759	21,106
保健センター	7,861	6,503
受付等	10,832	11,754
合計	205,366	207,703

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P.183

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 33,653,000 円（30,462,000 円）

〔国・県 16,875,000 円 一財 16,778,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 16,875,000 円〕

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行う。

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」にて相談業務を実施した。国負担率 3/4。

- ・ 委託料 33,653,000 円
- ・ 配置人員 主任相談支援員 1 名、相談支援員 2 名、就労支援員 1 名
- ・ 相談件数 249 件

○ 効果

生活困窮者を早期に把握し自立促進を図り、県社会福祉協議会の生活福祉資金による支援のほか、ハローワークでの就労支援に取り次ぐことで、生活困窮者の自立促進を図ることができた。

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P.183

4401 生活困窮者住居確保給付事業に関する経費 702,200 円 (97,800 円)

〔国・県 511,800 円 一財 190,400 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：生活困窮者住居確保給付費負担金 511,800 円〕

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4。

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち住居確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者を対象に家賃を原則 3 か月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400 円
複数世帯 上限 42,000 円から（世帯人数によって変動）

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の離職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立促進を図ることができた。

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P.183

4501 んくもり学習支援事業に要する経費 643,000 円 (682,000 円)

〔国・県 321,000 円 一財 322,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：ぬくもり学習支援事業費補助金 321,000 円〕

○ 目的

生活保護世帯等のこどもたち（小学３年生から中学３年生まで）に対し、学習支援や悩み、進学に関する助言等を行うことで、学習意欲の向上を図る。

○ 内容

- ・ 学習支援登録数
小学生１人（６年生１人）
中学生４人（２年生２人、３年生２人）
- ・ 開催回数 31 回
- ・ 参加延べ人数 小学生４人 中学生 11 人
- ・ 講師数 6 人

○ 効果

生活保護世帯等のこどもたちの学習意欲向上を促した。

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P.183

4601 ひきこもり対策推進事業に要する経費 1,822,000 円（1,812,000 円）

〔国・県 750,000 円 一財 1,072,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：ひきこもり支援推進事業補助金 750,000 円〕

○ 目的

ひきこもり支援に対する相談窓口としての機能の充実と強化を図り、家族や本人に対するきめ細やかな支援を行う。

○ 内容

- ・ ひきこもり相談支援業務委託料 1,822,000 円
- ・ ひきこもり年間相談延べ件数 249 件

○ 効果

相談員のスキルを高め、ひきこもり相談の充実強化を図ることにより、個々のひきこもりの実態に即した支援をすることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.185

5601 成年後見制度利用促進に要する経費 8,536,100 円（8,056,600 円）

〔国・県 1,115,000 円 一財 7,421,100 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：成年後見制度利用促進体制整備推進事業費補助金 1,115,000 円〕

○ 目的

権利擁護支援が必要な人の早期発見と早期支援を目的に、成年後見制度の利用促進を図る。

○ 内容

成年後見制度中核機関運営委託料 8,477,000 円

○ 効果

関係機関同士の調整役を担う「中核機関」の機能の一部を、取手市社会福祉協議会に業務委託し、取手市成年後見サポートセンターを設置することで利用者や後見人等の相談窓口としての機能を整備することができた。

[担当：社会福祉課] P.185

6102 定額減税を補足する給付事業に関する経費 299,203,355 円

〈85,010,000 円〉※〈 〉は、うち6年度繰越分

[国・県 299,177,771 円 〈85,010,000 円〉 その他 25,584 円]

* 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠分）
214,167,771 円]

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠分）
〈85,010,000 円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 25,584 円]

○ 目的

令和6年度、国の税制改正による定額減税と併せて、低所得者支援及び定額減税を補足する給付を実施した。

当該給付金事業のうち、定額減税しきれないと見込まれる方への「調整給付」については、令和5年の所得等を基にした推計額で算定したことから、本来給付すべき所要額と、当初給付した調整給付額との間で差額が生じることがあるため、その分を「不足額給付」として支給する。

○ 内容

①不足額給付Ⅰ

：当初調整給付額と、本来給付すべき所要額との差額（1万円未満切上げ）

●対象者

- ・基準日（令和7年1月1日）において取手市に住民登録がある
- ・納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下
- ・当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にして推計したこと等により、本来給付すべき所要額と、当初給付した額との間で差額が生じた方

●支給者数 9,934人 支給額 276,640,000円

②不足額給付Ⅱ

：1人当たり原則4万円（定額）

●対象者（全てを満たす方）

- ・基準日（令和7年1月1日）において取手市に住民登録がある
- ・令和6年分の所得税・令和6年度の個人住民税所得割がいずれも0円
- ・本人及び扶養親族等として定額減税の対象外であり、かつ低所得者向け給付の対象世帯に該当しなかった方

●支給者数 250人 支給額 9,940,000円

事務費 12,623,355円

会計年度任用職員報酬 5,454,367円、職員手当等 924,538円、共済費 778,441円、費用弁償 101,180円、消耗品費 124,224円、印刷製本費 118,140円、通信運搬費 1,671,996円、手数料 946,319円、給付金システム処理業務委託料 2,028,950円、パソコン使用料 475,200円

○ 効果

定額減税の恩恵を十分に受けられない所得水準の方の負担を軽減することができた。

〔担当：社会福祉課〕 P.187

6201 住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業に要する経費

32,234,090円（307,828,319円）

〈32,234,090円〉※〈〉は、うち6年度繰越分

〔国・県〈32,224,022円〉 その他〈10,068円〉〕

* 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠分）

〈32,224,022円〉〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分〈10,068円〉〕

○ 目的

物価高騰の影響を受けている低所得者世帯（令和6年度住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり3万円を給付する。また、対象世帯のうち、18歳以下のこどもがいる子育て世帯に対してはこども1人当たり2万円（こども加算）を給付する。

○ 内容

①令和6年度住民税非課税世帯への給付 1世帯当たり3万円

●対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）

- ・基準日（令和6年12月13日）において取手市に住民登録がある
- ・世帯全員の令和6年度住民税所得割が非課税である

●支給世帯数 806世帯 支給額 24,180,000円

②令和6年度低所得者の子育て世帯への加算給付 こども1人当たり2万円

●対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）

- ・基準日（令和6年12月13日）において、同一世帯の18歳以下のこどもを扶養している
- ・上記①の対象世帯である

●支給児童数 129人 支給額 2,580,000円

事務費 5,474,090円

会計年度任用職員報酬 1,611,576円、職員手当等 714,434円、共済費 289,094円、費用弁償 31,910円、消耗品費 93,352円、通信運搬費 174,266円、手数料 85,338円、給付金システム処理業務委託料 2,229,920円、パソコン使用料 244,200円

○ 効果

物価高騰による影響を大きく受けている低所得者世帯（住民税非課税世帯）の負担を軽減することができた。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.189

0501 障害福祉事務に要する経費 1,390,375円（589,075円）

[その他 100,000円 一財 1,290,375円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 100,000円]

○ 目的

障害者支援に関する事務全般の円滑な執行と、各種事業の適切な推進を図る。

○ 内容

・報償費

身体障害者相談員及び知的障害者相談員を委嘱した。

身体障害者相談員謝礼 @20,000円×3人=60,000円

知的障害者相談員謝礼 @20,000円×2人=40,000円

・備品購入費

市内事業者からの寄附により窓口用カウンター2台、椅子4脚を購入し、来庁者が利用しやすい環境を整備した。

窓口用カウンター2台及び椅子4脚 162,140円

・補助金

障害者を支援する団体に団体活動費を補助し、障害者の福祉の増進を図った。

協働提案型公募補助事業補助金（いばらキッズのWA） 166,000円

取手市身体障害者福祉協議会補助金 72,000円

○ 効果

各種事業を適正かつ円滑に推進し、安定した事業運営を図ることができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.191

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

44,109,901 円 (38,976,721 円)

〔国・県 900,000 円 一財 43,209,901 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 600,000 円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 300,000 円〕

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における生活訓練、生活介護、就労訓練（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EM ぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）を提供した。指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、令和 4 年度から令和 7 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 251 日 1 日平均利用者数 45.2 人 利用延べ人数 11,338 人

・ 生活訓練等事業（夜間支援）

事業実施日数 59 日 1 日平均利用者数 3.9 人 利用延べ人数 230 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 242 日 1 日平均利用者数 2.7 人 利用延べ人数 653 人

また、令和 7 年度は施設設備の改修工事を実施した。

・ 給水ポンプ交換工事 682,000 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

〔担当：障害福祉課〕 P.191

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費

33,044,395 円 (20,020,014 円)

[その他 334,939 円 一財 32,709,456 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 334,939 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

障害者総合支援法における生活訓練、生活介護、就労訓練（カフェウエルカムでの接客訓練、箸袋入れ作業、ゴム部品の組立て、クリアファイルチラシ入れ作業、革工芸品、ビーズ製品の製作等）を提供した。指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 245 日 1 日平均利用者数 30.9 人 利用延べ人数 7,574 人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.191

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

29,637,000 円 (29,434,000 円)

[国・県 1,332,000 円 一財 28,305,000 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 888,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 444,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護及び機能訓練を提供する。また、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し、障害者の身近自立や社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における機能訓練及び生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 253 日 1 日平均利用者数 9.3 人 利用延べ人数 2,343 人

・地域活動支援センター

開所日数 253 日 1 日平均利用者数 0.4 人 利用延べ人数 90 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排せつ、食事等の日常生活の介助を提供し、利用者の生活の質の向上、介護者の負担軽減が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

〔担当：障害福祉課〕 P.191

3201 特別障害者援護に要する経費 23,089,610 円（21,461,560 円）

〔国・県 17,284,207 円 一財 5,805,403 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：特別障害者手当給付費 17,284,207 円〕

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、手当を支給することにより、その重度の障害ゆえに生ずる特別な経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区分	R7		R6	
	延べ受給者	支給総額	延べ受給者	支給総額
特別障害者手当	559 人	16,473,310 円	503 人	14,436,000 円
障害児福祉手当	389 人	6,236,660 円	413 人	6,447,540 円
経過的福祉手当	21 人	335,640 円	36 人	562,020 円
合計	969 人	23,045,610 円	952 人	21,445,560 円

※年 4 回支給（5 月、8 月、11 月、2 月）

・通信運搬費 44,000 円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、障害福祉の増進に寄与した。

〔担当：障害福祉課〕 P.191

3301 介護給付費等に関する経費 2,667,275,357 円（2,363,610,359 円）

〔国・県 1,985,188,734 円 その他 15,354 円 一財 682,071,269 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：自立支援給付費負担金 1,305,697,226 円〕

〔国負：自立支援給付費負担金（過年度）14,590,363 円〕

〔国補：新しい地方経済・生活環境創生交付金 955,020 円〕

〔国補：障害者総合支援事業費補助金 55,000 円〕

〔県負：自立支援給付費負担金 663,891,125 円〕

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,354 円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費を支給することにより、障害福祉の増進を図る。

○ 内容

・ 給付事業

給付項目	R7	R6
■介護給付費	1,072,282,200 円	1,062,743,885 円
〔内訳〕療養介護	13,567,170 円	13,432,050 円
居宅介護	98,858,799 円	96,646,549 円
重度訪問介護	21,178,647 円	10,729,968 円
同行援護	7,201,264 円	3,725,750 円
生活介護	726,368,332 円	728,369,740 円
短期入所	21,564,182 円	26,156,481 円
行動援護	5,321,282 円	3,938,026 円
施設入所支援	178,222,524 円	179,745,321 円
■訓練等給付費	1,548,116,577 円	1,260,182,241 円
〔内訳〕自立訓練（生活）	16,930,193 円	9,867,980 円
自立訓練（機能）	13,596 円	146,741 円
共同生活援助	544,054,633 円	418,472,424 円
宿泊型自立訓練	8,823,710 円	1,060,231 円
就労移行支援	98,152,794 円	95,849,280 円
就労継続支援 A 型	296,322,526 円	265,417,986 円
就労継続支援 B 型	524,051,738 円	415,876,553 円
就労定着支援	9,119,005 円	8,551,927 円
計画相談支援	50,451,422 円	44,902,228 円
自立生活援助	0 円	36,891 円
就労選択支援	196,960 円	0 円
■合計	2,620,398,777 円	2,322,926,126 円

- ・ 特定障害者特別給付費 34,298,697 円
- ・ 高額障害福祉サービス費等（償還払い） 1,111,868 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・普通旅費 1,031,000 円
- ・ 医師意見書作成料 1,279,470 円
- ・ 障害福祉サービス費国保連支払審査手数料 2,418,795 円

- ・ 障害者給付審査会クラウドシステム使用料 825,440 円
- ・ 障害者給付審査会用タブレット端末 1,084,600 円
- ・ 障害者自立支援システム改修業務委託料 110,000 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の自立の促進及び生活の質の向上を図ることができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.193

3302 自立支援医療に関する経費 73,183,181 円 (64,100,393 円)

〔国・県 51,219,480 円 その他 170 円 一財 21,963,531 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：自立支援医療給付費負担金 32,959,500 円〕

〔県負：自立支援医療給付費負担金 18,259,980 円〕

〔諸収入：自立支援医療給付費過誤返還金（過年度）170 円〕

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり）

育成医療 18 歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る）に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり）

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用の支給を行う。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
R7	更生	57 人	69,448,489 円	24,256 円
	育成	2 人	228,598 円	470 円
	療養介護	5 人	3,479,328 円	2,040 円
R6	更生	50 人	60,272,098 円	23,534 円
	育成	5 人	533,127 円	677 円
	療養介護	4 人	3,268,833 円	2,124 円

○ 効果

免疫療法（HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法）、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

〔担当：障害福祉課〕 P.193

3303 補装具費に関する経費 24,071,854 円 (26,457,558 円)

〔国・県 17,849,963 円 一財 6,221,891 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：自立支援補装具費負担金 11,832,000 円〕

〔県負：自立支援補装具費負担金 6,017,963 円〕

○ 目的

身体障害者、身体障害児及び難病患者等の失われた身体機能を補完又は代替するための用具の交付及び修理の申請受付・支給決定を行うことにより、身体障害者・児・難病患者等の職業や日常生活の質の向上を図る。

○ 内容

区分	R7		R6		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	94 件	15,644,304 円	111 件	20,117,034 円	下肢装具、座位保持装置、補聴器等
修理	79 件	8,427,550 円	90 件	6,340,524 円	車いす、補聴器等
計	173 件	24,071,854 円	201 件	26,457,558 円	

○ 効果

補装具の交付及び修理によって、障害者の利便性が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.193

3304 地域生活支援事業に関する経費 57,513,022 円 (55,834,207 円)

〔国・県 24,237,000 円 その他 245,243 円 一財 33,030,779 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 16,158,000 円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 8,079,000 円〕

〔諸収入：社会参加促進事業補助金精算金 245,243 円〕

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に即した効果的かつ効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	R7	R6
自立支援協議会委員謝礼	146,000 円	146,000 円
理解促進研修・啓発事業	72,020 円	70,340 円

意思疎通支援事業委託料	1,761,146 円	897,030 円
地域活動支援センター事業委託料	4,314,229 円	4,676,422 円
精神障害者家族等相談員事業委託料	60,000 円	60,000 円
社会参加促進事業補助金	734,000 円	459,388 円
成年後見制度利用支援事業	585,760 円	1,125,916 円
日常生活用具給付事業	26,099,628 円	26,408,165 円
移動支援事業	4,066,186 円	4,249,540 円
日中一時支援事業	14,689,023 円	13,142,724 円
訪問入浴サービス事業	3,881,250 円	3,500,000 円
自動車改造費助成	70,980 円	0 円

・手話通訳者報酬 464,204 円

障害福祉課に週 1 日配置 1 日平均利用者数 2.4 人 延べ利用者数 111 人

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の日常生活における利便性向上が図られ、活動範囲の拡大、質の向上に寄与することができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.197

3901 基幹相談支援センター事業に要する経費 20,081,000 円 (16,921,000 円)

〔国・県 8,920,000 円 その他 9,340,000 円 一財 1,821,000 円〕

* 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 5,947,000 円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 2,973,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 9,340,000 円〕

○ 目的

障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置することにより、総合的・専門的な相談支援体制を整備し、地域の相談支援体制の強化を図る。

○ 内容

障害者（児）、その家族及びその支援者等に対し、生活全般の各種ニーズに対応した総合的・専門的な相談支援を実施した。また、地域の相談支援事業者と連携を図り、専門的な助言指導を行うことにより、相談支援専門員の質の向上を図った。その他、障害者の地域移行・地域定着の促進、権利擁護・虐待の防止への取組を実施した。

基幹相談支援センター業務委託料 20,081,000 円

○ 効果

障害者等の多様なニーズに即した総合的・専門的な相談支援を実施することにより、障害者の自立した日常生活や社会生活の促進に資することができた。また、地域の相談

支援事業者への専門的な助言や指導・研修等を行うことにより、地域の相談支援体制の連携強化を推進することができた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

〔担当：高齢福祉課〕 P.197

0501 老人福祉事務に要する経費 3,456,959 円 (3,073,710 円)

〔その他 14,417 円 一財 3,442,542 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 14,417 円〕

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するためのシステムを運用し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人口 (住民基本台帳)	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
R8.3.31 現在	105,759 人	36,382 人	34.40%	5,026 人	4,375 世帯
R7.3.31 現在	105,674 人	36,626 人	34.66%	5,001 人	4,544 世帯
R6.3.31 現在	105,981 人	36,826 人	34.74%	4,979 人	4,736 世帯
R5.3.31 現在	105,913 人	36,780 人	34.72%	4,846 人	4,856 世帯
R4.3.31 現在	106,143 人	36,924 人	34.78%	4,642 人	4,799 世帯

○ 効果

高齢者世帯及びひとり暮らしの高齢者台帳を整備することで、高齢者世帯等の実態を把握し、急病等の緊急時の対応の情報として活用することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.199

2202 緊急通報システム事業に関する経費 12,293,077 円 (11,520,281 円)

〔その他 2,309,430 円 一財 9,983,647 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：緊急通報システム設置費負担金 2,309,430 円〕

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等の自宅に、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、在宅生活の不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度 設置数	設置台数 (3月末現在)	通報件数		安否センサー等による駆けつけ件数	
			正報	誤報	総件数	搬送
R7	96 台	520 台	54 件	60 件	192 件	0 件
R6	95 台	484 台	62 件	79 件	286 件	2 件

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の不安を解消し、関係機関の救急活動をより一層迅速に行うことができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.199

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 14,311,669 円 (14,282,079 円)

〔その他 10,100,000 円 一財 4,211,669 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 10,100,000 円〕

○ 目的

介護保険の要介護認定を受けている方や障害者手帳所持者など、単独で公共交通機関を利用することが困難な方が、福祉有償運送の許可を受けた4団体の移動支援サービスを利用した際に、その利用料の一部を助成することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体が所有する福祉車両の点検整備費用を一部補助金として交付することにより、運行上の安全確保及び事業支援を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
R7	取手市社会福祉協議会	2,399 回	200 回	1,679,300 円
	NPO 活きる	4,418 回	368 回	3,092,600 円
	藤代なごみの郷	1,130 回	94 回	791,000 円
	水彩館	351 回	29 回	245,700 円
	計	8,298 回	691 回	5,808,600 円
R6	取手市社会福祉協議会	2,130 回	178 回	1,491,000 円
	NPO 活きる	5,023 回	419 回	3,516,100 円
	藤代なごみの郷	1,372 回	114 回	960,400 円
	水彩館	301 回	25 回	210,700 円
	計	8,826 回	736 回	6,178,200 円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延べ利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
R7	21	9,859 回	822 回	4,929,500 円
R6	19	8,522 回	710 回	4,559,180 円

○ 効果

高齢者や障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援並びに社会参加に寄与することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 201

2206 愛の定期便事業に関する経費 197,192 円（203,881 円）

〔一財 197,192 円〕

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配付することを通じて安否確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
R7	18 人	月水 92 日	1,784 本	139,152 円	販売業者
		金 50 日	1,194 本	57,312 円	ヘルパー
	合計	142 日	2,978 本	196,464 円	
R6	20 人	月水 91 日	1,940 本	151,320 円	販売業者
		金 51 日	1,086 本	52,128 円	ヘルパー
	合計	142 日	3,026 本	203,448 円	

○ 効果

乳酸菌飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 201

2208 お休み処に関する経費 5,502,360 円（4,995,550 円）

〔一財 5,502,360 円〕

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り・支え合いにより高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料	680,760 円
井野お休み処使用負担金	618,620 円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人／日)
R7	戸頭お休み処	3,697 人	236 日	15.67
	井野お休み処	2,254 人	139 日	16.22
R6	戸頭お休み処	4,019 人	238 日	16.89
	井野お休み処	2,208 人	139 日	15.88

○ 効果

戸頭お休み処、井野お休み処ともに、1 日当たり 10 名以上の高齢者等が利用し、地域交流の場としての役割を果たすことができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.201

2301 敬老祝金支給に要する経費 9,377,542 円 (8,553,690 円)

〔その他 6,650,000 円 一財 2,727,542 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 6,650,000 円〕

○ 目的

88 歳及び 99 歳以上の高齢者に祝い金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容

支給要件 基準日 9 月 1 日までの 3 か月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

支給額 一人当たり 1 万円

年度		88 歳	99 歳	100 歳以上	合計
R7	対象者数 (人)	763	53	87	903
	支給総額 (円)	7,630,000	530,000	870,000	9,030,000
R6	対象者数 (人)	698	53	74	825
	支給総額 (円)	6,980,000	530,000	740,000	8,250,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.203

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 43,100,000 円 (37,100,000 円)

〔その他 32,802,478 円 一財 10,297,522 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 23,800,000 円〕

〔諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 9,002,478 円〕

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連携を保ちながら、経験と能力を活かして働くことに

よって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図り支援する。

○ 内容

(1) 会員数及び入会率

年度	60 歳以上人口	会員数	入会率	基準日
R7	42,789 人	536 人	1.25%	R8.3.31
R6	42,753 人	535 人	1.25%	R7.3.31

(2) 一般受託事業（請負）における実績

	R7	R6	前年度比	
受注件数	1,759 件	2,224 件	465 件減	20.9%減
受注延べ件数	2,923 件	3,352 件	429 件減	12.8%減
就業実人員	319 人	328 人	9 人減	2.7%減
就業延べ人員	23,020 人	24,072 人	1,052 人減	4.4%減
契約金額	126,941 千円	130,347 千円	3,406 千円減	2.6%減

(3) 労働者派遣事業における実績

	R7	R6	前年度比	
受注件数	62 件	66 件	4 件減	6.1%減
就業実人員	142 人	141 人	1 人増	0.7%増
就業延べ人員	10,667 人	10,732 人	65 人減	0.6%減
契約金額	60,155 千円	55,985 千円	4,170 千円増	7.4%増

(4) 有料職業紹介事業における実績

	R7	R6	前年度比	
求職者数	7 人	9 人	2 人減	22.2%減
求人件数	10 件	19 件	9 件減	47.4%減
求人数	20 人	33 人	13 人減	39.4%減
紹介人数	7 人	9 人	2 人減	22.2%減
就職者数	3 人	6 人	3 人減	50.0%減

○ 効果

請負受注のほか、労働者派遣事業、有料職業紹介事業と三つの契約形態での就労を進めた。技能習得のための各種講習会を開催し、会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割や、生涯現役という生きがいの両面の充実を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.203

2801 あけぼの管理運営に関する経費 33,346,835 円（33,715,895 円）

〔一財 33,346,835 円〕

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

指定管理者制度により、令和 4 年度から令和 7 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

利用延べ人数

(単位：人)

種類	R7	R6
入浴等	13,656	13,310
教養講座	11,205	10,797
ゲートボール	316	449
あけぼの健康クラブ	972	1,233
高齢者クラブ	39	50
その他	1,861	1,946
合計	28,049	27,785

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、高齢者の健康増進及び生活の安定に寄与することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 203

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 43,110,554 円 (46,318,411 円)

〔一財 43,110,554 円〕

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

指定管理者制度により、令和 7 年度から令和 11 年度まで日本環境マネジメント株式会社が運営する。

施設利用状況

(単位：人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
R7	309 日	17,853	45,567	63,420
R6	309 日	17,414	48,562	65,976

・ボイラー修繕 737,000 円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者からこどもまで幅広い世代の交流が図られた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.203

2803 ふれあいの郷管理運営に関する経費 3,340,370 円（0 円）

〔その他 3,250,000 円 一財 90,370 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,150,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 100,000 円〕

○ 目的

高齢者が要介護状態になり、自宅での介護が困難となった方に対して、特別養護老人ホームに入所することで、日常生活の安定と充足を図る。

○ 内容

指定管理者制度により、令和４年度から令和７年度まで取手市社会福祉事業団が運営する。

経年劣化による防水機能の低下等の不具合が生じており、施設において日常生活を営む入所者の適切かつ安全な居住環境を維持するため、令和８年度に実施する外壁・屋根改修工事に着工する準備として実施設計を行った。また、一般の方からの寄附により、介護用備品を購入した。

・ ふれあいの郷外壁・屋根改修工事实施設計業務委託料 3,234,000 円

・ 体位変換器 106,370 円

○ 効果

外壁・屋根改修工事の実施設計業務を行うことで、令和８年度に速やかに着工する準備を整えた。また、介護用備品を購入したことで入所者への安全な介護を実施することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.203

2804 さくら荘管理運営に関する経費 35,645,071 円（34,620,009 円）

〔一財 35,645,071 円〕

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

指定管理者制度により、令和４年度から令和７年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

利用延べ人数

(単位：人)

種類	R7	R6
入浴等	12,302	11,531
生きがい教室	2,385	2,364
その他	3,519	3,112
合計	18,206	17,007

- ・ LBS 交換修繕 781,000 円
- ・ 蓄熱槽圧送管改修工事 602,800 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、高齢者の健康増進及び生活の安定に寄与することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 205

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,042,200 円 (2,150,100 円)

〔国・県 342,000 円 一財 1,700,200 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：高齢福祉対策費補助金 342,000 円〕

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上を図るため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図ることで、高齢者の生きがいと地域活動を促進する。

○ 内容

単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成を行った。

75 人以上 124,400 円、50～74 人 84,800 円、31～49 人 41,600 円、30 人以下 27,200 円

年度	クラブ数	会員数
R7	25 クラブ	1,373 人
R6	27 クラブ	1,454 人

年度	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	合計
R7	8,497 人	1,691 人	5,422 人	15,610 人
R6	13,321 人	4,207 人	5,051 人	22,579 人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動が活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また、高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、取りまとめを行っており、クラブ間の連携強化が図られた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 205

3801 高齢者の健康増進に要する経費 78,000 円（106,000 円）

〔一財 78,000 円〕

○ 目的

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、地域づくりを推進するとともに、介護予防を推進する。

○ 内容

社会参加活動を通じ介護予防に資する地域活動を実施する特定非営利活動法人に対して、補助金を交付する。

＜公募補助事業（取手市みんなの補助金）＞

介護予防及び社会参加支援事業補助金 78,000 円

○ 効果

介護予防事業等を中心とした健幸運動で、心身の充実及び満足度の向上が図られた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 205

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,010,156 円（8,932,326 円）

〔その他 4,900,000 円 一財 2,110,156 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 4,900,000 円〕

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かした癒やしの効果を得ること等を目的とする。

○ 内容

区分	事業内容	R7 参加者数（人）	R6 参加者数（人）
子育て支援	ポニー教室	1,096	1,146
	カヤック教室	57	76
	未就学児支援	436	3,517
	就学児支援	4,142	6,497
	総合学習支援	10	32
	子どもの水辺安全講座	334	0
	子育て支援	1,293	2,124
介護予防	シニア乗馬教室	184	239
	高齢者団体支援	1,014	853
障害者	障害者乗馬	767	936
	野外活動支援事業	1,519	1,896

一般	引馬、乗馬レッスン等	10,261	8,941
その他	ボランティア、別事業所職員	788	713
	公園利用者	9,012	9,170
	合計	30,913	36,140

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く設定し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 207

6501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 1,241,383 円（996,195 円）

〔一財 1,241,383 円〕

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。

○ 内容

公益社団法人取手市医師会に委託し、在宅医療及び在宅介護の切れ目のない提供体制を構築する。また、電子@連絡帳システムを整備し、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援する。

在宅医療・介護連携システム委託料 1,241,383 円

○ 効果

電子@連絡帳システムを整備することで、在宅医療・介護関係者における多職種間連携を推進することができた。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

〔担当：国保年金課〕 P. 209

0601 医療福祉費助成に要する経費 642,871,411 円（636,710,805 円）

〔国・県 244,435,304 円 その他 239,125,461 円 一財 159,310,646 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：医療福祉医療費 240,543,000 円〕

〔県補：医療福祉医療費（過年度）3,892,304 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 180,320,000 円〕

〔諸収入：高額療養費返納金 58,493,377 円〕

〔諸収入：第三者行為返納金等 253,011 円〕

〔諸収入：その他返納金 59,073 円〕

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）及びぬくもり医療支援事業とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった際、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校６年生までの外来・入院医療費及び中学生・高校生相当年齢の入院医療費）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、公費で医療費の一部を負担する。また、所得制限により「医療福祉費支給制度（マル福）」に該当しない小児及び中学生・高校生相当年齢の外来について、市単独事業の「ぬくもり医療支援事業」で医療費の助成を行い、子育て世代の経済的支援を行う。

・医療費給付内訳（補助対象分）

	R7		R6	
	月平均対象者（人）	総支払額（円） （１人当支払額）	月平均対象者（人）	総支払額（円） （１人当支払額）
小児	10,455	161,900,594 (15,485)	10,855	169,460,986 (15,611)
母子家庭	1,172	44,136,293 (37,659)	1,211	44,403,304 (36,667)
父子家庭	86	3,625,218 (42,154)	101	4,480,764 (44,364)
妊産婦	334	25,923,304 (77,615)	320	26,643,278 (83,260)
重度障害	728	153,810,420 (211,278)	731	143,953,525 (196,927)
高齢重度	1,231	148,108,079 (120,315)	1,252	151,402,931 (120,929)
合計	14,006	537,503,908	14,470	540,344,788

・医療費給付内訳（市単独分）

	R7		R6	
	月平均対象者（人）	総支払額（円） （１人当支払額）	月平均対象者（人）	総支払額（円） （１人当支払額）
ぬくもり	4,899	105,367,503 (21,508)	4,862	96,366,017 (19,820)

○ 効果

医療福祉費支給制度（マル福）及びぬくもり医療支援事業により、医療費の患者負担分を公費で助成し、医療を必要とする方の健康保持及び経済的な援助が図られた。

特に、ぬくもり医療支援事業は子育て世代に対する経済的支援により、安心して子育てに励む環境づくりに寄与することができた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

〔担当：国保年金課〕 P.209

0501 国民年金事務に要する経費 680,137 円 (566,518 円)

〔国・県 680,137 円〕

＊ 特財内訳

〔国委：国民年金事務委託金 680,137 円〕

○ 目的

国民年金制度は、老齢、障害又は死亡によって生活の安定が損なわれることを防止するため、国民が保険料を出し合いお互いを支え合う公的年金制度である。市は国からの法定受託事務を担っており、当該経費により委託された年金事務を遂行する。

○ 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数				第3号 被保険者数 D	被保険者 総数 C+D E
年度	第1号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B	計 A+B C		
R7	11,948 人	220 人	12,168 人	4,867 人	17,035 人
R6	11,567 人	206 人	11,773 人	5,101 人	16,874 人

(2) 納付率状況

	納付率
R7	78.78%
R6	77.45%

(3) 保険料免除被保険者数

	法定免除	全額免除	一部免除	納付猶予	学生特例	合計
R7	1,217 人	2,008 人	308 人	486 人	1,646 人	5,665 人
R6	1,178 人	1,908 人	267 人	479 人	1,373 人	5,205 人

○ 効果

国民年金に関する被保険者等の各種届出書を受け付け、国から公的年金制度の業務運営を任されている日本年金機構へ迅速に進達した。また、国民年金保険料の納付状況が年金受給資格に影響を及ぼさないよう、加入時に窓口で納付について説明し、納付困難者には免除・猶予制度を案内するなど、納付意識の向上、年金受給資格期間の確保に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

〔担当：こども政策課〕 P.215

1401 こども政策推進に要する経費 973,018 円 (1,810,000 円)

〔その他 924,000 円 一財 49,018 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 924,000 円〕

○ 目的

令和7年度からスタートした「取手市こども計画」のもと、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会である「こどもまんなか社会」の実現を目指す。

○ 内容

(1) こども政策プロモーション事業

こどもまんなか社会の実現に向けて、市のこども施策のプロモーションを当事者である若者と対話しながら行うことで、こどもや若者が主体的に社会に参画する経験を共有し、次代を担う若者に地域に対する愛着を持ってもらうことを目的として実施する。

・ こども政策プロモーション業務委託料 705,958 円

(2) こどもまんなか応援サポーターステッカー作成事業

こどもまんなか宣言の趣旨に賛同し、自らがこどもや子育て中の方にやさしい取組である「こどもまんなかアクション」を行う企業や団体に対して配付する「こどもまんなか応援サポーターステッカー」について、公募によりデザインを募り、作成する。

・ こどもまんなか応援サポーターステッカー作成業務委託料 218,900 円

○ 効果

こども政策プロモーション事業においては、市内の高校に通う高校生が主体となり、「＃とりでの青春―高校生が見つける等身大の取手―」をテーマに動画作成を行い、市ホームページにて公開した。動画作成を通じて新たな取手の魅力発見や愛着醸成がなされた。

こどもまんなか応援サポーターステッカー作成事業においては、デザインを市内在住・在学の中学生、高校生から募集し、また、応募のあったデザインの中から、市内小学生の投票によって決定することで、「こどもまんなか社会」を象徴するようなステッカーを作成することができた。

〔担当：こども相談課〕 P.215

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 74,966,407 円 (62,746,365 円)

〔一財 74,966,407 円〕

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童（おおむね就学前）とその保護者を対象に、児童福祉法

に基づく児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を提供し、基本的生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

親子教室、通園、専門職支援（個別・少人数）、相談支援（医療相談・ペアレントトレーニング等）を行った。指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	1日当たり平均利用児童数
R7	6,748人	290日	23.3人
R6	5,403人	294日	18.4人

○ 効果

児童の強みを保護者とともに見つけ、チャレンジする姿や自信を育むことを支えることができた。

【担当：こども相談課】 P.215

2101 家庭児童相談室に要する経費 8,740,862円（8,400,978円）

〔国・県 7,263,000円 その他 51,047円 一財 1,426,815円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 5,807,000円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 1,456,000円〕

〔負担金：子育て支援短期利用者負担金 11,000円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 40,047円〕

○ 目的

家庭における適正な養育、その他児童福祉の向上を図るため、相談、援助を行う。

○ 内容

相談件数

区分		R7（実件数：件）	R6（実件数：件）
養護相談	児童虐待相談	174	165
	その他の相談	4	18
保健相談		2	1
障害相談	肢体不自由相談	0	0
	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	2	0
	重症心身障害相談	1	0
	知的障害相談	0	1
	発達障害相談	316	320
非行相談	ぐ犯行為等相談	0	1

	触法行為等相談	1	1
育成相談	性格行動相談	9	4
	不登校相談	5	5
	適正相談	0	0
	育児・しつけ相談	8	6
その他の相談		191	235
合計		713	757

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容も複雑多様化している中、児童が家庭にて健やかに養育されるよう支援をすることができた。

〔担当：こども政策課〕 P.217

2801 児童扶養手当に要する経費 305,179,095 円 (309,450,700 円)

〔国・県 99,377,333 円 その他 15,045 円 一財 205,786,717 円〕

* 特財内訳

〔国負：児童扶養手当負担金 99,377,333 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 15,045 円〕

○ 目的

経済的中心者である父又は母と生計を共にしていない児童を養育している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

(1) 支給対象：父母の離婚等で父又は母と生計を共にしていない 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までの児童（身体又は精神に障害がある場合は 20 歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内で手当を支給した。

児童扶養手当受給者：532 人（認定者：704 人）

児童扶養手当支給額（支払月：5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月）

対象児童数	全部支給	一部支給
1 人	月額 46,690 円	年間所得及び扶養人数により設定 46,680 円～11,010 円
2 人	月額 57,720 円	
3 人	月額 68,750 円	
*2 人目以降は、11,030 円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区分	R7		R6	
	延べ月人数	支給額	延べ月人数	支給額
全部支給	3,776 人	175,195,630 円	3,916 人	176,700,690 円

一部支給	2,739 人	84,829,560 円	3,150 人	93,064,920 円
2 子加算額	(2,582 人)	26,420,320 円	(2,741 人)	27,080,900 円
3 子加算額	(703 人)	7,307,500 円	(733 人)	5,488,380 円
13 条の 2 (年金併給)	(294 人)	7,674,280 円	(266 人)	6,266,990 円
13 条の 3 (一部支給 停止措置)	(0 人)	0 円	(15 人)	388,780 円
合計	6,515 人	301,427,290 円	7,066 人	308,990,660 円

※（ ）は第 2 子以降の加算等のため、合計人数には含まない。

○ 効果

父母の離婚等で父又は母と生計を共にしていない児童が育成される家庭に対して、生活の安定と自立を促すことができた。

〔担当：こども相談課〕 P.217

3001 要保護児童対策事業に要する経費 227,983 円 (255,111 円)

〔国・県 130,000 円 一財 97,983 円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 65,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 65,000 円〕

○ 目的

取手市要保護児童対策地域協議会の運営、要保護児童等の早期発見、早期支援により、適切な保護を行う。

○ 内容

代表者会議 1 回、実務者会議 28 回（進行管理会議 12 回、学校等連携会議 2 回、主任児童委員連携会議 14 回）、個別支援会議 97 回、要支援家庭の継続支援を実施した。

また、市内の小学校 6 年生に対して、虐待防止の啓発グッズを配布した。

○ 効果

児童の支援にかかわる関係者との会議（進行管理会議）を毎月 1 回実施したことで、タイムリーに支援の検討を行うことができた。また、学校等連携会議や主任児童委員連携会議を開催し、市内小中学校や保育所（園）・認定こども園、主任児童委員との連携を図り、要保護児童対策地域協議会の仕組みへの理解と、各機関の役割について確認することができた。個別支援会議では、個々のケースについて関係者間で情報共有を図るとともに、課題解決に向けた各機関の役割や支援等を検討することにより、それぞれの機関が共通認識を持って適切な支援を実施することができた。

〔担当：こども相談課〕 P.219

3201 児童発達支援システムに関する経費 3,753,394 円（3,006,186 円）

〔国・県 1,495,000 円 一財 2,258,394 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 997,000 円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 498,000 円〕

○ 目的

発達に支援が必要な児童とその保護者を支えるため、乳幼児健診や保育、相談機関、教育委員会等それぞれの役割を明確にし、早期発見から発達支援、保育、就学へつながる一貫した地域支援体制を整えるとともに、各機関の発達支援に関する専門機能の充実を図る。

○ 内容

・心理発達相談員報酬 3,039,399 円

巡回相談 実施回数：116 回 対象者数：275 人 延べ相談件数：391 件

・講演会講師謝礼 20,000 円

子どもの発達についての勉強会 1 回

○ 効果

保育者等の支援者に対して、発達に支援が必要とされる児童についての理解と、適切な対応を促すことができた。

〔担当：こども政策課〕 P.219

3301 少子化対策事業に要する経費 5,768,000 円（5,134,000 円）

〔国・県 1,866,000 円 その他 21,600 円 一財 3,880,400 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円〕

〔諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 21,600 円〕

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 5,768,000 円

ファミリーサポート（こどもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織）センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
R7	399 人	224 人	169 人	6 人	1,303 件
R6	410 人	238 人	163 人	9 人	2,194 件

○ 効果

多様なニーズに対応し、仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材を確保することができた。

〔担当：こども政策課〕 P. 221

4110 とりでっ子応援ギフトカード給付事業に関する経費 85,747,034 円

〔国・県 82,057,000 円 一財 3,690,034 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 82,057,000 円〕

○ 目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計を支援するために、18 歳以下の児童 1 人につき 6,000 円のギフトカードを給付する。

○ 内容

- ・ギフトカード発行管理業務委託料 82,436,620 円
- ・通信運搬費 3,307,392 円

【対象】

令和 7 年 9 月 30 日時点で取手市の住民基本台帳に記載されている 18 歳以下の児童 (12,646 名)

【給付方法】

簡易書留にて送付

○ 効果

ギフトカードをプッシュ型で送付することで、物価高に直面する子育て世帯を対象とした迅速な家計支援を実施することができた。

〔担当：こども政策課〕 P. 221

4601 結婚新生活支援事業に要する経費 11,670,000 円 (4,284,900 円)

〔国・県 7,423,000 円 一財 4,247,000 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域少子化対策重点推進交付金 7,423,000 円〕

○ 目的

非婚、晩婚化や少子化が進む中、内閣府が設けている地域少子化対策重点推進交付金を活用し、新婚世帯を対象として結婚に伴う新生活にかかる経済的な支援を行う。

○ 内容

対象となる世帯の住宅取得、賃貸、リフォーム及び引っ越しにかかる費用を補助した。

令和 7 年度からは、対象要件となる世帯の所得を 500 万円未満から 600 万円未満に引き上げることで、対象世帯の拡大を図った。

- ・結婚新生活支援事業補助金 47 世帯：11,626,000 円

区分	住宅取得	住宅賃借	リフォーム	引っ越し
件数	7 件	37 件	2 件	21 件

※併用している世帯があるため、合計は一致しない。

- ・PR 用チラシ印刷製本費 44,000 円

○ 効果

結婚の機運の醸成につながったほか、取手市を新婚生活の場として選んでいただくことができた。

〔担当：こども相談課〕 P.221

4701 出産・子育て応援相談に要する経費 2,800,000 円 (54,878,442 円)

〔国・県 2,332,000 円 一財 468,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：出産・子育て応援交付金 1,866,000 円〕

〔県補：出産・子育て応援交付金 466,000 円〕

○ 目的

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援給付金を支給し、経済的支援を一体的に実施する。

○ 内容

出産・子育て応援相談事業は、経済的支援として、出産応援給付金を妊婦 1 人につき 5 万円、子育て応援給付金を出生児 1 人につき 5 万円を支給した。

また、伴走型相談支援として、妊娠届出時、妊娠 8 か月前後、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間に、出産・育児等の見通しを立てるための面談等を実施し、個々に応じた相談支援を実施した。

制度改正に伴い、令和 7 年 3 月 31 日以前に妊娠届出と給付金の申請を終了した方及び出産した方 56 名へは、「出産・子育て応援給付金」として支給し、令和 7 年 4 月 1 日以降に妊娠届出又は医師の証明に基づく給付金の申請をした方及び出産した方へは、「妊婦のための支援給付金」として支給した。

○ 効果

令和 7 年 3 月 31 日以前に出産した方に対して、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施し、必要に応じて切れ目なく支援することができた。

〔担当：こども相談課〕 P.221

4801 妊婦のための支援に要する経費 62,076,140 円

〔国・県 59,626,000 円 その他 7,538 円 一財 2,442,602 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 820,000 円〕

〔国補：妊婦のための支援給付費補助金 56,800,000 円〕

〔国補：妊婦のための支援事業費補助金 1,084,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 410,000 円〕

〔県補：妊婦のための支援事業費補助金 512,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 7,538 円〕

○ 目的

妊娠期から切れ目のない支援を行う観点から、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業の支援を効果的に組み合わせ、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施する。

○ 内容

子ども・子育て支援法に基づき、妊娠であることの認定後に 5 万円を支給し、出産予定日の 8 週間前以降に妊娠しているこども 1 人につき 5 万円を支給した。

また、児童福祉法に基づく「妊婦等包括相談支援事業」として、妊婦・その配偶者等に対して、面談等により情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じた必要な支援につなげる伴走型相談支援を実施した。

伴走型支援

区分		R7
妊娠届出時面談		508 件
妊娠 8～9 か月時面談 (うち 転入時面談)		428 件 (6 件)
出産後面談 (出生届出時)		372 件
出産後面談 (赤ちゃん訪問時)		420 件
転入者面談	妊婦	39 件
	産婦	3 件
合計		1,770 件

経済的支援（妊婦のための支援給付金）

区分	R7
妊娠届出時	560 件
妊娠 8～9 か月時 (うち 多児)	523 件 (7 件)

流産・死産等	53 件
合計	1,136 件

○ 効果

妊娠期から子育て期において、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に行うことで、支援が必要な家庭を把握し、随時必要な支援につなげることができた。

〔担当：こども政策課〕 P.223

4901 無痛分娩費用助成に要する経費 13,026,766 円

〔その他 7,150,000 円 一財 5,876,766 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 7,150,000 円〕

○ 目的

無痛分娩を希望する女性が、費用を理由に断念することなく出産することのできる環境を整えることで、出生率の向上や若者の転入増加、転出抑制につなげる。

○ 内容

無痛分娩にて出産をした女性に対し、10 万円を上限に助成を行う。

- ・無痛分娩費用助成金 137 件：12,931,000 円
- ・PR 用チラシ印刷製本費 82,500 円
- ・決定通知等郵送代 13,266 円

○ 効果

無痛分娩を希望する女性が希望どおりの出産を行える環境を整えることができた。

〔担当：こども政策課〕 P.223

5001 物価高対応子育て応援手当支給事業に要する経費 255,229,851 円

〔国・県 255,229,000 円 一財 851 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：物価高対応子育て応援手当事業費補助金 252,180,000 円〕

〔国補：物価高対応子育て応援手当事務費補助金 3,049,000 円〕

○ 目的

物価高の影響が長期化する中、特にその影響を強く受けている子育て世帯に対する生活支援として、取手市物価高対応子育て応援手当を支給し、こどもたちの健やかな成長につなげる。

○ 内容

- ・物価高対応子育て応援手当給付金 252,180,000 円
- ・給付金システム処理業務委託料 1,524,523 円
- ・通信運搬費 619,479 円

【対象】

- ①令和 7 年 10 月支給（9 月分認定）の児童手当支給対象児童
- ②令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの新生児

【給付方法】

児童手当受給口座へのプッシュ型給付

【給付額】

支給対象児童 1 人につき 2 万円

○ 効果

物価高により家計負担が大きくなっている子育て世帯に対し、迅速な支給によって経済的支援を実施することができた。

〔担当：こども政策課〕 P.223

5101 低所得の子育て世帯生活応援特別給付金支給事業に要する経費 77,499,677 円

〔国・県 77,499,677 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業補助金 77,499,677 円〕

○ 目的

長期化する物価高騰の影響を特に強く受け、経済的にも非常に苦しい状況が続く低所得の子育て世帯に対し、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した県の「低所得の子育て世帯生活応援特別給付金」事業に基づき、給付金を支給する。

○ 内容

- ・低所得の子育て世帯生活応援特別給付金 76,950,000 円
- ・給付金システム処理業務委託料 264,000 円
- ・通信運搬費 91,812 円

【対象】

- ①ひとり親世帯 令和 8 年 1 月分の児童扶養手当受給者の児童
- ②低所得のふたり親世帯 令和 8 年 1 月（12 月分）児童手当受給者で住民税均等割非課税世帯の児童
- ③公的年金を受給している世帯で、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準にある方の児童

【給付方法】

児童扶養手当又は児童手当受給口座へのプッシュ型給付

【給付額】

支給対象児童 1 人につき 5 万円

○ 効果

物価高により家計負担が大きくなっている低所得の子育て世帯に対し、迅速な支給によって経済的支援を実施できた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

〔担当：こども政策課〕 P.225

2601 児童手当支給に要する経費 1,769,830,000 円 (1,384,380,000 円)

〔国・県 1,597,826,442 円 一財 172,003,558 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：特例給付者児童手当負担金 320,000 円〕

〔国負：児童手当負担金（過年度）3,030,222 円〕

〔国負：被用者 3 歳未満児童手当負担金 241,799,667 円〕

〔国負：被用者 3 歳以上児童手当負担金 980,322,222 円〕

〔国負：非被用者 3 歳未満児童手当負担金 32,110,000 円〕

〔国負：非被用者 3 歳以上児童手当負担金 172,627,777 円〕

〔県負：児童手当負担金（過年度）453,889 円〕

〔県負：特例給付者児童手当負担金 80,000 円〕

〔県負：被用者 3 歳以上児童手当負担金 139,951,555 円〕

〔県負：非被用者 3 歳未満児童手当負担金 2,470,000 円〕

〔県負：非被用者 3 歳以上児童手当負担金 24,661,110 円〕

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

支払月：4 月・6 月・8 月・10 月・12 月・2 月

支給対象：高校生年代（18 歳到達年度末）までの児童を養育する父母等

3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上～高校生年代 月額 10,000 円

第 3 子以降 月額 30,000 円

※大学生年代（22 歳到達年度末）までの児童を含み算定した第 3 子以降が加算される。ただし、大学生年代の子については親による日常生活上の世話や保護を行い、生計費の負担をしている場合に限る。

児童手当支給状況

区分	R7	
	支給延べ児童数（人）	支給額（円）
被用者 3 歳未満	14,004	242,010,000

被用者 3 歳以上	103,916	1,267,860,000
非被用者	20,126	259,660,000
特例給付 (制度改正前)	24	120,000
旧児童手当 (制度改正前)	18	180,000
合計	138,088	1,769,830,000

○ 効果

高校生年代（18 歳到達年度末）までの児童の健全育成の一助となった。

〔担当：障害福祉課〕 P.225

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,820,000 円（2,745,000 円）

〔国・県 846,000 円 一財 1,974,000 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：障害児童福祉手当補助金 846,000 円〕

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある 20 歳未満の者で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額 5,000 円を年 3 回支給（4 月、8 月、12 月）

年度	受給者	延べ受給者数	支給額
R7	56 人	564 人	2,820,000 円
R6	52 人	549 人	2,745,000 円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担軽減が図られた。

〔担当：障害福祉課〕 P.225

2901 障害児通所給付費に要する経費 745,490,725 円（682,350,425 円）

〔国・県 596,425,224 円 一財 149,065,501 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：障害児入所給付費等負担金 400,000,000 円〕

〔国負：障害児入所給付費等負担金（過年度）10,436,957 円〕

〔県負：障害児通所給付費等負担金 185,988,267 円〕

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより、

生活の質を高めることができるよう利用した障害児通所サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等）について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

給付項目	R7	R6
■障害児通所給付費	743,953,075 円	680,918,345 円
〔内訳〕 児童発達支援	224,457,129 円	217,106,175 円
放課後等デイサービス	499,645,960 円	448,166,422 円
保育所等訪問支援等	3,838,499 円	88,824 円
計画相談支援	15,170,451 円	14,713,646 円
障害児高額合算償還分	268,599 円	237,663 円
やむを得ない事由による措置費	572,437 円	605,615 円

・国保連支払審査手数料 1,537,650 円

2 児童福祉費 3 児童入所費

〔担当：保育課〕 P.225

2001 民間保育園入所に要する経費 2,638,602,721 円（2,559,122,966 円）

〔国・県 1,845,815,754 円 その他 87,089,910 円 一財 705,697,057 円〕

* 特財内訳

〔国負：子どものための教育・保育給付費負担金 1,249,114,603 円〕

〔県負：子どものための教育・保育給付費負担金 529,826,753 円〕

〔県補：子どものための教育・保育給付費補助金 66,874,398 円〕

〔負担金：民間保育園入所児保護者負担金 87,089,910 円〕

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育の必要性がある乳幼児を保育園に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所（園）入所費

年間入所延べ人数（単位：人、円）

園名	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	計	入所費
取手保育園	46	332	180	488	1,046	130,258,060
ふたば保育園	22	118	108	204	452	69,492,410
育英保育園	45	275	204	384	908	123,726,960
たちばな保育園	72	419	197	360	1,048	146,272,360
共生保育園	44	334	192	360	930	133,212,520
稲保育園	90	394	250	504	1,238	166,434,150
戸頭東保育園	104	453	204	523	1,284	151,905,870

藤代駅前ナーサ リースクール	93	257	132	187	669	107,041,840
藤代中央保育園	95	409	137	339	980	142,280,040
合計	611	2,991	1,604	3,349	8,555	1,170,624,210

地域型保育所（園）入所費 (単位：人、円)

園名	0歳児	1・2歳児	計	入所費
どんぐり保育園	58	287	345	75,408,560

認定こども園入所費 (単位：人、円)

園名		2号・3号認定	入所費	1号認定	入所費
幼 保 連 携 型	たかさごスクール取手	1,655	185,503,818	101	20,090,542
	取手ふたば文化	1,083	125,461,010	802	51,128,728
	めぐみ幼稚園	815	96,381,330	374	26,677,522
	戸頭さくらの森	862	101,152,910	348	39,205,474
	みどりが丘幼稚園	833	95,484,130	981	78,487,948
	取手幼稚園	316	38,482,914	108	8,621,094
	つつみ幼稚園	525	77,657,040	444	42,544,920
幼 稚 園 型	白山幼稚園	196	34,349,948	394	36,860,792
	光風台幼稚園	128	44,101,972	739	65,204,528
	あづま幼稚園	712	79,443,415	1,117	76,910,660
合計		7,125	878,018,487	5,408	445,732,208

施設給付型幼稚園児入所費 (単位：人、円)

園名	1号認定	入所費
チューリップ幼稚園	260	27,711,400
チューリップ第二幼稚園	271	40,974,850
合計	531	68,686,250

※市外からの入所児童を除く

○ 効果

多様な保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

〔担当：保育課〕 P.227

2201 民間保育園運営に関する経費 383,505,072 円 (325,668,346 円)

〔国・県 249,539,000 円 地方債 65,400,000 円 その他 46,352,000 円

一財 22,214,072 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 21,363,000 円〕

[国補：就学前教育・保育施設整備交付金 146,419,000 円]

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 48,837,000 円]

[県補：保育対策総合支援事業費補助金 11,557,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 21,363,000 円]

[市債：認定こども園整備事業債（83,720,000 円－55,813,000 円）×80%
 $\Rightarrow$ 22,300,000 円]

[市債：民間保育園整備事業債（135,909,000 円－90,606,000 円）×80%
 $\Rightarrow$ 36,200,000 円]

[市債：民間保育園整備事業債（62,380,000 円－53,669,000 円）×80%
 $\Rightarrow$ 6,900,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 46,352,000 円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対応するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために、災害共済給付制度に加入する民間保育園等の設置者に設置者負担分を補助する。

あわせて、民間認可保育園の施設整備等に要する経費の助成を行い、子どもを安心して育てることができる環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳

区分	補助金額（単位：円）	施設数
保育体制強化事業補助金	15,411,000	10
地域子育て支援拠点事業補助金	8,496,776	2
保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金	299,000	4
業務効率化推進事業（ICT）補助金	603,000	1
障害児保育事業補助金	4,320,000	5
民間保育園運営補助金	34,042,400	18
特別支援教育費補助金	1,540,000	8
認定こども園整備費補助金	83,720,000	2
民間保育園一時預かり事業補助金	10,046,935	4
民間保育園延長保育促進事業補助金	8,008,451	11
民間保育園病児保育事業補助金	17,689,900	2
民間保育園施設整備費補助金	190,289,000	2
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	233,812	22
認定こども園一時預かり事業補助金	8,732,358	13
実費徴収に伴う補足給付補助金	72,440	—

○ 効果

民間保育園等で延長保育、病児、病後児保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。認定こども園及び民間保育園の整備を行い、在園児童の環境の改善に努めた。令和 8 年 4 月 1 日の取手駅前みつぼし保育園の新規開設に向けて施設整備費補助を行い、民間保育施設における利用定員の確保及び地域のニーズに応じた保育サービスの拡充につなげることができた。

令和 7 年度新規

- ・ 地域子育て支援拠点事業 取手駅前みつぼし保育園（開設準備費）
- ・ 性被害防止対策 たちばな保育園、稲保育園、藤代中央保育園、めぐみ幼稚園
- ・ 保育 ICT の導入 取手保育園
- ・ 認定こども園整備費 光風台幼稚園、つつみ幼稚園
- ・ 民間保育園整備費 取手駅前みつぼし保育園、取手保育園
- ・ 民間保育園一時預かり 取手駅前みつぼし保育園（開設準備費）

〔担当：保育課〕 P. 227

2203 民間保育園等物価高騰負担軽減事業に関する経費 37,705,080 円

(21,416,640 円)

〈37,705,080 円〉※ 〈 〉 は、6 年度繰越分

〔国・県〈32,692,000 円〉 その他〈5,013,080 円〉〕

* 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〈32,692,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈5,013,080 円〉〕

○ 目的

民間保育園等物価高騰対策として民間保育園等への食材料費助成を行う。

○ 内容

- ・ 民間保育園等食材料費補助金 37,705,080 円
認可保育園 9 園、事業所内保育園 1 園、認定こども園 9 園、幼稚園 2 園、
認可外保育園 6 園

○ 効果

物価高騰対策として民間保育園等に在園する児童の保護者負担や、園の運営に関する経費の負担軽減に寄与することができた。

〔担当：保育課〕 P. 227

2204 民間保育士確保に関する経費 18,174,019 円

〔その他 15,640,000 円 一財 2,534,019 円〕

＊ 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 15,640,000 円]

○ 目的

民間保育園等の保育士等を確保するため補助金を交付し、質の高い保育の実施と民間保育園の安定的な運営を図る。

○ 内容

(単位：人、円)

補助金名称	条件	人数	補助額	計
新規採用保育士等 応援補助金		32	200,000	6,400,000
保育士等勤続功労 補助金	3年目	23	100,000	2,300,000
	5年目	14	120,000	1,680,000
	8年目	10	150,000	1,500,000
	10年目以降 5年ごと	31	200,000	6,200,000
計		110		18,080,000

○ 効果

新規採用保育士等応援補助金及び保育士等勤続功労補助金の交付により、保育士の安定的な確保に寄与することができた。

[担当：保育課] P.229

2401 管外保育園入所に要する経費 101,893,453 円 (124,630,244 円)

[国・県 71,672,530 円 その他 2,512,600 円 一財 27,708,323 円]

＊ 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 47,023,907 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 19,977,259 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 4,671,364 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 2,512,600 円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

管外保育園入所費

年間入所延べ人数（単位：人、円）

区分	園数	利用者数			計	入所費
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		
公立保育所	1	2	0	0	2	159,840

私立保育園	16	137	45	89	271	39,586,490
私立施設型給付幼稚園	7	0	110	130	240	25,109,642
私立認定こども園 1号認定	11	0	44	106	150	10,823,961
公立認定こども園 2号3号認定	1	7	0	0	7	1,116,490
私立認定こども園 2号3号認定	11	28	53	98	179	19,810,680
私立地域型保育園	4	27	0	0	27	5,286,350
合計	51	201	252	423	876	101,893,453

○ 効果

市内の保育所等では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

2 児童福祉費 4 保育所費

〔担当：保育課〕 P.231

2001 保育所の管理運営に関する経費 594,175,399 円 (514,919,812 円)

〔その他 104,321,723 円 一財 489,853,676 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：延長保育利用保護者負担金 661,500 円〕

〔負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 113,892 円〕

〔使用料：公立保育所使用料（保護者負担分）67,063,560 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,145,000 円〕

〔諸収入：管外保育受託収入 2,160,550 円〕

〔諸収入：保育所職員給食代 12,666,620 円〕

〔諸収入：一時保育利用者給食代 385,750 円〕

〔諸収入：保育所児童給食代 16,776,900 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 1,347,951 円〕

〔諸収入：子ども活動支援金 1,000,000 円〕

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育の必要性がある児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

また、保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童を除く）

令和 8 年 3 月 1 日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	
永山保育所	100	44 (47)	22 (18)	39 (44)	105 (109)
井野なないろ 保育所	220	82 (81)	40 (41)	80 (83)	202 (205)
白山保育所	130	54 (50)	23 (24)	47 (47)	124 (121)
久賀保育所	132	43 (35)	18 (16)	40 (52)	101 (103)
合計	582	223 (213)	103 (99)	206 (226)	532 (538)

（ ）は令和 6 年度

主な修繕改修

- ・永山保育所 1,459,194 円 排水ポンプ修繕外 7 件
- ・井野なないろ保育所 699,930 円 4・5 歳児室系統空調機修繕外 4 件
- ・白山保育所 4,124,340 円 高圧ケーブル修繕外 9 件
- ・久賀保育所 1,833,150 円 0～2 歳児室系統室外機修繕外 5 件

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を一定時間毎日預かることにより、保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により、児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

〔担当：保育課〕 P.235

2003 物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に関する経費 12,383,280 円

(6,996,240 円)

〈12,383,280 円〉※ 〈 〉は、6 年度繰越分

〔国・県〈9,539,000 円〉 その他〈2,844,280 円〉〕

＊ 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〈9,539,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈2,844,280 円〉〕

○ 目的

給食で使用する食材価格が高騰する中、給食費への価格転嫁による保護者の負担増大を防ぐ。

○ 内容

公立保育所給食賄材料費の増額を行った。

○ 効果

公立保育所に通所する児童の保護者に対し、給食費を増額することなく給食を提供することができた。

〔担当：保育課〕 P.235

2004 医療的ケア児保育に関する経費 121,514 円（41,800 円）

〔国・県 101,000 円 一財 20,514 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：保育対策総合支援事業費補助金 101,000 円〕

○ 目的

保育所で喀痰吸引・酸素療法・経管栄養・血糖管理・導尿・人工肛門に伴う医療的ケアを提供するための費用。

医療的ケアを必要とする児童に対し、保育所等で医療的ケアが受けられる体制を整備し、児童とその家族を支援する。

○ 内容

医療的ケアに用いる消耗品費 104,354 円

訪問看護委託料 17,160 円

○ 効果

令和7年4月から医療的ケア児1名を受け入れ、円滑な保育につなげることができた。

〔担当：保育課〕 P.235

2201 子育て支援に要する経費 40,949,153 円（38,688,239 円）

〔国・県 23,276,000 円 その他 67,875 円 一財 17,605,278 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 11,638,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 11,638,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 67,875 円〕

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、地域子育て支援センターを活動拠点とし、子育て世代包括支援センター機能を内包することで、保護者の育児不安を解消し、育児支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数（日）		利用者数（人）	
	R7	R6	R7	R6
白山地域子育て支援センター	242	243	9,015	9,282
戸頭地域子育て支援センター	292	290	10,218	9,496

藤代地域子育て支援センター	290	289	11,477	10,509
井野なないろ地域子育て支援センター	242	243	7,867	8,033
合計	1,066	1,065	38,577	37,320

相談状況

施設名	相談件数（件）	
	R7	R6
白山地域子育て支援センター	1,058	1,137
戸頭地域子育て支援センター	1,573	1,339
藤代地域子育て支援センター	1,269	825
井野なないろ地域子育て支援センター	976	1,069
合計	4,876	4,370

- ・会計年度任用職員報酬、期末・勤勉手当、費用弁償 13,374,754 円
- ・地域子育て支援センター運営委託料 21,826,296 円

○ 効果

市内 4 地域の各子育て支援センターにおいて、子育て世代が気軽に参加できる場所として、相談・情報交換・交流の場を提供し、子育ての不安感を軽減することができた。また、必要に応じ他機関と連携を図り、育児不安の深刻化を防ぐことができた。

2 児童福祉費 5 母子福祉費

〔担当：こども政策課〕 P.239

2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

8,872,500 円（10,218,000 円）

〔国・県 6,654,000 円 一財 2,218,500 円〕

* 特財内訳

〔国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 6,654,000 円〕

○ 目的

ひとり親家庭の父母が、就職に有利な看護師、保育士や介護福祉士等の資格を取得するために養成機関で 6 か月以上修学する場合に、給付金を支給し生活を支援する。

○ 内容

対象者 以下のいずれも満たすひとり親家庭の父母で過去に受給していない方

- ①児童扶養手当受給者又は同様の所得水準にある方
- ②養成機関において 6 か月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ③就業又は育児と修業の両立が困難である方

対象資格 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など

支給額 住民税非課税世帯 月額 100,000 円（最後の 12 か月間は月額 140,000 円）

住民税課税世帯 月額 70,500 円（最後の 12 か月間は月額 110,500 円）

支給実績 7 人

○ 効果

修学しているひとり親世帯の生活費の一部を給付することで、ひとり親の国家資格等の取得を支援し、経済的自立や家計の安定を図った。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P. 243

0502 最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付事務に要する経費 330,000 円

〔国・県 330,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付事務体制整備等事業補助金

330,000 円〕

○ 目的

平成 25 年から 3 年間かけて国が実施した生活扶助基準改定に関する令和 7 年 6 月の最高裁判決において、国は「デフレ調整に係る厚生労働大臣の判断の過程及び手続には過誤、欠落があった」と指摘され、違法と判断されたため、従来水準と新たな水準との差額に関して、保護費の追加給付を行う。

○ 内容

支給対象者を抽出するプログラムの適用（システム改修）を委託した。

最高裁判決対応生活保護システム改修委託料 330,000 円

○ 効果

支給対象者の抽出が可能となり、支給準備を行うことができた。

3 生活保護費 2 扶助費

〔担当：社会福祉課 → R8 生活支援課〕 P. 245

2001 生活保護に要する経費 2,504,019,670 円（2,430,119,951 円）

〔国・県 1,972,529,448 円 その他 10,163,304 円 一財 521,326,918 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：生活保護費負担金 1,905,422,873 円〕

〔国負：生活保護費（過年度）15,354,139 円〕

〔県負：生活保護費負担金 51,752,436 円〕

〔諸収入：生活保護法第 78 条返還金 1,940,601 円〕

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 3,428,354 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金（過年度）541,671 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金（過年度）570,000 円]

[諸収入：生活保護費返還金（過年度）3,682,678 円]

○ 目的

生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

年度	世帯数	人数	保護率 [パーミル]
R7	1,184 世帯	1,426 人	13.8 ‰
R6	1,158 世帯	1,401 人	13.6 ‰
R5	1,131 世帯	1,386 人	13.4 ‰

(扶助別内訳)

(単位：円)

区分	R7	R6	R5
生活扶助	742,000,311	737,331,262	729,287,136
住宅扶助	377,266,862	372,887,914	357,068,816
教育扶助	4,205,729	4,978,870	5,045,162
医療扶助	1,247,303,486	1,190,568,952	1,126,816,243
介護扶助	104,775,747	97,455,986	91,590,959
出産扶助	1,514,110	889,580	678,670
生業扶助	3,985,298	4,325,499	4,132,466
葬祭扶助	9,164,849	9,372,068	7,462,067
施設事務費	8,748,190	8,103,490	7,424,689
就労自立給付金	799,438	196,020	268,311
進学・就職準備給付金	500,000	700,000	500,000
日常生活支援委託事務費	3,755,650	3,310,310	2,373,550
合計	2,504,019,670	2,430,119,951	2,332,648,069

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
相談件数	249	247	291	274	297
申請件数	264	272	250	212	232
開始件数	213	203	207	175	198
廃止件数	195	181	133	145	137

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.245

2001 災害見舞金等に要する経費 460,000 円 (350,000 円)

[一財 460,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

令和 7 年度

(単位：円)

対象事項	被災事項	金額	件数	支給額
死亡等	死亡	100,000	4	400,000
	全治 3 か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 か月以上 3 か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫の 損壊滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	0	0
	4 人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4 人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	1	10,000
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20 m ² 以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	1	20,000
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
	5 借家の場合			
	1 から 4 まで列記の半額以下		0	0
床上浸水		30,000	0	0
合計			7	460,000

令和 6 年度

(単位：円)

対象事項	被災事項	金額	件数	支給額
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治 3 か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 か月以上 3 か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫の 損壊滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	4	280,000
	4 人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	0	0
	4 人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	7	70,000
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20 m ² 以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	0	0
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
	5 借家の場合			
	1 から 4 まで列記の半額以下		0	0
床上浸水		30,000	0	0
合計			11	350,000

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

〔担当：保健センター〕 P.249

20 健康づくりに要する経費 778,473 円 (1,124,831 円)

〔国・県 43,000 円 一財 735,473 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：健康増進事業費補助金 43,000 円〕

○ 目的

健康の保持・増進と疾病の予防を図る。

○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病予防のための教育・相談を実施した。

集団健康教育については、糖尿病学習会や生活習慣病予防教室、骨粗しょう症検診事後教室の実施、乳がん検診受診者へのブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の啓発を行った。

また、歯科医師や健康運動指導士によるフレイル予防の講演会により市民の健康意識向上を図った。「歯の健口（けんこう）相談」では、歯科医師や歯科衛生士が個別相談・指導を実施した。

特定健診結果で生活習慣病重症化リスクの高い市民全員に、通知による受療勧奨を行い、希望者には来所相談や電話による保健指導を行った。

健康づくり推進事業を委託している取手市食生活改善推進協議会においては、4か所の地域子育て支援センターで、旬の食材と出汁の取り方をテーマにした出前講座や市等主催の親子料理教室及び男性料理教室を開催した。市内直売所での減塩レシピ等の配布、マタニティクラスでの試食づくり、骨粗しょう症検診事後教室での資料提供、イベント等での試食提供など、市民の食に関する健康意識を高めるための普及啓発活動を実施した。

事業名	R7		R6	
	実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数
集団健康教育	51 回	1,110 人	46 回	1,455 人
個別健康教育	21 回	107 人	22 回	67 人
健康相談	21 回	107 人	17 回	108 人
歯の健口相談	2 回	10 人	3 回	16 人
生活習慣病重症化予防事業	対象者数：442 人 うち受療者数：158 人		対象者数：163 人 うち受療者数：38 人	

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。

また、健診結果に基づく個別・集団教育により、結果の改善を図ることができた。生活習慣病重症化リスクの高い市民に対し、全員に受療勧奨の通知をすることで、受療の契機になった。希望者には来所や電話で保健指導を実施することで、生活習慣の見直しや早期

受療につながることができた。

〔担当：保健センター〕 P.251

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 38,500,000 円 (43,770,157 円)

〔その他 27,461,800 円 一財 11,038,200 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 16,431,800 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 11,030,000 円〕

○ 目的

日曜日や祝日、年末年始における日中及び夜間、並びに土曜日の夜間を含めた初期救急医療体制の構築を図る。

○ 内容

取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。3市1町（取手市・守谷市・つくばみらい市・利根町）からの負担金により委託した。また、患者数については、令和6年度と比較し年末年始の新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザによる患者数の減少が影響している。

《取扱患者数》

市町村名	R7	R6	増減
取手市	841 人	1,204 人	▲363 人
守谷市	185 人	248 人	▲63 人
つくばみらい市	90 人	156 人	▲66 人
利根町	34 人	67 人	▲33 人
合計	1,150 人	1,675 人	▲525 人

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

〔担当：保健センター〕 P.251

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 33,082,377 円 (32,906,379 円)

〔その他 25,566,339 円 一財 7,516,038 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 19,646,339 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 5,920,000 円〕

○ 目的

日曜日や祝日及び夜間（全日）の第二次救急医療体制として、重症患者（手術・入院を要する患者）の医療の確保を図り、また、小児救急医療輪番制により、地域の小児救急医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の7病院（JAとりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合

守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院）が共同連携し、円滑な救急医療業務を実施するために、4市1町（取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町）が補助金を拠出した。

また、小児救急医療についても、2病院（JAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院）により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	R7		R6	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	1,057 人	1,170 人	1,142 人	1,339 人
常総市	283 人	172 人	322 人	189 人
守谷市	362 人	657 人	452 人	778 人
つくばみらい市	221 人	427 人	319 人	390 人
利根町	91 人	71 人	90 人	95 人
その他 (県内+県外)	436 人	1,435 人	552 人	1,437 人
合計	2,450 人	3,932 人	2,877 人	4,228 人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

【担当：保健センター】 P.251

4001 公的病院等運営費補助金 121,438,000 円（121,591,000 円）

〔一財 121,438,000 円〕

○ 目的

公的病院に対し、運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち、総務大臣が定めるものが開設する病院に対し、特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付した。

- ・ JA とりで総合医療センター 91,045,000 円
- ・ 取手北相馬保健医療センター医師会病院 30,393,000 円

《市町村別救急車搬入状況》

市町村名	R7		R6	
	医師会病院	JA とりで	医師会病院	JA とりで
取手市	870 人	2,542 人	947 人	2,601 人
守谷市	180 人	327 人	190 人	412 人
利根町	16 人	326 人	23 人	266 人
龍ヶ崎市	7 人	400 人	15 人	437 人
その他	103 人	1,219 人	145 人	1,261 人
合計	1,176 人	4,814 人	1,320 人	4,977 人

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

〔担当：保健センター〕 P.251

2001 予防接種に要する経費 268,984,804 円 (270,068,775 円)

〔その他 13,611 円 一財 268,971,193 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 13,611 円〕

○ 目的

各種感染症の発生及びまん延を防止し、市民（国民）の免疫水準を維持するために、予防接種の接種機会を安定的に確保する。

○ 内容

予防接種法に定める定期予防接種（A 類疾病・B 類疾病）、及び市が費用の一部を助成して行う任意予防接種の内容等は次のとおりである。

（単位：回）

区分		R7		R6	
		接種数	助成内訳	接種数	助成内訳
定期接種	ロタウイルス	917	全額助成	906	全額助成
	ヒブ	33		601	
	小児肺炎球菌	1,782		1,855	
	B 型肝炎	1,323		1,354	
	BCG	455		462	
	不活化ポリオ	4		0	
	日本脳炎	2,069		2,387	
	3 種混合	3		1	
	4 種混合	150		698	
	5 種混合	1,855		1,270	
	麻しん風しん混合	1,023		1,125	

	麻しん		0		0	
	風しん		0		0	
	HPV（子宮頸がん予防）		992		3,035	
	2種混合		522		560	
	水痘		903		990	
	高齢者（季節性）インフルエンザ		17,070	一部助成 全額助成 （生活保護受給者）	16,779	一部助成 全額助成 （生活保護受給者）
	高齢者肺炎球菌		308		180	
	新型コロナウイルス		2,621		5,655	
	带状疱疹	生ワクチン	572			
		組換えワクチン	2,430			
	風しん 追加的対策	抗体検査		全額助成	90	全額助成
		麻しん風しん混合	0		13	
		風しん	0		1	
任意接種	おたふくかぜ		451	一部助成	502	一部助成
	小児インフルエンザ		6,130		6,075	
	带状疱疹	生ワクチン	244	一部助成 全額助成 （生活保護受給者）		一部助成 全額助成 （生活保護受給者）
		組換えワクチン	1,835			
	高齢者肺炎球菌				144	

○ 効果

予防接種の実施により、感染症の発生及びまん延防止を図ることができた。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

〔担当：保健センター〕 P.255

20 乳幼児健診に要する経費 8,830,057 円（14,679,560 円）

〔国・県 912,000 円 一財 7,918,057 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 597,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 315,000 円〕

○ 目的

家庭訪問や乳幼児健診により、生後早期からの子育て環境や、乳幼児の発育状況、母親の心身の健康状態を確認し、育児や子育てを支援し母親と父親との信頼関係を築きながら、疾病などの早期発見及び早期対応を図る。

○ 内容

(1) 乳幼児健診

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診のほか、月齢により歯科健診を行った。また、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精

神の発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。

3歳5か月児健診においては、眼の発達・疾病及び異常の有無を確認するため、全ての受診者に屈折検査を実施した。必要な場合には視能訓練士による視力検査と併せて行った。

健診	R7			R6		
	対象者数	受診者数	要精密検査者	対象者数	受診者数	要精密検査者
4か月児	455人	447人	49人 〈延べ 51人〉 延べ内訳 内科：25人 整形外科：26人	465人	465人	79人 〈延べ 84人〉 延べ内訳 内科：34人 整形外科：50人
1歳6か月児	549人	505人	45人 〈延べ 45人〉 延べ内訳 内科：45人	555人	554人	16人 〈延べ 16人〉 延べ内訳 内科：16人
3歳5か月児	534人	531人	64人 〈延べ 67人〉 延べ内訳 内科：23人 眼科：44人	544人	540人	65人 〈延べ 67人〉 延べ内訳 内科：6人 眼科：61人
屈折検査		531人	42人		537人	33人

(2) 育児相談

育児相談では、未就学児を対象に身体測定、栄養相談、保健指導等を実施した。各地域子育て支援センターにて妊婦・乳幼児を対象とした出張育児相談を実施した。

継続相談は、未就学児の成長・発達や子育ての悩みの相談に、心理発達相談員や言語聴覚士、作業療法士が個別で対応した。

区分	R7 相談者数（延べ）	R6 相談者数（延べ）
育児相談	229人	329人
継続相談	169人	180人

(3) 家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」・「新生児訪問」、保育士が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

区分	R7			R6		
	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)
第1子	211	205	97.2	224	224	100
第2子ほか	264	256	97.0	221	216	97.7
(再掲) 低体重児	43	43	100	38	38	100
合計	475	461	97.1	445	440	98.9

○ 効果

健診では、疾病の早期発見、早期支援、個々に応じた個別相談、情報提供等の対応により、乳幼児の健全な健康増進に寄与し、保護者の育児を継続的に支援する機会となった。

3歳5か月児健診では、眼の屈折検査を実施することにより、従来の視力検査だけでは見つけにくい屈折異常や弱視リスクの早期発見につながっている。

家庭訪問では、家庭での様子を直接把握しながら相談支援を行うことが出来た。

〔担当：保健センター・国保年金課〕 P. 257

21 母子保健に要する経費 85,079,774 円 (87,704,948 円)

〔国・県 14,453,227 円 その他 209,962 円 一財 70,416,585 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：未熟児養育医療保護者負担金 373,280 円〕

〔国負：未熟児養育医療負担金 761,824 円〕

〔国補：子ども・子育て支援交付金 5,814,000 円〕

〔国補：母子保健衛生費補助金 3,427,000 円〕

〔県負：未熟児養育医療負担金 338,123 円〕

〔県補：地域少子化対策重点推進交付金 381,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 2,963,000 円〕

〔県補：特定不妊治療補助金 395,000 円〕

〔諸収入：講座参加個人負担金 61,600 円〕

〔諸収入：医療機関未熟児養育費返還金（過年度） 148,362 円〕

○ 目的

出産前後の母子の健康管理、児の健全な成長発達及び保護者への教育、育児不安等の軽減を図る。

○ 内容

(1) マタニティクラス・ウェルカムベビークラス

妊婦やその配偶者等を対象に、出産準備や出産後の育児（沐浴実習、おむつ交換、抱っこの仕方等）に関する教室を実施した。

教室名	対象	R7		R6	
		回数	参加人数（人）	回数	参加人数（人）
マタニティクラス	妊娠中期の妊婦	12	実数 60 延べ 150	12	実数 67 延べ 188
ウェルカムベビークラス	妊婦とその配偶者	5	妊婦 89 配偶者 87	5	妊婦 109 配偶者 110

(2) 母子健康教育

第1子の乳児（2～5か月児）と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場として親子の絆づくりプログラム（BP1プログラム）を実施した。

1歳児を対象とした歯みがき教室は、幼児期の歯科衛生に対する意識向上に向け、歯科衛生士等による個別の相談・指導を実施した。

離乳食教室については、事業内容を見直し、育児相談や4か月児健診における離乳食オリエンテーションに移行した。健診等の機会を活用することで、より多くの保護者に対し、個々の状況に応じた情報提供や相談支援を実施する体制へ移行した。

市内高校生（男女）を対象に、産婦人科医師と大学准教授（助産師）によるレッツトライ高校生講座を実施し、男女の身体や心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感染症について考える機会を設けた。

フォローアップ（親子）教室は、1歳6か月児健診後、発達に支援が必要とされるお子さんを対象に、親子での集団活動の体験や保護者を対象とした専門職によるミニ講座を実施した。定期的に心理職による個別相談を設け、療育等必要な支援につなげた。

事業名		R7		R6	
		回数	参加人数（人）	回数	参加人数（人）
親子の絆づくりプログラム		24	実 81 延べ 265	24	実 87 延べ 302
歯みがき教室		6	94	6	102
離乳食教室	前期	育児相談・4か月児健診に移行		12	80
	後期			6	31
レッツトライ高校生講座		7	1,935	6	1,729
フォローアップ（親子）教室		9	実 25 延べ 65	18	実 25 延べ 107

(3) 妊産婦・乳児健診及び新生児聴覚検査

医療機関における健診等の費用の一部を助成するため、妊婦健診16回、多胎妊婦健診3回、産婦健診2回、1か月児健診1回、乳児健診2回及び新生児聴覚検査（初回検査及び必要に応じて確認検査）の受診票を発行し、必要な健診等の受診を勧奨した。

区分		R7	R6
		受診者（人）	受診者（人）
妊婦健診	第1回	482	474

	第 2 回	461	442
	第 3 回	466	440
	第 4 回	482	438
	第 5 回	469	435
	第 6 回	466	426
	第 7 回	450	435
	第 8 回	465	439
	第 9 回	453	418
	第 10 回	406	395
	第 11 回	438	449
	第 12 回	419	393
	第 13 回	307	288
	第 14 回	166	180
	第 15 回	48	
	第 16 回	13	
多胎健診	第 17 回	0	
	第 18 回	0	
	第 19 回	0	
産婦健診	第 1 回	410	396
	第 2 回	456	453
1 か月児健診		446	402
乳児健診	第 1 回	346	394
	第 2 回	370	387
新生児聴覚検査	初回検査	436	430
	確認検査	15	10

(4) 産後ケア事業

出産後 1 年未満の母親に対し、医療機関・助産院におけるデイスサービス（通所）やショートステイ（宿泊）により授乳指導・沐浴指導・休息等のサービスを実施した。令和 7 年度から、新たにアウトリーチ型支援を導入し、助産師が家庭を訪問し、授乳指導や育児相談等を行った。令和 8 年 3 月から WEB 申請を取り入れ、利便性を図った。

区分	R7	R6
ショートステイ	実人数 77※ 延べ回数 178	実人数 63※ 延べ回数 165
デイスサービス	実人数 45※ 延べ回数 75	実人数 32※ 延べ回数 52
アウトリーチ	実人数 15※ 延べ回数 24	

合計	実人数 137 延べ回数 277	実人数 95 延べ回数 217
----	---------------------	--------------------

※ショートステイ・デイサービス・アウトリーチは併用利用者あり

(5) 特定不妊治療費助成事業

医療保険適用の生殖補助医療と併せて実施する先進医療に係る費用の一部助成を行った。

	R7	
特定不妊治療費助成制度利用者数	実 26 人	延べ 29 人

(6) 未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、必要な医療を安心して受けられるよう、指定医療機関において必要な医療費の給付を行った。

対象者	助成人数	延べ入院日数
心身の発育が未熟なままで出生した乳児	10 人	276 日

(7) 母子健康手帳アプリ事業

母子健康手帳アプリを活用し、乳幼児健康審査等の事業を実施した。

区分	R7	R6
母子健康手帳アプリ登録者数	2,742 人	1,195 人

○ 効果

各事業を通して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子保健事業の支援体制の充実を図ることができた。必要な情報を適切な時期に提供するとともにデジタル化をすすめ、利用者の利便性の向上につながった。また、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図ること、安心して治療に取り組める環境整備につながった。

【担当：健康づくり推進課】 P. 259

2301 妊産婦・子育て女性の健康づくり事業に要する経費 1,129,480 円 (4,168,487 円)

[その他 28,600 円 一財 1,100,880 円]

* 特財内訳

[諸収入：妊産婦・子育て女性の健康づくり事業個人負担金 28,600 円]

○ 目的

妊産婦や乳幼児を養育する母親の妊娠前後の不定愁訴、体力の低下、また社会からの孤立や不慣れな育児への思い悩みによるメンタルヘルスの悪化を予防するため、参加しやすいコミュニティの機会を提供し、母親の健康増進・メンタルヘルスの向上を図る。

○ 内容

週 2 回のオンラインと月 1 回の対面教室で、運動指導士による運動教室を開催し、同時に助産師・保健師等による相談交流会を実施した。

延べ参加人数 対面教室 22 人、オンライン教室 289 人

・運動教室運営委託 1,129,480 円

・運動教室運営支援

HP・受付システムの管理、運動教室・相談会の実施

・講師派遣

運動教室（オンライン 96 回、対面教室 12 回）への専門職（運動指導士・助産師・保健師等）の派遣

○ 効果

妊産婦や乳幼児の母親を対象に参加しやすいコミュニティの機会を提供し、健康増進及びメンタルヘルスの向上を図ることができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

〔担当：保健センター〕 P. 261

20 生活習慣病対策検診に要する経費 55,760,124 円 (49,989,563 円)

〔国・県 2,915,560 円 その他 357,900 円 一財 52,486,664 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 95,000 円〕

〔県補：健康増進事業費補助金 2,779,560 円〕

〔県補：がん予防・検診促進事業費補助金 41,000 円〕

〔諸収入：喀痰検査費用自己負担金 17,200 円〕

〔諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 340,700 円〕

○ 目的

健診（検診）により、自己の健康状態を知ることにより、生活習慣を見直すきっかけとすることで、健康の保持・増進を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

国の施策である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者（乳がん検診：41 歳、子宮がん検診：21 歳）と市独自の施策による対象者（大腸がん検診：41 歳）に対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配布し、がん予防に関する知識の普及とともに、検診の重要性についての意識向上に努めた。働き盛りの世代（20～49 歳）の女性を重点対象とし、未受診者対策として、集団検診申込み前に個別に受診勧奨通知を 3 回に分けて送付した。

集団検診では、子宮頸がん・乳がん検診の同日実施や土日開催、託児付きの検診日を設けた。また、ヘルスアップ健診と子宮頸がん・乳がん検診が同時受診可能なレディースプラス健診を行った。なお、子宮頸がん検診・乳がん検診・レディースプラス健診は、医療機関検診も選択可能となっており、24 時間体制の WEB 予約も継続している。これらにより、子育て世代である 20～30 歳代の女性も含め、多くの年代の女性が受診しやすい環境を整備した。集団検診会場では、乳房触診モデルを使った体験型の実習や啓発 DVD 等を用い、継続受診の重要性の普及啓発に努めた。

乳がん検診の検査内容を年齢別で明確にし、偶数年齢の方はマンモグラフィ検査、奇数年齢の方は超音波検査と指定して実施している。子宮頸がん検診の令和 6 年度市外医療機関検診受診者と乳がん検診の令和 6 年度医療機関検診受診者に対して、先行して医療機関検診の受診券を送付した。

また、肝炎ウイルス検診では、国の肝炎総合対策の推進として、健康増進事業により 41 歳の方に対して「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配布し、疾病の早期発見に努めた。41 歳大腸がん無料クーポン対象者で未受診者には、再勧奨通知を送付した。

そのほか、健康増進法による歯周疾患検診及び骨粗しょう症検診を実施し、対象者に通知を送付し受診勧奨を行った。

区分		R7		R6	
		受診者数	要精密検査者	受診者数	要精密検査者
胃がん検診		1,214 人	105 人	1,258 人	82 人
大腸がん検診	一般	5,463 人	409 人	6,220 人	484 人
	クーポン対象者	149 人	5 人	177 人	5 人
子宮頸がん検診	一般	3,043 人	71 人	3,078 人	79 人
	クーポン対象者	28 人	1 人	22 人	2 人
乳がん検診	一般	3,004 人	111 人	3,276 人	118 人
	クーポン対象者	118 人	6 人	133 人	10 人
肺がん検診	胸部レントゲン	9,796 人	110 人	9,888 人	123 人
	喀痰検査	92 人	0 人	118 人	0 人
前立腺がん検診		2,711 人	294 人	2,718 人	289 人
肝炎ウイルス検査	一般	582 人	HCV 抗体陽性 0 人 HBs 抗原陽性 3 人	702 人	HCV 抗体陽性 0 人 HBs 抗原陽性 2 人
	クーポン対象者	118 人		90 人	
ヘルスアップ健診	18～39 歳	395 人		570 人	
	生保受給者	73 人		65 人	
骨粗しょう症検診		775 人	121 人	708 人	98 人
歯周疾患検診		325 人	146 人	323 人	176 人

○ 効果

各種検診の同時検診や受診しやすい体制づくり等の工夫により、疾病の早期発見及び検診に対する意識向上に努めることができた。

がん検診については、無料クーポン券事業やレディースプラス健診など、女性に配慮した受診しやすい環境整備やがん検診未受診者への個別勧奨通知により、がんの発症リスクが高い年齢層の方へのアプローチを強化することができた。また、集団検診時に健康教育（保健師や管理栄養士によるミニ講話）を行うことで、がん検診継続の重要性について啓発することができた。

歯科検診では、医療機関への委託により口腔内検査と併せて歯科保健指導を実施し、8020 運動の推進を図ることができた。

骨粗しょう症検診については、ホームページ・広報等での周知に加え、令和 7 年度も引き続き 50～70 歳までの 5 歳刻みの対象者に個別勧奨通知を送付するなど受診勧奨を行ったことにより、受診者数の増加につながった。

【担当：保健センター】 P. 263

2401 精神保健事業に要する経費 710,190 円（745,267 円）

〔国・県 371,000 円 一財 339,190 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域自殺対策強化事業費補助金 371,000 円〕

○ 目的

心の悩みや病気を抱える方及びその家族等に対する相談の場を設け、適切な支援を行う。また、市民に対し自殺予防及び精神保健福祉に関する普及啓発を図る。

○ 内容

＜こころの健康相談、訪問・相談指導＞

(延べ相談件数)

事業名	R7		R6	
こころの健康相談（精神神経科医師）	10 回	24 件	8 回	15 件
訪問相談	8 件		25 件	
来所相談	96 件		50 件	
電話相談（連絡調整を含む）	199 件		243 件	

＜自殺予防対策事業＞

事業名	R7		R6	
自殺予防対策会議	2 回		3 回	
自殺予防街頭キャンペーン等普及啓発	7,030 部		7,510 部	
こころの体温計	16,109 件		18,773 件	
ゲートキーパー養成講座	2 回	65 名	4 回	108 名
自殺対策 SNS 等相談事業における『連携自治体事業』				
1 つなぎ支援 R7 1 件、R6 3 件				
2 自殺対策相談窓口の案内カードの配布				

○ 効果

「こころの健康相談」や訪問・相談指導により、心の悩みや障害を抱える市民やその家族に対する個々に応じた支援を行い、精神疾患を有する市民の、社会生活への適応や自立を促すことができた。また、市民に対して、携帯電話やパソコンで気軽にメンタルヘルスのチェックを行える「こころの体温計」の案内を継続して実施し、各種相談先の情報提供を行うことで、自殺予防及び心の健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

ゲートキーパー養成講座では、新規採用職員向けの研修にて、環境の変化により自覚のないストレスを生じる時期（入庁 6 か月後）に受講することで、一人一人が心のケアについて考える機会を提供した。PTA 向けの研修では、『ストレスに負けない心を育てる 感情リテラシーを身につける関わり』の講座を開催し、保護者が自己の感情を認めることや知ることが重要であると学び、子どもの気持ちやストレスへの理解につながった。グループワークを通して新たな気づきもあったとの感想があった。ゲートキーパー養成講座等を通じて、受講者が自己の感情に気づくことと共に対人関係の構築に必要なスキルを学び、また、自殺対策が地域づくりに寄与するといった学びを与えることができた。

自殺対策 SNS 等相談事業における「連携自治体事業」協定（特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク）を活用し、自殺リスクを抱え支援を必要とする者が適切な支援を受けることにつながり、連携体制の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P. 267

2101 犬猫対策に要する経費 5,360,243 円 (4,176,005 円)

[その他 2,082,400 円 一財 3,277,843 円]

＊ 特財内訳

[手数料：犬登録手数料 669,000 円]

[手数料：注射済票交付手数料 1,413,400 円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を図る。

○ 内容

犬の登録及び毎年一回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられていることから、犬の登録の啓発及び狂犬病予防注射に努め、鑑札及び注射済票の交付並びに手数料徴収事務を行った。

県獣医師会の協力を得て実施している狂犬病予防集合注射は、市内各所の公民館や公園等において実施した。

また、良好な公衆衛生の保全を目的に市道上の犬猫等の死体処理を業者に委託した。

- ・動物死体処理業務委託料 4,262,500 円

(処理委託料：一体当たり 回収運搬処分 15,950 円、不存在 5,500 円)

- ・犬の登録件数

年度	令和 7 年度	令和 6 年度
登録件数	5,502 件	5,443 件

- ・鑑札交付件数

年度	令和 7 年度	令和 6 年度
交付件数	317 件	366 件

- ・狂犬病予防注射接種率

年度	令和 7 年度	令和 6 年度
接種率	63.3%	64.5%

- ・犬猫等死体処理件数

年度	犬	猫	その他※	計
令和 7 年度	0 件	55 件	205 件	260 件
令和 6 年度	0 件	65 件	149 件	214 件

※その他：タヌキ、ハクビシン、鳥（ハト、カラス）、イタチ、ヘビ、ウサギなど

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P.267

2201 公衆トイレ管理に要する経費 114,411,941 円 (8,014,084 円)

〈5,885,000 円〉※〈〉は、うち 6 年度繰越分

[地方債 69,600,000 円 その他 29,125,000 円 〈5,885,000 円〉 一財 15,686,941 円]

＊ 特財内訳

[市債：公衆トイレ整備事業債 92,850,000 円×75%≒69,600,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 23,140,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈5,885,000 円〉]

[諸収入：ネーミングライツ料 100,000 円]

○ ネーミングライツ設定施設 ※（ ）はネーミングライツパートナー名

・愛称 ナカノ管材 藤代駅南口公衆トイレ（ナカノ管材株式会社）

○ 目的

令和8年開設予定の取手駅前公衆トイレの整備、既存の取手駅西口及び藤代駅南口公衆トイレの適切な維持管理及び防犯対策を行うことにより、駅周辺の良い環境及び公衆衛生の確保を図る

○ 内容

委託料

・取手駅前公衆トイレ設置工事監理業務委託 3,740,000 円
・取手駅前公衆トイレ設置工事实施設計業務委託 〈5,885,000 円〉

工事請負費

・取手駅前公衆トイレ設置工事 93,060,000 円
・取手駅前公衆トイレ自動火災報知設備設置工事 1,039,500 円

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを利用者が快適に利用できるよう維持することができた。また、ネーミングライツ使用料を活用して藤代駅南口公衆トイレのオストメイト水栓修繕工事を行った。

取手駅前公衆トイレはバリアフリーの設計となっており、全ての利用者が安心して利用でき、地域住民や来訪者にとって、より快適で便利な環境を整備することができた。

〔担当：環境対策課〕 P.269

2401 取手市外2市火葬場組合負担金 50,395,000 円（44,631,000 円）

〔その他 24,932,464 円 一財 25,462,536 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：取手市外2市火葬場組合事務費 24,932,464 円〕

○ 目的

取手市外2市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

・やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※（ ）内は式場 (単位：件)

	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織外	計	<参考> 通夜件数
令和7年度	1,405 (148)	571 (93)	529 (45)	103	2,608 (286)	39
令和6年度	1,453 (135)	584 (129)	529 (50)	111	2,677 (314)	48

・組織外103件の内訳

県内 利根町23件、結城市1件、牛久市1件、土浦市2件、稲敷市1件、常総市3件、
かすみがうら市1件、龍ヶ崎市4件、つくば市13件、阿見町1件、古河市1件、
県外 千葉県41件、東京都8件、埼玉県2件、静岡県1件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な管理、運営により、利用者の利便性及び公衆衛生の向上が図られた。

[担当：環境対策課] P.271

38 地球温暖化対策の推進に要する経費 59,056,661 円 (8,504,646 円)

〈50,599,580 円〉 ※ 〈 〉 は、うち6年度繰越分

[国・県 39,943,000 円 〈38,437,000 円〉 その他 16,350,580 円 〈12,162,580 円〉

一財 2,763,081 円]

＊ 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 256,000 円]

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 〈38,437,000 円〉]

[県補：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,250,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,540,000 円]

[繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 2,648,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈12,162,580 円〉]

○ 目的

令和 32 (2050) 年までに市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進する。

○ 内容

(1) 地球温暖化防止対策講座

地球温暖化の現状・対策の重要性について市民の理解を深め、自主的・自発的な環境に配慮した行動を促進するために地球温暖化対策について学び、考える機会を提供した。

・ 報償費 地球温暖化防止対策講座講師謝礼 487,680 円

【講 師】 気象予報士 依田司 氏

【テーマ】 地球温暖化の最新事業と対応策

【参加者】 市民 191 名

(2) 環境教育プログラム業務委託

こどもたちに環境問題への対応を切り口として、持続可能（サステナブル）な未来をつくる知恵や価値観を育む探究型環境教育を推進した。令和7年度は、市内全公立の小・中学校にて、各校が主体的に二酸化炭素削減に向けた取組を実施し、2030年のSDGsの目標達成に向けた活動を推進した。また、探究型環境教育の推進に当たっては、児童・生徒がタブレット等の情報通信技術（ICT）を活用しながら活動の成果を数値化、その成果を発表・発信していくことで、多世代に共感される課題対応アイデアを創出する力を身につけた。

・ 環境教育プログラム業務委託料 2,200,000 円

(3) 森林整備活動と環境教育事業業務委託

次世代を担うこどもたちに、自然環境での活動体験の場及び新たな学びのフィールドを提供するとともに、植林体験（群馬県みなかみ町）により、地球温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収する役割を果たす森林整備や林業に対する理解と関心を高めた。

・ 森林整備活動と環境教育事業業務委託料 2,648,760 円

(4) 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金及び住宅用太陽光発電システム設置補助金

市域における再生可能エネルギーの普及・拡大を図るため、住宅用蓄電池設備及び住宅用太陽光発電設備を導入する市民に対し、導入に要する経費の一部を補助した。

・住宅用蓄電池設備設置補助金

自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,500,000 円

【補助額等】5 万円／1 基

【申請・交付件数】申請 30 件、交付 30 件

・住宅用太陽光発電設備設置補助金

住宅用太陽光発電システム設置補助金 870,000 円

【補助額等】1 万円／kW、上限 3 万円

【申請・交付件数】申請 31 件、交付 29 件 不交付 2 件

(5) 省エネ家電買換え補助金

物価高騰による市民生活の負担を軽減するとともに、各家庭における二酸化炭素排出量の削減を図るため、既存の家電製品を省エネ性能の高い家電製品へ買い換える費用の一部を助成する。

・省エネ家電買換え補助金（第 1 回：実績）

受付期間	交付件数	交付額（予算：50,000 千円）
R7. 5. 1～R7. 6. 27	1,197 件	49,749 千円

既存の対象家電（エアコン、冷蔵庫、テレビ）を一定の省エネ基準を満たす製品に買い換える費用の 3 分の 1 の額を、1 世帯当たり 5 万円を上限に補助金の交付を行った。

また、令和 8 年 3 月 17 日より第 2 回目の補助金申請受付を行った。

○ 効果

市民・事業者・行政が連携することにより、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性等について、広く市民に周知・啓発を図ることができた。また、補助金の交付を行うことで、物価高騰による市民生活の負担を軽減し、併せて省エネ家電への買換えを推進することで、地球温暖化対策の重要性について周知・啓発を図ることができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 273

4001 取手駅東西口喫煙所管理に要する経費 2,616,437 円（2,533,048 円）

〔一財 2,616,437 円〕

○ 目的

取手駅東西口喫煙所として設置したコンテナ型の喫煙所を適正に管理することで、健康増進法に定める「望まない受動喫煙」の防止を図る。

○ 内容

・取手駅東西口喫煙所警備委託料 997,920 円

・取手駅東西口喫煙所管理業務委託料 1,304,600 円

○ 効果

健康増進法に定める「望まない受動喫煙」の防止が図られた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

〔担当：環境対策課〕 P. 273

2001 公害対策事業に要する経費 4,360,759 円（4,226,452 円）

〔その他 70,000 円 一財 4,290,759 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 70,000 円〕

○ 目的

水質分析調査、騒音・振動測定等の監視調査活動を実施することにより、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

①公共用水域の水質観測

市内河川（相野谷川等）、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

- ・河川水質調査委託料 777,397 円
（年 2 回、市内河川 9 か所）（年 1 回、市内樋管 3 か所）

②古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、我孫子市と共同で水質・底質の調査を実施した。

- ・古利根沼水質調査委託料 454,190 円（月 1 回）

③井戸水検査

市内の一般家庭を各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

- ・井戸水の有害物質調査委託料 528,000 円（年 1 回、市内 44 か所）

(2) 産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺の環境汚染を監視するため、処分場周辺の井戸水の水質分析を行い、汚染状況のモニタリングを実施した。

- ・産業廃棄物対策調査委託料 825,000 円

(3) 騒音・振動防止対策

自動車騒音の常時監視

道路に面する建物の騒音環境基準の達成状況評価のため、市内主要幹線道路の騒音及び交通条件を調査した。

- ・自動車騒音常時監視調査業務委託料 1,485,000 円（年 1 回、市内 5 路線）

(4) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と連携を図り、早期解決に努めた。

- ・公害の種類別件数 (単位：件)

種別	典型 7 公害								合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	
R7	7	0	0	27	0	2	0	3	39
R6	4	1	0	19	0	1	0	2	27

○ 効果

公害の実態について、各観測・測定によって把握することができた。また、市民からの苦情について、県と連携を図り、発生源等に対し迅速な指導を行った結果、適切に処理することができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 273

2501 放射能対策に要する経費 9,178,400 円（6,828,800 円）

〔国・県 9,178,400 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 9,178,400 円〕

○ 目的

除染作業が終了した施設の事後モニタリングを実施し、除染効果の維持状況を確認するとともに、測定結果をホームページで公表し、市民の放射線の影響による健康被害への不安緩和を図る。

○ 内容

平成 26 年度に市内公共施設、除染対象区域内の放射線量調査及び除染作業が完了したが、令和 7 年度も継続して小中学校等の公共施設の除染実施後モニタリングを実施した。

（モニタリング実施施設内訳）

施設分類	施設数
小中学校	23
公園	130
保育園・幼稚園	23
その他施設	8
計	184

・除染実施後モニタリング業務委託料 8,525,000 円

○ 効果

除染実施後モニタリングの結果をホームページで公表することで、市民の安心感の醸成に寄与することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

〔担当：環境対策課〕 P. 277

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 11,556,000 円（11,423,000 円）

〔国・県 6,652,000 円 一財 4,904,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：循環型社会形成推進交付金 2,816,000 円〕

〔県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,836,000 円〕

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費及び単独処理浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、普及を図る。

○ 内容

・合併処理浄化槽設置整備費補助金及び単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

区分	補助基数	1 基当たりの補助金額	補助総額
5 人槽	12 基	332,000 円	3,984,000 円
6～7 人槽	7 基	414,000 円	2,898,000 円
8～10 人槽	1 基	548,000 円	548,000 円
単独処理浄化槽撤去	9 基	120,000 円	1,080,000 円

くみ取り便槽撤去	0 基	90,000 円	0 円
宅内配管工事	10 基	300,000 円	3,000,000 円
計	20 基 (単独処理浄化槽撤去 9 基・宅内配管工事 10 基は 20 基に含まれる)		11,510,000 円

※公共下水道事業認可区域（ただし、7 年以上事業実施が見込まれない地域は除く）及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

※単独処理浄化槽撤去費は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併処理浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たすとともに、地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

〔担当：環境対策課〕 P. 277

2001 じん芥収集に要する経費 426,494,339 円 (407,483,789 円)

〔その他 8,974,645 円 一財 417,519,694 円〕

* 特財内訳

〔手数料：一般廃棄物許可申請手数料 56,000 円〕

〔手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 4,215,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 13,748 円〕

〔諸収入：資源物売却代 4,689,897 円〕

○ 目的

一般廃棄物（ごみ）の収集運搬を適切に実施することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物（可燃・不燃・粗大ごみ）及び資源物（新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル）の収集運搬を業者に委託して実施した。また、ごみの減量と資源化を図るため、5 種 16 分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》 家庭ごみ

(単位：t)

種別		R7	R6	増減	増減率 (%)
ごみ	可燃ごみ	15,625	16,053	△428	△2.7
	不燃ごみ (総量)	2,677	3,136	△459	△14.6
	(プラ類)	2,024	—	—	—
	(金属類・割物類)	653	—	—	—
	粗大ごみ	290	281	9	3.2
	有害ごみ (乾電池等)	30	29	1	3.4
	小計	18,622	19,499	△877	△4.5

資源物	缶・ビン	737	761	△24	△3.2
	古紙・古布	1,042	1,243	△201	△16.2
	プラ容器	757	695	62	8.9
	ペットボトル	271	268	3	1.1
	生ごみ（堆肥化）	170	175	△5	△2.9
	小計	2,977	3,142	△165	△5.3
合計		21,599	22,641	△1,042	△4.6

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物（ごみ）を迅速かつ的確に収集運搬することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保することができた。

〔担当：環境対策課〕 P.279

2101 ごみ処理事務に要する経費 14,088,677 円（7,924,736 円）

〔その他 6,798,000 円 一財 7,290,677 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 6,798,000 円〕

○ 目的

廃棄物（ごみ）の発生を抑制するとともに、資源物の再利用を促進し、清潔で快適な生活環境の充実を図る。

○ 内容

ごみの発生回避、排出抑制、再使用及び再利用に関する市民への理解を深めるため、広報紙やホームページ、SNS などの様々な媒体を活用し広報活動による丁寧な周知を行った。

また、平成 27 年度から令和 11 年度を計画期間とする「取手市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」が、おおむね 5 年ごとの定期見直し時期を迎えたことに伴い、進捗状況を検証し、最新の統計データに基づくごみ排出量の現状分析及び将来予測の推計、新たな削減目標値の改定を行った。

○ 効果

ごみ対策の根幹であるごみ分別意識の向上に関する普及啓発のほか、「取手市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、社会情勢の変化を反映したごみ処理の現状や将来推計、目標値の最新化を行い計画の実効性を高めることができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

〔担当：環境対策課〕 P.279

2001 ごみ減量推進に要する経費 4,831,549 円（6,103,984 円）

〔その他 4,440,000 円 一財 391,549 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 4,440,000 円〕

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金及び資源物回収助成金の交付等により、ごみの減量化やリサイクルを推進するとともに、ごみ減量に対する市民意識の高揚を図る。

○ 内容

(1) 生ごみ処理機等購入補助金

生ごみ処理機等購入補助金は、1基につき、購入費の2分の1（限度額3,000円、電気式生ごみ処理機は限度額20,000円）を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年度	電気式生ごみ処理機		その他の処理機	
	数量	補助金額	数量	補助金額
R7	85基	1,527,100円	15基	34,200円
R6	96基	1,748,700円	18基	44,800円

○ 効果

生ごみ処理機等の購入に対する補助金を交付したことにより、生ごみ処理機等の周知と普及を図ることができ、生ごみの排出量を抑制することができた。

(2) 資源物回収助成金

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の資源回収団体に対しては、その回収した資源物1kg当たり4円を交付した。資源回収業者に対しては、資源回収団体から回収した助成対象の資源物について1kg当たり1円の助成金を交付した。

《資源回収助成金実績》（団体）

年度	回収団体数	回収量	助成金額
R7	54	628t	2,512,250円
R6	52	661t	2,642,038円

《資源回収助成金実績》（業者）

年度	回収業者数	回収量	助成金額
R7	4	512t	511,790円
R6	4	553t	553,240円

○ 効果

ごみの減量化及びリサイクルに対する市民意識の高揚を図ることができた。

2 清掃費 5 し尿処理費

〔担当：環境対策課〕 P.281

2001 し尿処理事業に要する経費 42,730,790円（44,758,301円）

〔その他 19,189,250円 一財 23,541,540円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：一般廃棄物許可申請手数料 56,000円〕

〔手数料：し尿処理手数料 19,130,250円〕

〔手数料：督促手数料 3,000円〕

○ 目的

市内から排出された一般廃棄物（し尿）の収集と運搬を適正に行い、市内の清潔な生活環境を保全する。

○ 内容

業務委託により一般廃棄物（し尿）のくみ取りを定期的を実施した。また、世帯からの要望等で臨時のくみ取りを実施した。

・くみ取実施世帯数

	令和7年度	令和6年度
定額制	367 世帯	380 世帯
従量制	712 世帯	728 世帯

- ・し尿収集運搬委託料 36,270,960 円
定 額 （一人当たり） 400 円
従 量 （360当たり） 400 円
- ・処理手数料（龍ヶ崎地方衛生組合）
15,451,330 kg×0.366 円/kg≒5,655,139 円

○ 効果

市内から排出された一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

〔担当：環境対策課〕 P.281

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 104,571,000 円（107,325,000 円）

〔一財 104,571,000 円〕

○ 目的

市内から排出される一般廃棄物（し尿）及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

市が業務委託によって収集する一般廃棄物（し尿）及び市が許可した業者が収集する浄化槽汚泥を、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する「龍の郷・クリーンセンター」に運搬し、適正に処理を行った。

	令和7年度	令和6年度
し尿投入量	1,797t	1,498t
浄化槽汚泥投入量	13,654t	15,189t

○ 効果

市内から排出される一般廃棄物（し尿）及び浄化槽汚泥を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会事務局] P. 287

2501 機構集積支援事業に要する経費 1,019,053 円 (1,268,764 円)

[国・県 932,000 円 一財 87,053 円]

＊ 特財内訳

[県補：農地集積・集約化対策推進交付金 932,000 円]

○ 目的

農地の利用状況を調査し、遊休農地の利用増進を図る。

○ 内容

- ・利用状況調査及び利用意向調査の整理及び集計。

会計年度任用職員報酬 1 人 881,194 円

- ・遊休農地の現地を調査し、有効利用の指導及び意向の確認。

意向調査用郵送代 6,514 円 (31 件分)

- ・農地利用状況調査用タブレット使用料及び通信料 118,140 円

○ 効果

遊休農地の利用状況調査の結果をもとに、遊休化した農地の所有者へ今後の土地利用についての意向調査を行い、自己管理や農地中間管理機構等への貸付けなど、遊休農地の利用意向を確認し、貸付希望農地についての土地情報を把握することができた。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P. 289

2001 農業振興に要する経費 16,074,953 円 (20,348,688 円)

[国・県 1,196,395 円 その他 7,365,000 円 一財 7,513,558 円]

＊ 特財内訳

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 126,181 円]

[県補：環境保全型農業直接支払交付金 1,069,950 円]

[県委：家畜伝染病予防事務交付金 264 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 7,365,000 円]

(1) 農業公社事業円滑化補助金 10,000,000 円

○ 目的

一般財団法人取手市農業公社の経営安定化を図るため、補助金を交付する。

○ 内容

農業公社施設の老朽化に伴う修繕費等の維持管理費が増大しており、適切な維持管理が滞ると施設を利用する農家の水稻生産に支障を来すことから、補助金を交付し施設を修繕することで、営農活動を円滑に実施することができた。

○ 効果

施設の適切な修繕を実施することができ、経営の安定化が図られた。

(2) 認定農業者等支援事業補助金 365,500 円

○ 目的

環境にやさしい農業を实践する特別栽培農産物生産者に対し、補助金を交付することにより農業の健全で安定的な発展に寄与する。

○ 内容

種別	件数	対象面積	補助金額
環境にやさしい農業推進事業	2 件	36,550 m ²	365,500 円

○ 効果

特別栽培農産物生産者への補助金を交付することにより、環境と調和の取れた農業生産の推進が図られた。

(3) 有害鳥獣駆除委託料 2,778,400 円

取手市鳥獣被害防止対策協議会負担金 653,680 円

○ 目的

有害鳥獣（イノシシ等）から農作物被害を防ぎ、営農を支援する。

○ 内容

取手市鳥獣被害防止対策協議会を設立し、茨城県猟友会取手支部を中心に、見回り・くくり罠の設置・駆除等を行う。

区分	R7 年度	R6 年度
イノシシ捕獲数	46	82

○ 効果

継続的に活動が続けていくことでイノシシの個体数増加の抑制につなげ、地域住民への被害防止を図ることができた。また、営農活動における農作物への害獣被害縮小につながった。

(4) 環境保全型農業直接支払交付金 1,426,600 円

○ 目的

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、それに伴って生じる追加的コストの一部を補助することで、環境保全を重視した農業への転換を促す。

○ 内容

化学肥料・化学合成農薬を 5 割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動における追加的コストに対して、交付金による支援を実施した。(国 1/2、県 1/4、市 1/4)

支援対象団体	1 団体
対象品目・面積	水稲 704a、大豆 255a、野菜（多品種）60a
合計面積	1,019a
交付単価	14,000 円/10a 当たり

○ 効果

環境にやさしい営農活動に対する支援を実施することにより、地球温暖化防止や生物多様性保全といった環境負荷の低減に貢献することができた。

〔担当：農政課〕 P. 291

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 19,115,770 円 (84,293,125 円)

〔国・県 4,243,000 円 その他 10,120,000 円 一財 4,752,770 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 4,243,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 10,120,000 円〕

○ 目的

米の需給バランスを保ちつつ、食料自給率の向上につながる農作物の生産を推進することにより、米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化と地域の特性を生かした活力ある水田農業経営の発展を目指す。

○ 内容

米の生産数量目標達成者に対して、補助金を交付した。

新規需要米等実施面積 49.3ha

・水田農業転作等実施補助金（補助対象農家数 27 戸）	9,705,380 円
・水田台帳保守管理委託料	132,000 円
・水田農業経営確立推進センター活動事業費補助金	150,000 円
・県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	4,243,000 円
・水田農業転作等推進事業負担金	4,761,750 円

○ 効果

米の生産数量目標達成に向けて、転作作物への生産誘導などを関係機関と連携して推進してきたが、米価高騰により主食用米での出荷が大多数を占め、数量目標は未達となった。

1 農業費 4 農地費

〔担当：農政課〕 P. 293

2001 土地改良事業に要する経費 56,254,003 円 (52,249,427 円)

〔国・県 5,672,645 円 地方債 9,300,000 円 一財 41,281,358 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：多面的機能支払交付金 5,256,525 円〕

〔県補：湛水防除施設等管理費補助金 416,120 円〕

〔市債：災害関連事業債（地盤沈下対策分）2,049,000 円×90%≒1,800,000 円〕

〔市債：土地改良事業債 10,000,000 円×75%=7,500,000 円〕

(1) 福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 2,048,976 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用排水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じている箇所の改修工事を実施することにより、農作業の効率化を図る。

○ 内容

令和 7 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
地盤沈下対策事業	小貝東部 2 期	川通用水路改修 寺下用水路改修	つくばみらい市 川通 寺下	用水路工 L=87m L=103m

○ 効果

用排水路の改修及び調査により、営農条件の改善が図られた。

(2) 守谷土地改良施設維持管理最適化事業負担金 1,173,827 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

下高井排水機場施設の設備の老朽化が著しいため、排水機場施設の改修をすることにより、施設の適正管理と農業経営の安定化を図る。

○ 内容

令和 3 年度から令和 7 年度において、下高井排水機場の設備更新を実施。

(負担割合＝取手市 40.94%、守谷市 52.63%、つくばみらい市 6.43%)

令和 7 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
守谷土地改良施設 維持管理最適化事業	守谷地区	下高井排水機場 施設設備工事	下高井	下高井排水機場施設 の設備（操作盤・除 塵機設置工事）

○ 効果

下高井排水機場施設を改修することで、農業用水の確保と農業経営の安定化が図られた。

(3) 山王西部地区用排水路改修工事負担金 10,000,000 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

山王西部地区用排水路は素掘りの部分が大半を占め、法面の崩落等を防止する必要があることから、平成 30 年度より三面側溝への整備を実施し、農業経営の安定化を図る。

○ 内容

令和 7 年度工事実施内容

事業名	実施箇所	工事内容
排水路改修工事	山王西部地区	排水路整備工事 600×600 7 号線 L=156m

○ 効果

排水路整備により、農地の維持管理を容易にし、作業効率の向上が図られた。

(4) 大夫落排水路嵩上げ・勘兵エ堀排水路防草整備工事負担金 9,970,800 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

勘兵エ堀排水路、大夫落排水路及び小排水路における集中豪雨時の越水箇所について、排水路嵩上げ護岸補修工事を行うことで、冠水を防ぐ。

○ 内容

越水箇所部分において、排水路の嵩上げ護岸補修工事（道路路面より 30 cm から 40 cm の嵩上げを延長 70m 実施。嵩上げ部分に対しては、小排水路を除いて止水シート延長 1,004m を施工）を実施した。

○ 効果

排水路嵩上げ護岸補修をすることにより、排水路の機能向上とともに越水箇所の冠水状況の軽減が図られた。

(5) 多面的機能支払交付金 7,008,700 円

○ 目的

地域共同で実施する農地、水路及び農道等の地域資源の保全管理を図る活動に対して支援をすることで、荒廃農地を解消し担い手農家への農地集積を後押しする。

○ 内容

組織名	土地改良区	地区	面積	活動内容
農業環境 とりもつ会	守谷土地改良区	下高井・上高 井・貝塚・市 之代	61.79 ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年４回） 水路等の泥上げ外
浜田みどり 保全協議会	福岡堰土地改良区	浜田	35.11 ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年４回） 水路等の泥上げ外
上萱場環境 保全協議会	福岡堰土地改良区	上萱場	67.30 ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年４回） 水路等の泥上げ外
神住結の会	岡堰土地改良区	神住	22.99 ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年４回） 水路等の泥上げ外
下萱場環境 保全の会	福岡堰土地改良区	下萱場	33.02 ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年３回） 水路等の泥上げ外

○ 効果

本事業により農地や地域資源の適切な維持管理が行うことができた。

(6) 双葉地区 AI カメラ設置管理業務委託料 644,380 円

○ 目的

令和５年６月の双葉地区台風被害を受けて、AI カメラを設置し、農業用排水路からの越水防止に対する水位観測を行う。

○ 内容

勘兵エ堀排水路脇１台、大夫落排水路脇１台の計２台を継続設置し、水路の水位情報について関係各課との情報共有に努めた。

○ 効果

AI カメラを設置し、台風や豪雨発生時における水路の水位状況を監視することで、越水被害の恐れがある際には地域住民へ警告を行い、被害を未然に防ぐことができた。

6 商工費

1 商工費 1 商工総務費

〔担当：産業振興課〕 P. 295

1001 商工振興審議会に要する経費 31,360 円（0 円）

〔一財 31,360 円〕

○ 目的

商工業の振興発展を図るため、取手市商工振興審議会条例に基づき、審議会を開催し、基本方針や重点事業の企画、施策の総合調整を市長の諮問に応じて審議又は建議する。また、「（仮称）第2次取手市産業振興戦略プラン」の策定に向けて、審議会を開催する。

○ 内容

第1回取手市商工振興審議会を開催し、委員に向けて「（仮称）第2次取手市産業振興戦略プラン」の概要や方向性、策定までの今後のスケジュール等を示した。

商工振興審議会委員報酬 25,600 円

○ 効果

審議会において、学識経験者、商工業者等の委員より産業振興に係る様々な意見が挙がり、プラン案や具体的施策の検討に反映させたことで、より実効性のあるプランの策定へと協議することができた。

〔担当：産業振興課〕 P. 297

2201 自転車活用推進事業に要する経費 185,908 円（109,324 円）

〔一財 185,908 円〕

○ 目的

自転車活用推進法が施行されて以降、国・県では自転車の活用を推進している。市においても推進会議を設置し、「取手市自転車活用推進計画」を策定の上、市の実情に応じた取組を実施することを目的とする。

○ 内容

「取手市自転車活用推進計画」に基づき、関係各課と協議し、市の実情に応じた取組を実施する。また、令和7年度は小・中学校各1校ずつを対象に自転車安全運転特別授業を実施しヘルメット着用の重要性を伝えるとともに、取手ウェルネスプラザにおいて自転車安全運転講演会を開催することで、道路交通法の改正点等に関する知識を深めた。

・自転車活用推進会議委員謝礼 183,900 円

○ 効果

「取手市自転車活用推進計画」に基づき、小・中学校での特別授業や市民向けの自転車安全運転講演会を開催し、交通安全教育の推進に寄与することができた。

1 商工費 2 商工振興費

〔担当：産業振興課〕 P. 297

2001 商工業振興助成に関する経費 24,662,762 円（24,365,589 円）

〔その他 17,342,500 円 一財 7,320,262 円〕

＊ 特財内訳

[使用料：駐車場使用料 557,500 円]

[繰入金：地域振興基金繰入金 16,785,000 円]

○ 目的

市商工会や市内商店街への助成等を行うことにより、市の商工業の発展及び地元消費の拡大に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・市営駐車場用地借上料 1,111,350 円
用地所有者：茨城県厚生農業協同組合連合会（東 1 丁目地先取手協同病院跡地）
駐車場貸出可能台数 36 台
- ・商店街活性化事業補助金 1,135,000 円
補助率：事業費の 1/2（限度額：200,000 円）
7 団体（市内商店会、東ロイルミネーション）
- ・商工会事業補助金 19,358,000 円
(内訳)
取手市商工会職員の人件費 16,874,000 円
産業振興 ICT 推進事業 2,484,000 円

○ 効果

商工会や市内商店会へ助成することにより、商工会事業の安定化や市内商店会の活性化に寄与することができた。

[担当：産業振興課] P.297

2002 買い物弱者支援事業に関する経費 2,000,000 円 (2,000,000 円)

[その他 1,400,000 円 一財 600,000 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,400,000 円]

○ 目的

既存スーパーの撤退、地元商店街の衰退、市民の高齢化に伴う買い物弱者への買い物環境の改善を図るために、市内に移動販売車を巡回する。

○ 内容

買い物が困難な市民に対して移動販売車にて生鮮三品等の買い物の場を提供する事業者に対し、取手市買い物弱者支援事業補助金交付要綱に基づき、人件費の一部を支援した。

補助額 2,000,000 円

○ 効果

買い物環境の向上と移動販売事業者への支援をすることにより、高齢者への買い物介助や見守り等につながった。

販売箇所数：58 箇所 利用者数：20,662 人

[担当：産業振興課] P.297

2101 中小企業事業資金融資あっ旋事業に要する経費 57,470,000 円 (62,516,650 円)

[その他 28,000,000 円 一財 29,470,000 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：自治金融資金貸付金元利収入 28,000,000 円]

○ 目的

市内の中小企業者に対する事業資金の保証をあっ旋し、市内中小企業者の金融の円滑化を図ることにより、企業の安定と繁栄に寄与する。

○ 内容

取手市中小企業事業資金融資あっ旋制度

茨城県信用保証協会の基本財産である出えん金の拠出を行うとともに、市内金融機関に1年間の預託を行うことにより、融資実行利率を低利に抑え、制度の基盤を強固なものにした。また、制度利用者に対し保証料を補助することにより制度利用者の負担軽減を図った。

・制度の内容

	自治金融			振興金融		
内容	設備	1,000 万円	返済 7 年	設備	2,000 万円	返済 7 年
	運転	1,000 万円	返済 7 年	運転	2,000 万円	返済 7 年
保証料	年 0.45%～1.90%					

・保証料補助の内訳

制度	備考
自治金融	新規 106 件、過年度 182 件
振興金融	新規 18 件、過年度 31 件
自治金融・振興金融保証債務残高	1,787,299,100 円 (433 件)

・その他（本制度に伴う経費）

制度	金額	備考
自治金融預託金	28,000,000 円	市内金融機関 6 行 13 支店に預託 (令和 7 年 6 月 23 日～令和 8 年 6 月 22 日)

○ 効果

中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける際、市が公的な保証人となることにより借入れが容易になり、中小企業の融資が円滑に実行され、経営の安定化が図られた。

[担当：産業振興課] P. 299

2701 中小企業育成事業に要する経費 224,797 円 (225,040 円)

[一財 224,797 円]

○ 目的

取手市の特産品を都内等で販売する機会を設けることで、取手市及び市内事業者の PR と販路拡大による市内経済の活性化を図る。

○ 内容

取手市商工会と連携して茨城県のアンテナショップ「イバラキセンス」へイベント出店し、本市の特産品を PR 販売した。

販売期間 1 回目：令和 7 年 5 月 16 日（金）～令和 7 年 5 月 17 日（土） 2 日間

2 回目：令和 8 年 2 月 20 日（金）～令和 8 年 2 月 21 日（土） 2 日間

・普通旅費 6,520 円

・消耗品費 218,277 円

○ 効果

本市の特産品を市外に発信していく PR 事業を行うことで、市内事業者や市内特産品を市外の人に知ってもらう機会を創出し、販路拡大の支援をすることができた。

〔担当：産業振興課〕 P. 299

2801 産業振興に関する経費 301,961 円 (1,889,553 円)

〔一財 301,961 円〕

○ 目的

地域資源を活用し取手ブランドとして PR することで、市の産業全体の活性化を図る。

○ 内容

市内耕作放棄地を活用した、農作物又は農作物加工品の特産化の取組を支援した（菜の花油等の食用油、小麦等）。

・需用費（消耗品費・高須搾油所及び倉庫電気代）	162,538 円
・委託料（搾油所倉庫消防設備保守点検委託料）	26,400 円
・負担金（下高井地域振興協議会負担金）	100,000 円

○ 効果

菜の花油等はとりで本舗（取手市商工会）でインターネット販売等を行い、市外にも PR することができた。また、小麦粉は市内保育所・保育園のおやつや市内小中学校の給食の材料として提供し、地産地消や食育に寄与することができた。

〔担当：産業振興課〕 P. 299

2804 創業支援等事業に関する経費 7,996,236 円 (7,926,300 円)

〔その他 5,894,000 円 一財 2,102,236 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,894,000 円〕

(1) 創業支援事業補助金 6,970,419 円

○ 目的

市は創業支援等事業者（一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク）と連携して、創業支援等事業計画を作成し、各種創業支援等事業に取り組んでいる。「起業でまちを元気にする」をキーワードに起業家タウン取手の実現を目指す。

○ 内容

・創業スクール事業

開催日	場所	受講者数
令和 7 年 9 月 27 日（土）、令和 7 年 10 月 4 日（土） 令和 7 年 10 月 11 日（土）、令和 7 年 10 月 25 日（土） 令和 7 年 11 月 8 日（土）	・取手ウェルネス プラザ ・取手市福祉交流 センター	27 人

・ビジネスプランコンテスト事業

ビジネスプラン応募数	ファイナル審査会 開催日	ファイナル審査会 市民審査員数
22 プラン	令和 8 年 2 月 14 日（土）	36 人

○ 効果

創業スクールでは創業希望者に対し、創業に必要な専門知識を提供することができた。また、「起業からまちを元気に」の普及を目的に、地域密着・市民参加型のビジネスプランコンテストを開催した。ファイナル審査会では、新たなビジネスプランの審査を通して周知が行われたとともに、来場した多くの人が市民審査員として投票をすることにより、これまで創業に関心のない市民層に対し、創業への理解と関心を深める契機を提供することができた。

(2) 産業振興チャレンジ支援事業補助金 69,967 円

○ 目的

市内で起業をした事業者に対し、起業する際に必要な初期費用を補助することにより、市内での起業を促進し、地域経済の活性化を図る。

○ 内容

一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク（Match とりで）で、起業家カードを発行された起業家に対して、申請に基づき 10,000 円を限度に補助金を交付した。なお、補助金の対象となる経費は、市内で提供されたサービスや商品である。

区分	R7	R6
補助件数	7 件	5 件

○ 効果

補助金を交付することにより、起業の促進及び市内経済の活性化が図られた。

(3) 市民事業活動促進補助金 955,850 円

○ 目的

事業者に対しインキュベーションオフィス等の利用料金を補助することにより、市民の事業活動を促進し、市内経済の活性化を図る。

○ 内容

インキュベーションオフィス等を利用して事業活動を行う事業者に対し、その一月当たりの利用料金（光熱水費、通信費その他事業者が実費として支払うもの及びオプションサービスにかかる費用を除く。）が 10,000 円以上の場合、100 分の 50 に相当する経費を最長で連続 12 か月間補助するもの。

区分	R7	R6
補助件数	8 件	8 件

○ 効果

補助金を交付することにより、インキュベーションオフィス等を利用して事業展開を行う事業者を支援することができ、市内経済の活性化につなげることができた。

〔担当：産業振興課〕 P. 299

2901 空き店舗活用事業に要する経費 1,904,000 円 (1,633,000 円)

〔その他 1,904,000 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,904,000 円〕

○ 目的

市内空き店舗の有効利用、まちのにぎわいづくり推進のため、市内空き店舗に新規出店する人に対し補助金を交付することで、買い物がしやすい環境づくり及び活性化を図る。

○ 内容

家賃補助 家賃月額 $\frac{1}{2}$ 補助（月額補助の上限 50,000 円）補助期間 12 か月

補助件数 8 件 1,904,000 円

○ 効果

補助金を交付することにより、市内空き店舗への新規出店の促進ができ、まちのにぎわい創出が図れた。

〔担当：産業振興課〕 P. 299

3401 中小企業振興基本条例・計画策定事業に要する経費 302,200 円（33,466 円）

〔一財 302,200 円〕

○ 目的

取手市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、中小企業・小規模企業の振興施策を総合的かつ計画的に推進し、今後の包括的な産業振興を実現すべく、「（仮称）第2次取手市産業振興戦略プラン」の策定に向け準備を行う。

○ 内容

取手市内に本社や本店を有する法人及び個人事業主の中から、無作為に抽出した 1,733 件を対象にアンケート調査を実施した。

通信運搬費 278,638 円

○ 効果

全体の約 3 割に当たる 500 件の回答があり、今後の産業振興施策の策定に向けて有効な情報を収集することができた。

1 商工費 3 労働対策費

〔担当：産業振興課〕 P. 301

2001 労働対策に関する経費 5,264,197 円（5,101,409 円）

〔一財 5,264,197 円〕

（1）取手市地域職業相談室の運営に関する経費

○ 目的

地域職業相談室（取手市ふるさとハローワーク）において、国と市が連携しながら、職業相談・職業紹介サービスを提供し、安定した雇用機会の確保、就職の促進を図る。

○ 内容

業務時間	毎週月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 5 時		
主な業務	職業相談、職業紹介と求人情報の提供		
相談員	国 2 名	受付事務	市 2 名

・報酬 2,329,652 円

・需用費（消耗品費、光熱水費） 636,277 円

・使用料及び賃借料 2,297,196 円

○ 効果

市内に地域職業相談室を設置したことで、身近で職業相談、職業紹介サービスを受けることができるようになり、利便性の向上と就職の促進が図られた。

令和 7 年度年間利用者数 6,614 人

〔担当：産業振興課〕 P. 301

2002 勤労青少年体育センター管理運営に関する経費 903,676 円 (8,992,506 円)

〔その他 205,050 円 一財 698,626 円〕

＊ 特財内訳

〔使用料：施設使用料 205,050 円〕

○ 目的

勤労青少年体育センターの適切な維持管理を行い、取手地域の勤労青少年等の健康増進・体力向上・地域社会の福祉増進を図る。

○ 内容

・ 需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）	364,613 円
・ 役務費（火災保険料）	11,063 円
・ 委託料（体育センター清掃委託料）	528,000 円

○ 効果

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の健康増進・体力向上・地域活動を行うための場として利用環境の充実に寄与することができた。

令和 7 年度利用者数 3,373 人

1 商工費 4 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理費

〔担当：産業振興課〕 P. 303

2001 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理運営に要する経費 56,369,755 円

(13,260,405 円)

〔地方債 29,300,000 円 その他 10,897,940 円 一財 16,171,815 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：働く婦人の家整備事業債 39,125,835 円×75%≒29,300,000 円〕

〔使用料：施設使用料 1,063,360 円〕

〔手数料：コピー手数料 9,580 円〕

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 9,825,000 円〕

○ 目的

利用者が余暇を使い趣味の活動や学習活動をするために運営し、施設を良好な状態に保つために維持管理を行い、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

働く婦人の家の適切な維持管理を行う。老朽化した空調設備の改修工事や Wi-Fi 機器設置工事を行い、利用環境整備を図った。

・ 報酬（会計年度任用職員報酬）	4,635,551 円
・ 需用費（光熱水費、修繕料ほか）	5,232,612 円
・ 委託料（受変電設備改修工事実施設計業務委託料ほか）	2,842,723 円
・ 工事請負費（空調設備改修工事、Wi-Fi 機器設置工事）	42,219,735 円

○ 効果

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の趣味の活動や学習活動を行うための場として、利用環境の充実に寄与した。

令和 7 年度利用者数 24,848 人

1 商工費 5 消費生活対策費

[担当：産業振興課] P. 305

2001 消費生活対策に要する経費 13,448,126 円 (12,798,866 円)

[国・県 938,895 円 その他 55,736 円 一財 12,453,495 円]

* 特財内訳

[県補：消費者行政強化事業及び推進事業費補助金 938,895 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 55,736 円]

○ 目的

消費者の権利の尊重と自立のための支援及び苦情や被害を未然に防止するための情報を提供し、市民の消費生活の安全を確保する。

○ 内容

(主な経費)

・消費生活相談員報酬等	10,157,098 円
・共済費	1,726,007 円
・報償費	231,860 円
・需用費	378,667 円
・消費生活展実施委託料	500,000 円
・備品購入費	198,000 円
・消費生活研修負担金	36,320 円

(1) 消費生活相談業務

市民（消費者）と事業者との間に生じた商品やサービスに関する相談、助言、苦情、あつ旋交渉等消費者被害の救済及び未然防止を図った。

業務日	月曜日～金曜日（市役所開庁日）
相談時間	午前9時～午後4時（ただし12時～13時除く）
相談員数	3人
相談件数	1,252件

(2) 消費生活展

市民を対象に消費者問題の中で特に啓発が必要なテーマにしぼった消費生活展を開催し、参加者に対し問題提起や啓発を行うことで、消費者力の向上を図った。消費生活展は、従来のイベント形式からセミナー形式に開催方法を変更し、一般向け及びこども向けセミナーを開催した。

(消費生活展 夏休み子ども消費生活セミナー)

開催日	令和7年8月1日（金）
場所	福祉交流センター 多目的ホール
テーマ	「クリアファイルを使ってキラキラ作品を作ろう」 講師：美術作家 浅野純人氏・消費生活相談員
参加者数	22人

(消費生活展 2025 セミナー)

開催日	令和 8 年 2 月 20 日 (金)
場所	取手ウェルネスプラザ 多目的ホール
テーマ	「食品ロスを減らす！冷蔵庫収納と食品保存」 講師：島本美由紀氏
来場者数	160 人

(3) 消費者啓発事業

市民が消費生活に必要な知識を習得する機会を提供し、消費者被害の未然防止を図った。

(消費者セミナー)

開催日	令和 7 年 11 月 12 日 (水)
場所	取手ウェルネスプラザ 多目的ホール
テーマ	「まさか自分が… そんな人ほど騙される」 講師：西田公昭氏
来場者数	170 人

(出前講座)

実施回数	19 回
場所	公民館、自治会館他
テーマ	・詐欺被害に遭わないために～悪質商法とその対処法～ ・知って防ごう！ネットトラブル
対象	地域女性学級、地域高齢者団体、民生員・児童員等
参加者数	543 人

(消費生活トラブル防止啓発パネル展示)

開催日	令和 8 年 2 月 16 日 (月) ～3 月 16 日 (月)
場所	税申告会場 (勤労青少年体育センター)

(消費者月間)

開催日	令和 7 年 4 月 26 日 (土) ～6 月 1 日 (日)
場所	ふじしろ図書館
テーマ	明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費 ～どのグリーンにする？～
内容	パネル展示、関連図書コーナー等

○ 効果

市民の消費生活に関する相談では、相談者が自ら解決できるよう適切なアドバイスを行い、様々な情報を提供することで、消費者被害の未然防止に寄与した。また、消費者セミナー、出前講座、消費生活展セミナーを通じて、消費者被害の現状や被害に遭わないための対処法等の情報を発信し、啓発を行うことで、市民の消費生活の安全確保と保護に貢献することができた。

1 商工費 6 観光費

〔担当：産業振興課〕 P. 307

2001 観光事業に関する経費 59,377,231 円 (47,790,597 円)

〔その他 41,190,000 円 一財 18,187,231 円〕

＊ 特財内訳

〔寄附金：企業版ふるさと納税寄附金 220,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,810,000 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 35,160,000 円〕

○ 目的

本市の観光事業の振興を図るため、市観光協会の各事業に対し助成を行い、郷土愛の高揚に貢献する。

○ 内容

- (1) 小堀古利根周辺清掃管理委託料 324,000 円
- (2) 観光パンフレット作成業務委託料 7,906,250 円
- (3) いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 523,000 円
- (4) 市観光協会補助金 50,235,000 円

観光協会主催事業

事業名	日時	場所	来場者数等
第 70 回とりで利根川大花火	令和 7 年 8 月 9 日 (土)	取手緑地運動公園	約 120,000 人
第 57 回とりで利根川 たこあげ大会	令和 8 年 1 月 17 日 (土)	取手緑地運動公園	約 1,500 人
第 56 回とりで利根川 どんどまつり	令和 8 年 1 月 17 日 (土)	取手緑地運動公園	約 1,300 人
第 13 回とりで観光 フォトコンテスト	募集期間 令和 7 年 11 月 4 日 (火) ～令和 8 年 2 月 27 日 (金) 展示期間 令和 8 年 3 月 25 日 (水) ～4 月 14 日 (火)	展示場所 取手駅前ギャラリー ロード	応募総数 104 点
第 21 回桜ライトアップ事業	令和 8 年 3 月 25 日 (水) ～4 月 12 日 (日)	老人福祉センター さくら荘	約 1,500 人
第 7 回駅前にぎわいフェスタ	令和 8 年 3 月 22 日 (日)	ウェルネスプラザ 及び取手駅西口周辺	約 3,500 人

常総地方観光促進協議会事業

構成組織：取手市・つくばみらい市・常総市・関東鉄道（株）

事業名	日時	場所
第 23 回 常総千姫まつり	令和 7 年 5 月 11 日（日）	茨城県常総市
関東鉄道×ららぽーと柏の葉 関東鉄道フェスティバル	令和 7 年 9 月 13 日（土）	千葉県柏市 ららぽーと柏の葉
関東鉄道水海道車両基地 公開イベント	令和 7 年 11 月 3 日（月）	茨城県常総市
第 27 回 米・食味分析鑑定 コンクール：国際大会 in つくばみらい	令和 7 年 12 月 6 日（土） 12 月 7 日（日）	茨城県つくばみらい市
観光案内アプリの普及促進 （ふらっと！294）	・X 運営 ・チャレンジ達成者への記念品配布	

その他の出店イベント

事業名	日時	概要
SAKE MEETING2025 春・秋	令和 7 年 4 月 12 日（土） 10 月 4 日（土）	アトレ取手 4 階にて開催される、県内の酒蔵が集まり、お酒の試飲や購入ができるイベント。会場にて観光パンフレット等を配布し、観光 PR を行った。
第 12 回 MOCO フェスタ 2025	令和 7 年 5 月 10 日（土）	守谷駅西口駅前広場にて、物販及び観光パンフレット等を配布し、観光 PR を行った。
ばんどう応援市・茨城物産展	令和 7 年 5 月 25 日（日）	筑波銀行岩井支店前にて、物販及び観光パンフレット等を配布し、観光 PR を行った。
みなかみ町 豊楽まつり 2025	令和 7 年 10 月 26 日（日）	市と友好都市協定を締結している群馬県みなかみ町にて、物産及び観光パンフレット等を配布し、観光 PR を行った。
南相馬市 交流自治体フェア	令和 7 年 11 月 3 日（月）	市と災害協定相互援助（応援）協定を締結している福島県南相馬市にて、物産販売及び観光パンフレット等の配布による、観光 PR を行った。
茨城シクロクロス	令和 8 年 2 月 23 日（月）	小貝川リバーサイドパークにて開催される、自転車のレースイベント。観光協会会員の店舗が飲食店として出店した。併せて観光パンフレット等を配布し、観光 PR を行った。
第 5 回牛久シャトー 日本遺産フェスタ	令和 8 年 3 月 7 日（土）	牛久シャトーにて、物販及び観光パンフレット等を配布し、観光 PR を行った。

○ 効果

観光協会事業の開催により、市内外から多くの方にお越しいただいた。イベントをとおして取手市の魅力を発信し、観光事業の振興を図ることで、観光誘客の促進につながった。

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P.311

2501 道路管理に要する経費 298,394,517 円 (35,134,824 円)

[その他 26,520,972 円 一財 271,873,545 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 18,496,157 円]

[使用料：自由通路広告灯占用料 851,640 円]

[使用料：法定外公共物使用料 6,711,353 円]

[手数料：道路幅員証明手数料 400 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 102,157 円]

[諸収入：自由通路広告灯電気使用料 359,100 円]

[諸収入：工事に伴う光熱水費使用料 165 円]

○ ネーミングライツ設定施設 ※ () はネーミングライツパートナー名

・愛称 FUYOU 新町歩道橋 (芙蓉エクセル株式会社)

・愛称 FUYOU 戸頭歩道橋 (芙蓉エクセル株式会社)

○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように、街路樹の剪定、道路用地や法面の草刈及び道路の側溝・路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター・エスカレーター・点検・清掃等の定期的なものについて、委託にて対応を行う。

道路法に基づき、道路台帳を調製し保管する。近年のゲリラ豪雨等の突発的な雨に対して、迅速な対応が求められているなか、現場状況（浸水（冠水）状況）をリアルタイムで把握可能となる浸水検知システムを保守点検し、迅速に対応することができる体制を整備する。また、街路樹を伐採した植樹柵を歩道として整備し、快適な道路空間を確保する。

○ 内容

(1) 街路樹管理委託料 79,453,000 円

市内道路の街路樹について、定期的な剪定による管理のため委託を行った。また、道路用地内に生えている樹木の内、繁茂しすぎたものについて剪定を委託した。

街路樹管理委託件数（定期） 7 件

街路樹管理委託件数（非定期） 5 件

(2) 道路草刈委託料 62,701,500 円

市内道路用地や法面について、定期的な草刈りによる管理のため委託を行った。

道路草刈委託件数 7 件

(3) 道路清掃委託料 50,738,690 円

適切な道路の排水機能を確保するため、汚泥が堆積している部分の側溝清掃の実施や落ち葉等の除去のため道路の路面清掃を行った。

委託概要

側溝清掃（市内全域）

路面清掃（ふれあい道路、桜が丘地内）

(4) 道路台帳整備委託料 14,190,000 円

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書図面を加除し、道路台帳を最新の情報に更新した。

箇所 市内全域

(5) 浸水検知システム使用料 2,370,500 円

浸水センサーとして双葉地内に設置した 5 箇所及びワンコイン浸水センサとして設置した、市内道路のアンダーパス 7 箇所、ふれあい道路 3 箇所、藤代中学校前道路 1 箇所、計 16 箇所の保守点検を行った。

(6) 西二丁目地内（市道 1-2548 号線）街路樹伐根業務委託料 3,080,000 円

西二丁目地内において、危険樹木の伐採を実施した植樹柵の切り株を伐根し、快適な道路空間を確保できるよう整備した。

○ 効果

(1) 定期的な街路樹の剪定や繁茂樹木の剪定により、安全・快適な道路空間を確保することができた。

(2) 定期的な草刈り実施により、安全・快適な道路空間を確保することができた。

(3) 側溝清掃の実施により、適切な道路の排水機能を確保することができた。また、路面清掃の実施により台風等による大雨に備えることができた。

(4) 道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理を行うことができた。

(5) 浸水現場状況（浸水（冠水）状況）をリアルタイムで把握することが可能である浸水検知システムを点検することにより、状況に応じて職員が道路の通行規制を迅速に行うことができる体制を整えることができた。

(6) 植樹柵を歩道として整備することによって、歩行者が安全に通行できるよう快適な道路空間を確保することができた。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.317

2001 道路維持補修に要する経費 214,065,905 円 (484,059,579 円)

〈98,678,904 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

[国・県 57,461,000 円 (54,272,000 円) 地方債 85,500,000 円 (33,300,000 円)

その他 6,356,236 円 (4,507,000 円) 一財 64,748,669 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）

375,096 円 $\times 55\% \div 206,000$ 円]

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）

5,424,000 円 $\times 55\% \div 2,983,000$ 円]

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）

(16,366,904 円 $\times 55\% \div 9,000,000$ 円)]

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）

(82,312,000 円 $\times 55\% \div 45,272,000$ 円)]

[市債：市道整備事業債（橋梁長寿命化対策事業）

(5,424,000 円 $- 2,983,000$ 円) $\times 90\% \div 2,100,000$ 円]

[市債：長寿命化事業債（道路長寿命化対策事業）

49,676,000 円 $\times 90\% \div 44,700,000$ 円]

[市債：市道整備事業債（エスカレーター整備事業）

7,205,000 円 $\times 75\% \div 5,400,000$ 円]

[市債：市道整備事業債（歩道橋補修事業）

(82,312,000 円 $- 45,272,000$ 円) $\times 90\% \div 33,300,000$ 円)]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 44,236 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,805,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 (4,507,000 円)]

○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように、道路施設等の点検・維持・修繕を行う。

○ 内容

小規模の舗装修繕や側溝蓋の交換等の軽微な補修については、現業土木作業員が直営作業で対応しており、比較的大きな修繕については、市内の建設業者へ発注して対応した。

橋梁、エレベーター及びエスカレーターについては、修繕計画を策定しており、同計画に基づき、点検及び補修工事を実施した。

また、道路長寿命化対策として、取手市内の 4 地区（吉田地区、戸頭地区、神浦地区、

中田地区) の舗装補修工事を実施した。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
橋りょう定期点検委託	16,742,000 〈16,366,904〉	点検 1 式
取手駅西口広場エスカレーター 補修工事	7,205,000	エスカレーター修繕 1 式
歩道橋補修工事	87,736,000 〈82,312,000〉	橋梁修繕 1 式
道路長寿命化対策工事	49,676,000	切削オーバーレイ 1 式 (4 地区)

○ 効果

道路及び橋梁等の日常的な点検、補修にあわせ、計画的な改修等を行うことにより快適な道路機能を保持し、利用者の安全確保と利便性の向上に寄与した。

〔担当：道路建設課〕 P. 321

2602 道路維持に要する経費（ふれあい道路（市道 0106 号線））

199,903,000 円（173,547,000 円）

〔国・県 26,577,000 円 地方債 155,900,000 円 一財 17,426,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

53,154,000 円×50%＝26,577,000 円〕

〔市債：市道整備事業債（53,154,000 円－26,577,000 円）×90%≒23,900,000 円〕

〔市債：市道整備事業債 146,749,000 円×90%≒132,000,000 円〕

○ 目的

当該路線は取手・守谷・つくばみらい市を結ぶ広域的な幹線道路であるが、路線全体でクラックやわだち等が発生し、部分補修では対応しきれない状況であることから、円滑な通行を確保するため、整備を実施する。

○ 内容

幹線道路維持工事 400m 199,903,000 円

○ 効果

道路維持工事により、円滑な通行が確保された。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P. 321

20 道路改良に要する経費 184,180,802 円 (234,512,307 円)

〈94,568,000 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

[地方債 165,600,000 円 (85,000,000 円) その他 (9,568,000 円)]

一財 9,012,802 円]

* 特財内訳

[市債：市道整備事業債 89,612,802 円×90%≒80,600,000 円]

[市債：市道整備事業債 (94,568,000 円×90%≒85,000,000 円)]

[繰越金：前年度繰越金 (9,568,000 円)]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性向上を図る。

○ 内容

令和 7 年度は 5 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2002 小文間 (市道 5148 号線)	15,458,300	不動産鑑定評価 1 式 575,300 用地測量業務委託 1 式 5,720,000 土地評価業務委託 1 式 4,400,000 補償算定調査業務委託 1 式 4,763,000
2016 井野団地外周道路 (市道 0115 号線他)	54,360,000	路線測量業務委託 1 式 3,267,000 地盤調査業務委託 1 式 2,123,000 改良工事 263m (前払金) 48,970,000
2031 戸頭新屋敷 (市道 2241 号線他)	〈37,683,000〉	改良工事 196m 〈37,683,000〉
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	19,794,502	改良工事 162m (前払金) 18,920,000 電柱移設補償費 1 式 874,502
2042 米ノ井弁才天 (市道 0203 号線)	〈56,885,000〉	改良工事 220m 〈56,885,000〉

○ 効果

生活道路の拡幅改良により、交通の円滑化と安全性が向上した。

[担当：道路建設課] P. 323

25 通学路整備に要する経費 63,752,100 円 (131,645,083 円)

〈12,100,293 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

[国・県 33,813,125 円 〈6,654,562 円〉 地方債 26,700,000 円 〈4,900,000 円〉
 その他 〈545,731 円〉 一財 2,693,244 円]

＊ 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）
 49,379,207 円×55%≒27,158,563 円]

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）
 〈12,100,293 円×55%≒6,654,562 円〉]

[市債：市道整備事業債（49,379,207 円－27,158,563 円）×90%≒19,900,000 円]

[市債：市道整備事業債 2,272,600 円×90%≒1,900,000 円]

[市債：市道整備事業債 〈(12,100,293 円－6,654,562 円) ×90%≒4,900,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈545,731 円〉]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図る。

○ 内容

令和 7 年度は 2 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2530 桑原 (市道 4042 号線)	50,281,500 〈12,100,293〉	電柱移設補償費 1 式 1,265,500 改良工事 193m 49,016,000 〈12,100,293〉
2534 野々井 (市道 2365 号線)	13,470,600	不動産鑑定評価 1 式 1,161,600 用地測量業務委託 1 式 5,544,000 土地評価業務委託 1 式 6,765,000

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、児童・生徒の登下校時の安全確保が図られた。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.327

0501 都市計画事務に要する経費 19,955,957 円 (4,026,279 円)

[国・県 6,213,000 円 その他 933,798 円 一財 12,809,159 円]

＊ 特財内訳

[国補：街路交通調査費補助金 1,243,000 円]

[県補：都市計画基礎調査交付金 4,970,000 円]

[手数料：屋外広告物許可申請手数料 898,500 円]

[手数料：証明手数料 5,100 円]

[諸収入：都市計画図売却代 11,600 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,598 円]

○ 目的

快適で住みやすい都市の実現に向けて、まちづくりの骨格となる都市計画の策定に際し、必要な基本データを把握するため各種調査を実施する。都市計画基礎調査については、都市計画法第6条第1項の規定に基づき、都市政策の企画立案及び都市計画の適切な遂行に向けて、おおむね5年ごとに都市の現況及び動向を把握するものである。

また、都市計画道路再検討調査については、市が目指す将来の都市構造に即し、効率的な整備が可能で機能性の高い幹線道路網を検討するため、国や県のガイドラインに基づき都市計画道路の見直しを行うものである。

○ 内容

都市計画基礎調査については、人口、土地利用現況、建物現況、都市施設・市街地整備の状況等についての調査を行う。調査結果は、図書及びGISデータとして整備し、県や市が定める都市計画の策定や見直しなどに活用する。

都市計画道路再検討調査については、主に茨城県都市計画道路再検討指針に基づき、市の概況や都市計画の状況整理、各路線の上位計画や関連計画における位置付け、ネットワーク性や交通機能など各種道路機能の検証を行い、都市計画道路再検討概略カルテを作成する。

都市計画基礎調査業務委託	11,782,100 円
都市計画道路再検討調査業務委託	3,730,000 円
その他の経費	4,443,857 円

○ 効果

都市計画基礎調査については、都市の現況又は動向に関する各種データを収集することができ、都市計画の策定に際し、必要な基本データを整理することができた。

都市計画再検討調査については、都市計画道路再検討概略カルテを作成したことで、路線ごとの客観的評価が可視化され、今後の都市計画道路としての計画の存続・変更・廃止の方向性を検討するための判断材料を整理することができた。

[担当：都市計画課] P.329

0701 分庁舎の管理に要する経費 22,745,309 円 (7,537,565 円)

[地方債 12,000,000 円 その他 5,579,638 円 一財 5,165,671 円]

* 特財内訳

[市債：分庁舎整備事業債 16,115,000 円×75%≒12,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,115,000 円]

[諸収入：こども発達センター光熱水費等使用料 1,464,638 円]

○ 目的

都市整備部・こども発達センター・青少年センター・防災倉庫の複合施設である分庁舎の管理を計画的に行うことで、施設の維持保全を図る。

○ 内容

分庁舎の点検・清掃・設備管理等を計画的に実施し、施設を適正に維持保全する。また、分庁舎受変電設備改修工事については、分庁舎の受変電設備であるキュービクルが使用開始から 40 年以上経過し、老朽化が著しいことから改修工事により、更新を行う。

- ・分庁舎受変電設備改修工事 16,115,000 円
- ・その他の経費 6,630,309 円

○ 効果

分庁舎の点検・清掃・設備管理等を計画的に実施し、施設を適正に維持保全することができた。また、分庁舎受変電設備改修工事により、老朽化が進んでいたキュービクルを撤去・新設することで、長期停電につながる電気事故を未然に防ぐことができた。

〔担当：都市計画課 → R8 都市整備課〕 P.329

0801 桑原地区整備推進に要する経費 79,390,480 円（3,444,620 円）

〈79,255,000 円〉※〈 〉は、うち 6 年度繰越分

〔その他〈79,255,000 円〉 一財 135,480 円〕

* 特財内訳

〔繰越金：前年度繰越金〈79,255,000 円〉〕

○ 目的

桑原地区において組合施行の土地区画整理事業による大規模な商業・業務施設を核とした新市街地を創出し、市の求心力を高めることで、市民生活環境の向上だけではなく、雇用の創出や若者世代の定住化を促進し、まちの活力を高めていくことを目的としている。都市計画決定及び土地区画整理事業の事業化に向けた国や県などの関係機関協議を進めるとともに、桑原地区土地区画整理事業準備組合に対する事業化支援を行う。

○ 内容

事業の確実性を向上させる手段として、事業推進体制における業務代行方式の検討を行い、業務代行事業者の公募に向けて支援を行った。

また、土地区画整理事業の早期事業化を実現するため、準備組合が行う事業認可申請及び本組合設立に向けた調査設計業務に対して助成を行った。併せて、準備組合の行う会議開催等、運営を支援するとともに、土地区画整理組合の設立に向けた関係権利者の合意形成を支援した。

- ・桑原地区土地区画整理事業補助金 79,387,000 円

○ 効果

事業認可申請及び本組合設立に向けた調査設計に対して支援することができた。また、

準備組合が行う土地区画整理事業の基本設計に基づき、関係機関との協議を行い、事業化検討を推進するとともに、準備組合理事会や地権者懇談会等の開催を支援することで、当事業の新たな事業推進体制構築に向けた理解が深まり、業務代行者公募に向け合意形成を進めることができた。

〔担当：都市計画課〕 P.331

2201 立地適正化計画策定に要する経費 9,570,000 円（0 円）

〔国・県 2,138,000 円 その他 4,010,000 円 一財 3,422,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：集約都市形成支援事業費補助金 2,138,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 4,010,000 円〕

○ 目的

取手市立地適正化計画は、計画公表から5年が経過することから、施策の実施状況や目標値の達成状況について検証を行うとともに、社会情勢等に応じた見直しを実施し、もって魅力と活力に満ちた持続可能な都市づくりを推進する。

○ 内容

誘導施策の効果の発現状況、定量化した目標値の達成状況、関連する指標について、調査、分析及び評価を行う。また、都市再生特別措置法の改正により新たに記載事項となった、誘導区域における防災・減災対策の取組方針等を位置付けた防災指針を追加し、併せて誘導区域及び誘導施策等の見直しを図る。

・立地適正化計画改定業務委託 9,570,000 円

○ 効果

各種誘導施策の効果や目標値の達成状況を調査、分析及び評価するとともに、法改正に基づいた防災・減災対策の方針等を位置付けた防災指針を追加することができた。

これらにより、計画の進捗が明確化されるとともに、より実効性の高い持続可能な都市づくりの推進が可能となった。

〔担当：都市計画課〕 P.331

2501 都市交通政策の推進に関する経費 128,897,742 円（130,311,588 円）

〔その他 12,880,000 円 一財 116,017,742 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 12,880,000 円〕

○ 目的

コミュニティバスの運行や交通事業者への支援等を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図り、市民等の日常の移動手段を確保する。

また、少子高齢化に伴う移動ニーズの変化に対応するため、効率的で持続可能な公共

交通体系の再構築に向けて、市の交通施策の指針となる、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画を策定する。

○ 内容

コミュニティバスについては、1月1日から3日までの3日間を除き、年間を通じて市内7路線を車両7台で運行し、その運行経費と運賃収入等の差額分を運行事業者に補償した。なお、運賃については、高齢者の外出機会を創出するため、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用した。

・コミュニティバス運行経費補償金 107,401,000 円

令和7年度コミュニティバスルート別利用者数 (単位：人)

運行 日数	中央循環 東ルート	中央循環 西ルート	西部 ルート	北部 ルート	東北部 ルート	東南部 ルート	小堀 ルート	合計
362 日	32,745	27,582	24,799	14,574	22,186	32,924	25,956	180,766

令和7年度コミュニティバスシルバー割引（定期券）販売実績

販売枚数	販売収入額
720 枚	2,140,000 円

民間路線バスについては、取手駅・藤代駅を発着として複数市間を運行する地域間幹線系統3路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して運行経費の一部を負担している。昨年度に引き続き、令和7年度においても、3路線のうち藤代駅北口～自由ヶ丘団地の路線が、補助要件の一つである「一日当たりの輸送量が15～150人」を満たさなかったため、2路線分の負担となった。

併せて、藤代駅南口から桜が丘地区を結ぶ路線について、運行の継続と住民の日常生活に必要な移動手段を確保することを目的に、バス運行事業者に対し運行経費の一部を補助した。

小堀地区については、地区住民の通勤等に必要な移動手段を確保するため、スクールバス車両を活用した取手駅東口までのバス運送を行った。

地域公共交通計画については、令和6年度の各種調査結果により設定した課題に対し、解決に向けた計画の基本方針を整理するとともに、各公共交通の特性に応じた役割分担を明確化し、持続可能な公共交通網の構築に向けた基本的な施策・事業を定めた。

その後、パブリックコメントを実施した上で地域公共交通会議での承認を受け、策定・公表した。

路線バス運行事業負担金

- ・取手駅西口～谷田部車庫 688,250 円
- ・藤代駅北口～自由ヶ丘団地 0 円
- ・取手駅東口～竜ヶ崎駅 711,900 円

路線バス継続支援補助金

「藤代駅南口～藤代桜が丘」 7,500,000 円

小堀バス運行委託料 6,754,000 円

地域公共交通計画策定業務委託料 5,335,000 円

○ 効果

コミュニティバスの運行により、公共公益施設や中心市街地へのアクセスを確保し、市民の生活利便性の向上を図るとともに、高齢者等の移動困難者の移動手段を確保することができた。

また、民間路線バスに対する支援を行うことで、市民の公共公益施設等へのアクセス及び広域的・幹線的な交通手段を確保することができた。

地域公共交通計画を策定したことで、「交通結節点」での乗り継ぎを主とした持続可能な公共交通網の構築を見据えた事業を、令和8年度以降に円滑に推進していくことができるようになった。

〔担当：都市計画課〕 P.331

2503 物価高騰に伴う交通事業者支援事業に関する経費 19,000,000 円（0 円）

〈19,000,000 円〉※ 〈 〉は、うち6年度繰越分

〔国・県〈14,250,000 円〉 その他〈4,750,000 円〉〕

* 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〈14,250,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈4,750,000 円〉〕

○ 目的

燃料価格等の物価高騰の影響を受けている市内交通事業者に対して、将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行及び市民生活に必要な移動手段維持のため補助を行う。

○ 内容

取手市物価高騰対策地域公共交通等支援事業補助金 19,000,000 円

- ・路線バス事業者 1,000,000 円× 9 路線 =9,000,000 円
- ・貸切バス事業者 1,000,000 円× 2 事業者=2,000,000 円
- ・タクシー事業者 1,000,000 円× 7 事業者=7,000,000 円
- ・鉄道事業者 1,000,000 円× 1 事業者=1,000,000 円

○ 効果

物価高騰の影響を受ける交通事業者に対し、運行を維持・確保するための支援を行うことができた。

3 都市計画費 2 建築指導費

〔担当：建築指導課〕 P.333

0501 建築指導事務に要する経費 8,846,395 円（5,382,861 円）

〔国・県 1,000,000 円 その他 5,035,816 円 一財 2,810,579 円〕

＊ 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（宅地耐震化推進事業分）1,000,000 円]

[手数料：建築確認手数料 118,000 円]

[手数料：建築完了検査手数料 54,000 円]

[手数料：建築認定手数料 1,680,000 円]

[手数料：証明等手数料 268,800 円]

[手数料：建築計画概要書等の写し交付手数料 436,400 円]

[手数料：位置指定申請手数料 50,000 円]

[手数料：開発行為許可申請手数料 2,253,000 円]

[手数料：証明手数料 59,200 円]

[手数料：開発登録簿の写し交付手数料 101,500 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,916 円]

○ 目的

建築確認に関する事務や建築基準法に基づく指定・認定・許可及び違反建築物の指導を通して、良好な住環境の形成に寄与すること、また都市計画法による開発行為等の許可及び宅地造成並びに特定盛土等規制法による宅地の安全性に寄与することを目的とする。

○ 内容

平成 30 年度に第二次スクリーニング計画作成業務で調査された取手市内の大規模盛土造成地について、「大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき、調査優先度が比較的高い箇所について経過観察業務を実施した。

大規模盛土造成地経過観察調査業務委託料 3,080,000 円

○ 効果

調査優先度が比較的高い大規模盛土造成地について、将来的に第二次スクリーニングを実施するまでの当面の間、安全性が確保されていることを把握できた。

[担当：建築指導課] P.335

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 654,500 円（2,144,000 円）

[国・県 488,000 円 一財 166,500 円]

＊ 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）327,000 円]

[県補：木造住宅耐震化支援事業費補助金 161,000 円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、安全性に関する知識の普及・向上を図る。また、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額一覧

() は前年度数値

名称	件数	金額
木造住宅耐震診断	7 件 (13 件)	654,500 円 (1,144,000 円)
木造住宅耐震補強補助	0 件 (1 件)	0 円 (1,000,000 円)
合計	7 件 (14 件)	654,500 円 (2,144,000 円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより、地震災害に強いまちづくりに寄与することができた。

〔担当：建築指導課〕 P.335

2301 大規模建築物等耐震化支援事業に要する経費 3,441,000 円 (0 円)

〔国・県 2,752,000 円 一財 689,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：社会資本整備総合交付金（地域防災拠点建築物整備緊急促進事業分）

2,064,000 円〕

〔県補：大規模建築物等耐震化支援事業補助金 688,000 円〕

○ 目的

広域の緊急輸送道路（直轄国道等）の沿線にある大規模建築物等が地震により倒壊し通行障害が発生することを防ぐため、その沿線の耐震性が不十分な建築物の耐震化を促進することを目的とする。

○ 内容

対象建築物所有者に対して、耐震改修工事を行うための耐震設計費の一部を補助した。

・大規模建築物等耐震設計補助金 3,441,000 円

○ 効果

対象建築物の所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより、地震災害に強いまちづくりに寄与することができた。

3 都市計画費 3 地籍調査費

〔担当：管理課〕 P.335

2001 地籍調査事業に要する経費 17,597,760 円 (20,861,093 円)

〈17,208,989 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

〔国・県 〈12,375,000 円〉 その他 〈4,833,989 円〉 一財 388,771 円〕

＊ 特財内訳

〔県負：地籍調査費負担金 〈16,500,000 円×3/4=12,375,000 円〉〕

[繰越金：前年度繰越金〈4,833,989 円〉]

○ 目的

国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るために一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界、地積に関する測量を行うことで、その結果に基づき地図及び簿冊を作成する。その成果が法務局に送付されることで登記内容が改められ、個人の土地取引や公共事業（災害復旧を含む）、また固定資産税の正確な課税等に寄与し、土地に関する基礎資料として様々な分野での活用が期待されるものである。

○ 内容

委託料

本郷Ⅱ地区において、地籍図原図の作成及び地積測定を実施した。

本郷Ⅱ地区測量業務委託料 〈935,000 円〉

（本郷Ⅱ地区概要）

実施区域	本郷四、五丁目の各一部
実施面積	0.13 km ² (13 ha)
調査筆数	843 筆

本郷Ⅲ地区において、調査図素図の作成及び現地調査や地籍測量を実施した。

本郷Ⅲ地区調査測量業務委託料 〈13,827,000 円〉

（本郷Ⅲ地区概要）

実施区域	本郷三丁目の一部
実施面積	0.14 km ² (14 ha)
調査筆数	426 筆

使用料及び賃借料

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より導入している地籍調査支援システムを活用し事業を進めた。

地籍調査支援システム使用料 〈1,914,000 円〉

○ 効果

一筆ごとの土地について現地調査を行い、境界が明確化されたことで境界紛争の防止に役立った。また、地籍調査の成果（地図及び簿冊）の閲覧を行ったことで、地権者が所有する土地の地番、地目、境界及び地積に関する情報を把握することができた。

さらに地籍測量を実施したことで、境界点等を座標値データとして保管できたため、震災等の自然災害が発生し、土地の位置や形状が不明となった場合においても、正確に境界を復元できるようになった。

3 都市計画費 4 街路事業費

[担当：道路建設課] P.339

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費

197,389,000 円 (1,210,000 円)

〈110,052,570 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

[国・県 108,561,200 円 〈60,528,914 円〉 地方債 79,800,000 円 〈44,500,000 円〉

その他 〈5,023,656 円〉 一財 4,004,144 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

〈110,052,570 円×55%≒60,528,914 円〉]

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

87,331,430 円×55%≒48,032,286 円]

[市債：市道整備事業債 〈(110,052,570 円－60,528,914 円) ×90%≒44,500,000 円〉]

[市債：市道整備事業債 (87,331,430 円－48,032,286 円) ×90%≒35,300,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈5,023,656 円〉]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業（県事業）と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

収入印紙	5,000 円
測量設計業務委託	〈2,684,000 円〉
公有財産購入費	6,500,000 円
物件移転補償費	32,000,000 円
軟弱地盤対策工事	149,710,000 円
	〈107,368,570 円〉

ボックスカルバート敷設工事 6,490,000 円

○ 効果

用地買収が進捗し、道路改良工事に着手することができた。

3 都市計画費 5 都市排水費

[担当：排水対策課] P.343

2001 排水路の維持管理に要する経費 67,156,656 円 (60,401,602 円)

[その他 4,438,832 円 一財 62,717,824 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,400,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 38,832 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	修繕料	9,359,000 円
	雨水排水ポンプ機器や老朽化したマンホール蓋の修繕を含め 11 件の修繕を実施した。	
委託料	草刈委託料	7,223,700 円
	井野や宮和田地内等の草刈りを実施した。	
	排水路清掃委託料	14,403,400 円
	青柳や本郷、下高井地内の協定水路や雨水幹線未整備水路等の清掃を実施した。	
	排水用ポンプアップ施設点検委託料	8,382,000 円
	市内 35 箇所の排水ポンプの施設点検を実施した。	

○ 効果

都市排水施設としての機能を発揮することができた。

〔担当：排水対策課〕 P. 345

2101 樋管の維持管理に要する経費 95,998,196 円 (99,153,594 円)

〔国・県 1,700,607 円 地方債 79,400,000 円 一財 14,897,589 円〕

* 特財内訳

〔国委：樋管管理業務受託収入 1,700,607 円〕

〔市債：緊急自然災害防止対策事業債 79,420,000 円×100%≒79,400,000 円〕

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の改修工事を行う。これにより、市内を内水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と近隣住民の方に依頼した。

委託料	樋管管理委託料	2,742,861 円
	利根川（13 樋管）、小貝川（2 樋管）の操作を実施した。	
	排水機場沈砂池浚渫委託料	2,365,000 円
	中谷津排水機場の汚泥浚渫を実施した。	

排水機場施設点検委託料 5,043,940 円
 取手市管理の排水樋管（8 樋管）や排水機場（4 機場）等の施設点検を実施した。

工事請負費 排水機場改修工事 79,420,000 円
 添排水機場 No. 3 ポンプ用自家発電機等の改修を実施した。

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民生活の安全確保に寄与した。

〔担当：排水対策課〕 P. 345

27 都市排水整備に要する経費 53,891,437 円（16,543,000 円）

〈27,193,000 円〉※〈 〉は、うち 6 年度繰越分

〔地方債 52,200,000 円〈27,100,000 円〉 その他〈93,000 円〉 一財 1,598,437 円〕

* 特財内訳

〔市債：緊急自然災害防止対策事業債 25,198,037 円×100%≒25,100,000 円〕

〔市債：緊急自然災害防止対策事業債 〈27,193,000 円×100%≒27,100,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金 〈93,000 円〉〕

○ 目的

雨水排水を整備することで、家屋への浸水被害や道路冠水を緩和し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

令和 7 年度は雨水浸水被害を緩和するため 2 事業を実施した。各事業内容は次のとおりである。

（単位：円）

事業名	事業費	事業内容	
2756 藤代地区雨水排水	23,145,437	排水工事	20,040,000
		家屋調査	1,500,400
		補償費	1,605,037
2774 下高井水砂雨水排水	30,746,000 〈27,193,000〉	実施設計	18,679,000 〈18,503,000〉
		測量調査	12,067,000 〈8,690,000〉

○ 効果

今回の事業により、藤代地区については、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。下高井地区については、測量調査、実施設計を行い、当該地区の雨水排水整備に向けた基礎データの収集を図ることができた。

3 都市計画費 6 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.347

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,637,820,000 円 (1,650,000,000 円)

[一財 1,637,820,000 円]

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。また、公共下水道施設整備を実施し下水道（污水）供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

負担金 1,438,000,000 円

雨水処理に要する経費に対する負担金

分流式下水道に要する経費等に対する補助金

企業債の元金償還等に対する補助金

出資金 199,820,000 円

下水道施設の建設改良費に対する出資金

○ 効果

公共下水道供用開始区域（約 11.2 ha）の拡大が図られた。

3 都市計画費 7 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.349

2101 緑地等管理に要する経費 15,949,622 円 (40,464,776 円)

[その他 9,920,000 円 一財 6,029,622 円]

* 特財内訳

[繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 8,460,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,460,000 円]

○ 目的

市内の緑地を適切に維持管理することで、緑を保全するとともに、自然と調和した住環境を提供する。

○ 内容

市で管理している緑地の草刈や、樹木の剪定・伐採などを行った。また、あけぼの市民緑地及び山の坊緑地でナラ枯れが発生したため、対象樹木の消毒等を行った。

緑地整備工事については、山の坊緑地の寄附に伴い園名及び寄附を受けた経緯を記した石碑の設置を行った。

委託料

・新取手地区緑地管理業務委託料（除草）	1,892,000 円
・あけぼの市民緑地管理委託料（清掃・除草）	691,027 円
・山の坊緑地管理委託料（清掃・除草）	410,300 円

・岡堰水辺プラザ草刈委託料（除草）	4,928,000 円
・緑地等樹木剪定業務委託料（伐採 35 本）	5,467,000 円
・樹木病虫害被害対応業務委託料（消毒 28 本）	627,000 円
工事請負費	
・緑地整備工事	1,738,000 円

○ 効果

市で管理している緑地を保全し、適正に管理することができた。

〔担当：水とみどりの課〕 P. 351

2501 緑化推進に要する経費 7,788,675 円（1,085,000 円）

〔その他 7,758,000 円 一財 30,675 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：みどりの基金繰入金 7,758,000 円〕

○ 目的

緑化フェア等のイベントや、市内の小・中学校、企業等において緑の募金事業を実施し、市民に対して緑化の推進及び啓発を図る。

○ 内容

緑の募金事業や、緑化ボランティア団体との協働等によって、緑の重要性に対する市民の理解と認識を深める。また、緑の基本計画を更新することにより、緑豊かな市の創造に寄与する。

委託料

・緑の基本計画策定業務委託料	6,600,000 円
----------------	-------------

○ 効果

市内の緑地の保全のため緑の基本計画の更新及び緑化の推進を行った結果、良好な緑地環境を維持することができた。

〔担当：水とみどりの課〕 P. 351

2701 公園維持管理に要する経費 206,843,288 円（210,680,946 円）

〔国・県 24,249,000 円 地方債 12,800,000 円

その他 81,234,560 円 一財 88,559,728 円〕

* 特財内訳

〔国補：社会資本整備総合交付金（公園施設長寿命化対策支援事業分）

48,498,000 円×50%＝24,249,000 円〕

〔市債：都市公園整備事業債（28,588,000 円－14,294,000 円）×90%＝12,800,000 円〕

〔使用料：公園施設使用料 6,672,320 円〕

〔使用料：公園施設占用料 423,184 円〕

[使用料：公園敷地使用料 18,000 円]
 [繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,681,000 円]
 [繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 66,700,000 円]
 [諸収入：雇用保険料本人負担分 144,645 円]
 [諸収入：資源物売却代 191,407 円]
 [諸収入：自動販売機売上配分金 1,169,638 円]
 [諸収入：自動販売機電気料 234,366 円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設、トイレ、駐車場や遊具などの維持管理を適切に行うとともに、公園施設の安全点検を実施し、利用者に良好な公園環境を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃及び公園施設の修繕を実施した。(公園数 222 公園)

また、公園内の樹木でナラ枯れが発生したため、対象樹木の消毒及び枯れた樹木の伐採処分等を行った。

委託料

- ・公園内樹木伐採委託料（台宿桜ヶ丘公園ほか 4 公園） 4,312,000 円
- ・公園管理委託料 85,467,620 円
- （主な内訳）

取手緑地運動公園内 11,495,000 円

（排水路の法面・擬木周りの除草、中低木の刈込）

高井城址公園他 34 公園（芝刈り・除草・中低木の刈込） 8,690,000 円

相野谷親水公園他 14 公園（除草・中低木の刈込） 8,778,000 円

公園管理及び清掃等業務 23,713,333 円

（除草・清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉・巡回等）

ゆめみ野公園他 4 公園管理業務（芝刈り・除草清掃等） 4,808,100 円

小貝川リバーサイドパーク（芝刈・除草） 5,610,000 円

中内大塚線緑道他 6 箇所（除草・刈込） 9,185,000 円

自治会公園管理業務 5,846,777 円

（自治会等 8 団体 37 公園 除草・清掃・巡回等）

公園遊具定期点検（154 公園 458 施設） 3,179,000 円

・公園施設長寿命化計画策定業務委託料 19,910,000 円

・樹木病虫害被害対応業務委託料（消毒 15 本 伐採等 5 本） 3,058,000 円

・草枝処分委託料 7,166,865 円

（公園の維持管理で発生した刈草・枝葉等の処分）

使用料及び賃借料

- ・公園管理用機械借上料（高所作業車・重機等のリース） 562,210 円
- ・公園敷地借上料（高井城址公園ほか5公園の敷地借上料） 1,115,527 円

工事請負費

（主な内訳）

- ゆめみ野公園太陽光電波時計及びポール設置工事（2基） 2,368,300 円
- 南三丁目しいの木公園遊具更新工事他2件（9公園 遊具 10基） 29,315,000 円

○ 効果

公園施設の維持管理及び修繕を行い、利用者に良好な公園環境を提供できた。

〔担当：水とみどりの課〕 P. 353

3301 水辺利用推進に要する経費 1,374,824 円（1,318,199 円）

〔一財 1,374,824 円〕

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるよう、河川についての理解を深めてもらい、水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「レンタサイクル事業」の実施により、利根川及び小貝川の河川空間に親しむ機会を提供した。

- ・レンタサイクル管理手数料 911,533 円

レンタサイクル利用者数

年度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
R7	1,715 人	1,167 人	548 人
R6	1,454 人	871 人	583 人

○ 効果

多種多様な自転車の貸出しにより、河川空間のイメージアップに寄与するとともに、市民や来訪者へ、河川及び河川敷に親しむ機会を提供できた。

〔担当：水とみどりの課〕 P. 353

3401 小堀の渡し運航に要する経費 19,552,313 円（14,910,272 円）

〔その他 10,419,800 円 一財 9,132,513 円〕

* 特財内訳

〔使用料：渡船使用料 449,800 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 9,970,000 円〕

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の交通手段だけではなく、利根川に訪れる誰もが

利用できる貴重な観光資源である。利根川の景色を楽しみ自然を体感する機会を提供するために運航する。

○ 内容

小堀、取手緑地運動公園駐車場前、取手ふれあい桟橋の3箇所の船着場を循環する航路で、小堀地区住民（無料）及び一般乗客（有料、小学生半額、一部無料）を対象として、一日7便（毎週水曜日及び年末年始は運休）運航した。

修繕料

・渡船とりで号定期検査に伴う点検及び修繕 4,215,200 円

委託料

・小堀の渡し運航業務委託料 14,667,752 円

年間利用人数

年度	年間利用者数	利用者数（大人）	利用者数（小人）
R7	3,503 人	2,358 人	1,145 人
R6	3,460 人	2,277 人	1,183 人

○ 効果

来訪者の誰もが利用できる小堀の渡しを運航することで、市の地域資源である利根川の水辺空間活用に寄与することができた。

【担当：水とみどりの課】 P.355

3801 北浦川緑地管理に要する経費 24,951,200 円（24,094,018 円）

〔国・県 11,608,000 円 その他 7,711,372 円 一財 5,631,828 円〕

* 特財内訳

〔県委：北浦川緑地管理委託金 11,608,000 円〕

〔使用料：公園施設使用料 797,500 円〕

〔使用料：公園敷地使用料 7,200 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,890,000 円〕

〔諸収入：自動販売機売上配分金 884,804 円〕

〔諸収入：自動販売機電気料 131,868 円〕

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者に良好な公園環境を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃等を実施した。

委託料

・北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託料 3,586,000 円

（駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検）

・北浦川緑地植栽管理業務委託料（除草・芝刈り・刈込） 19,192,800 円

- ・北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託料 460,000 円
(浄化槽清掃・法定点検)
- ・北浦川緑地遊具定期点検業務委託料 (遊具 10 基) 121,000 円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより、利用者に良好な公園環境を提供することができた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 359

2001 市営住宅管理に要する経費 31,563,322 円 (52,288,099 円)

[その他 19,061,600 円 一財 12,501,722 円]

* 特財内訳

[使用料：住宅使用料 19,061,600 円]

○ 目的

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年度	管理戸数	建設	用途廃止
R7	267 戸	0 戸	0 戸
R6	267 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
R7	267 戸	130 戸	13 戸	124 戸
R6	267 戸	136 戸	14 戸	117 戸

ウ 入居者募集状況

年度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
R7	2 戸	1 人	1 戸	1 戸
R6	0 戸	0 人	0 戸	0 戸

エ 入退居件数

年度	入居 (うち公募外)	退居
R7	1 件 (0 件)	7 件
R6	0 件 (0 件)	13 件

(2) 市営住宅修繕 4,277,700 円

小規模修繕 (入居募集、床・風呂釜・浴槽等)

(3) 業務委託

駒場住宅高架水槽清掃委託料	157,300 円
市営住宅空地等草刈業務委託料	7,271,000 円
汚水雨水管清掃委託料	143,000 円
押切地内借地返還地測量業務委託料	3,300,000 円
スズメ蜂の巣駆除業務委託料	29,700 円
押切地内特定資材廃棄物収集運搬業務委託料	784,300 円
大利根住宅地内廃棄物処分業務委託料	192,500 円

(4) 使用料及び賃借料

市営住宅敷地借上料	13,845,064 円
業務端末機使用料	181,940 円

(5) 工事請負費

押切地内借地返還地法面保護工事	924,000 円
-----------------	-----------

(6) その他（消耗品・通信運搬費・火災保険料等）	456,818 円
---------------------------	-----------

(7) 市営住宅使用料収入状況

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	19,674,400 円	19,061,600 円	—	612,800 円
滞納繰越分	10,020,754 円	450,500 円	0 円	9,570,254 円

○ 効果

市営住宅の空き家を修繕し、住宅供給の促進を図ることで、住宅に困窮している低所得者の住生活の安定に寄与することができた。併せて、草刈りや排水設備の清掃等を行い、住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。また、押切地内借地返還に向けた整備を行った。

〔担当：都市計画課〕 P.359

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 18,545,960 円（28,465,400 円）

〔国・県 6,421,000 円 一財 12,124,960 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分）6,421,000 円〕

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、併せて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得に対する補助、中古住宅のリノベーションに対する補助を行った。併せて周知活動として、住宅展示場のハウスメーカーや都内ふるさと回帰支援センター等にパンフレットを配置し、更なる補助の利用促進を図った。

定住化促進住宅補助金交付額	18,543,000 円
---------------	--------------

補助金交付件数	
---------	--

・住宅取得補助	26 件
---------	------

・住宅リノベーション補助	26 件
--------------	------

○ 効果

住宅取得補助については、補助制度利用者の多くが市外からの転入者又は市内の賃貸物件からの転居者であり、市内定住化の促進が図られた。併せて、長期優良住宅の認定取得や一定規模以上の敷地面積を補助要件とすることで、住環境の向上が図られた。

住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、市内定住化促進と中古住宅の利活用促進が図られた。

なお、住宅取得補助と住宅リノベーション補助のいずれにおいても、子育て世帯に対する補助の加算を設けることで、若年層の定住化促進にも効果を得ることができた。

8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 363

0501 消防総務事務に要する経費 24,520,169 円 (24,983,799 円)

[その他 312,220 円 一財 24,207,949 円]

* 特財内訳

[手数料：危険物許認可手数料 311,900 円]

[手数料：コピー手数料 320 円]

○ 目的

各種災害や住民ニーズに的確かつ効果的に対応するため、消防行政事務の円滑な推進を図る。

○ 内容

各種災害の被害を軽減するため、防火衣及び AED リース並びに災害対応用資機材等を更新し、消防サービスの向上に努めた。

- ・ 自動体外式除細動器リース料 2,364,780 円

市内の公共施設、小・中学校、コンビニエンスストアなどに 104 台を設置した。

- ・ 防火衣リース料 6,478,164 円

消防活動のため、152 着を消防職員に貸与した。

- ・ 消防用備品 2,931,648 円

水難救助資機材、ガス検知器、空気呼吸器、訓練人形を整備した。

○ 効果

消防行政事務の適正な執行と併せて、効率的な消防活動を展開することができた。

[担当：消防本部 総務課] P. 365

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 59,710,295 円 (28,074,204 円)

〈3,773,000 円〉※〈 〉は、うち 6 年度繰越分

[地方債：30,900,000 円 〈3,700,000 円〉 その他 438,000 円 〈73,000 円〉]

一財 28,372,295 円]

* 特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 27,280,000 円×100%≒27,200,000 円]

[市債：緊急防災・減災事業債 〈3,773,000 円×100%≒3,700,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈73,000 円〉]

[諸収入：いばらき消防指令センター基地局電気使用料 365,000 円]

○ 目的

防災の拠点施設である消防庁舎の整備及び適正な管理運営を図る。

○ 内容

消防庁舎施設の修繕及び工事並びに庁舎設備の維持管理のため各種業務委託を行った。

- ・戸頭消防署非常用発電機改修工事实施設計業務委託 〈3,773,000 円〉
- ・戸頭消防署非常用発電機改修工事 27,280,000 円

○ 効果

令和6年度から実施してきた戸頭消防署非常用発電機改修事業が完了し、停電時の対応体制の確保が図られた。また、各種点検業務委託等により、庁舎をはじめ各設備を適正に維持管理する体制が整い、防災拠点施設としての機能が確保されるとともに、職場環境の充実が図られた。

〔担当：消防本部 総務課〕 P.369

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 41,648,564 円 (38,699,164 円)

〔地方債 7,800,000 円 その他 765,524 円 一財 33,083,040 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：防災対策事業債 7,268,000 円×90%≒6,500,000 円〕

〔市債：緊急防災・減災事業債 1,391,000 円×100%≒1,300,000 円〕

〔諸収入：いばらき消防指令センター設備保険料受入金 5,524 円〕

〔諸収入：デジタル基盤改革支援補助金 760,000 円〕

○ 目的

県内 22 消防本部 (41 市町村) が共同運用する消防指令管制業務により、業務の効率化を推進するとともに、各消防本部の連携及び情報共有を可能とすることで、隣接地域や大規模災害時における相互応援体制の充実強化を図る。

○ 内容

いばらき消防指令センターの維持管理に必要な負担金である。また、令和6年度から令和7年度にかけてAVM（車両動態表示）の更新を行うとともに、令和8年度から令和10年度に予定している通信指令システム及び救急デジタル無線システムの大規模改修に向けた実施設計を行った。

取手市分負担金	41,491,240 円
うち AVM 更新事業負担金	7,367,000 円
通信指令設備更新負担金	1,391,000 円

○ 効果

近年の大規模災害の頻発により消防防災力の強化が求められている状況の中、災害情報の一元化による迅速で的確な災害対応の実現及び高機能な通信システムによる消防業務の高度化が図られた。

1 消防費 2 救急業務費

〔担当：消防本部 警防課〕 P. 371

0501 救急業務に要する経費 8,849,011 円 (8,183,549 円)

〔一財 8,849,011 円〕

○ 目的

救急需要の増加及び救急業務の高度化に対応するため、救急資器材及び医薬材料等の適正な供給や維持管理を図る。また、救急隊員の感染防止のため、消耗品の確保や予防接種を実施する。

○ 内容

救急活動に必要な感染防止衣等の消耗品、アドレナリンやブドウ糖等の医薬材料及び救急資器材を購入した。

○ 効果

救急事案に対して救急資器材及び医薬材料等を有効に活用し、傷病者を迅速かつ安全に医療機関へ搬送することができた。また、救急隊員の二次感染防止が図られた。

1 消防費 3 非常備消防費

〔担当：消防本部 総務課〕 P. 373

2001 消防団員に要する経費 43,793,370 円 (43,814,303 円)

〔その他 9,638,015 円 一財 34,155,355 円〕

* 特財内訳

〔諸収入：消防団員退職報償金受入金 9,605,000 円〕

〔諸収入：消防団福祉共済返戻金 33,015 円〕

○ 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の実施を図る。

○ 内容

消防団員の報酬をはじめ、消防団員退職報償金及び消防団員等公務災害補償共済負担金等の各種負担金と被服の貸与である。

消防団員の定数 552 人 実数 470 人 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

○ 効果

消防団の諸活動をはじめ、地域における自主活動にも積極的に参加する等、消防団員の地域に密着した活動が更に定着した。

〔担当：消防本部 総務課〕 P. 373

2101 消防団の運営に関する経費 65,139,077 円 (41,841,483 円)

〔国・県 550,000 円 地方債 43,500,000 円 その他 7,844,532 円

一財 13,244,545 円〕

* 特財内訳

〔国補：消防団設備整備費補助金 550,000 円〕

[市債：消防防災設備整備事業債 45,860,000 円 $\times 1/2 \times 100\% \rightleftharpoons 22,900,000$ 円]

[市債：消防防災設備整備事業債

(45,860,000 円 $- 22,900,000$ 円) $\times 90\% \rightleftharpoons 20,600,000$ 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,569,000 円]

[繰入金：地域振興基金繰入金 4,170,000 円]

[諸収入：消防団施設光熱水費使用料 105,532 円]

○ 目的

消防団の充実した運営と消防団施設等の整備及び適正な維持管理を図る。

○ 内容

消防団運営の維持、活性化及び活動能力向上のため、第2分団（取手1・2丁目（上町））及び第21分団（小文間（南・中妻・西方））の消防ポンプ自動車を更新した。また、地域防災力の充実強化及び発災時の早期対応のため、市内全域5方面隊に各2台ずつチェーンソーを配備した。

・消防ポンプ自動車 45,859,740 円

・消防団用チェーンソー一式 1,760,000 円

○ 効果

消防団車両等の更新整備により、消防団活動環境の向上及び地域防災力の強化が図られた。

1 消防費 4 消防施設費

[担当：消防本部 警防課] P.375

2201 消防施設の整備に要する経費 51,900,000 円 (184,115,920 円)

[国・県 17,113,000 円 地方債 31,300,000 円 その他 3,487,000 円]

* 特財内訳

[国補：緊急消防援助隊設備整備費補助金 17,113,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債

(51,900,000 円 $- 17,113,000$ 円) $\times 90\% \rightleftharpoons 31,300,000$ 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,487,000 円]

○ 目的

災害対応特殊救急自動車への更新により、消防力の充実強化を図る。

○ 内容

吉田消防署に配備されていた平成27年式救急自動車を更新した。

吉田消防署 災害対応特殊救急自動車 51,900,000 円

○ 効果

最新の資機材を搭載した災害対応特殊救急自動車に更新することにより、救急体制及び消防力の充実強化を図ることができた。

9 教育費

1 教育総務費 2 事務局費

[担当：教育総務課] P. 379

0501 総務事務に要する経費 2,473,534 円 (2,958,406 円)

〈106,159 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

[その他 〈106,159 円〉 一財 2,367,375 円]

＊ 特財内訳

[繰越金：前年度繰越金 〈106,159 円〉]

○ 目的

教育委員会事務点検評価委員謝礼や消耗品費、事務機器使用料をはじめとした事務経費である。また、令和 6 年度に引き続き、令和 7 年度においても、戸頭小学校における学校徴収金等の不適切な会計処理に伴う未返還金の支払を進める。

○ 内容

経常的な支出以外での主な内容は次のとおり。

- ・ 損害賠償金（遅延損害金） 20 名分 87,718 円
- ・ 通信運搬費（戸頭小学校学校徴収金等未返還金の支払手続に係る郵送料）
17,946 円
- ・ 手数料（戸頭小学校学校徴収金等未返還金の支払手続に係る銀行振込手数料）
495 円

○ 効果

教育委員会の事務点検評価を適正に行うとともに、戸頭小学校における学校徴収金等の未返還金の支払ができた。

[担当：学務課] P. 383

2201 通学送迎に要する経費 17,621,514 円 (19,353,102 円)

[その他 11,460,000 円 一財 6,161,514 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 11,460,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童生徒が安全に通学できる手段を確保する。

○ 内容

通学送迎委託料 15,765,200 円

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ・ 取手小学校・取手第一中学校（小堀地区） | 4,840,000 円 |
| ・ 取手東小学校（小文間地区） | 7,260,000 円 |
| ・ 永山小学校（市之代・貝塚地区） | 3,665,200 円 |

○ 効果

対象児童生徒に対して、登下校時の安全な通学手段が確保できた。

〔担当：学務課〕 P. 383

2301 教育情報機器整備に要する経費 227,969,347 円 (206,825,596 円)

〔国・県 5,977,000 円 その他 6,201,000 円 一財 215,791,347 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 5,977,000 円〕

〔繰入金：学校施設整備基金繰入金 6,201,000 円〕

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。また、GIGA スクール構想の更なる進展のためにネットワーク環境管理や ICT 授業支援を行う。

○ 内容

小中学校において、児童生徒が ICT 機器を活用した授業及び教職員が校務事務を円滑に実施するために、教育委員会と学校が情報を共有する教育情報ネットワークを構築することで、事務の効率化と個人情報の保護を図った。

また、国が掲げる GIGA スクール構想の取組の一環として、インターネット通信の高速化とこれに伴うネットワーク機器の購入及び設定変更を行い、児童生徒の快適な学習環境の実現に向けた整備を図った。

・ ICT 活用教育支援スタッフ業務委託料	28,250,640 円
・ 教育センターシステムクラウド運用管理委託料	18,706,600 円
(うち、学習環境整備分 6,459,200 円)	
・ 教育センターシステムクラウド使用料	67,056,000 円
・ 教育用パソコンソフト使用料	9,030,364 円
・ 校務支援システム使用料	8,751,600 円
・ 指導者用タブレットパソコン使用料	23,628,000 円
・ 校務用パソコン使用料	39,996,000 円
・ ネットワーク機器購入 (学習環境整備分)	14,971,000 円

○ 効果

教育情報ネットワークの活用により、教育委員会と小中学校の事務の効率化と個人情報の保護が図られた。また、インターネット通信速度を向上させたことにより、児童生徒が遅延なく快適に学習できる環境を確保することができた。

1 教育総務費 3 育英事業費

〔担当：教育総務課〕 P. 385

2101 奨学生貸付金 2,640,000 円 (2,880,000 円)

〔その他 2,640,000 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：奨学基金繰入金 2,640,000 円〕

○ 目的

能力があるにもかかわらず経済的な理由によって修学が困難な、大学・短期大学に入学・在学中又は高等専門学校第 4・第 5 学年に在学する学生に、学業に必要な資金を貸し付け、市民の高等教育の機会均等を図る。

○ 内容

貸付額 国公立大学等：月額 40,000 円、私立大学等：月額 50,000 円

(令和 6 年度までは国公立大学等：月額 30,000 円、私立大学等：月額 40,000 円)

貸付者数

大学等の種別	R7 (内 新規貸付)	R6 (内 新規貸付)	R5 (内 新規貸付)
国公立	0 名	0 名	0 名
私立	5 名 (1)	6 名 (0)	7 名 (3)
合計	5 名 (1)	6 名 (0)	7 名 (3)

○ 効果

経済的負担の軽減を通して教育の機会を拡大するとともに、未来を担う人材の育成に寄与することができた。

1 教育総務費 4 教育研究指導費

[担当：指導課] P.385

0501 教育振興に要する経費 72,909,511 円 (94,233,329 円)

[国・県 266,200 円 その他 562,263 円 一財 72,081,048 円]

* 特財内訳

[県補：原子力・エネルギー教育支援事業補助金 266,200 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 551,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,263 円]

○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の大きな社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むことができるよう、英語指導助手との連携による授業、地域人材を活用した授業など、教育の充実を図る。

○ 内容

- ・手数料（英語指導助手派遣業務） 68,451,306 円

英語指導助手（ALT）15 人（小学校 8 人・中学校 7 人配置）の派遣を民間専門業者に依頼し、英語教育の充実に努めた。また、英語指導助手と児童生徒との交流により国際教育の充実を図った。

- ・地域人材活用事業講師謝礼 304,000 円
- ・理科教育用教材購入 266,200 円
- ・デジタルカメラ購入 551,045 円

○ 効果

小学校では全ての外国語の授業で ALT を配置し、中学校では 1 校に 1 名以上の ALT を配置することにより、外国語に慣れ親しむ環境を提供し、外国語学習への意欲を高めることができた。また、学習指導要領外国語の言語活動の要となる「外国語による本物のコミュニケーション」を図ることができた。

[担当：指導課] P.387

1001 特別支援教育に要する経費 8,093,674 円 (6,386,634 円)

[その他 31,622 円 一財 8,062,052 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 31,622 円]

○ 目的

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒を支援し、保護者や教職員からの相談に応じるとともに、市立小中学校の特別支援教育の充実を図る。

○ 内容

(1) 特別支援教育相談員等の配置

幼児の就学や適応に関する調査及び教職員や保護者に対する相談活動を行った。

・ 相談件数

区分	R7	R6
未就学児	98 件	122 件

(2) 教育支援委員会の実施

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒の適切な就学のため、医師・特別支援教育担当者等で構成する教育支援委員会において、適切な支援や学びの場についての審議を実施した。

・ 判定人数

区分	R7	R6
新学齢児	53 人	66 人
在学児童生徒	152 人	157 人

・ 特別支援教育相談員報酬（4 人分） 5,638,123 円

・ 発達検査謝礼 720,000 円

○ 効果

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒が抱える課題の早期発見により、幼児教育施設と小中学校が連携して適切な支援を行うことができた。

また、市立小中学校における特別支援教育に対する校内体制を充実させることができた。

【担当：指導課】 P. 389

2401 教育相談に要する経費 62,882,138 円（49,318,985 円）

[国・県 661,000 円 その他 105,062 円 一財 62,116,076 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 441,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 220,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 105,062 円]

○ 目的

令和 2 年 4 月より (1) 全員担任制（小学校はチーム指導）、(2) 教育相談部会システム、(3) 2 学期制からなる、取手市の新しい学校教育 3 つの取組を開始した。また、令和 6 年 7 月より不登校対応支援員を配置し、不登校を未然に防ぐための取組を開始した。

スクールカウンセラー・スーパーバイザーと学校連携支援員が、各学校の教育相談部会に参加し、児童生徒の悩みや困りごとに学校がチームで支援できるようサポートして

いく。また、学校教育相談員やスクールソーシャルワーカーにより適切な支援を行う。

○ 内容

・教育相談員報酬	10,009,265 円
・学校連携支援員報酬	5,979,496 円
・学校教育相談員報酬	7,320,477 円
・スクールソーシャルワーカー報酬	3,297,000 円
・いじめ問題専門委員会委員報酬	7,041,500 円
・不登校対応支援員報酬	1,752,188 円
・子どもと親の相談員謝礼	3,949,550 円
・教育資質・能力向上研修講師謝礼	836,000 円
・スクールロイヤー委託料	1,815,000 円
・スクールカウンセラー・スーパーバイザー支援業務委託料	9,214,040 円
・Q-U テスト実施業務委託料	2,830,608 円
・いじめ防止アプリ使用料	701,910 円

○ 効果

学校連携支援員を中心に各学校の教育相談部会に参加し、児童生徒の悩みや困りごとに学校がチームで対応できるようサポートすることができた。また、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーが、専門的な支援を行うことで、教育相談部会システムの推進を図ることができた。

不登校対応支援員が、各学校に助言や支援を行い、不登校を未然に防ぐ取組を進めることができた。

取手市教職員一斉研修会では、東京理科大学教授の八並光俊先生を講師として、『生徒指導提要』に基づくいじめ防止に関する発達支持的生徒指導』について研修を行った。いじめ防止対策推進法に基づいたいじめ防止の実践について、教職員の理解を深めることができた。

〔担当：指導課〕 P.391

2501 特色ある新しい学校教育の推進に要する経費 5,973,165 円（5,095,734 円）

〔その他 4,180,000 円 一財 1,793,165 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 4,180,000 円〕

○ 目的

地域資産であるアートの取組を生かし、取手市ならではの特色ある新しい学校教育を創出する。

○ 内容

令和3年度より山王小学校は小規模特認校へ移行し、小学校6年間における「創造する力、表現する力」を育む新たな特色ある学校教育を展開し、市内から幅広く就学児童の受入れを行っている。

・アーティストと児童の交流事業委託料 5,973,165 円

〔となりのスタジオ〕

外国籍のアーティストが学校に短期滞在し、児童とアーティストが共に活動するス

タジオを開設する。子どもたちは英語の授業で習得した知識と経験を活用して、日本語を母語としないアーティストと対話をしたり、一緒に作業をしたりすることを通じて、多様な文化、創造のプロセスを体験する。

〔大地からはじまること〕

自然を芸術に取り入れているアーティストとの活動を通じて、自分たちの生活の周りに当たり前にある自然環境から、自分たちの手でものを生み出すことができることを体感する。校庭や学校周辺の土を採取すること、土を練ること、土器を作陶すること、薪を割ること、野焼き（焼成）することなどを通じて、教科等で得た知識を体験活動に生かすプログラムを実施する。

また、体験活動を通じて生じる疑問や課題について改めて探究するような、教科と体験活動との間の循環を創出するとともに、社会を理解する多様な視点や価値観への気づきを促す。プログラム設計に当たっては、異学年による取組、教職員、保護者、地域の方々との協働が生まれる運営設計を行う。

○ 効果

となりのスタジオでは、海外のアーティストとの交流を通じて、子どもたちが自由に発想したり多様な表現方法に触れたりすることができ、創造すること・表現することへの喜びを味わうとともに自信にもつながった。

大地からはじまることでは、身近な自然を素材にしたものづくりを通して、試行錯誤しながら自分らしい表現方法を見つける力を養った。

〔担当：指導課〕 P.391

4201 日本語指導員に要する経費 2,772,799 円 (2,586,905 円)

〔一財 2,772,799 円〕

○ 目的

日本語指導を必要とする帰国児童生徒及び外国人児童生徒への日本語の指導を通して、学校生活を支援する。

- (1) 学校での日本語指導への協力
- (2) 教科書・指導資料等の翻訳
- (3) 学校での保護者への通訳等

○ 内容

・日本語指導員報酬 2,618,969 円

年度	指導員数	支援対象児童生徒の言語の内訳
R7	6 人	中国語 4 人 ポルトガル語 1 人 英語 1 人
R6	7 人	中国語 4 人 ポルトガル語 2 人 英語 1 人

○ 効果

日本語指導員が支援することにより、帰国児童生徒及び外国人児童生徒の学校生活への適応が図られた。

1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：子ども青少年課] P.393

1001 青少年健全育成に要する経費 11,274,324 円 (11,230,203 円)

[国・県 51,840 円 その他 17,145 円 一財 11,205,339 円]

＊ 特財内訳

[県補：青少年相談員店舗等訪問業務補助金 51,840 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,145 円]

○ 目的

特別青少年相談員報酬、青少年相談員謝礼の支給、青少年育成団体等への助成を通じて、青少年の健全育成に関わる市民活動の活性化を図る。

○ 内容

青少年センターでの相談業務の実施、非行防止を目的とした青少年相談員による巡回活動、地域間児童交流事業を展開する団体への補助金の交付、地域で子どもを見守る体制づくりに取り組む団体（こども食堂）に補助金を交付した。

＜地域間児童交流事業を展開する団体＞

・市子ども会育成連合会補助金 560,000 円

・青少年育成市民会議補助金 410,000 円

＜取手市みんなの補助金（協働提案型公募補助制度）＞

・こども食堂事業補助金 500,000 円

○ 効果

地域交流や異世代間交流事業を通じて、子どもたちの協調性や表現力の向上を促す取組を実施した。また、こども食堂では、学校や家庭とは異なる環境の中で、高校生やボランティアの方々と共に宿題や遊びなどを楽しみながら、温かい食事を提供する居場所づくりを支援することができた。

2 小学校費 1 学校管理費

[担当：学務課] P.397

2001 小学校管理に要する経費 347,410,424 円 (313,161,011 円)

〈35,343,000 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

[国・県 〈11,588,000 円〉 地方債 〈23,000,000 円〉]

その他 18,160,155 円 〈755,000 円〉 一財 294,662,269 円]

＊ 特財内訳

[国補：学校施設環境改善交付金 〈11,588,000 円〉]

[市債：小学校施設整備事業債

〈(34,764,000 円－11,588,000 円) × 100% ÷ 23,000,000 円〉]

[使用料：学校開放小学校体育館使用料 1,378,486 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 690,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 14,833,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈755,000 円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 157,820 円]

[諸収入：工事に伴う市内小中学校光熱水費使用料 345,849 円]

○ 目的

教育環境の充実を図ることで、児童の学習意欲を向上させ「確かな学力」へとつなげる。

○ 内容

- ・学校活性化 TT 講師報酬 7,938,453 円
小学校 8 校（永山小、取手西小、戸頭小、山王小、六郷小、宮和田小、久賀小、桜が丘小）に TT（ティームティーチング）講師を配置し、課題別学習や多様な学習、個々に応じた学習を行い、児童の基礎学力の定着を図った。
- ・教育補助員報酬 98,230,322 円
教育補助員を全小学校に配置し、児童の学校生活の支援を行った。
- ・学校司書報酬 16,939,642 円
学校司書を全小学校に配置し、学校図書室の整備を図った。
- ・遊具更新工事 〈35,343,000 円〉
小学校 4 校（取手東小、寺原小、戸頭小、山王小）の老朽化した遊具を更新した。

○ 効果

- ・TT 講師の配置により個々に応じた対応ができ、基礎的な学力の定着が図られた。
- ・教育補助員を配置することで、児童の学校生活を支援することができた。
- ・学校司書を配置することで、学校図書室の充実が図られた。
- ・小学校の遊具を更新することで、児童に対して安全な遊具を提供することができた。

〔担当：保健給食課〕 P. 401

2201 小学校保健衛生に要する経費 28,665,185 円（26,115,433 円）

〔国・県 766,270 円 その他 1,742,480 円 一財 26,156,435 円〕

* 特財内訳

〔国補：医療施設運営費等補助金 379,000 円〕

〔国補：要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助金 67,270 円〕

〔県補：教育支援体制整備事業費補助金 320,000 円〕

〔負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 1,742,480 円〕

○ 目的

健康診断の実施や学校環境衛生検査の実施等を中心とした活動を通して、児童及び教職員の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・学校医（学校産業医）及び学校歯科医、学校薬剤師の報酬 13,146,000 円

区分	学校医（うち学校産業医）	学校歯科医	学校薬剤師
人数	24 名（14 名）	22 名	14 名

- ・児童・教職員集団検診委託料 5,312,747 円

児童

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	結核精密検査	小児生活習慣病
対象	全学年	4 学年	1 学年	精密検査対象者	4 学年
R7	4,151 人	436 人	743 人	9 人	433 人
R6	4,202 人	496 人	662 人	11 人	496 人

教職員

区分	貧血検査	心臓検診	胃検診	胸部検診	生化学検査	血圧・身体・ 腹囲測定
R7	98 人	99 人	6 人	96 人	98 人	99 人
R6	87 人	88 人	10 人	87 人	87 人	88 人

- ・教職員の「心の健康チェック」（ストレスチェック）の実施 603,790 円
- ・学校環境衛生検査の実施（簡易専用水道検査） 231,000 円
- ・フッ化物洗口の実施（取手小・藤代小） 972,190 円

○ 効果

児童及び教職員の健康の保持増進が図られた。

2 小学校費 2 教育振興費

〔担当：学務課〕 P.403

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 27,139,084 円（27,640,747 円）

〔国・県 699,000 円 その他 18,290,000 円 一財 8,150,084 円〕

* 特財内訳

〔国補：理科教育設備整備費等補助金 699,000 円〕

〔寄附金：教育費寄附金 200,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 18,090,000 円〕

○ 目的

教育設備及び教材を整備し、学習環境の充実を図る。

○ 内容

- ・各学校に探検バッグを配置した。3,388,000 円
- ・児童用教材、図書及び理科教材を整備した。

（単位：円）

区分	児童用教材	理科教材	図書	合計
R7	8,812,028	2,743,044	10,960,442	22,515,514
R6	7,670,317	2,953,673	11,115,599	21,739,589

○ 効果

各教科の指導を進める上で不可欠な児童用教材、図書及び理科教材を整備することにより、良好な教育環境を保つことができた。

また、各学校に探検バッグを配置することで、保護者の負担軽減が図られた。

〔担当：学務課〕 P.403

2201 小学校コンピュータ整備に要する経費 265,815,698 円（6,336,990 円）

〔国・県 169,804,000 円 その他 88,594,000 円 一財 7,417,698 円〕

* 特財内訳

〔県補：公立学校情報機器整備事業費補助金 169,804,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 88,594,000 円〕

○ 目的

GIGA スクール構想の更なる進展のため、児童用タブレット端末の更新により、「個別

最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。

○ 内容

- ・タブレット端末設定委託料 21,225,600 円
- ・児童用タブレット端末購入 237,173,200 円

○ 効果

児童用タブレット端末の更新を行ったことにより、次年度以降も ICT を活用した教育を継続して円滑に実施できる体制が整った。

〔担当：学務課〕 P.405

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 39,961,896 円（43,154,086 円）

〔国・県 4,201,000 円 一財 35,760,896 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：特別支援教育就学奨励費補助金 4,201,000 円〕

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

・ 要保護・準要保護児童就学援助者数（在校生）

区分	要保護数	準要保護数	合 計
R7	8 人	411 人	419 人
R6	15 人	429 人	444 人

・ 入学準備金支給者数

区分	申請者数	支給者数
R7	64 人	55 人
R6	68 人	59 人

・ 特別支援教育就学奨励者数

区分	在籍者数	該当者数
R7	354 人	261 人
R6	351 人	252 人

○ 効果

保護者に対し経済的援助を行うことにより、教育環境の向上に寄与することができた。

2 小学校費 3 学校建設費

〔担当：教育総務課〕 P.405

2101 小学校施設整備に要する経費 944,965,932 円（27,683,055 円）

〔地方債 941,600,000 円 その他 590,150 円 一財 2,775,782 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：緊急防災・減災事業債 941,666,000 円×100%÷941,600,000 円〕

〔諸収入：引込高圧ケーブル交換工事協力金 590,150 円〕

○ 目的

小学校体育館に空調設備を設置することで、夏季における児童の熱中症リスクの低減及び避難所開設時の居住環境の整備を図る。

また、各小学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

・空調設備設置工事	941,666,000 円
・施設管理営繕工事	2,884,640 円
・消耗品費	415,292 円

○ 効果

小学校体育館に空調設備の設置を行うことにより、児童の教育環境の充実及び避難所開設時の居住環境の整備を図ることができた。

また、各小学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図ることができた。

〔担当：教育総務課〕 P. 405

2203 小学校建設事業に要する経費（白山小学校）

1,524,483,600 円（410,478,000 円）

〈1,369,920,000 円〉※〈 〉は、うち6年度繰越分

〔国・県 123,702,000 円〈102,178,000 円〉 地方債 1,338,000,000 円〈1,236,300,000 円〉
その他 50,810,000 円〈20,995,000 円〉 一財 11,971,600 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：公立学校施設整備費負担金 30,748,000 円〈9,224,000 円〉〕

〔国補：学校施設環境改善交付金〈92,954,000 円〉〕

〔市債：小学校施設整備事業債 1,338,000,000 円〈1,236,300,000 円〉〕

〔繰入金：学校施設整備基金繰入金 29,815,000 円〕

〔繰越金：前年度繰越金〈20,995,000 円〉〕

○ 目的

白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事を行い、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

・敷地測量業務委託料	440,000 円
・小学校校舎・体育館長寿命化改良工事監理業務委託料	〈41,545,000 円〉
・小学校校舎・体育館長寿命化改良工事	1,481,414,000 円〈1,328,375,000 円〉
・長寿命化改良工事に伴うガス引込補償費	1,084,600 円

○ 効果

前年度に引き続き白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事の第3期工事として校舎の長寿命化改良工事等を行うとともに、最終期となる第4期工事として給食室の長寿命化改良工事等を行い、安全かつ快適な教育環境の整備が図られた。

〔担当：教育総務課〕 P. 405

2204 小学校建設事業に要する経費（取手東小学校） 10,175,000 円（0 円）

〔地方債 7,600,000 円 その他 2,575,000 円〕

＊ 特財内訳

[市債：小学校施設整備事業債 10,175,000 円×75%≒7,600,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 2,575,000 円]

○ 目的

取手東小学校の老朽化対策及び利便性を確保するための体育館長寿命化改良工事及び校舎改修工事等に伴う実施設計を行い、令和8年度の着工に向けて準備を進める。

○ 内容

・体育館長寿命化改良・校舎改修工事实施設計業務委託料 10,175,000 円

○ 効果

取手東小学校の老朽化対策及び利便性を確保するための体育館長寿命化改良工事及び校舎改修工事等に伴う実施設計を行い、令和8年度の工事が速やかに着工できる準備が整った。

[担当：教育総務課] P.407

2213 小学校建設事業に要する経費（高井小学校） 439,065,000 円（469,260,000 円）

〈439,065,000 円〉※〈〉は、うち6年度繰越分

[国・県〈70,919,000 円〉 地方債〈347,400,000 円〉 その他〈19,904,000 円〉

一財 842,000 円]

＊ 特財内訳

[国負：公立学校施設整備費負担金〈55,755,000 円〉]

[国補：学校施設環境改善交付金〈15,164,000 円〉]

[市債：小学校施設整備事業債〈216,000,000 円〉]

[市債：防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債〈1,800,000 円〉]

[市債：合併特例債〈129,600,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金〈19,904,000 円〉]

○ 目的

高井小学校の児童数増加により、普通教室の不足が見込まれることから、校舎の増築を行い、児童等が支障なく学校生活を送れる環境を整備する。

また、校庭の拡張や遊具の更新等を行い、児童等が安心して利用することができる屋外環境を整備する。

○ 内容

・校舎増築工事監理業務委託料 〈17,545,000 円〉

・校舎増築工事 〈312,840,000 円〉

・校庭整備工事 〈108,680,000 円〉

○ 効果

校舎の増築を行うことにより、児童数の増加に対応した教育環境の充実が図られた。

また、校庭の拡張や遊具の更新等を行うことにより、児童等が安心して利用できる屋外環境の整備が図られた。

2 小学校費 4 学校給食費

〔担当：保健給食課〕 P.407

2001 給食運営に要する経費 353,627,651 円 (336,389,825 円)

〔その他 172,865,073 円 一財 180,762,578 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 20,300,000 円〕

〔諸収入：小学校給食代自校分 152,493,185 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 34,565 円〕

〔諸収入：廃食用油売却代 37,323 円〕

○ 目的

児童に安全な食材による給食を提供することで、望ましい食習慣の形成を図るとともに、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・ 賄材料費 158,639,000 円
- ・ 委託料 152,677,328 円

項目	内容	金額 (円)
給食排水槽清掃委託料	給食室用排水槽の清掃 (8 校)	1,055,000
学校給食調理業務委託料	給食調理業務の民間委託 (8 校)	133,250,700
給食運搬業務委託料	白山小学校長寿命化改良工事に伴う 給食センター給食運搬業務委託	9,471,000
給食用備品移設業務委託料	白山小学校長寿命化改良工事に伴う 給食用備品移設業務委託	825,000
学校給食室施設管理業務委託料	学校給食室施設 (センター受配校配 膳室含む) の総合管理委託 (14 校) ・小荷物専用昇降機保守点検 ・給食室用換気設備清掃 ・病虫害防除 ・給食室空調設備保守点検 ・調理器具・設備等の簡易修繕ほか	8,075,628

- ・ 備品購入費 10,626,385 円

項目	内容	金額 (円)
給食用備品	白山小学校長寿命化改良工事に伴う 給食センター受配対応備品 ・消毒保管庫 ・配送用コンテナ ・配膳用ワゴン ・配送通路用テント	10,626,385

○ 効果

各種設備等の清掃や保守点検等を総合管理委託することにより、迅速かつ適正な施設運営を図ることができた。また、地産地消食材を使用した献立や SDGs 献立による給食を提供し、児童に給食を通して食への関心を深めることができた。

[担当：保健給食課] P.409

2003 物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に関する経費 43,341,428 円

(31,063,318 円)

〈43,011,000 円〉※〈 〉は、うち6年度繰越分

[国・県 36,556,000 円 〈36,268,000 円〉 その他 〈6,743,000 円〉 一財 42,428 円]

＊ 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 288,000 円]

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 〈36,268,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈6,743,000 円〉]

○ 目的

食材費が高騰する中、保護者に負担増を求めず現在の栄養のバランスや質、量を保った給食を提供する。

○ 内容

・賄材料費 43,341,428 円

○ 効果

食材の価格高騰による影響を給食費に転嫁することを避けながら、給食の質と量を維持し、学校給食を提供することができた。

[担当：保健給食課] P.409

2101 給食施設整備に要する経費 8,855,176 円 (7,331,148 円)

[その他 3,570,000 円 一財 5,285,176 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 3,570,000 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、給食室内の衛生管理及び設備の充実を図る。

○ 内容

・修繕料（施設や給食室内機器等の修繕） 6,281,616 円

・備品購入費 2,573,560 円

項目	内容	金額（円）
給食用備品	・寺原小学校ガスフライヤー ・永山小学校卓上野菜調理機 ・寺原小学校調理員休憩室エアコン ・配膳台 ・作業台	2,573,560

○ 効果

給食室・配膳室内の衛生管理及び設備の充実を図ることにより、学校給食を円滑に提供することができた。

3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務課] P.411

2001 中学校管理に要する経費 96,730,920 円 (94,821,900 円)

[その他 6,478,318 円 一財 90,252,602 円]

＊ 特財内訳

[使用料：学校開放中学校体育館使用料 469,624 円]

[使用料：学校開放中学校武道場使用料 98,910 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,783,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 61,910 円]

[諸収入：工事に伴う市内小中学校光熱水費使用料 64,874 円]

○ 目的

教育環境の充実を図ることで、生徒の学習意欲を向上させ「確かな学力」へとつなげる。

○ 内容

- ・教育補助員報酬 3,092,225 円

教育補助員を3校（取手第二中学校、永山中学校、藤代中学校）に配置し、生徒の学校生活の支援を行った。

- ・学校司書報酬 6,316,245 円

学校司書を全中学校に配置し、学校図書室の整備を図った。

○ 効果

- ・教育補助員を配置することで、生徒の学校生活を支援することができた。
- ・学校司書を配置することで、学校図書室の充実が図られた。

【担当：保健給食課】 P.415

2201 中学校保健衛生に要する経費 15,202,872 円（14,040,368 円）

[国・県 36,950 円 その他 878,600 円 一財 14,287,322 円]

＊ 特財内訳

[国補：要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助金 36,950 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 878,600 円]

○ 目的

健康診断の実施や、学校環境衛生検査の実施等を中心とした活動を通して、生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・学校医（学校産業医）及び学校歯科医、学校薬剤師の報酬 6,692,000 円

区分	学校医（うち学校産業医）	学校歯科医	学校薬剤師
人数	13 名（6 名）	11 名	6 名

- ・生徒・教職員集団検診委託料 4,216,652 円

生徒

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	結核精密検査	小児生活習慣病
対象	全学年	2 学年	1 学年	精密検査対象者	2 学年
R7	2,118 人	460 人	744 人	2 人	461 人
R6	2,168 人	521 人	723 人	5 人	521 人

教職員

区分	貧血検査	心臓検診	胃検診	胸部検診	生化学検査	血圧・身体・ 腹囲測定
R7	58 人	58 人	5 人	57 人	58 人	58 人
R6	55 人	55 人	5 人	54 人	55 人	55 人

- ・教職員の「心の健康チェック」(ストレスチェック)の実施 135,520 円
- ・学校環境衛生検査の実施(簡易専用水道検査) 99,000 円

○ 効果

生徒及び教職員の健康の保持増進が図られた。

3 中学校費 2 教育振興費

[担当：学務課] P.417

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 15,620,580 円(16,887,454 円)

[国・県 600,000 円 その他 8,560,000 円 一財 6,460,580 円]

* 特財内訳

[国補：理科教育設備整備費等補助金 600,000 円]

[寄附金：教育費寄附金 200,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 8,360,000 円]

○ 目的

教育設備及び教材を整備し、学習環境の充実を図る。

○ 内容

- ・生徒用教材、図書及び理科教材を整備した。

(単位：円)

区分	生徒用教材	理科教材	図書	合計
R7	5,025,721	2,044,903	6,931,280	14,001,904
R6	5,520,939	1,626,187	7,324,560	14,471,686

○ 効果

各教科の指導を進める上で不可欠な生徒用教材、図書及び理科教材を整備することにより、良好な教育環境を保つことができた。

[担当：学務課] P.417

2201 中学校コンピュータ整備に要する経費 136,247,214 円(1,644,654 円)

[国・県 87,402,000 円 その他 45,600,000 円 一財 3,245,214 円]

* 特財内訳

[県補：公立学校情報機器整備事業費補助金 87,402,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 45,600,000 円]

○ 目的

GIGA スクール構想の更なる進展のため、生徒用タブレット端末の更新により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。

○ 内容

- ・タブレット端末設定委託料 10,925,200 円

・生徒用タブレット端末購入 122,077,120 円

○ 効果

生徒用タブレット端末の更新を行ったことにより、次年度以降も ICT を活用した教育を継続して円滑に実施できる体制が整った。

〔担当：学務課〕 P.419

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 32,484,937 円（35,877,742 円）

〔国・県 2,960,000 円 一財 29,524,937 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：要保護生徒就学援助費補助金 60,000 円〕

〔国補：特別支援教育就学奨励費補助金 2,900,000 円〕

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対して、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

・要保護・準要保護生徒就学援助者数（在校生）

区分	要保護数	準要保護数	合計
R7	13 人	213 人	226 人
R6	16 人	250 人	266 人

・入学準備金支給者数

区分	申請者数	支給者数
R7	89 人	75 人
R6	80 人	80 人

・特別支援教育就学奨励者数

区分	在籍者数	該当者数
R7	154 人	118 人
R6	115 人	84 人

○ 効果

対象の保護者に対し経済的援助を行うことにより、教育環境の向上に寄与することができた。

〔担当：指導課〕 P.419

2401 中学校部活動指導員配置事業に要する経費 3,459,469 円（2,834,499 円）

〔国・県 2,021,000 円 その他 5,012 円 一財 1,433,457 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：中学校部活動指導員配置事業費補助金 1,010,000 円〕

〔県補：中学校部活動指導員配置事業費補助金 1,011,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 5,012 円〕

○ 目的

専門的技術の高い外部指導者を任用し、持続可能な部活動の円滑な運営と生徒の競技

力向上を目指す。

○ 内容

市内 6 中学校に 12 人の部活動指導員を配置し、生徒が専門的な技術の指導を受ける機会を確保した。

・ 中学校部活動指導員報酬	3,270,944 円
・ 費用弁償	166,525 円

○ 効果

外部指導者の専門的な技術指導や助言を受けることにより、生徒の競技に対する意欲や競技力が向上した。また、競技に対して経験が豊富なことから、安全面の指導を的確に行うことができた。

〔担当：指導課〕 P.419

2901 中学校特別活動助成に要する経費 23,976,605 円 (21,635,239 円)

〔その他 13,320,000 円 一財 10,656,605 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 13,320,000 円〕

○ 目的

音楽発表、体育大会等を通して生徒の音楽やスポーツへの活動意欲を高める。

○ 内容

・ 音楽コンクール参加負担金	757,000 円
・ 中学校体育連盟補助金（総体等運営経費）	494,000 円
・ 市内体育大会補助金（新人体育大会バス代半額補助）	5,044,305 円
・ 関東大会補助金（大会参加費・交通費・宿泊費補助）	1,364,168 円
・ 全国大会補助金（大会参加費・交通費・宿泊費補助）	63,000 円
・ 大会派遣用自動車借上料・楽器運搬費	16,227,484 円

○ 効果

音楽コンクール、体育大会等への参加により、生徒の音楽やスポーツへの関心が高まり、活動意欲の向上が図られた。

3 中学校費 3 学校建設費

〔担当：教育総務課〕 P.419

2001 中学校施設整備に要する経費 556,515,970円 (12,491,030円)

〔地方債 554,900,000円 一財 1,615,970円〕

＊ 特財内訳

〔市債：緊急防災・減災事業債 554,918,000円×100%≒554,900,000円〕

○ 目的

中学校体育館及び武道場に空調設備を設置することで、夏季における生徒の熱中症リスクの低減及び避難所開設時の居住環境の整備を図る。

また、各中学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

・ 空調設備設置工事	554,918,000円
・ 施設管理営繕工事	1,360,810円

・ 消耗品費 237,160円

○ 効果

一部の中学校において受変電設備の納期に不測の日数を要し、翌年度へ工期が延長されたものの、中学校体育館及び武道場に空調設備の設置を行うことにより、生徒の教育環境の充実及び避難所開設時の居住環境の整備を図ることができた。

また、各中学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図ることができた。

〔担当：教育総務課〕 P.421

2104 中学校建設事業に要する経費（永山中学校） 458,347,000円（11,385,000円）
〈458,347,000円〉※〈 〉は、うち6年度繰越分

〔国・県〈62,272,000円〉 地方債〈390,300,000円〉 その他〈5,775,000円〉〕

＊ 特財内訳

〔国補：学校施設環境改善交付金〈62,272,000円〉〕

〔市債：中学校施設整備事業債〈386,700,000円〉〕

〔市債：防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債〈3,600,000円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈5,775,000円〉〕

○ 目的

永山中学校の生徒数増加により教室の不足が見込まれることから、教室数を確保するための改修工事等を行い、生徒等が支障なく学校生活を送れる環境を整備する。

○ 内容

・ 校舎・体育館改修工事監理業務委託料 〈15,400,000円〉

・ 校舎・体育館改修工事 〈442,947,000円〉

○ 効果

校舎改修や駐車場・テニスコート整備等の改修工事を行うことにより、生徒数の増加に対応した教育環境の充実が図られた。

3 中学校費 4 学校給食費

〔担当：保健給食課〕 P.421

2001 給食運営に要する経費 180,449,240円（180,706,194円）

〔その他 87,932,047円 一財 92,517,193円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 910,000円〕

〔諸収入：中学校給食代自校分 86,999,430円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 22,617円〕

○ 目的

生徒に安全な食材による給食を提供することで、望ましい食習慣の形成を図るとともに、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

・ 賄材料費 89,319,000円

・ 委託料 78,714,288円

項目	内容	金額（円）
給食排水槽清掃委託料	給食室用排水槽の清掃（4校）	540,000
学校給食調理業務委託料	給食調理業務の民間委託（4校）	72,306,520
学校給食室施設管理業務委託料	学校給食室施設（センター受配校配膳室含む）の総合管理委託（6校） ・小荷物専用昇降機保守点検 ・給食室用換気設備清掃 ・病虫害防除 ・給食室空調設備保守点検 ・調理器具・設備等の簡易修繕ほか	5,867,768

○ 効果

各種設備等の清掃や保守点検等を総合管理委託することにより、迅速かつ適正な施設運営を図ることができた。また、地産地消食材を使用した献立やSDGs 献立による給食を提供し、生徒に給食を通して食への関心を深めることができた。

〔担当：保健給食課〕 P.423

2003 物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に関する経費 32,749,885 円

(14,141,000 円)

〈25,029,000 円〉※〈 〉は、うち6年度繰越分

〔国・県 25,489,000 円〈18,772,000 円〉 その他〈6,257,000 円〉 一財 1,003,885 円〕

* 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 6,717,000 円〕

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〈18,772,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈6,257,000 円〉〕

○ 目的

食材費が高騰する中、保護者に負担増を求めず現在の栄養のバランスや質、量を保った給食を提供する。

○ 内容

・賄材料費 32,749,885 円

○ 効果

食材の価格高騰による影響を給食費に転嫁することを避けながら、給食の質と量を維持し、学校給食を提供することができた。

〔担当：保健給食課〕 P.423

2101 給食施設整備に要する経費 1,801,523 円 (4,568,821 円)

〔その他 1,028,000 円 一財 773,523 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：学校施設整備基金繰入金 1,028,000 円〕

○ 目的

給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、給食室内の衛生管理及び設備の充実を図る。

○ 内容

・修繕料（施設や給食室内機器等の修繕） 324,223 円

・備品購入費 1,477,300 円

項目	内容	金額 (円)
給食用備品	・取手第一中学校牛乳保冷库 ・配膳台 ・L 型運搬台車 ・作業運搬台車	1,477,300

○ 効果

給食室・配膳室内の衛生管理及び設備の充実を図ることにより、学校給食を円滑に提供することができた。

4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

〔担当：保健給食課〕 P.427

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 654,768 円 (652,342 円)

〔その他 1,782 円 一財 652,986 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 1,782 円〕

○ 目的

学校保健安全法の規定に基づく健康診断を実施し、園児の健康の保持増進を図る。

○ 内容

・園医及び園歯科医、園薬剤師の報酬 570,000 円

区分	園医	園歯科医	園薬剤師
人数	1 名	1 名	1 名

・幼児・教職員集団検診委託料 3,993 円

区分	腎臓検診
R7	11 人
R6	17 人

○ 効果

園児の健康の保持増進が図られた。

5 社会教育費 1 社会教育総務費

〔担当：生涯学習課〕 P.431

2201 生涯学習推進に要する経費 1,845,055 円 (2,246,065 円)

〔国・県 40,000 円 その他 744,200 円 一財 1,060,855 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金 40,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 560,000 円〕

〔諸収入：市民大学講座受講料 184,200 円〕

○ 目的

生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、多様な分野にわたる学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を目指す。また、家庭教育学級を設置することにより、家庭の教育力向上を図る。

○ 内容

(1) 出前講座

市民の「知りたい・聞きたい・学びたい」という知的探求心に応えるため、とりで学遊プラザリーダーバンク登録者及び市職員が講師となって地域へ出向き、講座を実施した。

派遣分野	回数	受講者数
リーダーバンク編	7	118 人
行政編	52	1,311 人
合計	59	1,429 人

(2) 市民大学

・市民大学講座

市民が誰でも参加できる教養・専門講座「市民大学」を開講し、各分野の専門的な知識を持った講師を迎えて、中長期的な講座を開講した。

講座名／講師名	開催日	受講者数
「わかりやすい源氏物語」 ～宇治十帖（愛と道心のはざまに）～ 講師 聖徳大学オープンアカデミー講師 赤塚 雅己 氏	8 月 19 日（火） ～ 8 月 29 日（金） （4 回講座）	157 人
『目で見える取手の歩み』講座（その 4） 講師 取手市埋蔵文化財センター職員	10 月 16 日（木） ～ 11 月 12 日（水） （3 回講座）	159 人
「世界遺産への旅」（安心の海外旅行） 講師 元東急観光グアム駐在所長 京免 宣昭 氏	2 月 17 日（火） ～ 3 月 5 日（木） （5 回講座）	116 人

・東京大学 EMP 特別講座

東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（東大 EMP）の協力のもと、東京大学で知の最先端の研究を行っている教授陣による講座を開講した。

講座名／講師名	開催日	受講者数
不確実性の時代の子育て・教育とは？ 講師：東京大学先端科学技術研究センターシニアリサーチフェロー 中邑 賢龍 氏	8 月 26 日（火）	140 人
ウイルスは役に立つ 講師：東京大学名誉教授 甲斐 智恵子 氏	10 月 14 日（火）	209 人
徳川日本の面白さ 講師：東京大学名誉教授 渡辺 浩 氏	11 月 17 日（月）	296 人
取手から宇宙の果てへ、宇宙の姿を俯瞰する 講師：東京大学 EMP 特任准教授 高梨 直紘 氏	2 月 19 日（木）	323 人

・市民大学特別講演会

講座名／講師名	開催日	受講者数
足し算で生きる 講師：フリーアナウンサー 笠井 信輔 氏	3月18日（水）	281人

・市民大学特別講座

講座名／講師名	開催日	受講者数
プログラミング講座 講師：プラチナマイスター（プラチナ未来スクール）、大学生スタッフ	4月8日（火） ～ 3月17日（火） （年31回）	13人

(3) 家庭教育学級

市立幼稚園・小中学校に通う児童生徒の親を対象に、家庭での教育力の向上及び親同士のコミュニケーションを図る場として、社会教育指導員の指導により家庭教育学級全体研修会を実施した。（参加者数 48 人）

○ 効果

出前講座では、行政に対する理解と市民の生涯学習意欲の向上に加え、市内の各種能力・知識等を持った人材の活用を推進することができた。

市民大学講座では、市民が関心を持っている分野について、専門講師陣が講義を行うことで、専門的な知識を習得する機会を提供することができた。

家庭教育学級全体研修会では、「イライラを自分でコントロールできる子の育て方」と「性教育と子どもの思春期～今、知りたい子どもの性教育～」をテーマにした研修会をそれぞれ開催し、家庭での教育力の向上を図った。

〔担当：生涯学習課〕 P.433

2401 コミュニティ・スクール事業に要する経費 5,683,093 円（5,118,522 円）

〔国・県 1,648,000 円 一財 4,035,093 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域の教育支援体制等構築事業費補助金 1,648,000 円〕

○ 目的

学校運営協議会の設置により各学校がコミュニティ・スクールとなり、地域と学校が一体となって、子どもを育む環境を構築することを目的とする。

○ 内容

学校運営協議会が設置された全ての市立小中学校で、学校と地域住民が、学校の基本方針や教育活動などについて協議・連携することで、児童生徒のより良い環境づくりに対する取組を推進した。

また、コミュニティ・スクール支援のため、文部科学省 CS マイスターの安齋宏之氏を講師として招き、学校関係者、地域住民、保護者などを対象に研修会を開催した。

・令和 7 年度市主催研修会

研修会名	日付	会場	内容
令和 7 年度学校運営協議会 公民館長研修会	4月23日（水） 10：00～12：00	藤代公民館	学校運営協議会について

令和7年度学校運営協議会 管理職者研修会 (学校長・教頭向けに実施)	4月23日(水) 13:30～15:30	藤代公民館	学校運営協議会のあり方、 役割、地域との連携について
民生委員児童委員協議会 (民生委員向けに実施)	5月10日(土) 11:00～12:00	福祉交流センター 多目的ホール	コミュニティ・スクールについて
第1回 学校運営協議会一括研修会 (新規委員向けに実施)	5月15日(木) 10:00～12:00	取手市役所 藤代庁舎 大会議室	コミュニティ・スクールの 概要について
第2回 学校運営協議会一括研修会 (新規委員向けに実施)	6月25日(水) 10:00～12:00	福祉会館 講座室A・B	協議会の進め方・熟議に 関する研修
学校運営協議会全体研修会 (全委員向けに実施)	6月25日(水) 13:30～15:30	市民会館	地域学校協働活動の発展・ 充実について
第3回 学校運営協議会一括研修会 (新規委員向けに実施)	9月19日(金) 13:30～15:30	取手市役所 藤代庁舎 大会議室	学校評価に関する研修
第4回 学校運営協議会一括研修会 (新規委員向けに実施)	10月24日(金) 13:30～15:30	取手市役所 藤代庁舎 大会議室	学校評価と学校の基本方針 の承認について

・各校の取組

令和7年度は、各実施校で4～5回程度学校運営協議会を開催し、協議を重ねた結果、保護者や地域住民による子どもたちのより良い成長を支えるための取組が実施された。

○ 効果

市内全公立小中学校がコミュニティ・スクールとなったことで、学校と地域社会が密接に連携し、教育活動の充実を図ることが可能となった。

【担当：文化芸術課】 P.433

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 4,263,298 円 (4,562,679 円)

[その他 2,011,000 円 一財 2,252,298 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：地域振興基金繰入金 1,750,000 円]

[諸収入：宝くじ収益金市町村交付金 261,000 円]

○ 目的

市民の文化活動及び芸術活動を支援するとともに、文化事業を推進し、市民文化の向上と発展に寄与する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催日	内容	来場者数
第50回 取手美術作家展	6/14～6/24 (11日間)	市内外で活躍する郷土作家37名、物故作家3名による作品展。ギャラリーツアー・ワークショップも開催。 会場：とりでアートギャラリー 委託先：取手美術作家展 委託料：900,000 円	2,083 人

第 56 回 取手市民美術展	10/24～12/14 (うち 30 日間)	市民の作品展。日本画、洋画、彫刻・ 立体の部 64 点、写真、書、工芸、デ ザインの部 72 点(招待作品を含む)、 小中学生の部 1,178 点。 会場：とりでアートギャラリー 審査謝礼：145,000 円	5,705 人
取手市文化祭	11/1～11/3 (3 日間)	伎芸(ぎげい)発表と作品展を開催。 会場：取手市民会館・福祉会館 委託先：取手市文化連盟 委託料：1,000,000 円	5,166 人 (参加者を 含む)
取手市藤代 文化祭	10/19～11/9 (うち 7 日間)	作品展、体験教室、舞台発表、囲碁・ 将棋大会、茶会を開催。 会場：藤代公民館 委託先：取手市藤代文化協会 委託料：600,000 円	1,830 人 (参加者を 含む)
とりで スクー ル・アートフェ スティバル	1/9～1/13 (5 日間)	市内にある全日制高等学校全 7 校の 芸術教育の作品や演奏の発表。 会場：取手市民会館、とりでアート ギャラリー 委託先：とりで スクール・アート フェスティバル実行委員会 委託料：171,947 円	710 人

(2) 市内の文化団体への補助金交付

団体名	補助金額
よいなかまの会	15,000 円
取手少年少女合唱団	80,000 円
取手市文化連盟	288,000 円
取手市藤代文化協会	210,000 円
国際音楽の日コンサート	200,000 円

○ 効果

市民の文化活動及び芸術活動を支援し、活性化を図り市民文化の向上と発展に寄与した。

〔担当：文化芸術課〕 P.435

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 102,707,184 円(136,000,213 円)

〔一財 102,707,184 円〕

○ 目的

取手市の産業・経済・文化・教養の向上と市民の福祉増進及び住民生活の向上を図る。

○ 内容

(1) 委託料

平成 18 年度から市民会館・福祉会館の管理運営に指定管理者制度を導入している。

指定管理者：公益財団法人取手市文化事業団

指定管理委託料：101,874,000 円

年度	施設名	使用件数	入場者数 利用者数	稼働率
R7	市民会館	235 件	58,870 人	72.8%
	福祉会館	8,457 件	127,609 人	100%
R6	市民会館	218 件	44,723 人	71.1%
	福祉会館	8,609 件	125,639 人	100%

(2) 修繕料：731,500 円

市民会館の設備において、不具合を解消するため早急に修繕を行った。

- ・トイレ配水管漏水修繕 264,000 円
- ・舞台照明設備修繕 467,500 円

○ 効果

施設の維持管理を適切に行うことによって、文化活動の拠点を市民に提供し、文化芸術の振興に寄与した。

〔担当：文化芸術課〕 P.435

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 11,169,720 円 (6,665,117 円)

〔その他 7,980,000 円 一財 3,189,720 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,150,000 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 2,830,000 円〕

〔諸収入：宝くじ収益金市町村交付金 2,000,000 円〕

○ 目的

市内に東京芸術大学のキャンパスがあるという環境を生かし、市民と東京芸術大学との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化・芸術の推進を図る。

○ 内容

(1) 東京芸術大学 取手市長賞

市長賞賞賜金：2,000,000 円 (500,000 円×4 人)

第 74 回東京芸術大学卒業・修了作品展における優秀美術作品 2 点 (油画・工芸)、及び音楽分野の優秀者 2 人 (コントラバス・チェンバロ) に市長賞を授与した。

種類	作品名	作者／受賞者
油画	叉路	川村照乃
工芸 (彫金)	野に咲く	高原彩夏
器楽専攻弦楽研究分野 コントラバス		桑原孝太郎
器楽専攻古楽研究分野 チェンバロ		前川陽香

(2) 市内小中学校と東京芸術大学との文化交流

東京芸術大学の学生等が、市立小中学校で美術又は音楽の指導を行う事業。

小学校 14 校で美術指導を、中学校 6 校で吹奏楽部への音楽指導を実施した。

委託料：小学校 (美術) 指導 2,402,400 円 (派遣人数延べ 140 人)

委託料：中学校 (音楽) 指導 1,647,360 円 (派遣人数延べ 88 人)

(3) 東京芸術大学との連携によるコンサート

出演者謝礼：304,000 円

開催日	会場	内容	出演者数	入場者数
7/5	藤代公民館 講堂	東京芸術大学学生による金管五重奏	5 人	262 人
12/13	市民会館 大ホール	令和 6 年度取手市長 賞受賞者（ピアノ・オペラ）によるコンサート	3 人	285 人
2/5	取手ウェルネス スプラザ 多目的ホール	（東京芸術大学）妊産 婦向けコンサートフルート四重奏	4 人	102 人

委託料：4,494,220 円

開催日	会場	内容	入場者数
2/21	市民会館 大ホール	東京芸術大学フィルハーモニア 管弦楽団演奏会	995 人

○ 効果

東京芸術大学との文化交流は、質の高い芸術を身近に触れられる他市町村にはない特色ある貴重な事業である。市民、児童生徒及び学校関係者にも大変好評であり、文化・芸術の振興及び技術の向上を図ることができた。

〔担当：文化芸術課〕 P.437

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費 21,412,817 円（34,683,122 円）

〈2,000,000 円〉※〈 〉は、うち 6 年度繰越金

〔その他 16,660,620 円〈2,000,000 円〉 一財 4,752,197 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,600,000 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 2,260,000 円〕

〔繰越金：前年度繰越金〈2,000,000 円〉〕

〔諸収入：取手アートプロジェクト貸付金元利収入 1,350,000 円〕

〔諸収入：宝くじ収益金市町村交付金 131,000 円〕

〔諸収入：井野アーティストヴィレッジ利用料 5,019,120 円〕

〔諸収入：絵はがき売却代 500 円〕

〔諸収入：損害賠償保険金 300,000 円〕

○ 目的

市内に東京芸術大学のキャンパスがあるという環境を生かし、東京芸術大学の知識、技術、手法などを活用し、他市町村にはない文化・芸術によるまちづくりの推進を図る。

○ 内容

(1) 取手音楽の日「取手ジャズフェスティバル」

委託料：3,150,000 円（公益財団法人取手市文化事業団）

開催日	会場	内容	出演者数	入場者数
5/3、4	市民会館 屋外特設会場	アマチュア無料公演	16 組	4,448 人
11/22	市民会館 大ホール	プロ有料公演	1 組	738 人

(2) 取手の芸術活動連携サポート

委託料：770,000 円（NPO 法人取手アートプロジェクトオフィス）

- ・ウェブサイト「ART LIVES TORIDE」におけるコンテンツ拡充
- ・市内活動芸術家の要望に関するレポートの作成
- ・アーティスト等を対象としたメーリングリスト拡充のためのチラシ制作

(3) 対話型鑑賞ツアー学校連携事業

委託料：2,200,000 円（NPO 法人取手アートプロジェクトオフィス）

取手市立全小学校の3年生を対象に、たいけん美じゅつ場の作品を、アートコミュニケータと子ども同士での対話を通じて鑑賞し、子どもたちの主体的な学びを引き出した。なお、たいけん美じゅつ場での鑑賞ツアー実施前に各小学校で事前学習を実施した。

(4) 東京芸術大学連携事業

委託料：〈2,000,000 円〉

東京芸術大学大学美術館取手館開館 30 周年及び取手収蔵棟竣工を記念して、芸大取手コレクション展 2025 を開催した。

会期	会場	内容	入場者数
11/13～ 11/30	芸大美術館 取手館	芸大取手コレクション展 2025	2,582 人

(5) 井野アーティストヴィレッジ

賃借料：5,855,640 円

東京芸術大学と市が連携し、空き店舗となっていた井野団地ショッピングセンターにある一棟を UR 都市機構より借り受け、東京芸術大学卒業生や若手芸術家のための「共同アトリエ」として一定期間賃貸提供した。

- ・UR 都市機構から市が建物を借り、それを東京芸術大学が中心となって募集した若手芸術家にアトリエとして提供。
- ・7 戸のうち 1 戸は東京芸術大学が管理のため利用し、市が家賃を負担。
- ・1 戸につき 2 人以上、利用期間 2 年。
- ・地域との交流及びオープンスタジオ開催を条件としており、11 月 23 日にオープンスタジオが開催され、スタジオ公開、作品展示、青空市でにぎわった。
- ・賃借人数

スタジオ名	101（管理運営）	102	103	104	105	106	107
賃借人数	2 人	4 人	4 人	5 人	5 人	4 人	5 人

(6) 取手アートプロジェクト

補助金：4,240,000 円（取手アートプロジェクト事業運営補助金）

貸付金：1,350,000 円（取手アートプロジェクト実行委員会事業運営資金貸付金）

取手アートプロジェクト（TAP）は、平成 11 年度から市民・東京芸術大学・取手市の 3 者が連携協力して、地域の特色を生かした芸術活動を行っているプロジェクトである。

令和7年度事業	取手アートプロジェクトの事業主旨 芸術的活動を社会的課題に接続させることによるウェルビーイングの実現
開催期間	通年
主な事業内容	アートを核にした連携事業 ・大空凧プロジェクト：高須地域にて、ひだまりのひマルシェの開催と合わせて、大凧をあげた。

	・そうぞうする団地：井野団地にて地域住民とともに、ワークショップや作品展示などの活動を行った。 ・東京芸術大学取手キャンパス散歩ツアー：キャンパス内の美術館・収蔵棟の鑑賞や、地域の方と芸大教員・学生有志が関わるアートプロジェクトに触れるツアーを実施した。
--	--

(7) JOBAN アートライン協議会

負担金：300,000 円

JR 常磐線沿線の 4 区 4 市（台東区・荒川区・足立区・葛飾区・松戸市・柏市・我孫子市・取手市）と、東京芸術大学、そして JR 東日本が「アート」をキーワードとした協議会を構成。常磐線沿線のイメージアップや活性化を図る活動を通じて、それぞれの「街」や「人」をつなげていく取組をしている。

JR 東日本の忘れ物傘に自由に絵を描くワークショップと絵はがきコンテストを実施した。

(8) 作品修繕

修繕料：505,210 円

ストリートアートステージ作品や市長賞作品等、破損した美術作品の修繕を行った。

- ・彫刻作品「和 - NAGOMI - 」50,000 円
- ・彫刻作品「ここにある生活」125,210 円
- ・彫刻作品「平和な今の為のうそ」300,000 円
- ・工芸作品「尋常に」30,000 円

(9) 市所蔵アート作品の 3D コンテンツ追加

委託料：688,270 円

「とりでバーチャル美術館」に未掲載の芸術作品 13 作品の 3D 画像・360 度画像の撮影・データ加工・掲載をした。

○ 効果

東京芸術大学や様々な団体との連携により、他市町村にはない文化・芸術によるまちづくりの推進を図ることができた。

〔担当：文化芸術課〕 P. 437

3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 13,361,065 円（14,725,228 円）

〔その他 8,635,800 円 一財 4,725,265 円〕

＊ 特財内訳

〔使用料：アートギャラリー使用料 378,000 円〕

〔使用料：市民ギャラリー使用料 82,800 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,770,000 円〕

〔諸収入：宝くじ収益金市町村交付金 6,405,000 円〕

○ 目的

市民の芸術・文化交流の場である取手市ギャラリーを管理・運営し、芸術・文化の振興に寄与する。

○ 内容

(1) 取手市ギャラリーの管理運営

美術に関する作品等の発表及びその鑑賞並びに文化の交流の場を市民に提供し、芸術

及び文化の振興に寄与するため設置しているギャラリーの管理・運営をした。

- ・管理委託料・手数料：2,307,952 円（県・市シルバー人材センター）
- ・施設賃借料：9,685,308 円（アトレとりで4階：とりでアートギャラリー）

(2) 市主催事業の開催

事業名	開催日	会場	内容	入場者数
市所蔵作品展 取手市長賞作品展	市所蔵作品展 4/25～5/6 (12 日間) 取手市長賞作品展 4/25～4/30 (6 日間)	とりでアートギャラリー	「市所蔵作品展 画家のみた風景」は郷土作家の風景画を 26 点、「取手市長賞作品展」は令和 6 年度に取手市長賞を受賞した作品と過去に受賞した作品を併せて 9 点を展示した。	789 人
にこにこ元気なとりでっ子！！作品展	8/8～8/19 (うち 11 日間)	とりでアートギャラリー	市内保育所、保育園、認定こども園、幼稚園 21 施設に通う 4 歳児、5 歳児の絵画と立体工作物を合同で展示。併せて 4 か所の地域子育て支援センターの取組を紹介した。	1,690 人
取手郷土作家部門展 写真・デザイン	1/24～2/3 (11 日間)	とりでアートギャラリー	部門ごとに市内作家の作品を広く集め展示する郷土作家部門展の第 5 回として、写真・デザイン部門の展覧会を開催した。	615 人

※その他、ギャラリーの利用のない期間を活用して、取手市長賞の作品を随時展示した。

(3) とりでアートギャラリー、市民ギャラリーの貸出し

市民の発表の場として、とりでアートギャラリー、取手駅東西連絡通路及び藤代駅橋上自由通路にある市民ギャラリーの貸出しを行った。

利用件数

ギャラリー名	R7	R6
とりでアートギャラリー	18 件	17 件
取手駅市民ギャラリー	35 件	40 件
藤代駅市民ギャラリー	24 件	24 件

○ 効果

郷土作家や市民による作品等の発表及び鑑賞並びに文化交流の場を市民に提供し、文化・芸術の振興に寄与した。

〔担当：子ども青少年課〕 P. 439

3801 放課後児童対策事業に要する経費 276,859,318 円 (196,983,405 円)

〔国・県 112,817,000 円 地方債 21,800,000 円 その他 50,645,925 円〕

一財 91,596,393 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 42,077,000 円〕

〔国補：子ども・子育て支援整備交付金 11,434,000 円〕

[県補：放課後児童対策事業補助金 5,795,000 円]
 [県補：子ども・子育て支援交付金 42,077,000 円]
 [県補：子ども・子育て支援整備交付金 11,434,000 円]
 [市債：社会福祉施設整備事業債 (34,493,000 円－22,868,000 円) ×80%＝
 9,300,000 円]
 [市債：こども・子育て支援事業債 13,931,000 円×90%≒12,500,000 円]
 [負担金：放課後児童対策事業保護者負担金 43,705,350 円]
 [寄附金：教育費寄附金 200,000 円]
 [繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,958,000 円]
 [繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 580,000 円]
 [諸収入：災害共済金 84,700 円]
 [諸収入：雇用保険料本人負担分 117,875 円]

○ 目的

市立小学校に通う全児童を対象とし、学校施設等を利用して、遊びや体験学習などを通じて自主的に過ごせる場所を提供するとともに、多様な体験・交流活動等の機会を提供することで、児童の健全育成とウェルビーイングの向上を図る。

○ 内容

市内の全小学校全児童を対象に放課後や夏休み等の長期休業中における安全で安心な子どもの活動拠点を開設し、遊びや体験活動を通じて児童の健全育成を促進するとともに、子育て支援の充実を図っている。

藤代小学校放課後子どもクラブ室において、トイレの設置や室内改修工事を実施したほか、取手、取手西、山王、六郷、宮和田、久賀各小学校の放課後子どもクラブ室において、更新時期を迎えた空調機器の改修工事を実施し、利用児童の生活環境改善を図った。

また、各放課後子どもクラブに配置している主任支援員と定期的な課題共有や好事例の横展開を行う、主任支援会議の仕組みを設けたことに加え、支援の質の向上に向けた各種研修の充実を図ることで、連絡体制と組織体制の強化を進め、運営環境の平準化を進めた。

・放課後児童支援員報酬	119,037,090 円
・放課後子どもクラブ運營業務委託料	80,793,770 円
・芸術家パートナーシップ事業委託料	840,000 円
・藤代小放課後子どもクラブ室改修工事	35,409,000 円
・放課後子どもクラブ室空調設備改修工事	13,930,400 円

放課後子どもクラブ登録児童数（通常利用登録者）

令和 8 年 3 月 31 日現在（単位：人）

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
取手小	32	26	35	25	27	16	161
白山小	45	37	34	24	20	9	169
取手東小	74	48	42	40	23	11	238
寺原小	34	27	29	30	14	6	140
永山小	25	16	21	9	11	7	89

取手西小	34	26	31	23	12	5	131
戸頭小	45	38	27	25	7	2	144
高井小	94	90	59	38	30	8	319
山王小	15	13	13	10	11	3	65
六郷小	10	6	9	8	8	6	47
藤代小	47	36	38	25	12	13	171
宮和田小	36	25	24	21	8	2	116
久賀小	21	17	25	9	15	7	94
桜が丘小	32	28	23	9	20	8	120
合計	544	433	410	296	218	103	2,004

放課後子どもクラブ登録児童数（土曜日登録者） 令和8年3月31日現在（単位：人）

	取手東	高井	藤代	合計
取手小	17	0	0	17
白山小	10	2	2	14
取手東小	68	0	0	68
寺原小	3	12	0	15
永山小	0	6	0	6
取手西小	4	15	0	19
戸頭小	0	15	1	16
高井小	0	59	0	59
山王小	0	1	0	1
六郷小	0	0	0	0
藤代小	0	0	42	42
宮和田小	0	0	11	11
久賀小	0	0	5	5
桜が丘小	0	0	5	5
合計	102	110	66	278

※土曜日は取手東小、高井小、藤代小の3クラブで開所。

○ 効果

市内全公立小学校内に設けた14クラブの運営を通して、児童の健全な育成と子育て支援の充実を図ることができた。

ハード面においては、クラブ室や空調機器の改修工事を行うことで、利用児童の生活環境改善を図った。また、ソフト面においては、主任支援会議や各種研修等を通して支援に係る情報交換の活性化、現場職員の意識向上、連絡体制と組織体制の強化が進み、運営環境の一層の平準化が図られた。

〔担当：生涯学習課〕 P.441

4301 訪問型家庭教育支援事業に要する経費 418,740円（461,042円）

〔国・県 279,000円 一財 139,740円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金 279,000円〕

○ 目的

地域の子どもは地域社会全体で育てるという考え方に立ち、地域の人材を活用した家庭教育支援チームが家庭に支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支える。

○ 内容

- (1) 支援方法 訪問型家庭教育支援チームによる情報提供
- (2) 実施対象 市校長会から推薦された小学校7校（取手小、白山小、取手東小、六郷小、藤代小、桜が丘小、久賀小）の小学1年生児童を持つ保護者（324名）など
- (3) 実施内容 ①保護者からの相談への対応
②保護者に対する情報提供
- (4) 実施結果

学校名	対象人数	面談者数	面談割合
取手小学校	36名	32名	88.9%
白山小学校	59名	49名	83.1%
取手東小学校	91名	87名	95.6%
六郷小学校	12名	12名	100%
藤代小学校	55名	54名	98.2%
桜が丘小学校	44名	43名	97.7%
久賀小学校	27名	25名	92.6%
合計	324名	302名	93.2%

○ 効果

対象校7校で支援員による個別家庭訪問を実施し、家庭に家庭教育の情報を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えることができた。

5 社会教育費 2 公民館費

〔担当：生涯学習課〕 P.445

2101 公民館活動に要する経費 1,393,519 円（1,395,482 円）

〔その他 72,000 円 一財 1,321,519 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：公民館講座受講料 72,000 円〕

○ 目的

市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が14館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。

○ 内容

市内各地域の公民館において、幅広い年齢層を対象とした講座や講演会等を開催することで地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供した。また、子どもたちに安心して過ごせる場所やイベントへの参加機会を提供し、子どもたちの公民館の利用促進を図るために、新たな取組として公民館子どもの居場所づくり事業を実施した。

- ・報償費 984,237 円（各公民館講師謝礼等）

<主な事業>

事業名	期間	回数 (回)	受講者数 (人)	事業内容及び結果
女性学級 (5 学級)	通年	各学級 10～12	93	様々な出会いを大切に、視野を広げ、楽しく学習しながら豊かな人間性を培い、学級生相互の交流を深めた。
高齢者学級 (4 学級)	通年	各学級 10～12	254	高齢者が心豊かに生きられるように、健康・趣味・体験活動等を通して、社会情勢に必要な物の見方や考え方、生きがいを見いだした。
ペタンク大会	5 月、10 月	2	130	スポーツ（ペタンク）を通じて、世代間相互の交流を図った。
自習室の開放	7～8 月	-	146	夏休み期間中子どもたちを対象に、4 公民館（小文間、寺原、永山、藤代）で図書室や会議室を自習室として開放した。
夏休み小学生書道教室	8 月	2	39	2 公民館（小文間、藤代）で小学生を対象に書道教室を行った。
宿題をやろう！ (小学生の宿題サポート教室)	8 月	1	38	中学生のサポートを得ながら小学生が書道・絵画・工作の宿題ができる場所を提供した。
夏まつり	7～8 月	2	1, 212	2 公民館（高須、久賀）で夏まつりを開催し、地域住民の交流を深めた。
永山・戸頭地域親善 ゲートボール大会	10 月	1	21	永山・戸頭地域のゲートボール愛好者の親善、健康増進、技術の向上を目的に大会を開催した。
公民館まつり	2～3 月	12	6, 517	公民館利用団体が学習成果を展示・発表し、地域住民間の交流促進を図った。

・各公民館利用状況

公民館名	年度	利用件数（件）	延べ利用者数（人）
中央公民館	R7	福祉会館との複合施設のため独自の算出はなし	
	R6		
小文間公民館	R7	1, 113	8, 883
	R6	1, 128	8, 198
永山公民館	R7	2, 637	29, 972
	R6	2, 650	29, 560
寺原公民館	R7	2, 184	25, 673
	R6	2, 010	25, 222
井野公民館	R7	3, 556	59, 852
	R6	3, 531	52, 820
戸頭公民館	R7	3, 704	52, 391
	R6	3, 671	59, 470
白山公民館	R7	1, 720	24, 892
	R6	2, 201	32, 560

藤代公民館	R7	3,153	36,472
	R6	2,906	34,502
山王公民館	R7	877	7,766
	R6	754	6,471
六郷公民館	R7	762	8,843
	R6	718	8,809
相馬公民館	R7	988	8,605
	R6	1,093	9,541
相馬南公民館	R7	1,277	12,219
	R6	1,330	13,243
高須公民館	R7	472	5,032
	R6	506	6,168
久賀公民館	R7	736	8,462
	R6	795	7,389
合計	R7	23,179	289,062
	R6	23,293	293,953

○ 効果

地域の特色を生かした学級・講座等の事業を開催し、内容の充実を図ったことで、利用者の教養の向上と健康の増進に寄与することができた。

【担当：生涯学習課】 P. 447

2301 公民館施設整備に要する経費 59,099,513 円 (8,115,965 円)

〈616,000 円〉※〈 〉は、うち6年度繰越分

[地方債 33,400,000 円 その他 19,809,000 円 〈616,000 円〉一財 5,890,513 円]

* 特財内訳

[市債：公民館施設整備事業債 44,640,000 円×75%≒33,400,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 15,399,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,794,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈616,000 円〉]

○ 目的

公民館施設の適切な整備及び工事を行い、市民の利用環境を整える。

○ 内容

市内公民館施設の破損箇所や異常箇所の修繕及び工事を実施し、施設整備を行った。また、老朽化した空調設備の改修工事やWi-Fi 機器設置を行った。さらに、老朽化が進んでいる井野公民館改修工事の実施に向け、実施設計業務を委託した。

(1) 委託料

- ・井野公民館改修工事实施設計業務、白山公民館 Wi-Fi 設定業務委託料

8,361,430 円

(2) 修繕料

- ・永山・戸頭公民館の PAS 及び高圧引込ケーブル修繕、各公民館施設の修繕

9,480,280 円

(3) 工事請負費

- ・白山公民館空調設備改修工事、白山公民館 Wi-Fi 機器設置工事

38,623,665 円

〈永山公民館コンデンサー取替工事〉

〈616,000 円〉

○ 効果

各公民館の老朽化した附帯設備等の修繕に加え、永山・戸頭公民館の PAS 及び高圧引込ケーブルの修繕、白山公民館の空調設備改修・Wi-Fi 機器設置工事等を行い、利用者の利便性の維持・向上に寄与した。

5 社会教育費 3 図書館費

〔担当：図書館〕 P.449

2001 図書館管理運営に要する経費 61,537,193 円 (27,890,252 円)

〔地方債 25,500,000 円 その他 8,600,000 円 一財 27,437,193 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：図書館施設整備事業債 34,100,000 円×75%≒25,500,000 円〕

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 8,600,000 円〕

○ 目的

利用者に安全で快適な環境を提供するため、適切な施設の維持管理を図る。

○ 内容

改修等が必要な箇所について、所要の改修を行った。

事業名	内容	金額（単位：円）
ふじしろ図書館エレベーター改修工事	設置後 23 年が経過したエレベーター 2 基の主要部品が供給終了となるため、計画的に改修工事を実施した。	34,100,000

○ 効果

利用者に安全で快適な環境を提供するため、改修等については緊急性や効果を考慮しながら実施し、諸設備の機能回復及び保全を図ることができた。

〔担当：図書館〕 P.449

2101 図書館活動に要する経費 112,627,460 円 (106,252,490 円)

〔その他 9,988,419 円 一財 102,639,041 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：コピー手数料 63,330 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 9,070,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 155,089 円〕

〔諸収入：ネーミングライツ料 700,000 円〕

○ ネーミングライツ設定施設 ※（ ）はネーミングライツパートナー名

・愛称 常陽建設ふじしろ図書館（常陽建設株式会社）

○ 目的

市民の多様化するニーズに対応する読書環境の整備及び図書館事業の充実並びに効果的な図書館資料の提供に努める。

○ 内容

(1) 主な事業

・学校図書館－市立図書館連携事業（ほんくる）の運用

本の魅力を発信する図書館 Web サービス及び学校図書館と市立図書館とのシステム連携並びに図書配送サービスの運用を行った。

- ・ 図書館システム賃借料 33,363,756 円
- ・ 図書配送業務委託料 6,949,800 円
- ・ 電子図書館システム使用料 4,680,283 円
- ・ 学校との連携、学校図書館への支援
 - 学校司書研修会（3 回）
 - 蔵書点検の指導・実施（20 校）
 - 図書館システム活用・運用についての指導（随時）
 - 学校訪問おはなし会（22 回）
 - 放課後子どもクラブ訪問おはなし会（18 回）
 - ほんくるレクチャー（59 回）
 - 学校へのリサイクル図書配付（358 冊）
- ・ うちどく（家読）
 - 地域・家族の絆づくりの事業として家庭での読書の普及啓発を図った。
 - うちどくメール定期便配信（年 6 回）
 - うちどくおすすめ絵本通信「よもっと」発行（年 4 回）
 - 小学校保護者へ「Home&School」（メール）でうちどく情報配信（年 6 回）
- ・ 子育て支援
 - ブックスタート事業（年 24 回実施・459 冊配付）
 - 乳幼児・児童向け読み聞かせ
 - こども発達センターおはなし会（2 回）
 - 子育て支援センター（4 か所）へおすすめ本をセットで貸出し
 - 保育所等へのリサイクル図書配付（244 冊）
- ・ 読書バリアフリー資料の展示（年 1 回）
- ・ ユニバーサルおはなし会（1 回）
- ・ 図書館だより配信（メールマガジン）（12 回）
- ・ 中高生向け本の情報紙「ほんバナ」発行（年 4 回）・学校配付・ホームページ掲載
- ・ 図書館まつり 取手図書館（5/25）・ふじしろ図書館（11/23）
- ・ 特別展示「効き目ほんわか こころのお薬 100 冊 2025」（8/1～9/28）
 - 自殺予防週間に合わせ、いのちやこころについて考えるための図書の展示や情報提供を実施した。
- ・ 読書支援機器の貸出・展示（8 月～12 月、貸出 7 回、展示 4 回）
 - 筑波技術大学の読書支援機器貸出事業「みかん箱プロジェクト」に参画し、読書支援機器セットを団体に貸出し、展示した。
- ・ ネーミングライツによる備品等の購入
 - ふじしろ図書館 1 階キャレルデスク椅子購入 594,000 円
 - ふじしろ図書館利用者用消耗品等の購入 106,000 円
- ・ 第 14 回手づくり布の絵本全国コンクール入賞作品「カップレもち」展示（3 回）
 - 図書館ボランティア団体が制作した布芝居「カップレもち」が同コンクールで審査員特別賞を受賞したことを記念して受賞作品を展示した。
- ・ かっぱのおはなし会（3/26）

同上コンクール受賞を記念し、かっぱにまつわるおはなし会を実施した。

- ・元 TBS アナウンサー斎藤哲也氏による「じもと朗読会」(3/21)

取手市出身の斎藤哲也氏による朗読会、アナウンサーの仕事についての講演を開催した。

(2) 登録者数

(単位：人)

年齢別 登録者数	0～ 6 歳	7～ 12 歳	13～ 15 歳	16～ 18 歳	19～ 22 歳	23～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60 歳 ～	合計
R7	365	4,426	2,300	608	1,253	2,409	3,114	4,304	4,432	11,277	34,488
R6	377	4,490	2,357	633	1,396	2,549	3,313	4,600	4,505	11,543	35,763
R5	417	4,613	2,480	1,310	1,549	2,663	3,542	4,911	4,490	11,772	37,747
R4	442	4,700	2,504	920	2,366	3,949	5,181	6,688	5,622	14,599	46,971
R3	469	4,854	2,669	2,446	2,432	3,726	4,991	6,743	5,185	13,911	47,426

(3) 利用状況

- ・入館者数

館名	入館者数 (単位：人)				
	R7	R6	R5	R4	R3
取 手 図 書 館	116,064	117,496	118,048	115,020	106,842
ふ じ し ろ 図 書 館	125,154	123,577	125,155	114,932	112,046
合計	241,218	241,073	243,203	229,952	218,888

- ・館別貸出者数

館名	貸出者数 (単位：人)				
	R7	R6	R5	R4	R3
取 手 図 書 館	51,366	53,161	52,724	52,922	54,860
ふ じ し ろ 図 書 館	45,979	47,969	49,381	48,704	50,821
戸 頭 公 民 館 図 書 室	24,044	25,313	25,121	25,032	25,650
小文間公民館図書室	446	424	418	469	325
寺原公民館図書室	4,667	4,680	4,840	4,831	4,887
永山公民館図書室	1,640	1,554	1,487	1,352	1,433
ゆうあいプラザ図書室	2,490	2,597	2,863	2,889	3,120
井 野 公 民 館	2,415	2,453	2,507	2,716	2,704
取 手 駅 前 窓 口	7,752	6,802	7,048	7,040	8,418
山 王 公 民 館	190	148	148	100	124
六 郷 公 民 館	256	301	303	333	500
相 馬 南 公 民 館	1,188	1,210	1,142	1,197	1,329
学 校 配 送	小学校	2,006	1,800	1,871	2,002
	中学校	412	463	390	476
合計	144,851	148,875	150,243	149,962	156,801

- ・貸出冊数 (個人貸出)

館名	貸出冊数 (単位：冊)				
	R7	R6	R5	R4	R3
取 手 図 書 館	179,683	188,407	190,134	195,464	201,263
ふ じ し ろ 図 書 館	166,682	170,498	177,849	181,573	187,053
戸 頭 公 民 館 図 書 室	72,985	78,503	79,306	80,606	80,551
小文間公民館図書室	771	849	815	934	658

寺原公民館図書室		10,249	10,261	10,380	10,531	10,476
永山公民館図書室		3,779	3,615	3,771	3,564	3,877
ゆうあいプラザ図書室		6,263	6,853	7,987	8,005	8,350
井野公民館		4,523	4,479	4,716	5,367	5,281
取手駅前窓口		15,145	13,027	13,658	13,483	16,836
山王公民館		423	321	349	187	207
六郷公民館		524	649	605	675	937
相馬南公民館		2,106	2,306	2,133	2,325	2,788
学校配送	小学校	4,876	4,014	3,118	3,374	4,227
	中学校	963	1,154	385	320	781
合計		468,972	484,936	495,206	506,408	523,285

・予約提供状況

予約件数（単位：件）	R7	R6	R5	R4	R3
	123,489	123,349	122,662	123,623	135,422

○ 効果

学校図書館と公共図書館連携事業「ほんくる」の利用拡大のため、各小中学校へ出向き、利用方法を案内する「ほんくるレクチャー」を実施したことにより、小学生の貸出冊数の増加が図られた。また、「ほんくる」を基盤としたうちどく（家読）の普及・啓発を図りつつ子どもの読書への関心を高めることができた。

「みかん箱プロジェクト」に参画し読書支援機器の貸出・展示を行うことにより、視覚に障がいのある方や読みづらさを感じている方にも読書を楽しんでいただけるよう、読書バリアフリーの推進を図る足がかりをつくることができた。

また、ネーミングライツ料を活用して備品等を購入し、利用者の利便性を図ることができた。

市民のより良い読書環境を整備し、利用者のニーズに対応したサービスを提供することができた。

【担当：図書館】 P. 451

2201 図書館資料購入に要する経費 32,037,096 円（31,968,638 円）

〔その他 23,192,422 円 一財 8,844,674 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 23,110,000 円〕

〔諸収入：図書弁償金 49,190 円〕

〔諸収入：広告掲載料 33,232 円〕

○ 目的

市民の図書館資料に対する幅広いニーズに応える。

○ 内容

規定の収集方針に基づき図書館資料を整備し、市民の読書活動を支援できるよう努めた。

・令和7年度館別購入実績

館名	図書		雑誌	
	購入数 (冊)	購入金額 (円)	購入種類	購入金額 (円)
取手図書館	4,626	10,993,612	64誌	719,003
ふじしろ図書館	4,932	10,128,774	76誌	918,662
戸頭公民館図書室	1,849	3,878,090	24誌	329,605
合計	11,407	25,000,476	133種類	1,967,270

館名	新聞		AV	
	購入種類	購入金額 (円)	購入数 (点)	購入金額 (円)
取手図書館	14紙	468,000	55	95,279
ふじしろ図書館	13紙	540,060	111	535,117
戸頭公民館図書室	10紙	331,200	13	32,048
合計	19種類	1,339,260	179	662,444

※新聞の購入種類は同紙名の夕刊も1紙とし、合計欄は全館での紙名数を記載

・館別蔵書数（各年度末日現在）

館名	図書（単位：冊）				
	R7	R6	R5	R4	R3
取手図書館	143,600	143,382	141,245	139,867	138,203
ふじしろ図書館	134,210	134,168	135,668	137,819	144,232
戸頭公民館図書室	56,647	57,163	57,450	57,585	56,837
小文間公民館図書室	2,257	2,320	2,272	2,361	2,268
寺原公民館図書室	4,882	5,079	4,920	4,840	4,650
永山公民館図書室	4,944	4,730	4,718	4,561	4,303
ゆうあいプラザ図書室	11,234	11,069	10,947	10,327	10,761
合計	357,774	357,911	357,220	357,360	361,254

館名	雑誌（単位：タイトル数）				
	R7	R6	R5	R4	R3
取手図書館	82	80	77	78	80
ふじしろ図書館	80	78	80	80	81
戸頭公民館図書室	25	25	24	25	26
合計	187	183	181	183	187

館名	AV（単位：点）				
	R7	R6	R5	R4	R3
取手図書館	979	914	854	903	861
ふじしろ図書館	6,073	5,992	5,968	5,905	5,771
戸頭公民館図書室	374	360	332	285	227
合計	7,426	7,266	7,154	7,093	6,859

○ 効果

各館の特長を活かしながら利用者のニーズに合わせた蔵書構成を目指した。また、図

書館まで足を運ぶことができない子どもや高齢者でも利用しやすい地域の公民館など、読書施設の蔵書更新を図った。

5 社会教育費 4 文化財保護費

〔担当：生涯学習課〕 P.453

2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 9,712,025 円（11,068,203 円）

〔その他 5,690,000 円 一財 4,022,025 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,450,000 円〕

〔諸収入：本陣駐車場使用料 240,000 円〕

○ 目的

県・市指定文化財「旧取手宿本陣」の保存・管理を行い、一般公開することで文化財への愛着や関心を高める。

○ 内容

(1) 一般公開

年度	公開日	日数	来場者	内容
R7	週3日 (金・土・日)	150日	2,759人	・修復工事のビデオを随時放送した。 ・土間でパネル展を実施した。 ・小学校などの団体見学では、職員が説明を行える体制を整えた。
R6		150日	2,645人	

(2) 管理・運営経費

・一般公開に関する主な経費

内訳	支出額
本陣一般公開管理派遣業務手数料	3,071,475 円

・維持管理に関する主な経費

内訳	支出額
修繕料(駐車場転落防止壁修繕、消火栓ホース交換)	161,700 円
庭園管理委託料	1,523,500 円
史跡指定地・駐車場賃借料	3,579,727 円

○ 効果

旧取手宿本陣の一般公開を行うことで、歴史や文化財に対する市民の関心を高めるとともに、見学者の約7割を占める市外からの訪問者が取手市の魅力を再発見することに寄与できた。

〔担当：生涯学習課〕 P.457

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 954,947 円（918,008 円）

〔その他 600,000 円 一財 354,947 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 600,000 円〕

○ 目的

文化財保護施設として、貴重な発掘出土品や歴史資料の収納、整理、研究を実施する。これらの成果を市民に紹介するため、企画展・講演会・講座を開催し、市民の歴史に対する関心を高めるとともに、文化財保護行政に関する理解を深める。

○ 内容

(1) 年間来館者数

年度	R7	R6	R5	R4
来館者数	2,858 人	3,052 人	3,481 人	2,763 人

(2) 展示活動

展示名	埋蔵文化財センター第 55 回企画展「文化財に託されたおもい」
期間	8/19～10/26 会期日数 59 日
来館者数 [1 日平均]	844 人 [14.3 人]
主な経費	・印刷製本費 325,600 円 (ポスター、解説図録など)
内容	全国でも数少ない市指定有形文化財「絹本金箔地刺繍釈迦涅槃図」の詳細調査成果を中心に、市内の指定・登録文化財を紹介した。 (1) 講演会「取手市指定文化財の寛文九年刺繍釈迦涅槃図について」 10/5、10/18 講師 近江礼子氏 総参加者 94 名 (2) 指定文化財解体復原工事記録映像上映会 8/31、9/15、9/23、10/19 総参加者 38 名 (3) 県・市指定「旧取手宿本陣染野家住宅」ガイド付き見学会 8/30、9/14、9/20、10/11 案内 埋蔵文化財センター職員 総参加者 39 名

展示名	埋蔵文化財センター第 56 回企画展 「地域の遺跡シリーズ 1 小文間地区の遺跡」
期間	2/17～4/26 会期日数 60 日 (3/31 までの会期日数 37 日)
来館者数 [1 日平均]	988 人 [16.5 人] (3/31 まで 575 人 [平均 15.5 人])
主な経費	・印刷製本費 363,000 円 (ポスター、解説図録など)
内容	市内の遺跡や出土資料を、地域ごとに紹介する地域の遺跡シリーズ第 1 弾として、小文間地区を取り上げた。 (1) 考古学講座 「小文間地区の遺跡」 3/8 講師 埋蔵文化財センター職員 参加者 41 名 (2) 小文間地区遺跡ツアー 3/7、3/15 講師 埋蔵文化財センター職員 総参加者 44 名

○ 効果

市民の郷土史、市内文化財への関心を高めるとともに、文化財保護行政に対する理解を深めることに寄与した。

6 保健体育費 1 保健体育総務費

〔担当：スポーツ振興課〕 P. 461

2001 スポーツ団体育成推進関係経費 9,000,000 円 (9,240,000 円)

〔その他 5,040,000 円 一財 3,960,000 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 5,040,000 円〕

○ 目的

スポーツ団体を育成・支援することにより、市民全体の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

団体名	団体数	会員数	活動内容
スポーツ協会	26 部	3,584 人	スポ協親睦会・講演会の開催、視察研修、各種講習会の開催、機関誌の発行、市主催行事への協力及び参加、競技別大会の企画運営、指導者の育成
スポーツ少年団	10 連盟 33 単位団	指導者 97 人 団員 1,000 人	青少年のスポーツ指導、競技別大会、教室の企画運営、認定員養成講習会、取手ブロック近隣市町村交流会、市主催行事への協力及び参加、各種講習会・研修会への参加

○ 効果

スポーツ協会は、自主事業の充実により市民全体の体力向上とスポーツの普及振興に寄与することができた。また、スポーツ少年団が青少年のスポーツ指導に加え、スタートコーチ養成講習会や取手ブロック交流会等を継続して実施することにより、スポーツを通して地域における青少年の健全育成を図ることができた。

〔担当：スポーツ振興課〕 P. 461

2002 社会体育振興関係経費 1,528,376 円 (957,512 円)

〔その他 1,060,000 円 一財 468,376 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,060,000 円〕

○ 目的

市民が選択・参加できるスポーツ活動の向上を目指す。

○ 内容

市民の健康保持・増進のため運動習慣を身につけられるようスポーツ機会の提供を行った。令和7年度はウォーキング大会、ソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会、ドッジボール大会、マラソン大会を実施したほか、市制施行 55 周年記念事業として、取手カルチャーロゲイニングと、ドローンサッカー体験会を実施した。

- ・取手カルチャーロゲイニング運営業務委託料 494,450 円
- ・ドローンサッカー体験会委託料 220,000 円

○ 効果

多くの参加者が集まり、ロゲイニングやドローンサッカーなど市民にとって新たなスポーツ活動の選択機会を提供することができた。

〔担当：スポーツ振興課〕 P.463

2401 中学校部活動地域移行事業に要する経費 12,147,880 円 (7,255,670 円)

〔国・県 8,264,000 円 一財 3,883,880 円〕

＊ 特財内訳

〔県委：部活動地域移行実証事業再々委託料 8,264,000 円〕

○ 目的

少子化や教職員の働き方改革が進む中、地域の中学校部活動の維持が難しい状況になってきていることから、地域のスポーツ文化活動を多様かつ持続可能に整備することで、子どもたちの健全育成を図り、学校教育の向上につなげる。

○ 内容

令和 5 年度に、取手市部活動地域移行推進協議会を設置し、国や県が示すガイドラインをもとに、市内中学校の部活動や地域特性に合わせた、休日における中学校部活動の段階的な地域移行の推進を図った。令和 7 年度は、野球 2 クラブ、剣道 3 クラブ、男子バスケットボール、女子バスケットボール、女子バレーボール、空手、柔道の各 1 クラブの運動クラブと、吹奏楽 2 クラブの文化クラブ、計 12 クラブに拡大しモデル事業を行った。

・会計年度任用職員報酬（共済費含む）	3,081,496 円
・地域部活動指導員謝礼	6,940,529 円
・中学校部活動地域移行事業推進協議会委員謝礼	95,400 円
・地域クラブで使用する消耗品費	714,110 円
・賠償保険料	254,646 円

○ 効果

休日の中学校部活動を地域のクラブへと移行したことによって、生徒たちがスポーツを継続して活動できる環境を確保することができた。

6 保健体育費 2 体育施設費

〔担当：スポーツ振興課〕 P.463

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 251,971,888 円

(259,258,552 円)

〔地方債 78,800,000 円 その他 27,816,000 円 一財 145,355,888 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：グリーンスポーツセンター整備事業債

105,116,000 円×75%≒78,800,000 円〕

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 26,316,000 円〕

〔諸収入：ネーミングライツ料 1,500,000 円〕

○ ネーミングライツ設定施設 ※（ ）はネーミングライツパートナー名

<令和 7 年度>

・愛称 TAC 取手グリーンスポーツセンター（株式会社東京アスレティッククラブ）

<令和 8 年度>

・愛称 JSPI 取手グリーンスポーツセンター

（特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会）

○ 目的

市民スポーツの拠点となるグリーンスポーツセンターを多くの方に利用してもらうため、適正な維持管理を行い、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

指定管理者制度により令和３年度から令和７年度まで TAC・HBS・アクアライフグループ共同事業体が管理運営する。

- ・指定管理料 122,452,900 円（別途、光熱水費高騰分 13,630,000 円）

(1) 利用状況

（単位：人）

施設名	R7	R6	増減
室内プール	123,250	124,264	△1,374
遊水プール	14,742	12,510	2,232
第一体育室	51,785	49,871	1,914
第二体育室	9,696	9,963	△267
トレーニング室	49,303	48,970	333
柔道場	14,058	14,017	41
剣道場	8,749	9,036	△287
弓道場	13,668	13,048	620
健康相談室	338	419	△81
スポーツ障害相談室	872	756	116
研修室	16,039	12,892	3,147
会議室	1,036	1,069	△33
和室	475	569	△94
その他	18,575	15,725	2,850
合計	322,586	313,469	9,117

(2) 委託料

- ・プール観覧席空調設置工事实施設計業務委託料 1,848,000 円
- ・樹木病虫害被害対応業務委託料 2,200,000 円

(3) 工事請負費

- ・中央監視装置更新工事 26,730,000 円
- ・グリーンスポーツセンター改修工事 76,538,000 円
（真空式温水発生機改修工事）

(4) 備品購入費

- ・プール更衣室ロッカー 1,347,500 円

○ 効果

利用者の様々なニーズに応えることにより、市民のスポーツ振興の拠点として、健康増進に寄与することができた。また、ネーミングライツ料を活用して、老朽化が著しいプール更衣室ロッカーの更新を行い、利用者が快適に使用できる環境を整えた。

〔担当：スポーツ振興課〕 P.465

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 47,550,519 円（50,055,163 円）

〔その他 8,379,168 円 一財 39,171,351 円〕

* 特財内訳

〔使用料：藤代スポーツセンター使用料 8,363,670 円〕

[手数料：コピー手数料 130 円]

[諸収入：印刷機使用料 15,368 円]

○ ネーミングライツ設定施設 ※ () はネーミングライツパートナー名

・愛称 FUYOU アリーナ藤代（芙蓉エクセル株式会社）

○ 目的

生涯スポーツ及び健康づくりの施設として、また、憩いの場としての公園施設の維持・管理を行うことで、市民が快適で安全な施設でスポーツを楽しむ場を提供する。

○ 内容

(1) 利用状況

(単位：人)

施設名	R7	R6	増減
アリーナ	28,999	26,607	2,392
レクリエーション室	5,051	4,930	121
多目的グラウンド	5,035	5,583	△548
野球場	9,797	7,855	1,942
テニスコート	10,601	10,877	△276
広場（ピクニック広場、クレア広場）	3,130	3,717	△587
会議室	477	358	119
合計	63,090	59,927	3,163

(2) 施設維持・管理経費

・総合体育館設備保守・清掃業務委託料	10,989,000 円
・屋外施設管理業務委託料	5,445,000 円
・庭園管理業務委託料	7,713,200 円

(3) 工事請負費

項目	契約金額	契約期間	内容
藤代スポーツセンター 野球場本部席空調機 設置工事	1,012,000 円	令和7年8月28日～ 令和7年11月28日	熱中症対策として本部席にエアコンを設置し、利用者の利便性・快適性の向上に努める。

○ 効果

施設の安全や環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた。

[担当：スポーツ振興課] P.469

2402 社会体育施設管理に要する経費（旧取手一中体育施設） 229,479,397 円
(3,265,422 円)

[地方債 226,700,000 円 一財 2,779,397 円]

* 特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 226,710,000 円×100%≒226,700,000 円]

○ 目的

生涯スポーツ及び健康づくりの施設として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適で安全な施設でスポーツを楽しむ場を提供する。また、体育館耐震補強・大規模改修工事を行い、市民の健康促進やスポーツ振興を図る施設として活用する。

○ 内容

(1) 利用状況（グラウンド）

項目	R7	R6	増減
利用団体数	6 団体	6 団体	0
登録人数	162 人	201 人	△39

(2) 施設維持・管理経費

- ・雨水貯留槽等点検管理業務委託料 385,000 円
- ・樹木剪定草刈清掃等業務委託料 1,617,000 円

(3) 工事請負費

- ・体育館耐震補強・大規模改修工事 226,710,000 円

○ 効果

樹木剪定及び草刈清掃の実施により、利用者の安全性や快適性、美観の向上が図られた。

また、工事工程の見直しを行った結果、翌年度へ工期が一部延長されたものの、新たな社会体育施設として広く市民に開放するため、旧取手一中体育館の耐震補強及び大規模改修工事を着工することができた。

6 保健体育費 3 学校給食センター費

〔担当：保健給食課〕 P. 471

2001 給食センター運営に要する経費 141,171,429 円（130,577,151 円）

〔その他 120,814,639 円 一財 20,356,790 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,700,000 円〕

〔諸収入：幼稚園給食代 856,002 円〕

〔諸収入：小学校給食代センター分 78,260,121 円〕

〔諸収入：中学校給食代センター分 38,998,516 円〕

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、園児・児童・生徒の望ましい食習慣の形成を図るとともに、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

消耗品費 5,415,428 円

賄材料費 122,912,000 円

○ 効果

地産地消食材を使用した献立や SDGs 献立による給食を提供し、子どもたちに給食を通して食への関心を深めることができた。

〔担当：保健給食課〕 P. 473

2003 物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に関する経費 35,729,713 円

(21,634,785 円)

〈35,675,000 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

〔国・県 30,090,000 円 〈30,042,000 円〉 その他 〈5,633,000 円〉 一財 6,713 円〕

＊ 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 48,000 円]

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (30,042,000 円)]

[繰越金：前年度繰越金 (5,633,000 円)]

○ 目的

食材費が高騰する中、保護者に負担増を求めず現在の栄養のバランスや質、量を保った給食を提供する。

○ 内容

賄材料費 35,729,713 円

○ 効果

食材の価格高騰による影響を給食費に転嫁することを避けながら、給食の質と量を維持し、学校給食を提供することができた。

[担当：保健給食課] P.473

2101 給食センター施設整備に要する経費 70,526,833 円 (65,018,704 円)

[地方債 18,500,000 円 その他 6,250,000 円 一財 45,776,833 円]

＊ 特財内訳

[市債：給食センター整備事業債 24,750,000 円×75%≒18,500,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 6,250,000 円]

○ 目的

学校給食センターの給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、当該施設の衛生管理及び設備の充実を図る。

○ 内容

主な経費

(1) 需用費

項目	内容	金額 (円)
光熱水費	都市ガス代、水道料、電気料	15,452,258
修繕料	調理機器及び施設修繕料	1,562,469

(2) 委託料

項目	内容	金額 (円)
給食運搬業務委託料	各学校への給食配送業務	16,335,000
学校給食センター施設管理業務委託料	調理機器の保守点検及び施設の維持管理費、生ごみ収集運搬・リサイクル処理業務	10,990,401

(3) 備品購入費

項目	内容	金額 (円)
蒸気回転釜 7 台	経年劣化した蒸気回転釜、野菜切機（サイノ目切機、卓上野菜調理機）の更新	24,750,000
野菜切機 2 台		1,423,400

○ 効果

学校給食センター内の衛生管理、施設管理及び設備の充実を図ることにより、学校給食を円滑に提供することができた。

10 災害復旧費

3 公共土木施設災害復旧費 1 公共土木施設災害復旧費

[担当：道路建設課] P.475

2002 道路橋りょう災害復旧に関する経費 29,920,000 円 (62,796,144 円)

〈29,920,000 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

[地方債 〈29,900,000 円〉 その他 〈20,000 円〉]

＊ 特財内訳

[市債：緊急自然災害防止対策事業債 〈29,920,000 円×100%≒29,900,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈20,000 円〉]

○ 目的

市内路線が、令和 5 年 6 月 2 日に発生した集中豪雨災害により被災したことから、市民が安全に通行できるように災害復旧を行う。

○ 内容

令和 7 年度は 1 路線の事業を実施し、事業内容は次のとおりである。

(単位：円)

箇所名	事業内容	
井野台四丁目（市道 3321 号線）	用地測量業務委託	〈4,180,000〉
	災害復旧工事	〈25,740,000〉

○ 効果

井野台四丁目（市道 3321 号線）について、災害復旧が完了した。

11 公債費

1 公債費 1 元金 2 利子

[担当：財政課・社会福祉課] P. 477

9701 地方債元金・利子償還金 4,062,588,270円 (4,180,139,895円)

[国・県 7,233,000円 その他 247,779円 一財 4,055,107,491円]

＊ 特財内訳

[県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金 7,233,000円]

[諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 247,779円]

地方債の状況 (単位：円)

区分	令和6年度末 現在高A	令和7年度償還額		令和7年度 借入額C	令和7年度末 現在高A－B＋C
		元金B	利子		
1. 普通債	21,124,150,659	1,955,760,734	118,686,613	5,016,500,000	24,184,889,925
(1) 総務債	128,548,000	16,976,000	436,319		111,572,000
(2) 民生債	264,922,800	21,484,276	1,442,822	65,400,000	308,838,524
(3) 衛生債	15,348,000	1,878,000	138,192	69,600,000	83,070,000
(4) 農林水産業債	130,281,431	18,969,381	846,643	9,300,000	120,612,050
(5) 商工債	22,880,000	2,978,000	60,799	29,300,000	49,202,000
(6) 土木債	1,823,982,956	206,037,240	13,233,770	493,600,000	2,111,545,716
(7) 消防債	632,578,000	93,082,000	1,448,113	74,800,000	614,296,000
(8) 教育債	3,580,833,242	267,755,513	25,425,198	2,136,800,000	5,449,877,729
(9) 合併特例債	12,621,645,284	1,146,437,327	67,202,274	129,600,000	11,604,807,957
(10) 災害復旧債	8,777,766	1,844,442	396		6,933,324
(11) 緊急防災・減災事業債	543,767,576	99,246,464	659,010	1,777,500,000	2,222,021,112
(12) 全国防災事業債	67,166,682	4,198,329	184,831		62,968,353
(13) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	722,177,122	44,545,018	2,911,294	5,400,000	683,032,104
(14) 緊急自然災害防止対策事業債	196,497,800	2,551,772	1,902,399	161,500,000	355,446,028
(15) 公共施設等適正管理推進事業債	189,944,000	20,996,972	1,345,894	44,700,000	213,647,028
(16) 脱炭素化推進事業債	165,200,000	6,780,000	1,385,115		158,420,000
(17) 防災対策事業債	9,600,000		63,544	6,500,000	16,100,000
(18) こども・子育て支援事業債				12,500,000	12,500,000
2. 減税補てん債	51,730,877	35,513,791	17,311		16,217,086
3. 臨時財政対策債	18,082,714,581	1,836,590,018	42,402,494		16,246,124,563
4. 減収補てん債	728,610,026	59,829,786	1,566,241		668,780,240
5. 調整債	154,560,000	10,080,000	320,641		144,480,000
6. 災害援護資金貸付債	7,520,641	1,820,641			5,700,000
合計	40,149,286,784	3,899,594,970	162,993,300	5,016,500,000	41,266,191,814

地方債の利率別現在高の状況 (単位：千円)

令和7年度末現在高	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下
41,266,192	26,355,067	3,592,400	5,729,001	2,434,624	27,600	3,127,500
構成比	63.9%	8.7%	13.9%	5.9%	0.1%	7.5%

13 予備費

1 予備費 1 予備費

充用先	R7	R6
1 議会費	0 円	0 円
2 総務費	969,000 円	12,458,000 円
3 民生費	2,076,000 円	10,492,000 円
4 衛生費	5,951,000 円	0 円
5 農林水産業費	0 円	0 円
6 商工費	0 円	163,000 円
7 土木費	338,000 円	0 円
8 消防費	1,442,000 円	1,000 円
9 教育費	1,550,000 円	132,000 円
合計	12,326,000 円	23,246,000 円